

第4次てだこ障がい者（児）プラン<改訂版>策定業務  
アンケート調査報告書

令和3年3月

浦 添 市



－ 目 次 －

**浦添市障がい者（児）の「生活実態」及び「意識」に関するアンケート調査結果**

1. 調査の概要	1
2. 3障がい別調査結果の概要	2
3. 障がい者（児）の「生活実態」及び「意識」に関するアンケート調査結果	11
4. その他の意見・自由意見のまとめ	102

**附属資料**

アンケート調査表	119
----------	-----



**浦添市障がい者（児）の「生活実態」及び  
「意識」に関するアンケート調査結果**



# 浦添市障がい者（児）の「生活実態」及び「意識」に関するアンケート調査結果

## 1. 調査の概要

### （1）対象者数及び抽出方法

浦添市在住の65歳未満の障害者手帳（身体障害者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳）保持者2,600人を無作為に抽出。

### （2）調査票について

身体・知的・精神障がい者については共通のアンケートとし、一部、各障がいの特性に応じた設問を設けた。また、障がい者が回答しやすいよう、読みやすい大きな文字を使用するとともに、ひらがなにルビを付けて実施した。

### （3）調査期間及び調査手法

調査期間：令和2年7月16日（木）～令和2年8月5日（水）

調査手法：郵送による配布回収

### （4）回収状況

	配布数	回収数			回収率	
			有効回収数	無効回収数		有効回収率
3障がい	2,600	922	907	15	35.5%	34.9%

## 2. 3障がい別調査結果の概要

### ■ 調査票の記入方法

	1. 身体障がい者結果	2. 知的障がい者結果	3. 精神障がい者結果
調査票の記入	<ul style="list-style-type: none"> <li>『本人記入』 7割強 (74.5%)</li> <li>「家族の方が記入」 2割弱 (19.8%)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>『本人記入』 3割弱 (28.6%)</li> <li>「家族の方が記入」 7割弱 (66.2%)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>『本人記入』 約8割 (79.9%)</li> <li>「家族の方が記入」 約1割 (10.9%)</li> </ul>

### ■ 回答者の属性・障害の程度について 質問1～6

	1. 身体障がい者結果	2. 知的障がい者結果	3. 精神障がい者結果
① 性別と年齢	<ul style="list-style-type: none"> <li>「男性」が5割強 (55.0%)、「女性」が4割強 (43.8%) と<b>男性が多い</b>。</li> <li>『40代以上』の中高齢者が<b>7割強</b> (73.8%) を占める。一方、『20代以下』は2割弱 (16.8%) にとどまっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「男性」が6割弱 (56.6%)、「女性」が4割強 (42.4%) と<b>男性が多い</b>。</li> <li>「10代」(29.3%)、「20代」(18.6%)、「30代」(15.9%)、「10歳未満」(14.1%)、「40代」(14.1%)の順に多く、『20代以下』の<b>若い世代が6割強</b> (62.0%) を占める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「男性」が5割弱 (44.4%)、「女性」が5割強 (54.7%) と女性が多い。</li> <li>『40代以上』の中高齢者が<b>7割弱</b> (65.7%) を占める。一方、『20代以下』は約2割 (20.3%) と、<b>若い世代が少ない</b>。</li> </ul>
② 世帯構成	<p><b>1位：配偶者 (37.8%)</b></p> <p>2位：母親 (32.4%)</p> <p>3位：子ども (27.3%)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一人暮らしは2割弱 (16.5%)</li> </ul>	<p><b>1位：母親 (82.8)</b></p> <p>2位：父親 (61.4%)</p> <p>3位：兄弟姉妹 (52.1%)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「一人暮らし」は1割未満 (2.1%)</li> </ul>	<p><b>1位：母親 (39.9%)</b></p> <p>2位：父親 (22.9%)</p> <p>3位：配偶者 (20.4%)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一人暮らしは2割弱 (18.4%)</li> </ul>
③ 手帳の等級	<ul style="list-style-type: none"> <li>「1級」(42.6%)、「2級」(19.2%)、「4級」(12.6%)と続いており、<b>等級が高い方の回答が多い</b>。</li> <li>障害の種類は「肢体不自由 (下肢)」(33.0%)、「肢体不自由 (上肢)」(27.9%)、「心臓機能障害」(19.2%)の順に多い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「B2」(37.2%)、「B1」(25.9%)、「A2」(25.2%)、「A1」(10.0%)と続いており、<b>区分が低い方の回答が多い</b>。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「2級」(61.2%)、「3級」(21.2%)、「1級」(14.8%)の順となっている。</li> </ul>

■ 日常の動作・介助者について 質問7

	身体障がい者結果	知的障がい者結果	精神障がい者結果
① 日常動作	<p>&lt;介助を必要とする項目&gt;  <b>1位：外出 (35.4%)</b>                      2位：掃除・洗濯・炊事などの家事 (34.2%)                      3位：風呂 (24.6%)</p>	<p>&lt;介助を必要とする項目&gt;  <b>1位：掃除・洗濯・炊事などの家事 (63.5%)</b>                      2位：外出 (55.5%)                      3位：ひとりで留守番 (47.6%)</p>	<p>&lt;介助を必要とする項目&gt;  <b>1位：掃除・洗濯・炊事などの家事 (28.8%)</b>                      2位：外出 (21.8%)                      3位：ひとりで留守番 (10.6%)</p>
	<p>・介助を必要とする項目は、3障がいとも「家事」、「外出」がそれぞれ上位2項目となっている。                      ・一方、それぞれの項目で介助を必要とする者の割合は異なり、知的では介助を必要とする者の割合が全般的に高い。                      ・前回調査と比べ、身体及び知的で『ひとりでできる』の割合が低くなっている。</p>		
② 主な介助者の状況	<p>&lt;主な介助者&gt;  <b>1位：親 (44.2%)</b>                      2位：配偶者 (18.8%)                      3位：ホームヘルパー (13.0%)</p> <p>&lt;主な介助者の年齢&gt;                      ・「40代」(26.9%)、「50代」(22.1%)、「60代」(22.1%)の順に多い。</p> <p>&lt;主な介助者が介助できなくなった場合の対応&gt;                      ・現在の対応は、「同居の他の家族・親族」(53.8%)、「別居の家族・親族」(40.4%)と、<b>家族・親族の対応が多い。</b>                      ・「一人で何とかしている」も約2割(20.2%)みられる。                      ・今後の対応は、現在と同様、家族・親族が多いものの、現在の状況に比べ「ホームヘルプ」や「ショートステイ」等サービスの利用意向が高い。</p> <p>&lt;主な介助者の困りごと&gt;                      ・「身体が疲れる」(46.2%)、次いで「睡眠不足になりがち」(30.8%)、「精神的に疲れる」(26.9%)となっている。</p>	<p>&lt;主な介助者&gt;  <b>1位：親 (85.0%)</b>                      2位：施設・病院の職員 (7.0%)                      3位：兄弟姉妹 (3.5%)</p> <p>&lt;主な介助者の年齢&gt;                      ・「40代」(28.7%)、「50代」(26.0%)、「60代」(16.6%)の順に多い。</p> <p>&lt;主な介助者が介助できなくなった場合の対応&gt;                      ・現在の対応は、「同居の他の家族・親族」(61.9%)、「別居の家族・親族」(45.9%)と、<b>家族・親族の対応が多い。</b>                      ・「一人で何とかしている」も1割強(14.4%)みられる。                      ・今後の対応は、現在と同様、家族・親族が多いものの、現在の状況に比べ「ホームヘルプ」や「ショートステイ」等サービスの利用意向が高い。</p> <p>&lt;主な介助者の困りごと&gt;                      ・「精神的に疲れる」(39.2%)、「身体が疲れる」(39.3%)、「睡眠不足になりがち」(35.9%)、の順となっている。</p>	<p>&lt;主な介助者&gt;  <b>1位：親 (37.6%)</b>                      2位：配偶者 (19.5%)                      3位：ホームヘルパー (13.5%)</p> <p>&lt;主な介助者の年齢&gt;                      ・「50歳以上」(22.5%)、「40代」(17.6%)、「60代」(17.6%)の順に多い。</p> <p>&lt;主な介助者が介助できなくなった場合の対応&gt;                      ・現在の対応は、「同居の他の家族・親族」(40.2%)、「別居の家族・親族」(36.3%)と、<b>家族・親族の対応が多い。</b>                      ・「一人で何とかしている」も4割弱(35.3%)みられる。                      ・今後の対応は、現在と同様、家族・親族・一人が多いものの、現在の状況に比べ「ホームヘルプ」や「ショートステイ」等サービスの利用意向が高い。</p> <p>&lt;主な介助者の困りごと&gt;                      ・「精神的に疲れる」(52.9%)、「身体が疲れる」(35.3%)、「経済的な負担がかかる」(19.6%)の順となっている。</p>
	<p>・いずれも主な介護者は「親」が多く、特に知的では8割強を占めている。                      ・主な介助者が介助できなくなった場合の対応については、現在は家族・親族での対応が多いが、今後の対応はサービス利用の意向も高くなっている。                      ・介助者の困りごとの上位3位は3障がいともほぼ共通しているが、身体では「身体が疲れる」が、精神では「経済的負担」が比較的高い。</p>		

■ 感染症対策について 質問8~9

	身体障がい者結果	知的障がい者結果	精神障がい者結果
① 困ること・不安	<p><b>1位：感染した場合の重症化の不安 (62.8%)</b>                      2位：家族・介助者の感染による生活への支障 (36.3%)                      3位：外出自粛が長引くことの弊害 (29.7%)</p>	<p><b>1位：家族・介助者の感染による生活への支障 (56.9%)</b>                      2位：感染した場合の重症化の不安 (46.2%)                      3位：外出自粛が長引くことの弊害 (32.8%)</p>	<p><b>1位：家族・介助者の感染による生活への支障 (36.0%)</b>                      2位：外出自粛が長引くことの弊害 (28.5%)                      3位：感染した場合の重症化の不安 (26.5%)</p>
	<p>・感染症に関して、身体及び知的では8割強が、精神では7割強が困っていることや不安がある状況。                      ・身体では「感染した場合の重症化の不安」が最も多く、知的及び精神では「家族・介助者の感染による生活への支障」が最も多い。                      ・精神では「外出自粛が長引くことの弊害」が比較的高い。</p>		
② 要望	<p>・感染症に関して国・県・市・事業者などに、<b>6割弱 (55.3%) に要望がある</b>状況。                      &lt;困っている内容&gt;  <b>1位：自粛等で仕事ができない場合の支援 (27.9%)</b>                      2位：サービス提供事業者利用に際しての対策徹底 (19.8%)                      3位：相談窓口などの対策徹底 (16.8%)</p>	<p>・感染症に関して国・県・市・事業者などに、<b>7割弱 (65.2%) に要望がある</b>状況。                      &lt;困っている内容&gt;  <b>1位：自粛等で仕事ができない場合の支援 (38.3%)</b>                      2位：サービス提供事業者利用に際しての対策徹底 (30.0%)                      3位：自立支援サービスなどの利用確保 (16.6%)</p>	<p>・感染症に関して国・県・市・事業者などに、<b>5割強 (52.8%) に要望がある</b>状況。                      &lt;困っている内容&gt;  <b>1位：自粛等で仕事ができない場合の支援 (30.7%)</b>                      2位：相談窓口などの対策徹底 (16.5%)                      3位：サービス提供事業者利用に際しての対策徹底 (14.2%)</p>
	<p>・3障がいとも半数以上が国・県・市・事業者などに要望があると回答している。                      ・要望の内容は、3障がいとも「自粛等で仕事ができない場合の支援」が最も多く、身体や知的では「サービス提供事業者利用に際しての対策徹底」の項目が多くなっている。</p>		

■ 外出について 質問10~11

	身体障がい者結果	知的障がい者結果	精神障がい者結果
① 交通機関	<p><b>1位：家族などが運転する自動車 (45.0%)</b>                      2位：自分で運転する自動車 (41.4%)                      3位：路線バス (20.1%)</p>	<p><b>1位：家族などが運転する自動車 (72.1%)</b>                      2位：路線バス (30.3%)                      3位：施設などの送迎バス (17.9%)</p>	<p><b>1位：家族などが運転する自動車 (45.8%)</b>                      2位：路線バス (36.3%)                      3位：タクシー (31.8%)</p>
	<p>・3障がいとも「家族などが運転する自動車」が最も高くなっている。                      ・身体では「自分で運転する自動車」が多くなっており、知的や精神ではバスやタクシーの利用が比較的多い。</p>		
② 困ること	<p>・外出するうえで、<b>6割弱 (58.6%) が困っていることがある</b>状況。                      &lt;困っている内容&gt;  <b>1位：障がい者用駐車スペースが少ない (23.4%)</b>                      2位：道路や歩道に段差が多く、移動しにくい (21.9%)                      3位：エレベーターがない建物がある (19.8%)</p>	<p>・外出するうえで、<b>5割強 (51.4%) が困っていることがある</b>状況。                      &lt;困っている内容&gt;  <b>1位：人の目が気になる (20.3%)</b>                      2位：道路や歩道に障害物があり、通りにくい (15.0%)                      3位：必要な時に周りの人の助けが得られない (12.4%)</p>	<p>・外出するうえで、<b>約5割 (49.2%) が困っていることがある</b>状況。                      &lt;困っている内容&gt;  <b>1位：人の目が気になる (29.9%)</b>                      2位：必要な時に周りの人の助けが得られない (9.5%)                      3位：移動手段の確保が難しい (8.9%)</p>
	<p>・身体及び知的では半数以上が困っていることがあると回答している。                      ・困りごとの内容は、身体では車いすの取り回しに関わる項目が多く、知的や精神では「人の目が気になる」の項目が高くなっている。</p>		

■ 就労について 質問 12～18

	身体障がい者結果	知的障がい者結果	精神障がい者結果
① 就業の状況	<p>・ 学校を卒業している回答者は 265 名 (79.6%)、うち現在仕事をしていない者は 130 名 (49.1%)。</p> <p>＜仕事をしていない理由＞</p> <p><u>1 位：障がいにより、できる仕事がない(53.1%)</u></p> <p>2 位：年齢のため(10.8%)</p> <p>2 位：求職中・職場訓練中 (10.8%)</p> <p>・「求職中・職場訓練中」又は「働きたいがどこに相談していいのかわからない」の<u>就業意欲の高い回答者が 1 割強 (14.1%)</u>。</p>	<p>・ 学校を卒業している回答者は 170 名 (58.6%)、うち現在仕事をしていない者は 45 名 (26.5%)。</p> <p>＜仕事をしていない理由＞</p> <p><u>1 位：障がいにより、できる仕事がない(60.0%)</u></p> <p>2 位：求職中または職場訓練中(6.7%)</p> <p>3 位：年齢のため(4.4%)</p> <p>3 位：働きたいがどこに相談していいのかわからない(4.4%)</p> <p>・「求職中・職場訓練中」又は「働きたいがどこに相談していいのかわからない」の<u>就業意欲の高い回答者が 1 割強 (11.1%)</u>。</p>	<p>・ 学校を卒業している回答者は 314 名 (87.7%)、うち現在仕事をしていない者は 171 名 (54.5%)。</p> <p>＜仕事をしていない理由＞</p> <p><u>1 位：障がいにより、できる仕事がない(47.4%)</u></p> <p>2 位：求職中または職場訓練中(11.1%)</p> <p>3 位：年齢のため(9.9%)</p> <p>・「求職中・職場訓練中」又は「働きたいがどこに相談していいのかわからない」の<u>就業意欲の高い回答者が 1 割強 (14.0%)</u>。</p>
	<p>・ 仕事をしていない理由は、3 障がいとも「障がいにより、できる仕事がない」が最も多い。</p> <p>・ 就業意欲の高い回答者が一定数いることから、就業に結びつけるようなサポートが求められる。</p>		
② 就労に必要な環境	<p><u>1 位：経営者・職場の人が障がいに理解がある(68.8%)</u></p> <p>2 位：健康状態にあわせた働き方ができる(40.2%)</p> <p>3 位：障がいにあった仕事内容である(34.5%)</p>	<p><u>1 位：経営者・職場の人が障がいに理解がある(74.8%)</u></p> <p>2 位：障がいにあった仕事内容である(49.0%)</p> <p>3 位：ジョブコーチ等が職場になれるまで援助してくれる(25.2%)</p>	<p><u>1 位：経営者・職場の人が障がいに理解がある(65.6%)</u></p> <p>2 位：健康状態にあわせた働き方ができる(46.9%)</p> <p>3 位：障がいにあった仕事内容である(35.5%)</p>
	<p>・ 3 障がいとも経営者や職場の人の理解を 1 番に挙げている。</p> <p>・ その他の上位項目をみると、個々の健康状態や障がいの内容にあった仕事の内容・環境を求める意見が多い。</p>		

■ 障害福祉サービス等について 質問 19～22

	身体障がい者結果	知的障がい者結果	精神障がい者結果
① 障がい福祉サービス	<p>&lt;利用しているサービス&gt;</p> <p><b>1位：居宅介護(ホームヘルプ)(11.4%)</b></p> <p>2位：計画相談支援(11.1%)</p> <p>3位：生活介護(6.6%)</p> <p>4位：放課後等デイサービス(6.3%)</p> <p>5位：短期入所(ショートステイ)(5.4%)</p> <p>&lt;比較的用户の多いサービスの不満率&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・短期入所(ショートステイ)(77.8%)</li> <li>・生活介護(40.9%)</li> <li>・居宅介護(ホームヘルプ)(34.2%)</li> <li>・計画相談支援(29.7%)</li> <li>・放課後等デイサービス(9.5%)</li> </ul> <p>&lt;利用していない理由&gt;</p> <p><b>1位：家族で十分な介助・介護ができています(38.6%)</b></p> <p>2位：どのようなサービスが利用できるかわからない(20.3%)</p> <p>3位：必要とするサービスがない(19.8%)</p>	<p>&lt;利用しているサービス&gt;</p> <p><b>1位：計画相談支援(33.8%)</b></p> <p>2位：放課後等デイサービス(24.5%)</p> <p>3位：就労継続支援(A・B型)(13.8%)</p> <p>4位：障害児相談支援(13.5%)</p> <p>5位：短期入所(ショートステイ)(13.1%)</p> <p>&lt;比較的用户の多いサービスの不満率&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・短期入所(ショートステイ)(63.2%)</li> <li>・就労継続支援(A・B型)(22.5%)</li> <li>・計画相談支援(22.4%)</li> <li>・障害児相談支援(20.5%)</li> <li>・放課後等デイサービス(18.3%)</li> </ul> <p>&lt;利用していない理由&gt;</p> <p><b>1位：家族で十分な介助・介護ができています(36.4%)</b></p> <p>2位：どのようなサービスが利用できるかわからない(30.3%)</p> <p>3位：必要とするサービスがない(18.2%)</p>	<p>&lt;利用しているサービス&gt;</p> <p><b>1位：計画相談支援(16.3%)</b></p> <p>2位：就労継続支援(A・B型)(15.1%)</p> <p>3位：居宅介護(ホームヘルプ)(8.9%)</p> <p>4位：自立訓練(機能訓練・生活訓練)(8.1%)</p> <p>5位：放課後等デイサービス(4.7%)</p> <p>&lt;比較的用户の多いサービスの不満率&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後等デイサービス(41.2%)</li> <li>・居宅介護(ホームヘルプ)(37.5%)</li> <li>・自立訓練(機能訓練・生活訓練)(34.5%)</li> <li>・計画相談支援(22.4%)</li> <li>・就労継続支援(A・B型)(20.4%)</li> </ul> <p>&lt;利用していない理由&gt;</p> <p><b>1位：家族で十分な介助・介護ができています(29.1%)</b></p> <p>2位：どのようなサービスが利用できるかわからない(28.6%)</p> <p>3位：必要とするサービスがない(22.0%)</p>
	<p>・3障がいとも「計画相談支援」の利用が多いが、その他についてはそれぞれで利用しているサービスの傾向が異なる。</p> <p>・身体及び知的では短期入所の利用者の大半が不満としている。また、精神では放課後等デイサービスの満足度が比較的低い。</p> <p>・利用していない理由の上位は3障がいとも共通している。そのうち、「どのようなサービスが利用できるかわからない」については、一定の利用意向があるものと推測されるため、サービス内容や利用条件、利用方法等の周知が必要である。</p>		
② その他の福祉サービス	<p>&lt;利用しているサービス&gt;</p> <p><b>1位：相談支援事業(10.8%)</b></p> <p>2位：日常生活用具の給付等事業(9.9%)</p> <p>3位：移動支援事業(ガイドヘルパーの派遣)(6.0%)</p> <p>3位：日中一次支援事業(6.0%)</p> <p>&lt;比較的用户の多いサービスの不満率&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日常生活用具の給付等事業(42.4%)</li> <li>・移動支援事業(ガイドヘルパーの派遣)(50.0%)</li> <li>・相談支援事業(30.5%)</li> </ul>	<p>&lt;利用しているサービス&gt;</p> <p><b>1位：相談支援事業(26.6%)</b></p> <p>2位：日中一時支援事業(12.7%)</p> <p>3位：移動支援事業(ガイドヘルパーの派遣)(10.7%)</p> <p>&lt;比較的用户の多いサービスの不満率&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日常生活用具の給付等事業(60.0%)</li> <li>・移動支援事業(ガイドヘルパーの派遣)(38.7%)</li> <li>・日中一時支援事業(27.0%)</li> </ul>	<p>&lt;利用しているサービス&gt;</p> <p><b>1位：相談支援事業(16.8%)</b></p> <p>2位：地域活動支援センター(3.7%)</p> <p>2位：スポーツ・レクリエーション教室、文化芸術活動への参加(3.7%)</p> <p>&lt;比較的用户の多いサービスの不満率&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ・レクリエーション教室、文化芸術活動への参加(53.8%)</li> <li>・地域活動支援センター(46.1%)</li> <li>・相談支援事業(25.0%)</li> </ul>

	身体障がい者結果	知的障がい者結果	精神障がい者結果
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3障がいとも「相談支援事業」の利用が多いが、その他についてはそれぞれで利用しているサービスの傾向が異なる。</li> <li>・ 身体及び知的とも「日常生活用具の給付等事業」、「移動支援事業(ガイドヘルパーの派遣)」の満足度が低くなっている。</li> <li>・ 精神では「地域活動支援センター」や「スポーツ・レクリエーション教室、文化芸術活動への参加」利用者の割合が比較的高いが、これらの満足度は低くなっている。</li> </ul>		

### ■ 成年後見制度について 質問 23～24

	知的障がい者結果	精神障がい者結果
① 認知度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 制度の内容について知っているのは約3割(30.3%)。</li> <li>・ 4割弱(37.6%)が、名前も内容も知らない状況。</li> </ul> <p><b>1位：知らない(37.6%)</b></p> <p>2位：制度の詳しい内容を知っている。または、よく知っている(30.3%)</p> <p>3位：制度の名前は聞いたことがあるが、内容は知らない(26.3%)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 制度の内容について知っているのは約2割(20.1%)。</li> <li>・ 5割弱(45.5%)が、名前も内容も知らない状況。</li> </ul> <p><b>1位：知らない(45.5%)</b></p> <p>2位：制度の名前は聞いたことがあるが、内容は知らない(26.3%)</p> <p>3位：制度の詳しい内容を知っている。または、よく知っている(20.1%)</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 成年後見制度の内容について知っているのは知的で約3割、精神では約2割と低い結果となっている。</li> <li>・ 知的及び精神の2割強で制度の名前を聞いたことがある程度のため、内容を理解してもらうために広報や説明の工夫が求められる。</li> </ul>	
② 利用意向	<p><b>1位：必要な状況になれば考えたい(77.6%)</b></p> <p>2位：利用するつもりはない(9.7%)</p> <p>3位：現在利用している(3.8%)</p>	<p><b>1位：必要な状況になれば考えたい(64.5%)</b></p> <p>2位：利用するつもりはない(17.9%)</p> <p>3位：現在利用している(3.6%)</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現在利用している割合は知的及び精神でほとんど差がない。</li> <li>・ 「利用するつもりはない」という回答が、精神では知的より8.2ポイントも高い。</li> </ul>	

■ 手話言語等条例・「浦添市福祉のまちづくり条例」など、浦添市の取り組みについて 質問 25～28

	1. 身体障がい者結果	2. 知的障がい者結果	3. 精神障がい者結果
① 手話言語等条例	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 条例の内容について知っているのは1割弱 (8.4%)。</li> <li>・ 6割強 (62.2%) が名前も内容も知らない状況。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 条例の内容について知っているのは1割未満 (5.5%)。</li> <li>・ 7割弱 (67.9%) が名前も内容も知らない状況。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 条例の内容について知っているのは1割未満 (3.4%)。</li> <li>・ 8割弱 (75.7%) が名前も内容も知らない状況。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3障がいともに条例について名前も内容も知らない回答が大半を占める。</li> <li>・ 3障がいともに条例の内容について知っているのは1割を下回っており、条例に関する周知徹底が課題である。</li> </ul>		
② 福祉のまちづくりへの要望	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 約8割 (79.9%) が市からの支援を希望する状況。</li> </ul> <p>&lt;希望する支援&gt;</p> <p><b>1位：気軽に相談できる窓口 (35.1%)</b></p> <p>2位：交通費等の経済的な援助 (18.9%)</p> <p>3位：情報発信 (11.7%)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 8割強 (83.7%) が市からの支援を希望する状況。</li> </ul> <p>&lt;希望する支援&gt;</p> <p><b>1位：気軽に相談できる窓口 (43.1%)</b></p> <p>2位：交通費等の経済的な援助 (13.4%)</p> <p>3位：活動できる拠点や場所 (11.4%)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 約8割 (80.1%) が市からの支援を希望する状況。</li> </ul> <p>&lt;希望する支援&gt;</p> <p><b>1位：気軽に相談できる窓口 (36.0%)</b></p> <p>2位：交通費等の経済的な援助 (21.2%)</p> <p>3位：情報発信 (9.2%)</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3障がいとも市からの支援を希望する回答が大半となっており、「気軽に相談できる窓口」及び「交通費等の経済的な援助」の割合が高い。</li> <li>・ 身体及び精神では「情報発信」の回答が、知的では「活動できる拠点や場所」の回答が比較的多い。</li> </ul>		
③ パーキングバミット制度	<p><b>1位：障がい者専用駐車区画を本当に必要としている人が駐車可能となることが期待できる (39.9%)</b></p> <p>2位：沖縄県全体での取り組みが必要である (35.4%)</p> <p>3位：対象になるのであれば申請したい (29.4%)</p>	<p><b>1位：障がい者専用駐車区画を本当に必要としている人が駐車可能となることが期待できる (39.0%)</b></p> <p>2位：沖縄県全体での取り組みが必要である (37.2%)</p> <p>3位：対象になるのであれば申請したい (25.2%)</p>	<p><b>1位：障がい者専用駐車区画を本当に必要としている人が駐車可能となることが期待できる (36.0%)</b></p> <p>2位：沖縄県全体での取り組みが必要である (34.1%)</p> <p>3位：市民一人ひとりのモラルの向上を図る取り組みが必要である (26.0%)</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3障がいとも「障がい者専用駐車区画を本当に必要としている人が駐車可能となることが期待できる」、「沖縄県全体での取り組みが必要である」にそれぞれ3割以上の回答を寄せている。</li> <li>・ 身体及び知的では「対象になるのであれば申請したい」の回答が、精神では「市民一人ひとりのモラルの向上を図る取り組みが必要である」の回答が比較的多い。</li> </ul>		

	1. 身体障がい者結果	2. 知的障がい者結果	3. 精神障がい者結果
④障がい福祉関連複合施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>6割弱 (55.2%) が利用意向を示しているが、3割弱 (27.0%) は利用の必要性を感じていない状況。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>7割強 (73.5%) が利用意向を示しているが、2割弱 (15.2%) は利用の必要性を感じていない状況。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>約6割 (60.3%) が利用意向を示しているが、2割強 (24.9%) は利用の必要性を感じていない状況。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>3障がいともに施設に対して高い利用意向を示している。</li> <li>一方で、利用の必要性を感じていない回答が身体及び精神で2割強から3割弱と多い。</li> </ul>		

■ 相談や情報について 質問 29~31

	身体障がい者結果	知的障がい者結果	精神障がい者結果
①相談したいこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談支援を利用しているのは2割強 (21.0%)。</li> <li>約7割 (70.6%) が、何かしら相談したい事がある状況。</li> </ul> <p>&lt;相談したい内容&gt;</p> <p><b>1位：支援や世話をする人がなくなった後の生活 (31.2%)</b></p> <p>2位：障害福祉サービスの利用に関すること (27.3%)</p> <p>3位：経済的なこと (24.9%)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談支援を利用しているのは4割強 (42.8%)。</li> <li>9割弱 (86.2%) が、何かしら相談したい事がある状況。</li> </ul> <p>&lt;相談したい内容&gt;</p> <p><b>1位：支援や世話をする人がなくなった後の生活 (55.2%)</b></p> <p>2位：障害福祉サービスの利用に関すること (41.4%)</p> <p>3位：進学や就労のこと (31.0%)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談支援を利用しているのは3割弱 (25.7%)。</li> <li>8割強 (81.9%) が、何かしら相談したい事がある状況。</li> </ul> <p>&lt;相談したい内容&gt;</p> <p><b>1位：自分の体調や精神面のこと (47.2%)</b></p> <p>2位：経済的なこと (46.6%)</p> <p>3位：支援や世話をする人がなくなった後の生活 (35.5%)</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談支援を「利用している」割合は身体で2割強、知的では4割強、精神で3割弱となっており、前回よりも「利用している」の割合がそれぞれで増加している。</li> <li>相談したいことがある者の割合は約7割～9割弱。相談内容は、身体及び知的では「支援や世話をする人がなくなった後の生活」、精神では「自分の体調や精神面」に関することが最も多くなっている。</li> </ul>		
②相談する相手	<p><b>1位：家族や親戚 (76.3%)</b></p> <p>2位：友人・知人 (36.3%)</p> <p>3位：医師や看護師 (30.6%)</p>	<p><b>1位：家族や親戚 (81.7%)</b></p> <p>2位：相談支援事業所の相談員 (24.5%)</p> <p>3位：会社の人・学校の先生 (17.9%)</p>	<p><b>1位：家族や親戚 (72.1%)</b></p> <p>2位：医師や看護師 (50.6%)</p> <p>3位：友人・知人 (28.5%)</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>3障がいとも「家族や親戚」が多くなっている。また、知的では「相談支援事業所の相談員」、精神では「医師や看護師」の割合が高くなっている。</li> </ul>			

■ 行政への要望について 質問 32

	身体障がい者結果	知的障がい者結果	精神障がい者結果
① 今後行政に望むこと	<p><b>1位：社会が障がい者に理解と関心をもってほしい (43.2%)</b></p> <p>2位：年金、諸手当の増額など所得補償の充実 (41.7%)</p> <p>3位：ユニバーサルデザインを推進する (30.6%)</p>	<p><b>1位：社会が障がい者に理解と関心をもってほしい (46.2%)</b></p> <p>2位：年金、諸手当の増額など所得補償の充実 (43.8%)</p> <p>3位：機能訓練や就労支援等、障がい者が通うことを目的とした施設の整備 (36.9%)</p>	<p><b>1位：社会が障がい者に理解と関心をもってほしい (48.6%)</b></p> <p>2位：年金、諸手当の増額など所得補償の充実 (47.8%)</p> <p>3位：障がい者の雇用促進や就職情報の提供の充実 (30.7%)</p>
	<p>・ 3障がい共通して「障がい者への理解と関心」、「所得補償の充実」への要望がそれぞれ4割以上を占めている。</p> <p>・ その他、身体知的では「ユニバーサルデザインを推進する」の割合が、知的では「機能訓練や就労支援等、障がい者が通うことを目的とした施設の整備」の割合が、精神では「障がい者の雇用促進や就職情報の提供の充実」の割合が高くなっている。</p>		

### 3. 障がい者（児）の「生活実態」及び「意識」に関するアンケート調査結果

#### 0. 調査票の記入方法

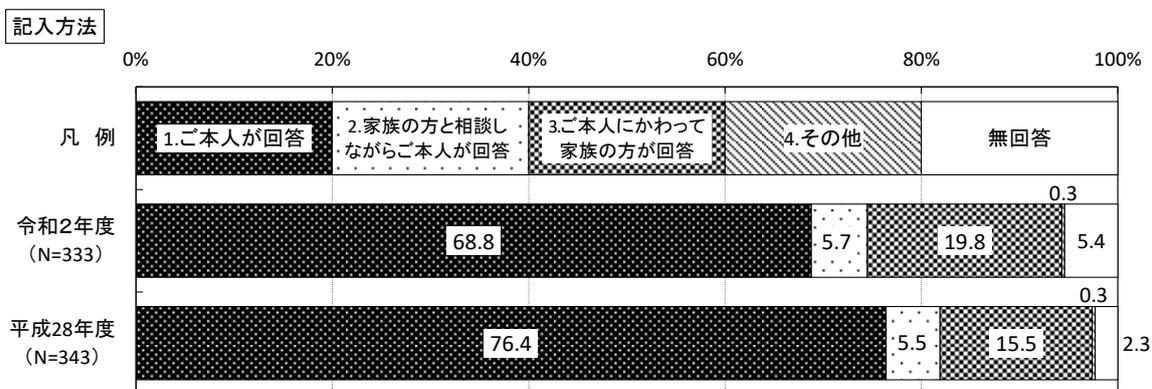
**はじめに** この調査票はどなたが回答されますか。主にあてはまるものを1つ選んで番号に○をつけてください。

- |                    |                      |
|--------------------|----------------------|
| 1. ご本人が回答          | 2. 家族の方と相談しながらご本人が回答 |
| 3. ご本人にかわって家族の方が回答 | 4. その他（ ）            |

#### 【 身体障がい 】

「1. ご本人が回答」(68.8%)と「2. 家族の方と相談しながらご本人が記入」(5.7%)を合わせた7割強(74.5%)が『本人記入』であり、対象者本人の意向が直接反映された回答となっている。

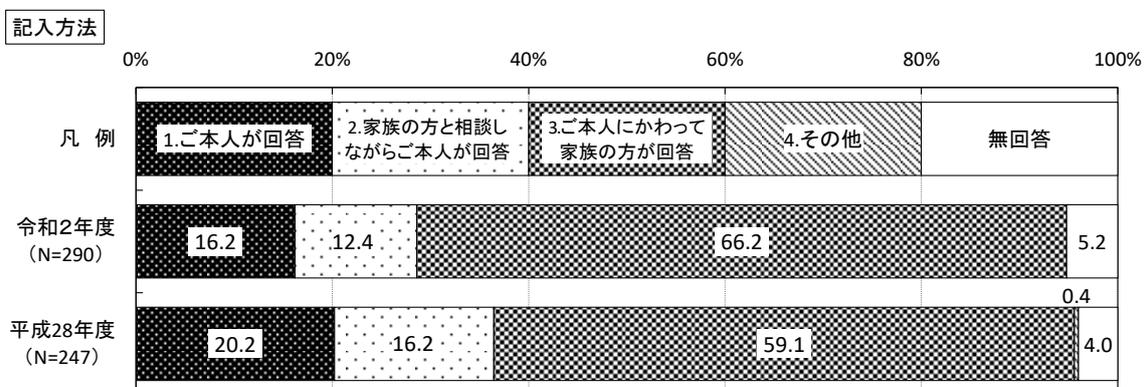
平成28年度の調査結果と比べると、『本人記入』の割合が約7ポイント低くなっている。



#### 【 知的障がい 】

『本人記入（「1. ご本人が回答」＋「2. 家族の方と相談しながらご本人が記入」）』は3割弱(28.6%)となっており、「3. ご本人にかわって家族の方が記入」が7割弱(66.2%)を占める。

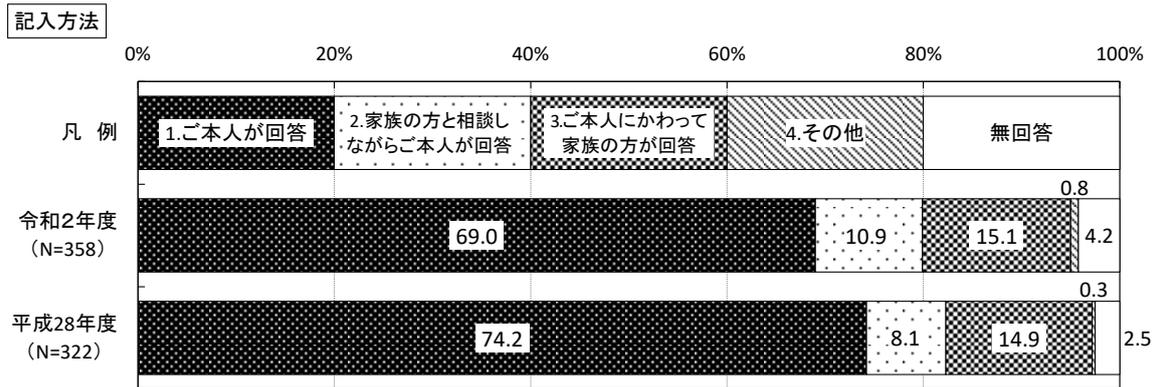
平成28年度の調査結果と比べると、『本人記入』の割合が約8ポイント低くなっている。



【 精神障がい 】

「1. ご本人が回答」(69.0%)と「2. 家族の方と相談しながらご本人が記入」(10.9%)を合わせた約8割(79.9%)が『本人記入』であり、対象者本人の意向が直接反映された回答となっている。

平成28年度の調査結果と比べると、「1. ご本人が回答」の割合が約5ポイント低くなっている。



## 1. あなたご自身のことについて

**質問1** あなたご自身のことについてお聞きします。

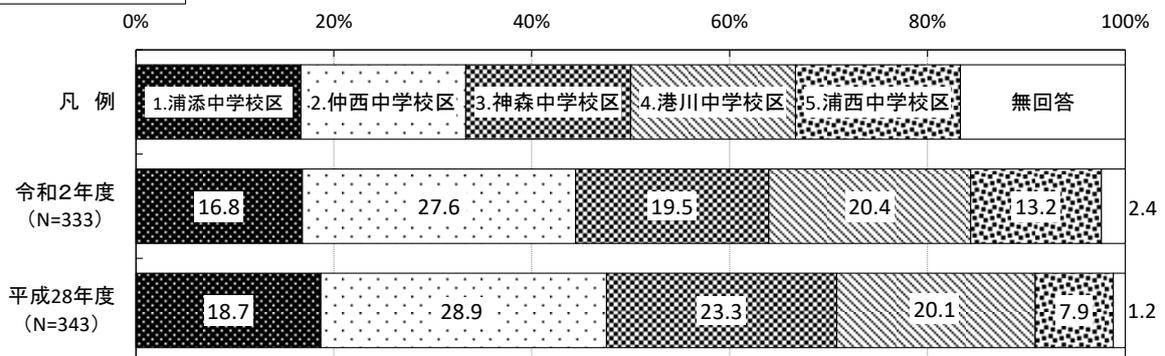
**F1** あなたの住んでいる地域は次のどれにあたりますか。(1つだけに○)

- |           |           |           |
|-----------|-----------|-----------|
| 1. 浦添中学校区 | 2. 仲西中学校区 | 3. 神森中学校区 |
| 4. 港川中学校区 | 5. 浦西中学校区 |           |

### 【 身体障がい 】

「2. 仲西中学校区」が3割弱 (27.6%) と最も多く、次いで「4. 港川中学校区」(20.4%) および「3. 神森中学校区」(19.5%) がそれぞれ約2割、「1. 浦添中学校区」が2割弱 (16.8%)、「5. 浦西中学校区」が1割強 (13.2%) となっている。

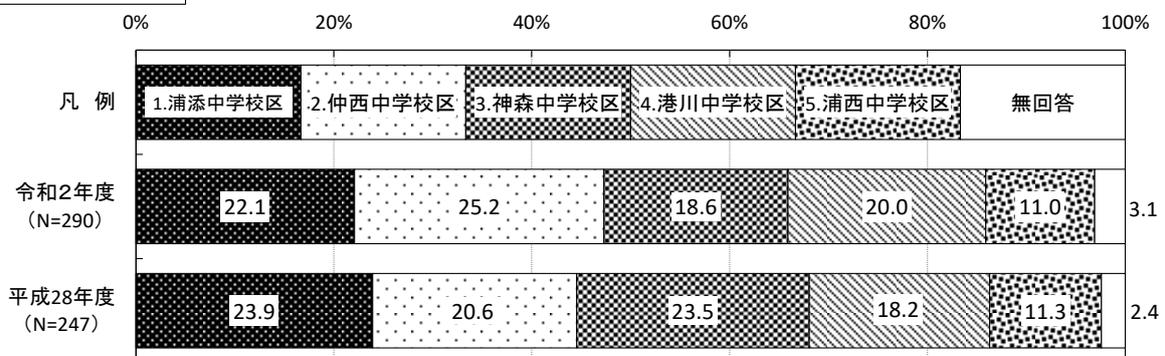
F1 住んでいる地域



### 【 知的障がい 】

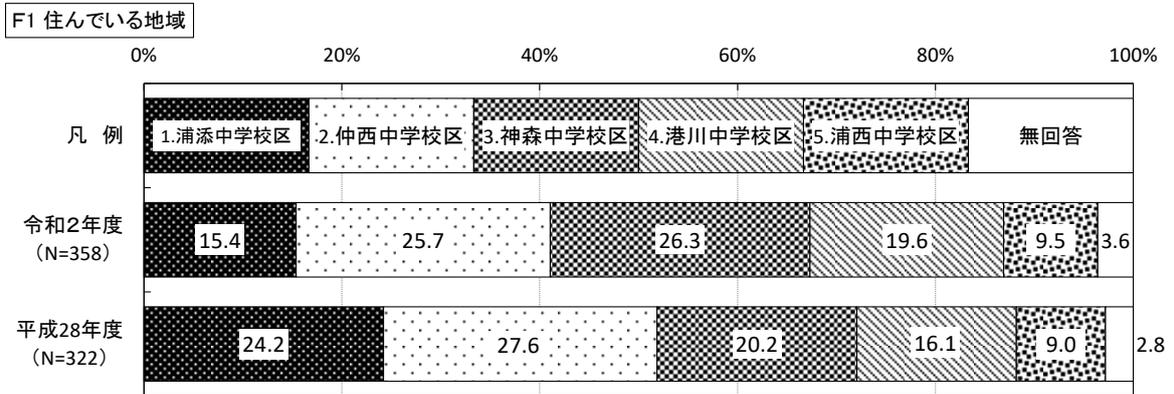
「2. 仲西中学校区」が3割弱 (25.2%) と最も多く、次いで「1. 浦添中学校区」が2割強 (22.1%)、「4. 港川中学校区」が2割 (20.0%)、「3. 神森中学校区」が2割弱 (18.6%)、「5. 浦西中学校区」が1割強 (11.0%) となっている。

F1 住んでいる地域



【 精神障がい 】

「3. 神森中学校区」が3割弱（26.3%）と最も多く、次いで「2. 仲西中学校区」が3割弱（25.7%）、「4. 港川中学校区」が約2割（19.6%）、「1. 浦添中学校区」が2割弱（15.4%）、「5. 浦西中学校区」が約1割（9.5%）となっている。





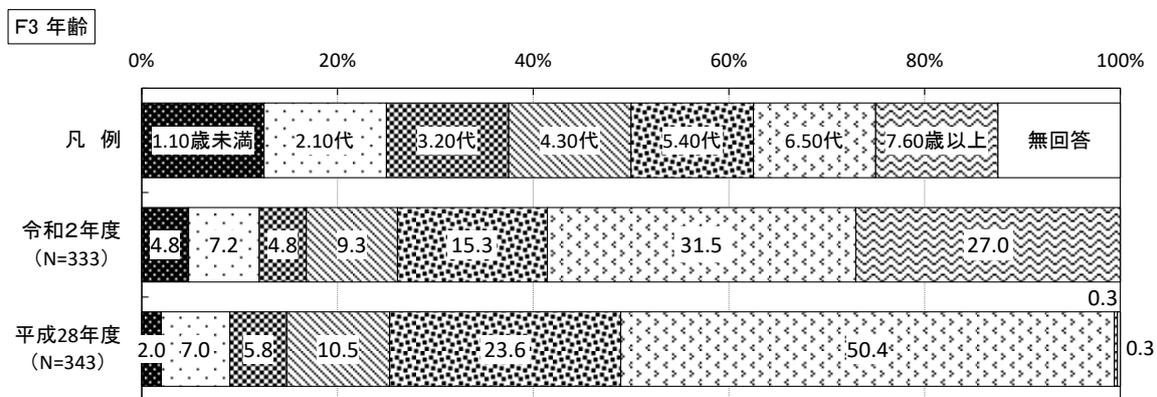
**F3 あなたの年齢は次のどれにあたりますか。(1つだけに○)**

- |          |        |          |        |
|----------|--------|----------|--------|
| 1. 10歳未満 | 2. 10代 | 3. 20代   | 4. 30代 |
| 5. 40代   | 6. 50代 | 7. 60歳以上 |        |

**【身体障がい】**

「6. 50代」が3割強 (31.5%)、次いで「7. 60歳以上」が3割弱 (27.0%) となっている。『40代以上 (「5. 40代」～「7. 60歳以上」)』が7割強 (73.8%) を占め、『20代以下 (「1. 10歳未満」～「3. 20代」)』は2割弱 (16.8%) となっており、若い世代の回答者が少ない。

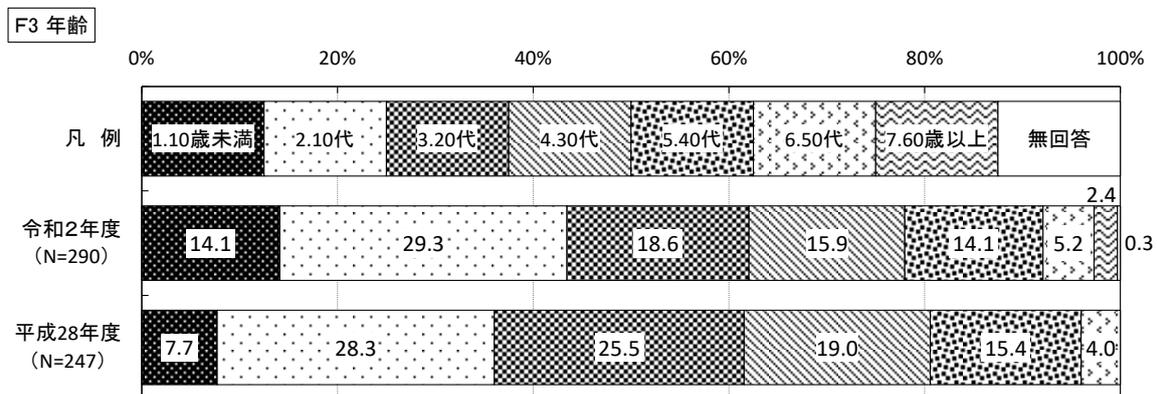
平成28年度の調査結果と比べて「7. 60歳以上」の割合が大幅に増加し、「6. 50代」や「5. 40代」は低くなっている。



**【知的障がい】**

「2. 10代」が3割弱 (29.3%) で最も多く、次いで「3. 20代」(18.6%)、「4. 30代」(15.9%) となっており、『20代以下 (「1. 10歳未満」～「3. 20代」)』の若い世代が6割強 (62.0%) を占めている。

平成28年度の調査結果と比べて「1. 10歳未満」の割合が高く、逆に「3. 20代」はやや低くなっている。

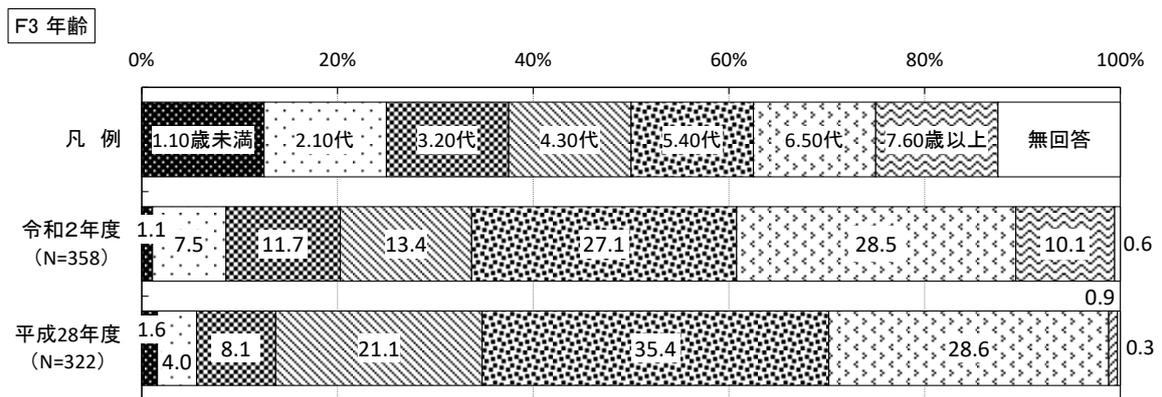


### 【 精神障がい 】

「6. 50代」が3割弱（28.5%）で最も多く、以下、「5. 40代」（27.1%）、「4. 30代」（13.4%）、「3. 20代」（11.7%）と続いている。

『40代以上（「5. 40代」～「7. 60歳以上」）』が7割弱（65.7%）を占め、『20代以下（「1. 10歳未満」～「3. 20代」）』の若い世代は約2割（20.3%）となっている。

平成28年度の調査結果と比べて「7. 60歳以上」の割合が約9ポイント高い一方、「4. 30代」と「5. 40代」で約8ポイント低くなっている。



**F4** あなたは、どなたと一緒に暮らしていますか。(あてはまるものすべてに○)

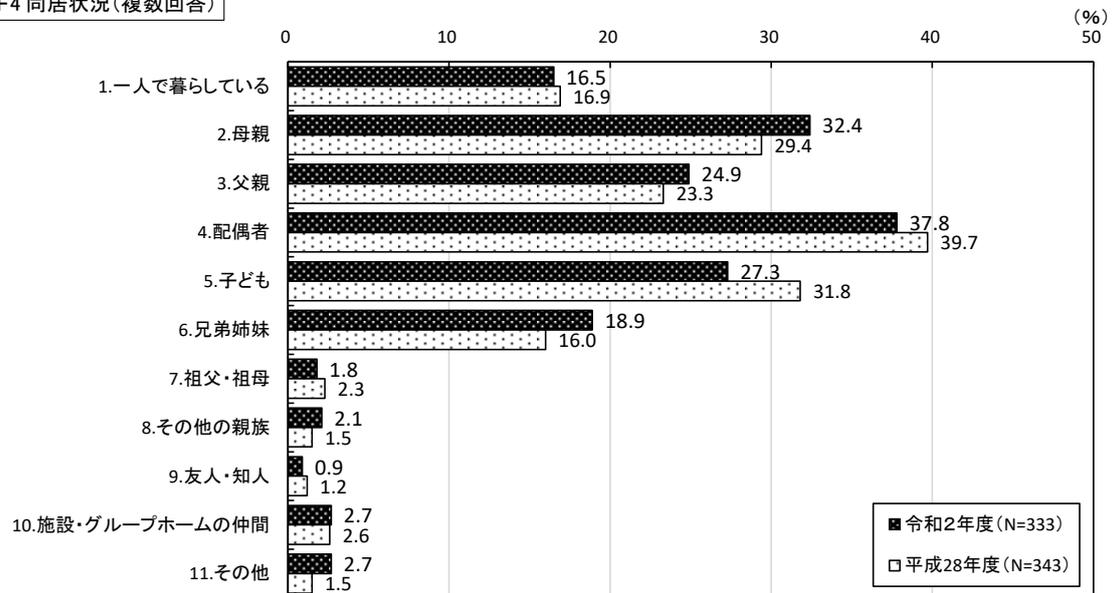
- |                   |             |          |
|-------------------|-------------|----------|
| 1. 一人で暮らしている      | 2. 母親       | 3. 父親    |
| 4. 配偶者            | 5. 子ども      | 6. 兄弟姉妹  |
| 7. 祖父・祖母          | 8. その他の親族   | 9. 友人・知人 |
| 10. 施設・グループホームの仲間 | 11. その他 ( ) |          |

**【 身体障がい 】**

「4. 配偶者」が4割弱 (37.8%) で最も多く、以下、「2. 母親」(32.4%)、「5. 子ども」(27.3%)、「3. 父親」(24.9%)、「6. 兄弟姉妹」(18.9%)、「1. 一人で暮らしている」(16.5%) と続いている。

平成 28 年度の調査結果と比べて「5. 子ども」の割合がやや低くなっている。

F4 同居状況(複数回答)

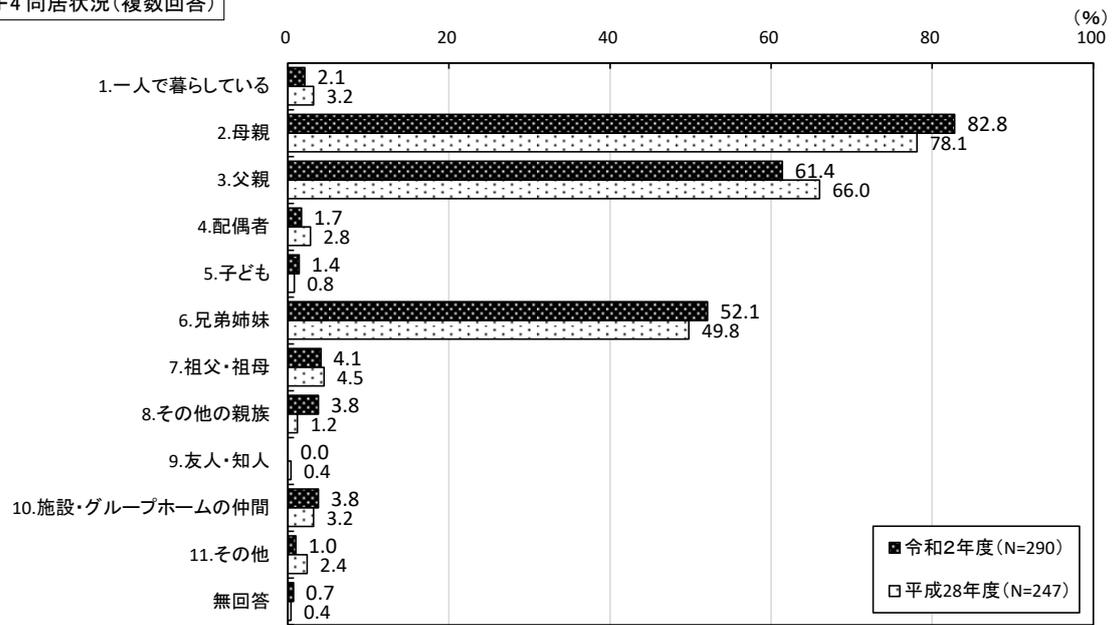


**【 知的障がい 】**

「2. 母親」が8割強 (82.8%) で最も多く、以下、「3. 父親」(61.4%)、「6. 兄弟姉妹」(52.1%) と続いている。一方で、「1. 一人で暮らしている」も2%程度みられる。

平成 28 年度の調査結果と比べても大きな差はみられない。

F4 同居状況(複数回答)

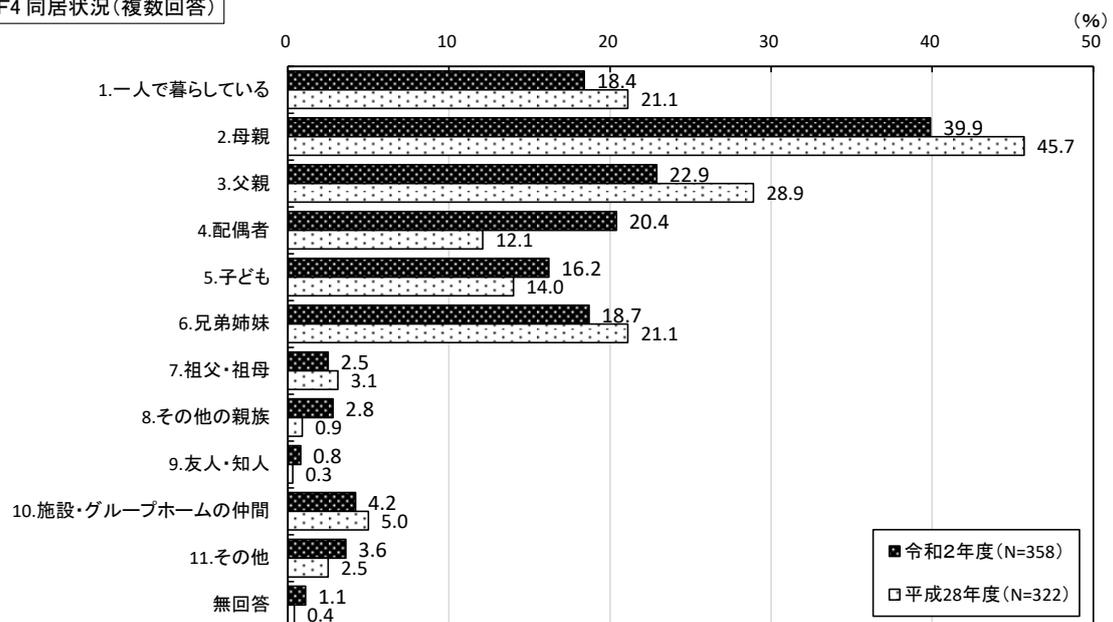


【 精神障がい 】

「2. 母親」が約4割(39.9%)で最も多く、以下、「3. 父親」(22.9%)、「4. 配偶者」(20.4%)、「6. 兄弟姉妹」(18.7%)、「1. 一人で暮らしている」(18.4%)、「5. 子ども」(16.2%)と続いている。

平成28年度の調査結果と比べて「2. 母親」および「3. 父親」の割合がともに約6ポイント低くなっている

F4 同居状況(複数回答)



## 2. 障害の程度について

### 【身体障害者手帳をお持ちの方にお聞きします】

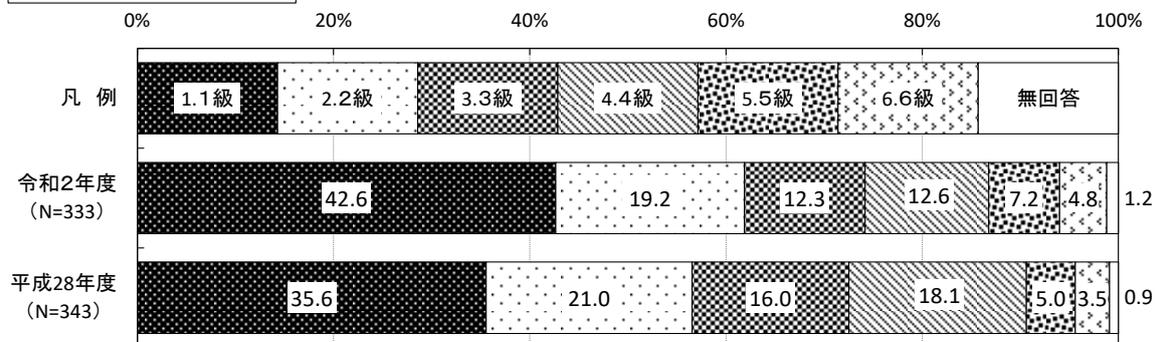
**質問3** あなたがお持ちの身体障害者手帳の等級は何級ですか。(1つだけに○)

1. 1級      2. 2級      3. 3級      4. 4級      5. 5級      6. 6級

身体障害者手帳の等級は、「1. 1級」が4割強（42.6%）で最も多く、以下、「2. 2級」（19.2%）、「4. 4級」（12.6%）、「3. 3級」（12.3%）、「5. 5級」（7.2%）、「6. 6級」（4.8%）と続いている。

平成28年度の調査結果と比べて「1. 1級」の割合が高く、「4. 4級」がやや低くなっている。

質問3 身体障害者手帳の等級



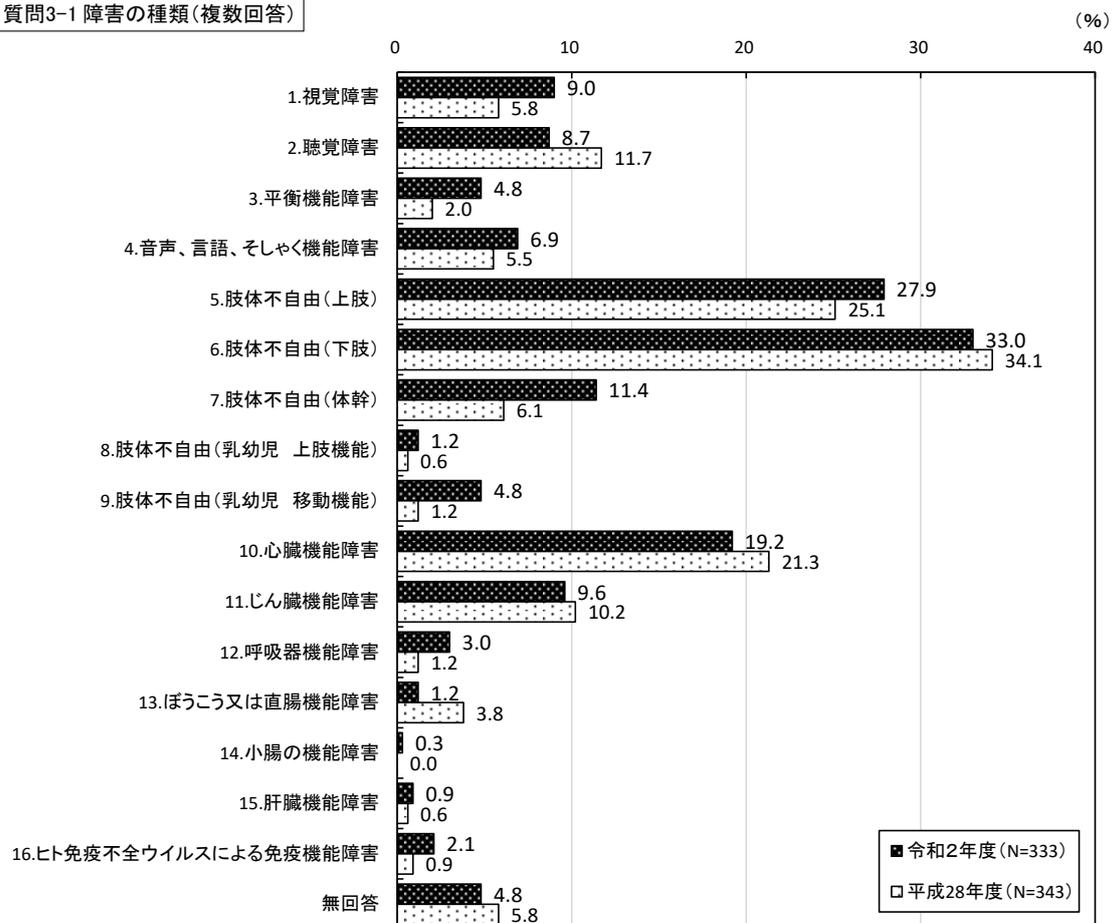
**質問3-1 あなたの身体障害者手帳の「障害の種類」は次のどれですか。(あてはまるものすべてに○)**

1. 視覚障害	3. 平衡機能障害
2. 聴覚障害	4. 音声、言語、そしゃく機能障害
5. 肢体不自由（上肢）	8. 肢体不自由（乳幼児 上肢機能）
6. 肢体不自由（下肢）	9. 肢体不自由（乳幼児 移動機能）
7. 肢体不自由（体幹）	
10. 心臓機能障害	14. 小腸の機能障害
11. じん臓機能障害	15. 肝臓機能障害
12. 呼吸器機能障害	16. ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害
13. ぼうこう又は直腸機能障害	

障害の種類では、「6. 肢体不自由（下肢）」が3割強（33.0%）で最も多く、次いで「5. 肢体不自由（上肢）」が3割弱（27.9%）、「10. 心臓機能障害」が2割弱（19.2%）となっている。

平成28年度の調査結果と比べると、「7. 肢体不自由（体幹）」の割合がやや高くなっている。

質問3-1 障害の種類(複数回答)



**【療育手帳をお持ちの方にお聞きします】**

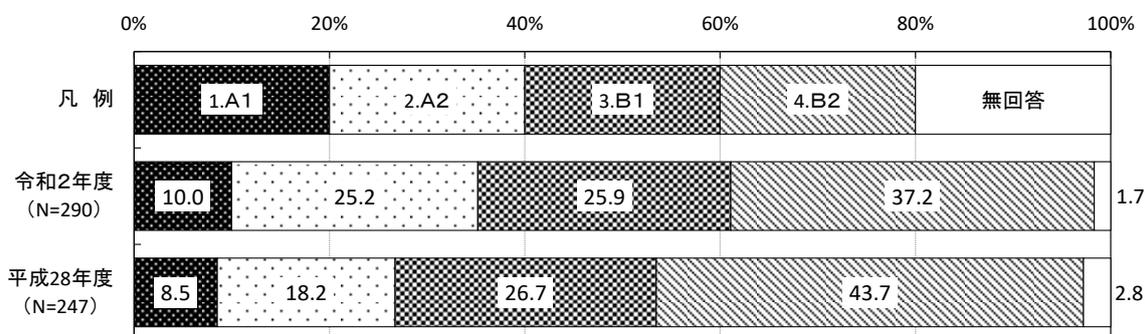
**質問4** あなたがお持ちの療育手帳の区分は何ですか。(1つだけに○)

1. A1                      2. A2                      3. B1                      4. B2

療育手帳の区分をみると、「4. B2」が4割弱(37.2%)で最も多く、次いで「3. B1」(25.9%)および「2. A2」(25.2%)がそれぞれ3割弱、「1. A1」は1割(10.0%)となっている。

平成28年度の調査結果と比べると「2. A2」の割合が高く、「4. B2」は低くなっている。

質問4 療育手帳の区分



**【精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方にお聞きします】**

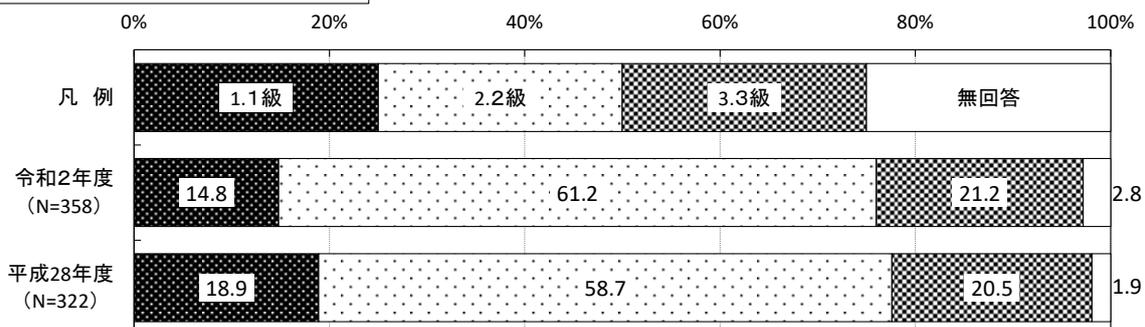
**質問5** あなたがお持ちの精神障害者保健福祉手帳(障害者手帳)の等級は何級ですか。(1つだけに○)

1. 1級                      2. 2級                      3. 3級

精神障害者保健福祉手帳の等級は、「2. 2級」が6割強(61.2%)と半数以上を占め、「3. 3級」は2割強(21.2%)、「1. 1級」は1割強(14.8%)となっている。

平成28年度の調査結果と比べて「1. 1級」の割合がやや低いですが、全体として大きな差はみられない。

質問5 精神障害者保健福祉手帳の等級



**【全員にお聞きします】**

**質問6** あなたの障害支援区分は次のどれですか。(1つだけに○)

1. 区分1                      2. 区分2                      3. 区分3                      4. 区分4  
5. 区分5                      6. 区分6                      7. 認定は受けていない

**【身体障がい】**

「7. 認定は受けていない」が4割強（44.4%）を占めているが、平成28年度調査の結果と比べて約28ポイント低くなっている。

認定を受けている方の支援区分をみると、「6. 区分6」が18件で最も多く、以下、「1. 区分1」が16件、「3. 区分3」が13件、「5. 区分5」が10件、「2. 区分2」が7件、「4. 区分4」が6件となっている。

質問6 障害支援区分の認定状況

(単数回答)

	令和2年度(N=333)		平成28年度(N=343)	
	件数	割合(%)	件数	割合(%)
1. 区分1	16	4.8	5	1.5
2. 区分2	7	2.1	6	1.7
3. 区分3	13	3.9	9	2.6
4. 区分4	6	1.8	6	1.7
5. 区分5	10	3.0	5	1.5
6. 区分6	18	5.4	11	3.2
7. 認定は受けていない	148	44.4	247	72.0
無回答	115	34.5	54	15.7
合計	333	100.0	343	100.0

**【知的障がい】**

「7. 認定は受けていない」が3割強（32.1%）を占め、「無回答」も4割強（42.8%）となっている。

認定を受けている方の支援区分をみると、「5. 区分5」が18件で最も多く、以下、「3. 区分3」が15件、「4. 区分4」および「6. 区分6」がそれぞれ12件、「2. 区分2」が11件、「1. 区分1」が5件となっている。

質問6 障害支援区分の認定状況

(単数回答)

	令和2年度(N=290)		平成28年度(N=247)	
	件数	割合(%)	件数	割合(%)
1. 区分1	5	1.7	4	1.6
2. 区分2	11	3.8	4	1.6
3. 区分3	15	5.2	8	3.2
4. 区分4	12	4.1	13	5.3
5. 区分5	18	6.2	17	6.9
6. 区分6	12	4.1	7	2.8
7. 認定は受けていない	93	32.1	129	52.2
無回答	124	42.8	65	26.3
合計	290	100.0	247	100.0

### 【 精神障がい 】

「7. 認定は受けていない」が4割弱(38.8%)を占めており、「無回答」も5割強(51.4%)となっている。

認定を受けている方の支援区分をみると、「2. 区分2」および「3. 区分3」がともに15件で最も多く、次いで「1. 区分1」が2件、「4. 区分4」、「5. 区分5」、「6. 区分6」はそれぞれ1件となっている。

質問6 障害支援区分の認定状況

(単数回答)

	令和2年度(N=358)		平成28年度(N=322)	
	件数	割合(%)	件数	割合(%)
1. 区分1	2	0.6	2	0.6
2. 区分2	15	4.2	12	3.7
3. 区分3	15	4.2	6	1.9
4. 区分4	1	0.3	3	0.9
5. 区分5	1	0.3	1	0.3
6. 区分6	1	0.3	2	0.6
7. 認定は受けていない	139	38.8	238	73.9
無回答	184	51.4	58	18.0
合計	358	100.0	322	100.0

### 3. 日常の動作・介助者について

#### 【全員にお聞きします】

**質問7** あなたは、次の①～⑨のような日常の動作を一人でできますか。それぞれの項目でお答え下さい。  
(1～4のいずれか1つに○)

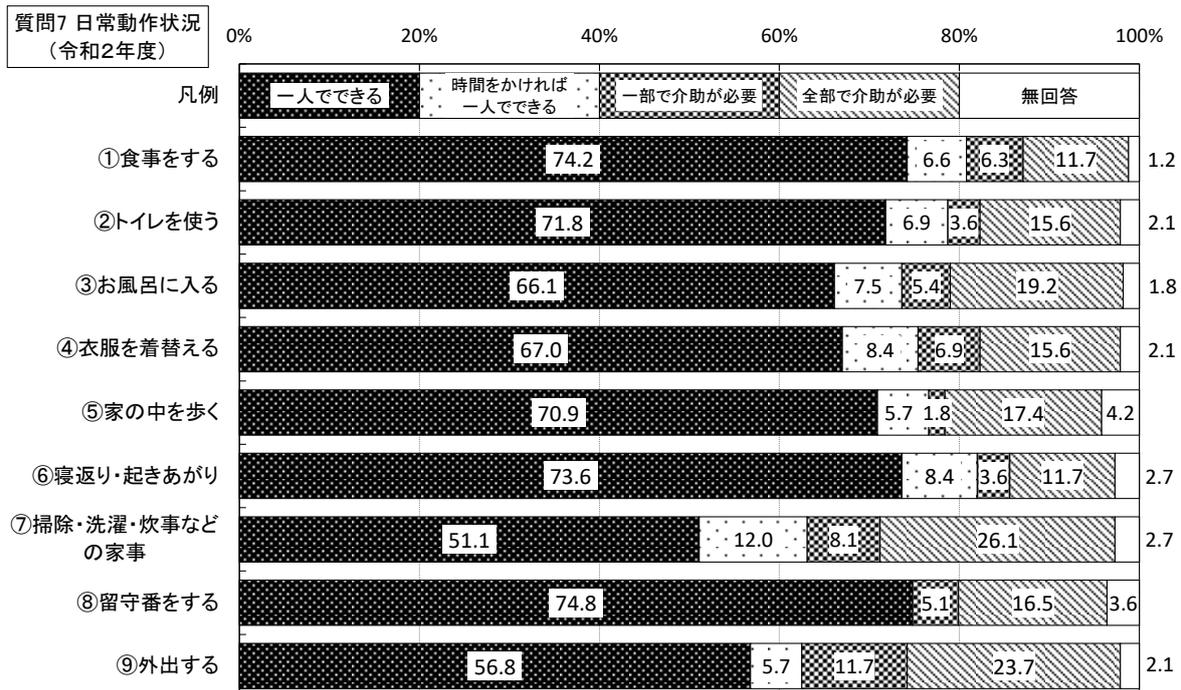
日常動作項目	一人でできる	時間をかければ一人でできる	一人ではできない	
			一部で介助が必要	全部で介助が必要
①食事をする	1	2	3	4
②トイレを使う	1	2	3	4
③お風呂に入る	1	2	3	4
④衣服を着替える	1	2	3	4
⑤家の中を歩く	1	2	3	4
⑥寝返り・起きあがり	1	2	3	4
⑦掃除・洗濯・炊事などの家事	1	2	3	4
⑧留守番をする	1	—	3	4
⑨外出する	1	2	3	4

#### 【身体障がい】

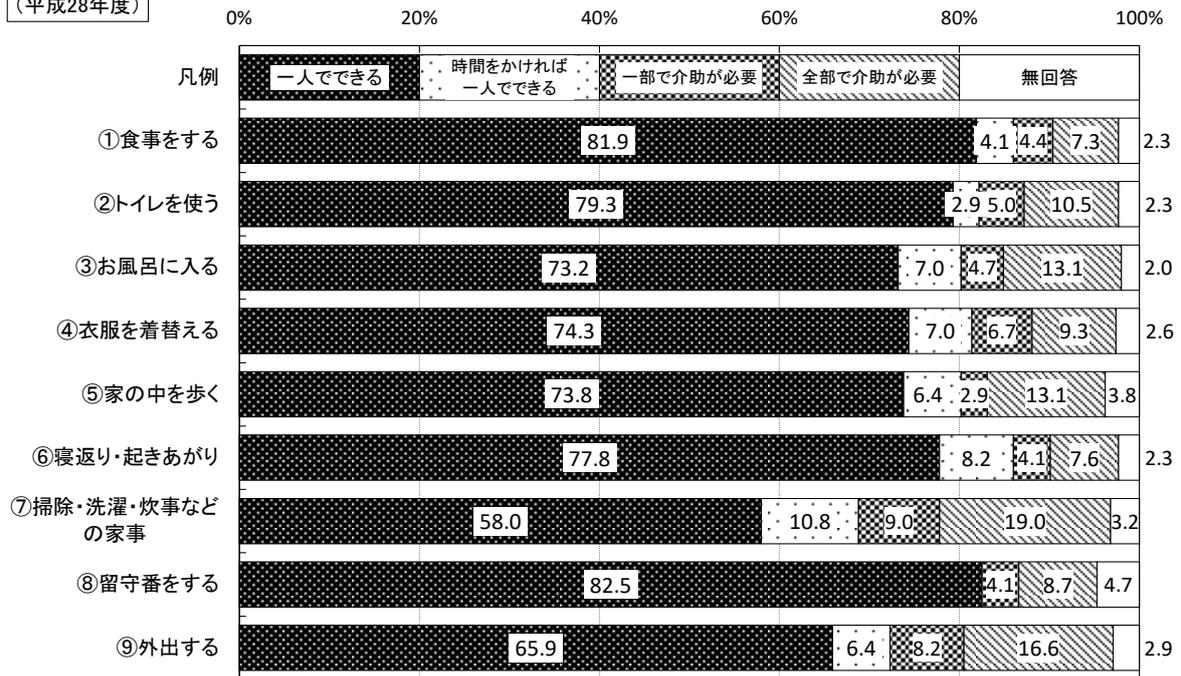
『一人でできる(「一人でできる」+「時間をかければ一人でできる)』日常動作は、「⑥寝返り・起きあがり」(82.0%)、「①食事をする」(80.8%)、「②トイレを使う」(78.7%)、「⑤家の中を歩く」(76.6%)、「④衣服を着替える」(75.4%)、「⑧留守番をする」(74.8%)、「③お風呂に入る」(73.6%)で7割強～8割強と高くなっている。

一方、『一人ではできない(「一部で介助が必要」+「全部で介助が必要)』日常動作は、「⑨外出する」(35.4%)と「⑦掃除・洗濯・炊事などの家事」(34.2%)でそれぞれ3割強から4割弱と比較的高い。

平成28年度の調査結果と比べると、全ての項目で『一人でできる』の割合が低くなっている。



(平成28年度)

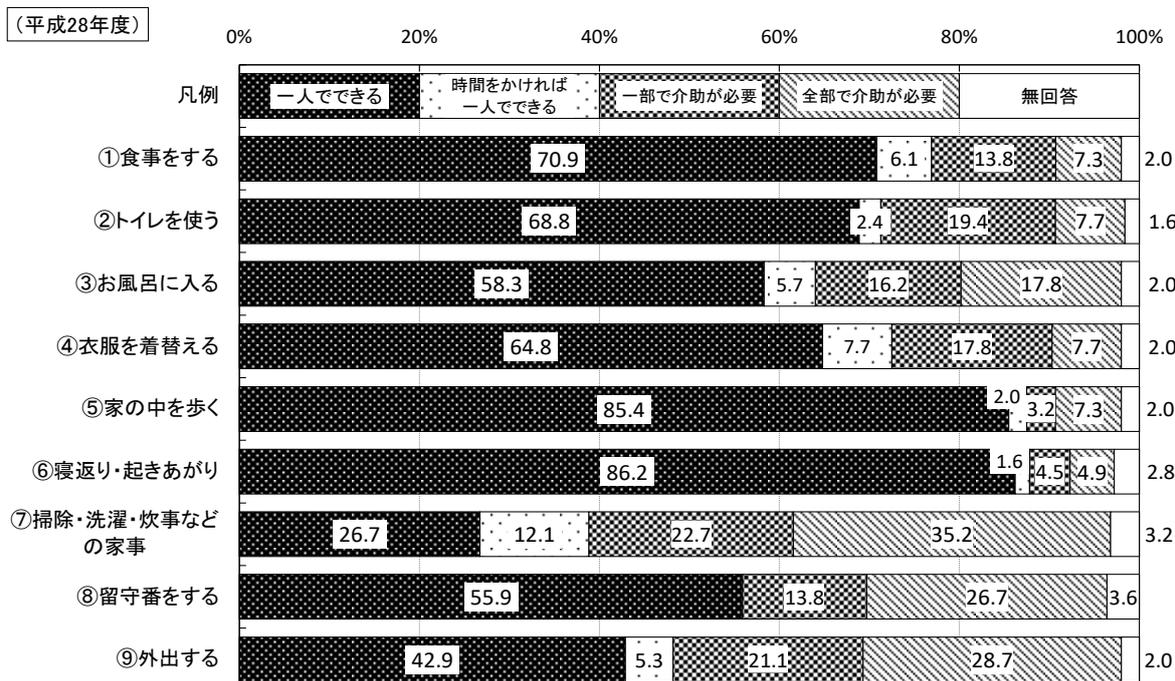
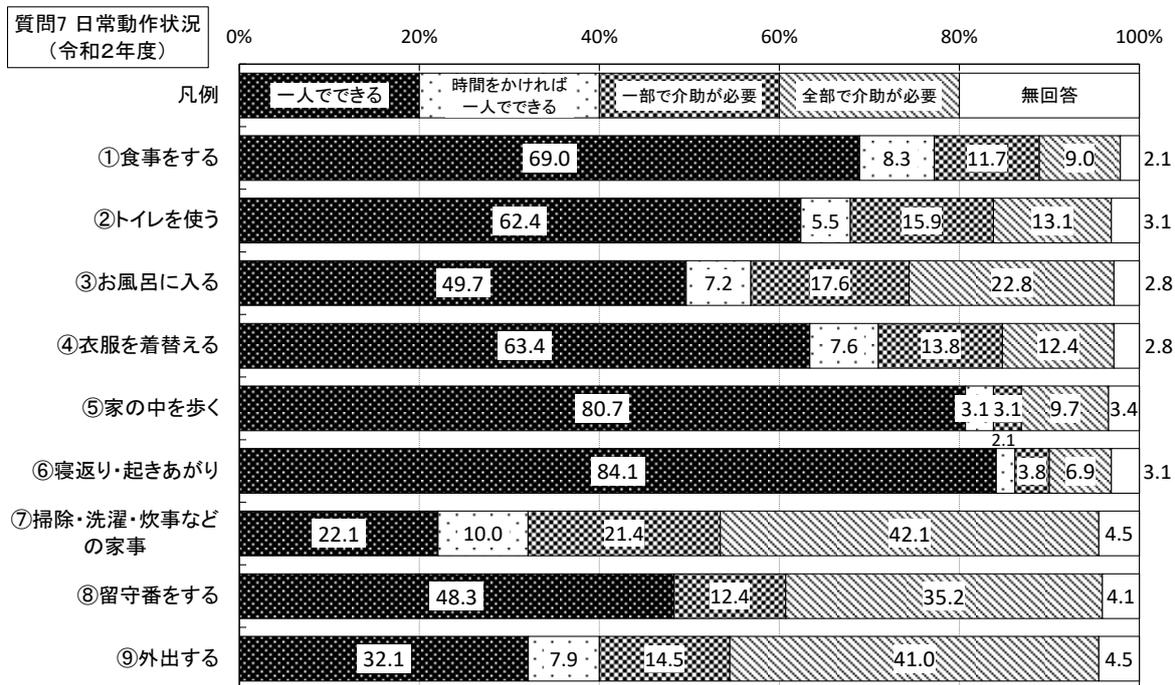


### 【 知的障がい 】

『一人でできる（「一人でできる」＋「時間をかければ一人でできる」）』日常動作は、「⑥寝返り・起きあがり」（86.2%）、「⑤家の中を歩く」（83.8%）、「①食事をする」（77.3%）、「④衣服を着替える」（71.0%）が7割強～9割弱と高い。

一方、『一人ではできない（「一部で介助が必要」＋「全部で介助が必要」）』日常動作は、「⑦掃除・洗濯・炊事などの家事」が6割強（63.5%）、「⑨外出する」が6割弱（55.5%）と高く、『一人でできる』割合を上回る。また、「⑧留守番をする」（47.6%）、「③お風呂に入る」（40.4%）もそれぞれ4割～5割弱と比較的高い。

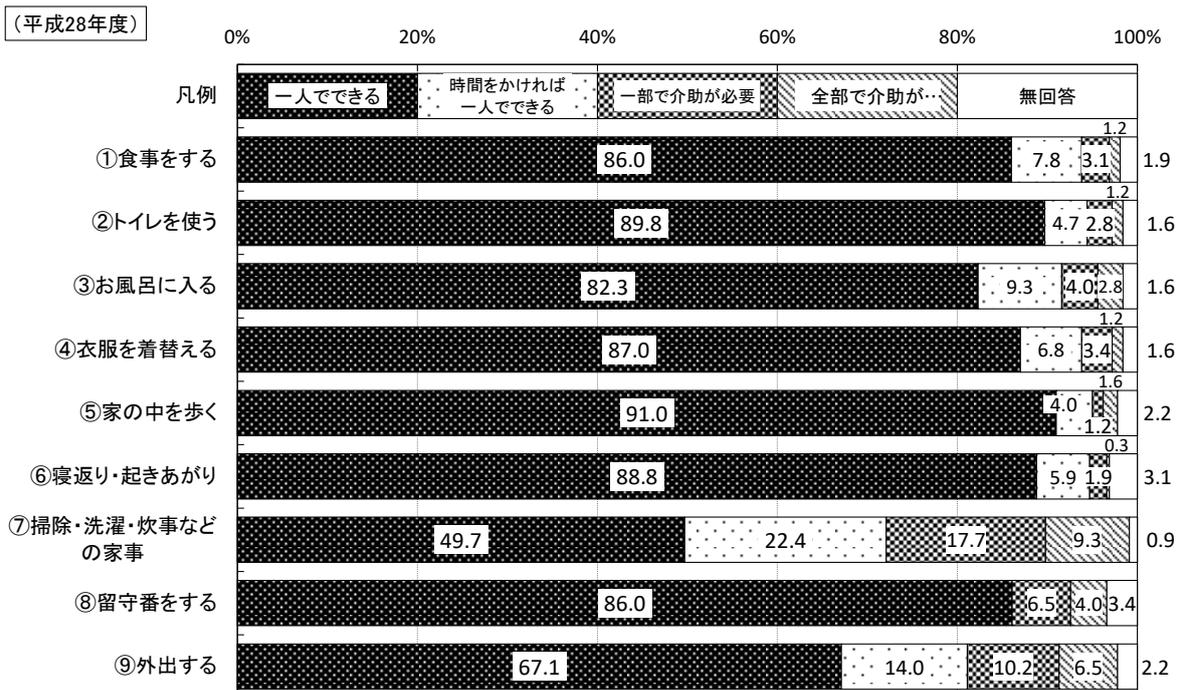
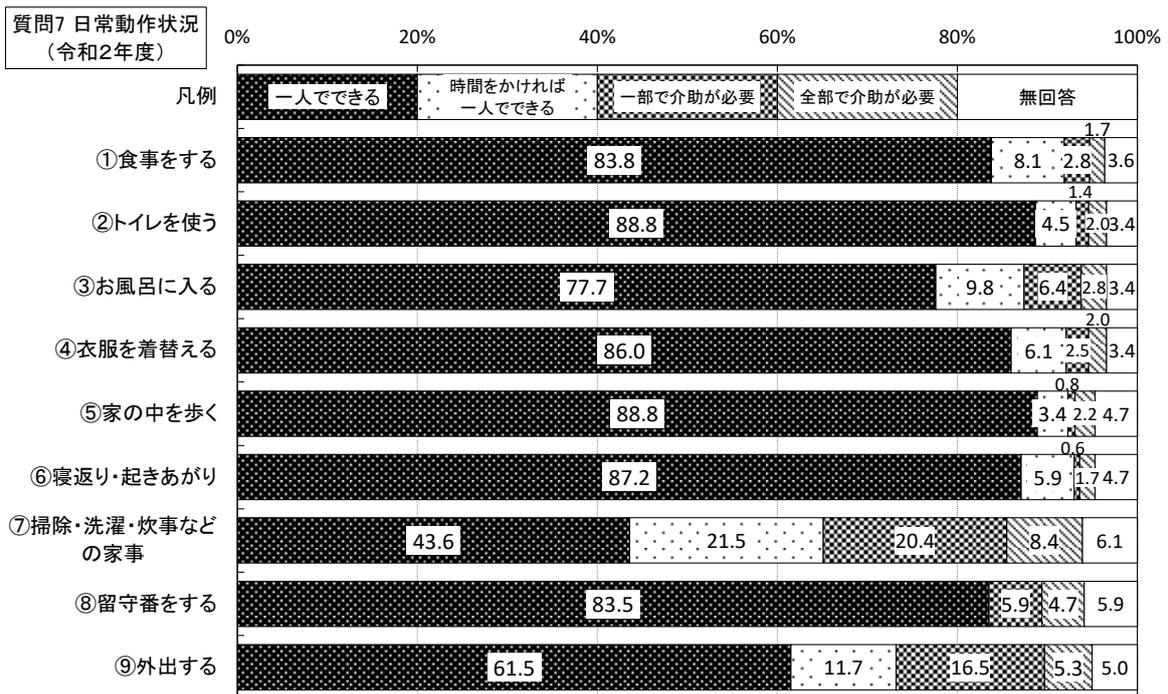
平成28年度の調査結果と比べると、「①食事をする」を除く項目で『一人でできる』の割合が低くなっている。



## 【 精神障がい 】

多くの項目（「①食事をする」～「⑥寝返り・起きあがり」）で『一人でできる（「一人でできる」+「時間をかければ一人でできる」）』が9割前後となっている。その後も『一人でできる』が『一人ではできない（「一部で介助が必要」+「全部で介助が必要」）』を上回っているが、「⑦掃除・洗濯・炊事などの家事」（28.8%）、「⑨外出する」（21.8%）で『一人ではできない』とする割合が比較的高い。

平成28年度の調査結果と比べても大きな差はみられない。



**質問7-1 「質問7」で①～⑨のどれか1つでも「一人ではできない(3又は4)」と回答した方にお聞きします。あなたの主な介助者はどなたですか。(1つだけに○)**

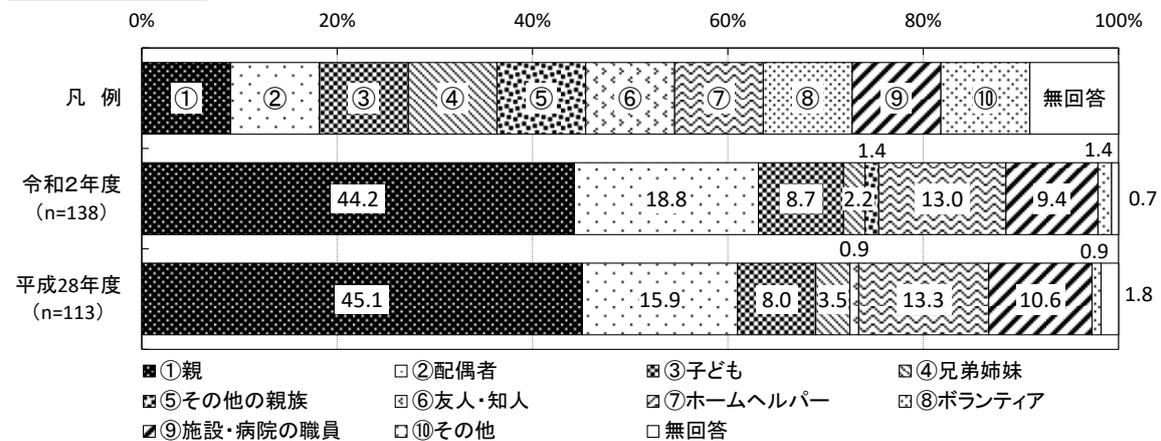
1. 親      2. 配偶者      3. 子ども      4. 兄弟姉妹      5. その他の親族  
 6. 友人・知人      7. ホームヘルパー      8. ボランティア      9. 施設・病院の職員  
 10. その他(      )

**【 身体障がい 】**

日常動作で介助が必要な方(n=138)の主な介助者は、「1. 親」が4割強(44.2%)を占め、以下、「2. 配偶者」(18.8%)、「7. ホームヘルパー」(13.0%)、「9. 施設・病院の職員」(9.4%)、「3. 子ども」(8.7%)と続いている。

平成28年度の調査結果と比べても大きな差はみられない。

質問7-1 主な介助者

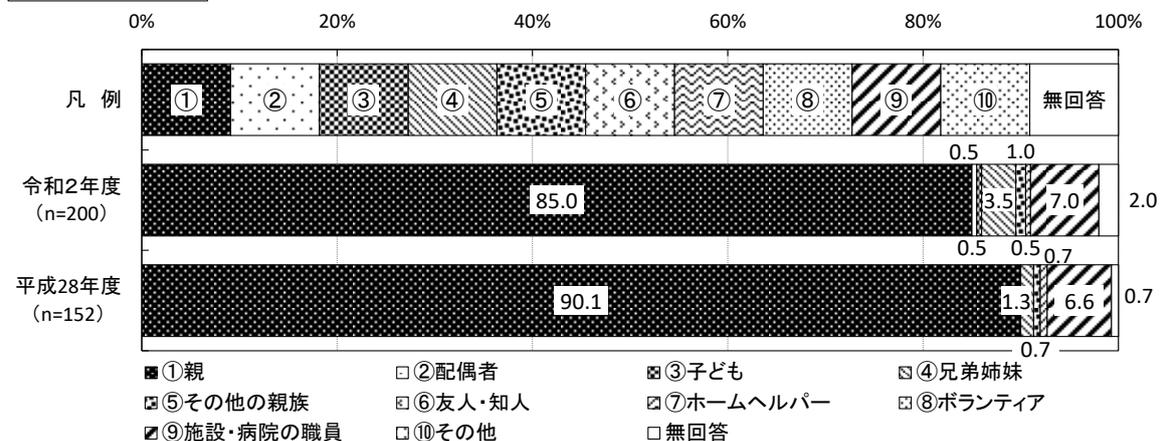


**【 知的障がい 】**

日常動作で介助が必要な方(n=200)の主な介助者は、「1. 親」が9割弱(85.0%)を占め、次いで「9. 施設・病院の職員」(7.0%)となっており、その他はごくわずかである。

平成28年度の調査結果と比べると、「1. 親」の割合がやや低くなっている。

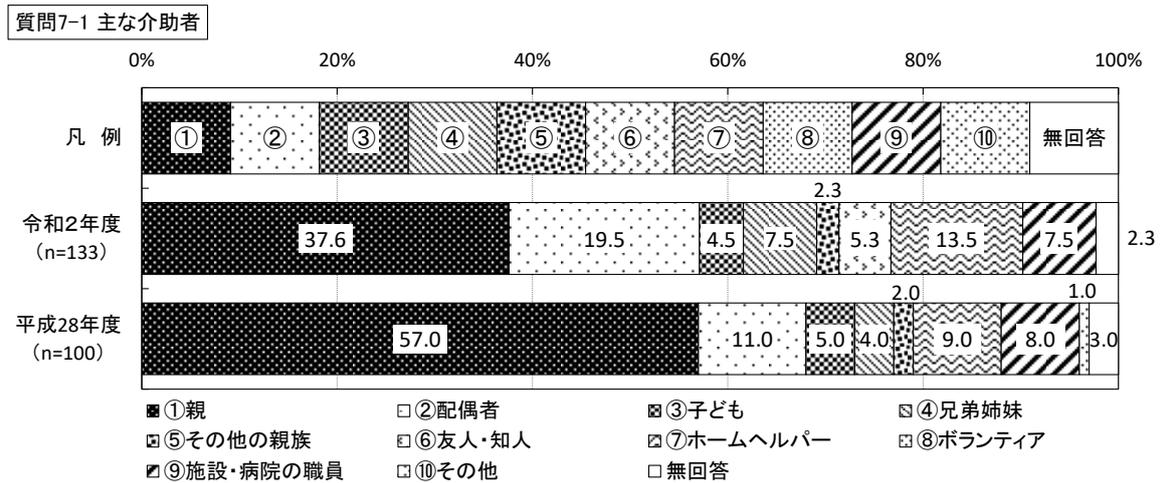
質問7-1 主な介助者



### 【 精神障がい 】

日常動作で介助が必要な方(n=133)の主な介助者は、「1. 親」が4割弱(37.6%)を占め、以下、「2. 配偶者」(19.5%)、「7. ホームヘルパー」(13.5%)、「4. 兄弟姉妹」および「9. 施設・病院の職員」(それぞれ7.5%)と続いている。

平成28年度の調査結果と比べると、「1. 親」の割合が約19ポイント低くなっている。



**質問7-2 「質問7-1」で1～6を回答した方にお聞きします。主な介助者の年齢は、次のどれにあたりますか。(1つだけに○)**

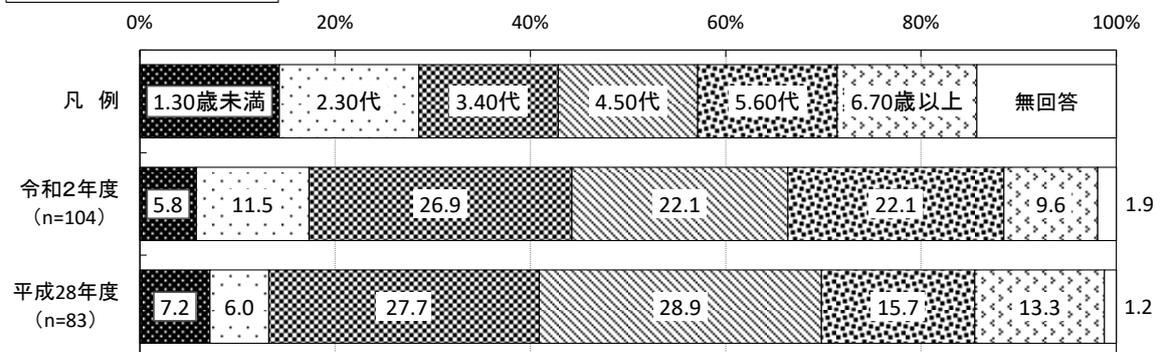
- |          |        |          |
|----------|--------|----------|
| 1. 30歳未満 | 2. 30代 | 3. 40代   |
| 4. 50代   | 5. 60代 | 6. 70歳以上 |

**【身体障がい】**

主な介助者の年齢は、「3. 40代」が3割弱（26.9%）で最も多く、以下、「4. 50代」および「5. 60代」（それぞれ22.1%）、「2. 30代」（11.5%）、「6. 70歳以上」（9.6%）、「1. 30歳未満」（5.8%）と続いている。

平成28年度の調査結果と比べると、「2. 30代」と「5. 60代」の割合がやや高く、「4. 50代」が低くなっている。

質問7-2 主な介助者の年齢

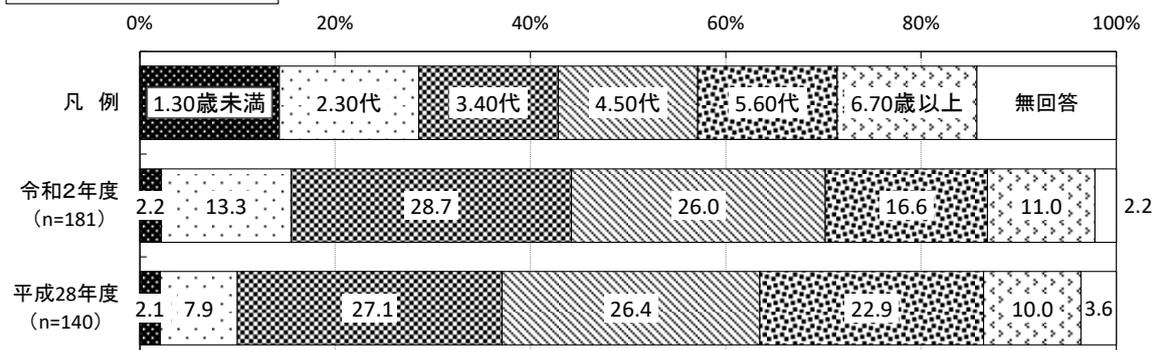


**【知的障がい】**

主な介助者の年齢は、「3. 40代」が3割弱（28.7%）で最も多く、以下、「4. 50代」（26.0%）、「5. 60代」（16.6%）、「2. 30代」（13.3%）、「6. 70歳以上」（11.0%）、「1. 30歳未満」（2.2%）となっている。

平成28年度の調査結果と比べると、「2. 30代」の割合がやや高く、「5. 60代」の割合が低くなっている。

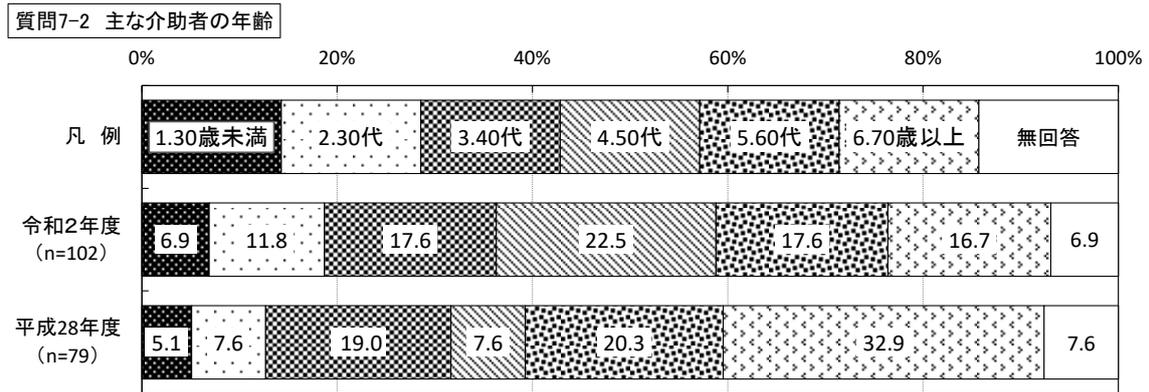
質問7-2 主な介助者の年齢



【 精神障がい 】

主な介助者の年齢は、「4. 50代」が2割強（22.5%）で最も多く、次いで「3. 40代」および「5. 60代」（それぞれ17.6%）、「6. 70歳以上」（16.7%）、「2. 30代」（11.8%）、「1. 30歳未満」（6.9%）となっている。

平成28年度の調査結果と比べると、「4. 50代」の割合が約15ポイント高く、「6. 70歳以上」は約16ポイント低くなっている。



**質問7-3** 「質問7-1」で1～6を回答した方にお聞きします。主な介助者が急病、事故、出産などのために、介助できなくなった場合にどのようにしていますか。また、今後はどのようにしたいですか。  
 (「現在」と「今後」についてそれぞれ3つまで選んで○を付けて下さい)

介助できなくなった場合の対応	現在 (3つまで○)	今後 (3つまで○)
1. 同居している他の家族に頼んでいる		
2. 同居していない家族・親戚に頼んでいる		
3. ホームヘルプサービス(介護、家事援助)を利用している		
4. ショートステイ(施設への短期入所)を利用している		
5. ボランティアをお願いしている		
6. 民間の支援グループをお願いしている		
7. 近所の知り合い等をお願いしている		
8. 誰にも頼まず一人で何とかしている		
9. その他( )		

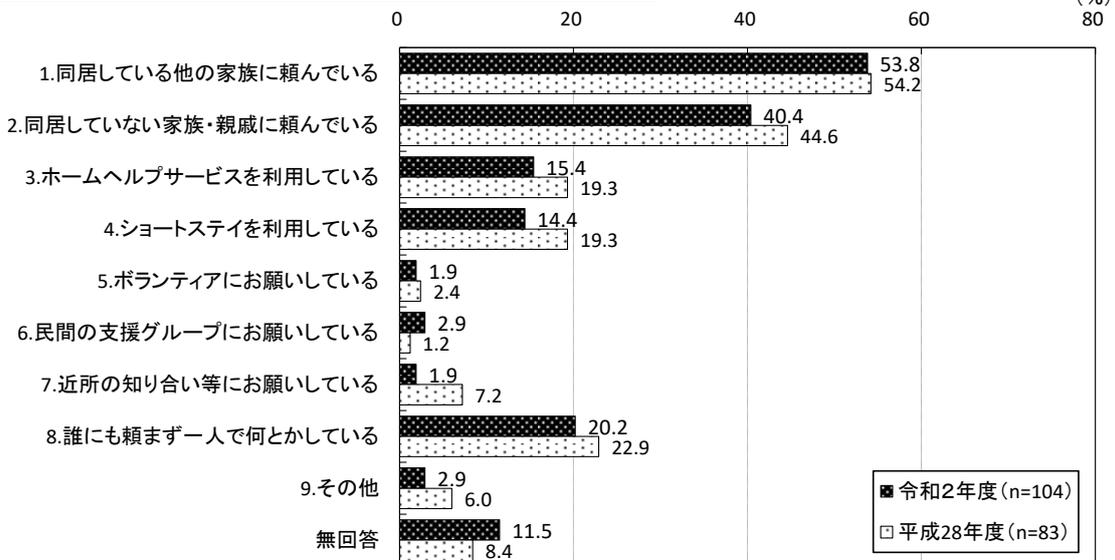
**【 身体障がい 】**

**<現在の対応>**

「1. 同居している他の家族に頼んでいる」が5割強(53.8%)で最も多く、次いで「2. 同居していない家族・親族に頼んでいる」が約4割(40.4%)と、家族・親族が対応している場合が多くなっている。一方、「8. 誰にも頼まず一人で何とかしている」と回答した方は約2割(20.2%)みられる。

平成28年度の調査結果と比べても大きな差はみられない。

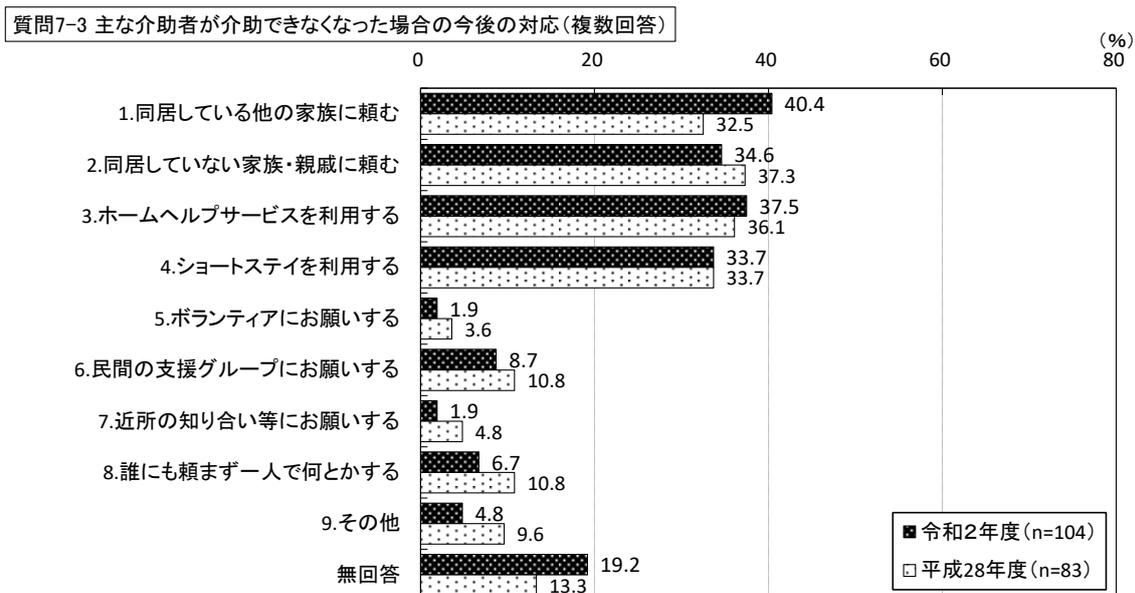
質問7-3 主な介助者が介助できなくなった場合の現在の対応(複数回答)



### <今後の対応>

「1. 同居している他の家族に頼む」が約4割（40.4%）で最も多く、以下、「3. ホームヘルプサービスを利用する」（37.5%）、「2. 同居していない家族・親族に頼む」（34.6%）、「4. ショートステイを利用する」（33.7%）と続いている。今後も家族・親族での対応を望む回答が多い一方で、現在の対応と比較をすると障害福祉サービスを希望する回答が多くなっている。

平成28年度の調査結果と比べると、「1. 同居している他の家族に頼む」の割合が約8ポイント高くなっている。



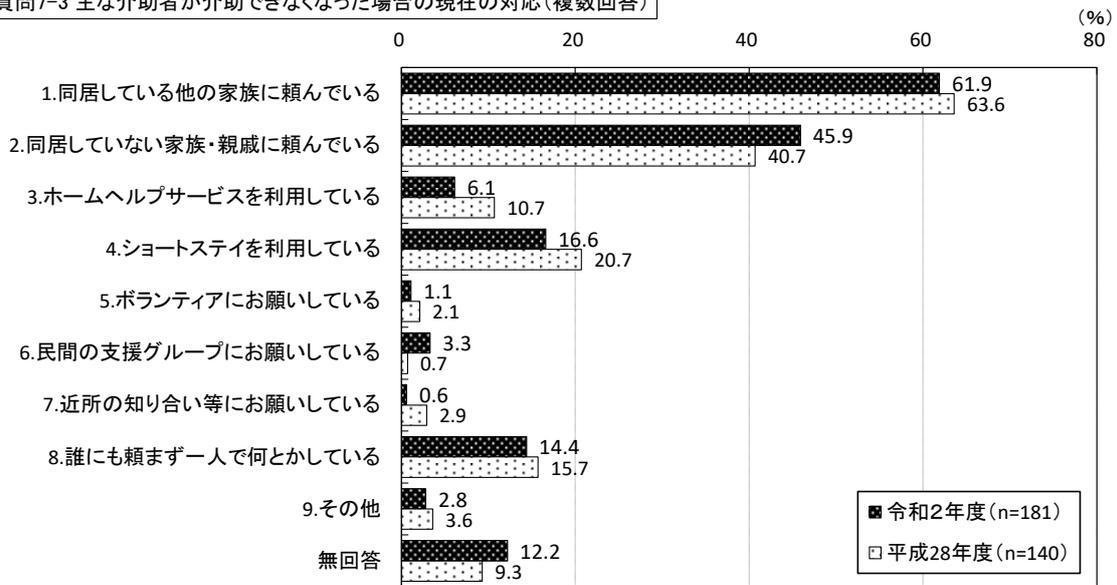
### 【 知的障がい 】

#### <現在の対応>

「1. 同居している他の家族に頼んでいる」が6割強（61.9%）で最も多く、次いで「2. 同居していない家族・親族に頼んでいる」が5割弱（45.9%）と、家族・親族が対応している場合が多くなっている。また、「4. ショートステイを利用している」（16.6%）、「3. ホームヘルプサービスを利用している」（6.1%）と、障害福祉サービスでの対応が一定数みられる。一方、「8. 誰にも頼まず一人で何とかしている」も1割強（14.4%）みられる。

平成28年度の調査結果と比べても大きな差はみられない。

質問7-3 主な介助者が介助できなくなった場合の現在の対応(複数回答)

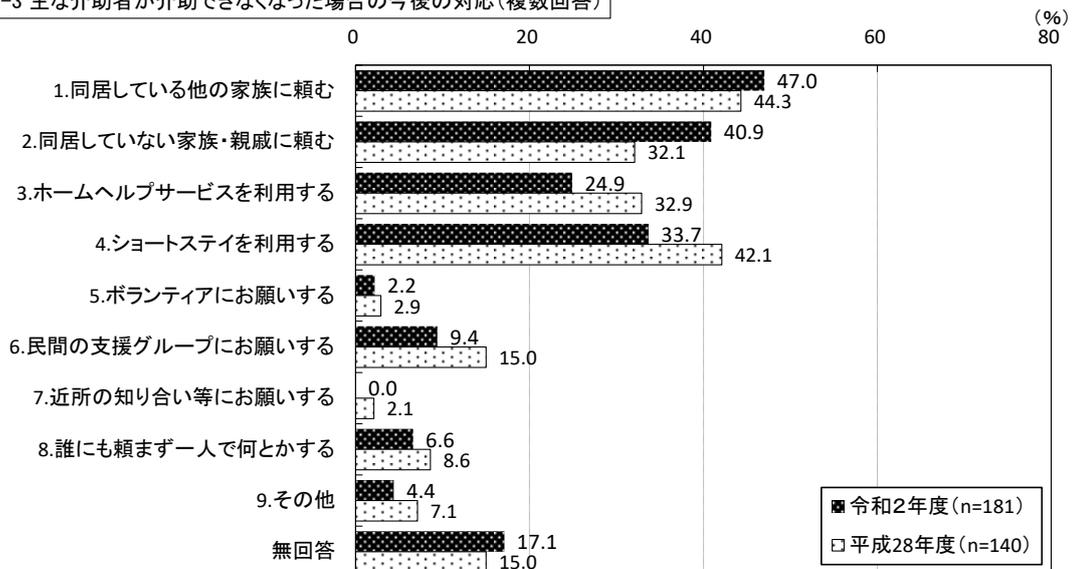


<今後の対応>

「1. 同居している他の家族に頼んでいる」が5割弱(47.0%)で最も多く、次いで「2. 同居していない家族・親族に頼んでいる」(40.9%)、「4. ショートステイを利用する」(33.7%)、「3. ホームヘルプサービスを利用する」(24.9%)となっており、現在の対応と比較すると障害福祉サービスを希望する割合が高くなっている。

平成28年度調査結果と比べると、「2. 同居していない家族・親族に頼む」の割合が約9ポイント高く、「4. ショートステイを利用する」が約8ポイント低くなっている。

質問7-3 主な介助者が介助できなくなった場合の今後の対応(複数回答)

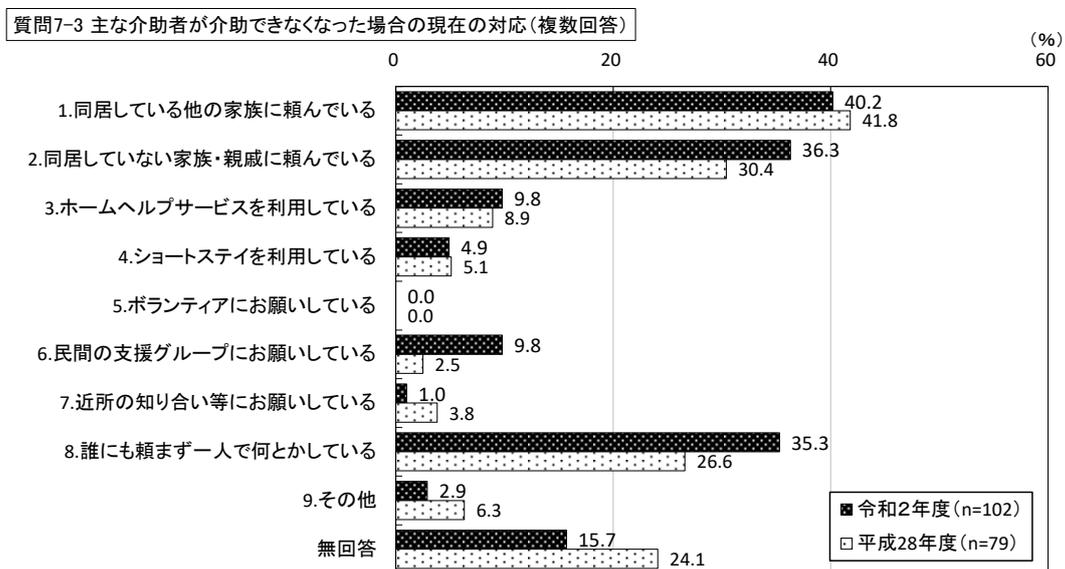


## 【 精神障がい 】

### <現在の対応>

「1. 同居している他の家族に頼んでいる」が約4割（40.2%）で最も多く、次いで「2. 同居していない家族・親族に頼んでいる」が4割弱（36.3%）と、家族・親族が対応している場合が多くなっている。一方、「8. 誰にも頼まず一人で何とかしている」も4割弱（35.3%）みられる。また、「3. ホームヘルプサービスを利用している」（9.8%）や「4. ショートステイを利用している」（4.9%）など、障害福祉サービスでの対応が一定数みられる。

平成28年度の調査結果と比べると、「8. 誰にも頼まず一人で何とかしている」の割合が約9ポイント、「6. 民間の支援グループをお願いしている」は約7ポイント高くなっている。

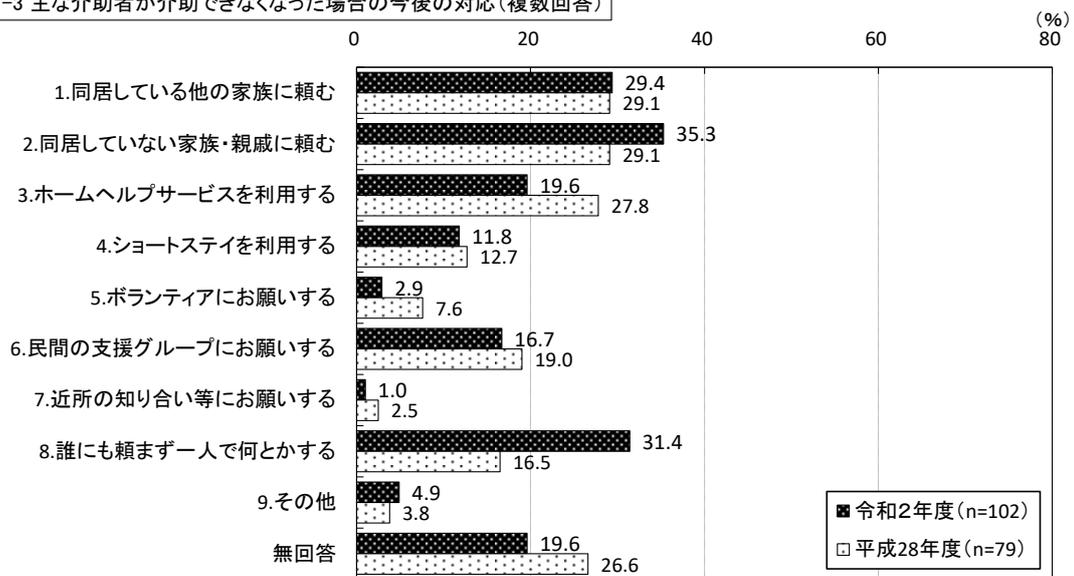


### <今後の対応>

「2. 同居していない家族・親族に頼む」が4割弱（35.3%）で最も多いが、「8. 誰にも頼まず一人で何とかする」が3割強（31.4%）で続き、以下、「1. 同居している他の家族に頼む」（29.4%）、「3. ホームヘルプサービスを利用する」（19.6%）、「6. 民間の支援グループをお願いする」（16.7%）、「4. ショートステイを利用する」（11.8%）となっている。

平成28年度の調査結果と比べると、「8. 誰にも頼まず一人で何とかする」が約15ポイント高く、「3. ホームヘルプサービスを利用する」は約8ポイント低くなっている。

質問7-3 主な介助者が介助できなくなった場合の今後の対応(複数回答)



【ここは、主な介助者におたずねします】

質問7-4 「質問7-1」で1～6を回答した方の主な介助者にお聞きします。介助者がお困りのことはありますか。(あてはまるもの3つまでに○)※主な介助者がお答え下さい。

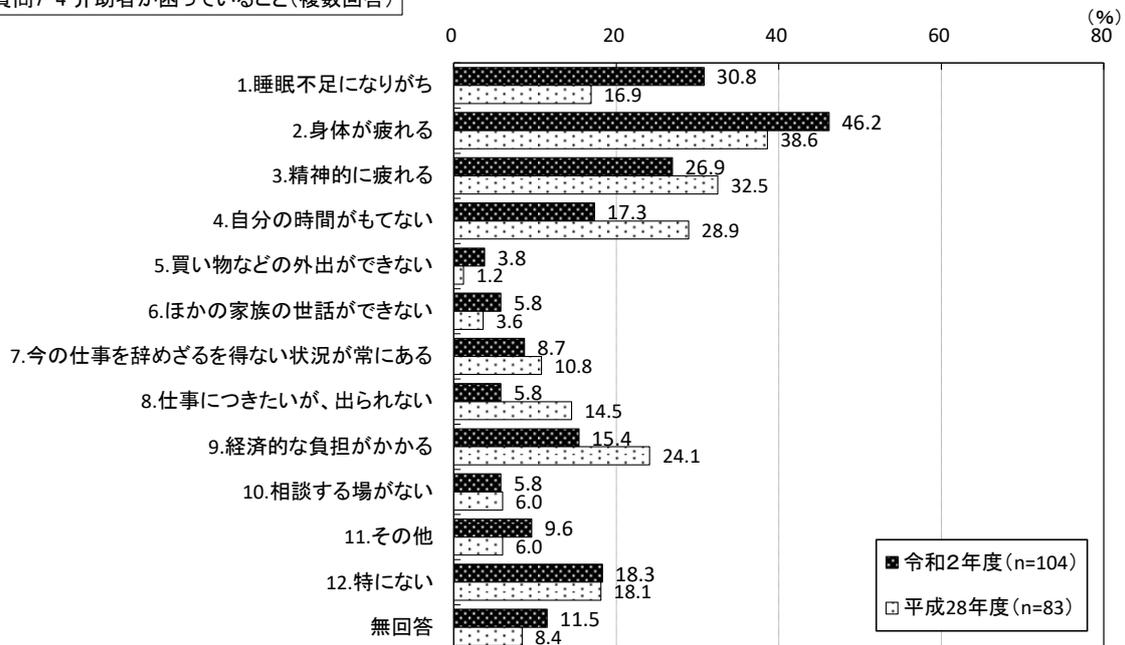
- |                         |                   |
|-------------------------|-------------------|
| 1. 睡眠不足になりがち            | 2. 身体が疲れる         |
| 3. 精神的に疲れる              | 4. 自分の時間がもてない     |
| 5. 買い物などの外出ができない        | 6. ほかの家族の世話ができない  |
| 7. 今の仕事を辞めざるを得ない状況が常にある | 8. 仕事につきたいが、出られない |
| 9. 経済的な負担がかかる           | 10. 相談する場がない      |
| 11. その他 ( )             | 12. 特にない          |

【身体障がい】

「12. 特にない」(18.3%)と「無回答」(11.5%)を除いた約7割(70.2%)が何かしらの困りごとを抱えている状況となっている。その内容をみると、「2. 身体が疲れる」が5割弱(46.2%)と最も多く、次いで「1. 睡眠不足になりがち」(30.8%)、「3. 精神的に疲れる」(26.9%)、「4. 自分の時間がもてない」(17.3%)、「9. 経済的な負担がかかる」(15.4%)となっている。

平成28年度の調査結果と比べると、「1. 睡眠不足になりがち」や「2. 身体が疲れる」の割合が高く、「4. 自分の時間がもてない」や「8. 仕事につきたいが、出られない」、「9. 経済的な負担がかかる」が低くなっている。

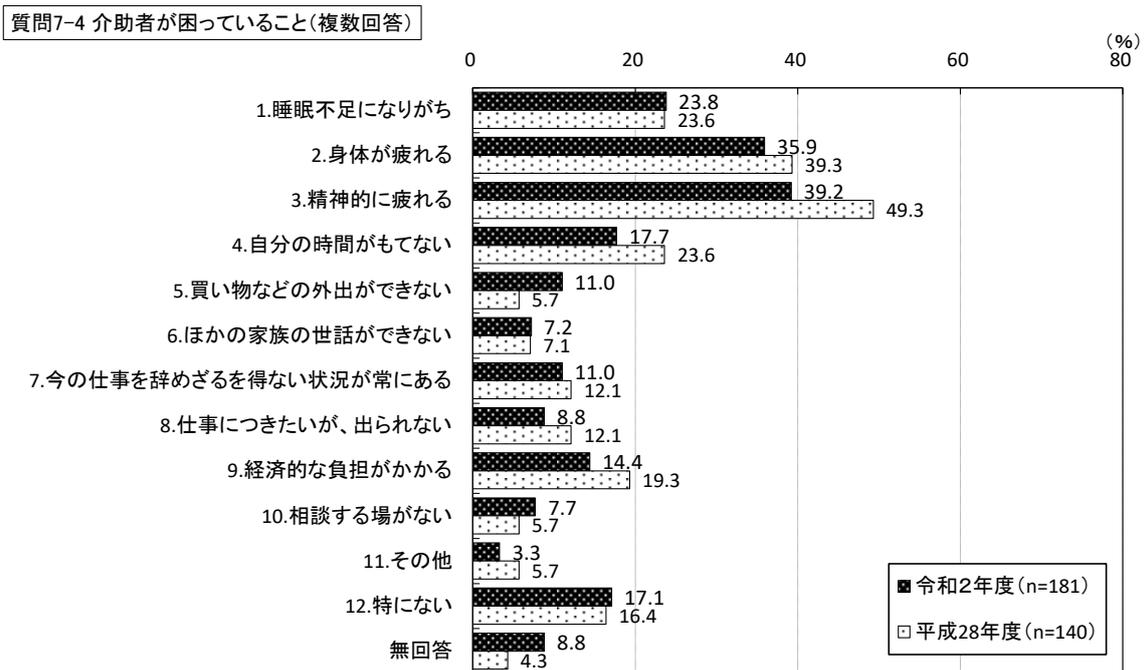
質問7-4 介助者が困っていること(複数回答)



### 【 知的障がい 】

「12. 特にない」(17.1%)と「無回答」(8.8%)を除いた7割強(74.1%)が何かしらの困りごとを抱えている状況となっている。その内容をみると、「3. 精神的に疲れる」が約4割(39.2%)と最も多く、次いで「2. 身体が疲れる」(35.9%)、「1. 睡眠不足になりがち」(23.8%)、「4. 自分の時間がもてない」(17.7%)となっている。

平成28年度の調査結果と比べると、「3. 精神的に疲れる」や「4. 自分の時間がもてない」の割合がやや低くなっている。



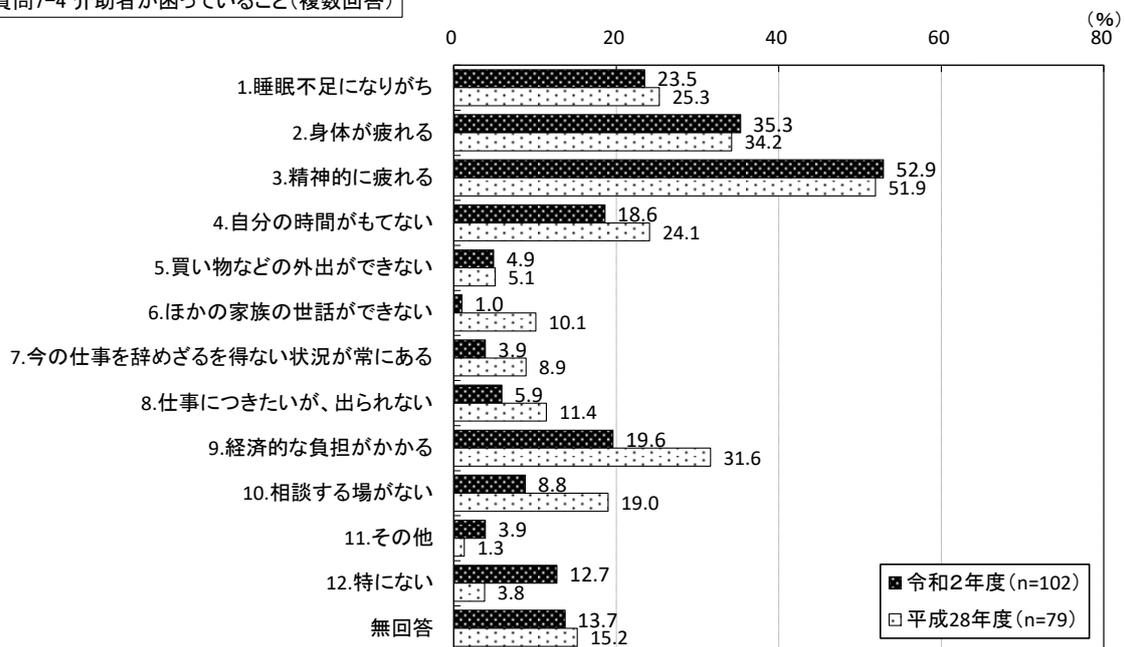
## 【 精神障がい 】

「12. 特にない」(12.7%)と「無回答」(13.7%)を除いた7割強(73.6%)が何かしらの困りごとを抱えている状況となっており、平成28年度の調査結果と比べると約7ポイント低くなっている。

その内容をみると、「3. 精神的に疲れる」が5割強(52.9%)で最も多く、以下、「2. 身体が疲れる」(35.3%)、「1. 睡眠不足になりがち」(23.5%)、「9. 経済的な負担がかかる」(19.6%)、「4. 自分の時間がもてない」(18.6%)と続いている。

平成28年度の調査結果と比べると、「9. 経済的な負担がかかる」の割合が12ポイント低く、「10. 相談する場がない」も約10ポイント低くなっている。

質問7-4 介助者が困っていること(複数回答)



## 4. 感染症対策について

### 【全員にお聞きします】

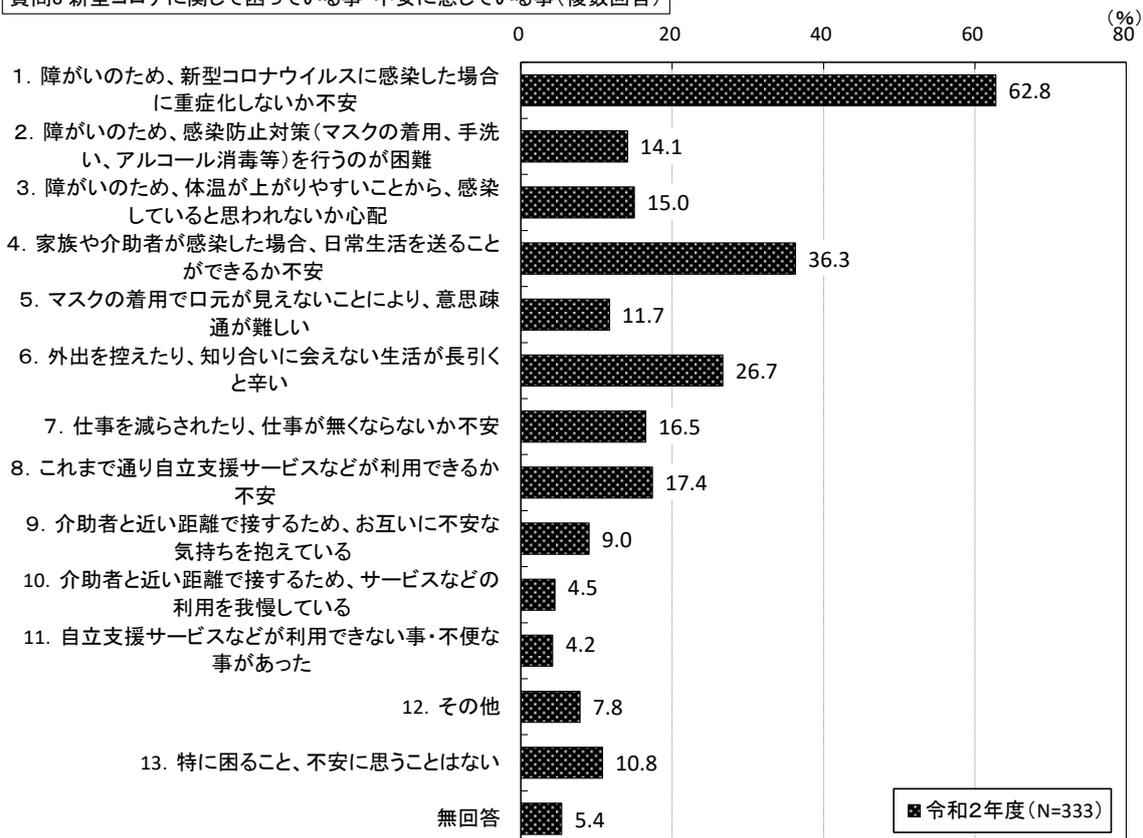
**質問8** 新型コロナウイルス感染症の拡大により、日常生活が大きく変化していますが、あなたは、新型コロナウイルスに関し、困っている事や不安に感じている事はありますか。  
(あてはまるものすべてに○)

1. 障がいのため、新型コロナウイルスに感染した場合に重症化しないか不安
2. 障がいのため、感染防止対策（マスクの着用、手洗い、アルコール消毒等）を行うのが困難
3. 障がいのため、体温が上がりやすいことから、感染していると思われないか心配
4. 家族や介護者が感染した場合、日常生活を送ることができるか不安
5. マスクの着用で口元が見えないことにより、意思疎通が難しい
6. 外出を控えたり、知り合いに会えない生活が長引くと辛い
7. 仕事を減らされたり、仕事が無くならないか不安
8. これまで通り自立支援サービスなどが利用できるか不安
9. 介助者と近い距離で接するため、お互いに不安な気持ちを抱えている
10. 介助者と近い距離で接するため、サービスなどの利用を我慢している
11. 自立支援サービスなどが利用できない事・不便な事があった  
→（具体的なサービス名： ）
12. その他（ ）
13. 特に困ること、不安に思うことはない

### 【身体障がい】

「13. 特に困ること、不安に思うことはない」(10.8%)と「無回答」(5.4%)を除いた8割強(83.8%)が新型コロナに関して困り事や不安を感じている状況となっている。その内容をみると、「1. 障がいのため、新型コロナウイルスに感染した場合に重症化しないか不安」が6割強(62.8%)と最も高く、次いで「4. 家族や介護者が感染した場合、日常生活を送ることができるか不安」(36.3%)、「6. 外出を控えたり、知り合いに会えない生活が長引くと辛い」(26.7%)となっている。

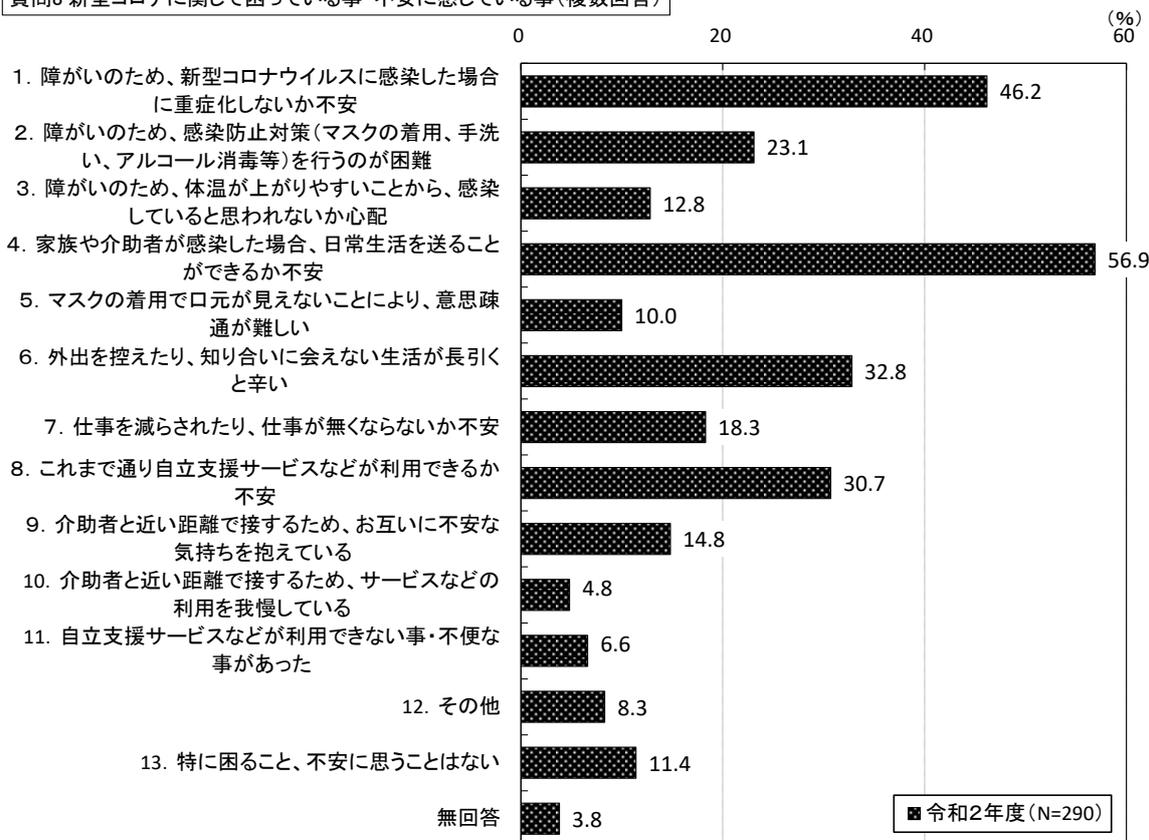
質問8 新型コロナに関して困っている事・不安に感じている事(複数回答)



## 【 知的障がい 】

「13. 特に困ること、不安に思うことはない」(11.4%)と「無回答」(3.8%)を除いた8割強(84.8%)が新型コロナに関して困り事や不安を感じている状況となっている。その内容をみると、「4. 家族や介助者が感染した場合、日常生活を送ることができるか不安」が6割弱(56.9%)と最も高く、次いで「1. 障がいのため、新型コロナウイルスに感染した場合に重症化しないか不安」(46.2%)、「6. 外出を控えたり、知り合いに会えない生活が長引くと辛い」(32.8%)、「8. これまで通り自立支援サービスなどが利用できるか不安」(30.7%)となっている。

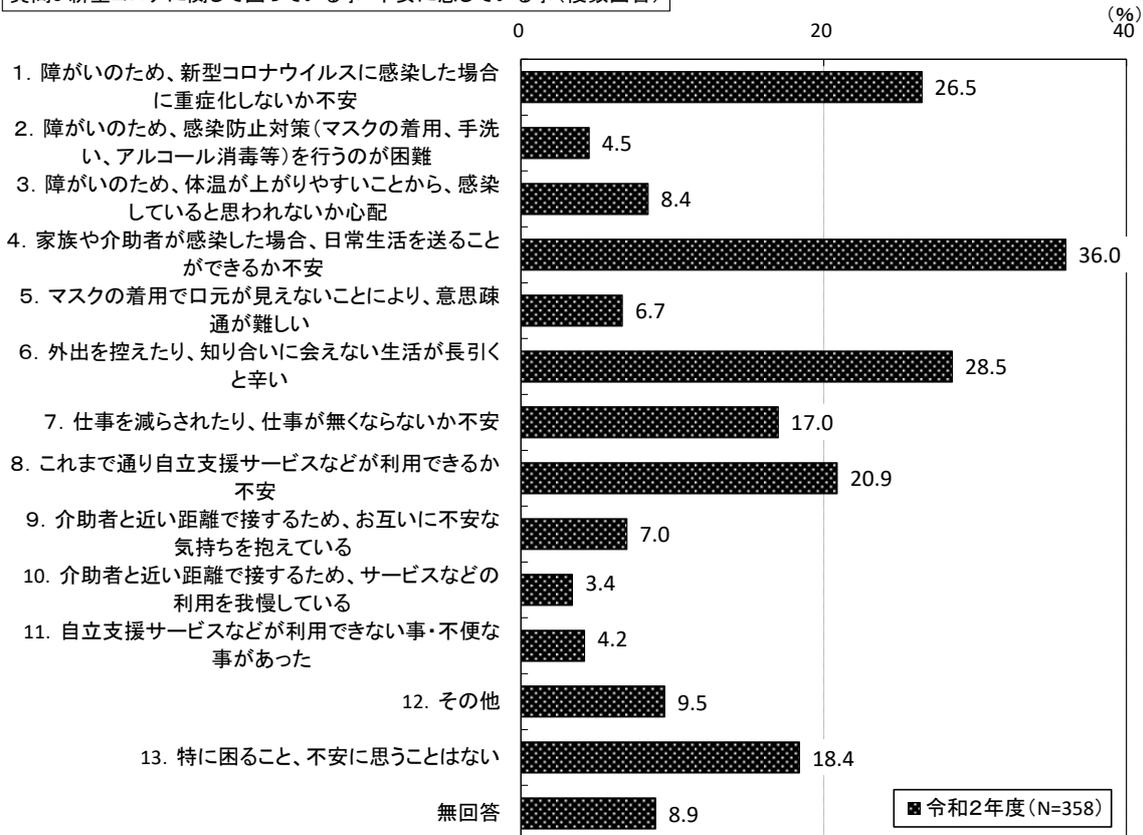
質問8 新型コロナに関して困っている事・不安に感じている事(複数回答)



## 【 精神障がい 】

「13. 特に困ること、不安に思うことはない」(18.4%)と「無回答」(8.9%)を除いた7割強(72.7%)が新型コロナに関して困り事や不安を感じている状況となっている。その内容をみると、「4. 家族や介助者が感染した場合、日常生活を送ることができるか不安」が4割弱(36.0%)と最も高く、次いで「6. 外出を控えたり、知り合いに会えない生活が長引くと辛い」(28.5%)、「1. 障がいのため、新型コロナウイルスに感染した場合に重症化しないか不安」(26.5%)、「8. これまで通り自立支援サービスなどが利用できるか不安」(20.9%)となっている。

質問8 新型コロナに関して困っている事・不安に感じている事(複数回答)



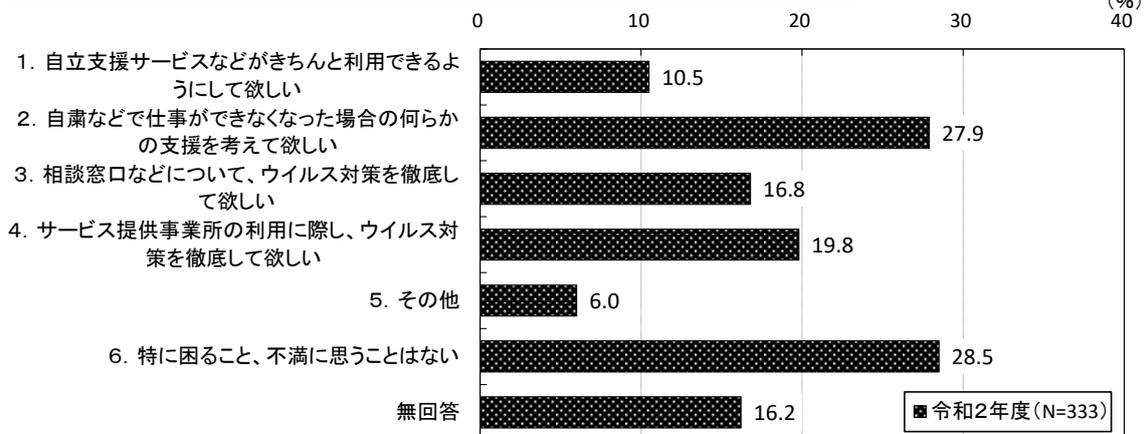
**質問9** 新型コロナウイルスの感染症対策などについて、国・県・浦添市やサービス事業所などに望むことはありますか。(あてはまるものすべてに○)

1. 自立支援サービスなどがきちんと利用できるようにして欲しい  
→ (具体的なサービス名: )
2. 自粛などで仕事ができなくなった場合の何らかの支援を考えて欲しい
3. 相談窓口などについて、ウイルス対策を徹底して欲しい
4. サービス提供事業所の利用に際し、ウイルス対策を徹底して欲しい
5. その他 ( )
6. 特に困ること、不満に思うことはない

**【 身体障がい 】**

「6. 特に困ること、不安に思うことはない」(28.5%)と「無回答」(16.2%)を除いた6割弱(55.3%)が新型コロナに関して国・県・浦添市やサービス事業所などに望むことがある状況となっている。その内容をみると、「2. 自粛などで仕事ができなくなった場合の何らかの支援を考えて欲しい」が3割弱(27.9%)と最も高く、次いで「4. サービス提供事業所の利用に際し、ウイルス対策を徹底して欲しい」(19.8%)、「3. 相談窓口などについて、ウイルス対策を徹底して欲しい」(16.8%)、「1. 自立支援サービスなどがきちんと利用できるようにして欲しい」(10.5%)となっている。

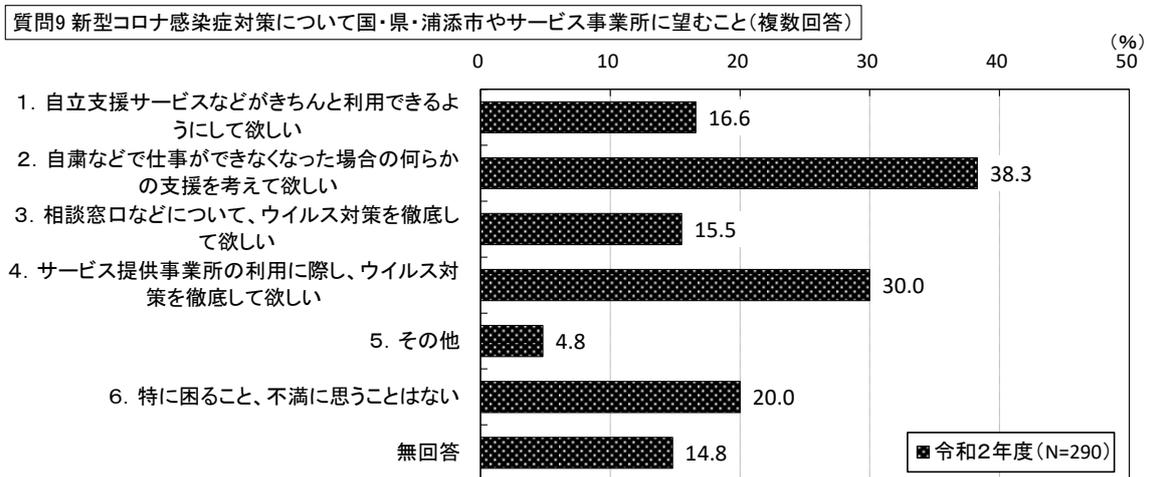
質問9 新型コロナ感染症対策について国・県・浦添市やサービス事業所に望むこと(複数回答)



**【 知的障がい 】**

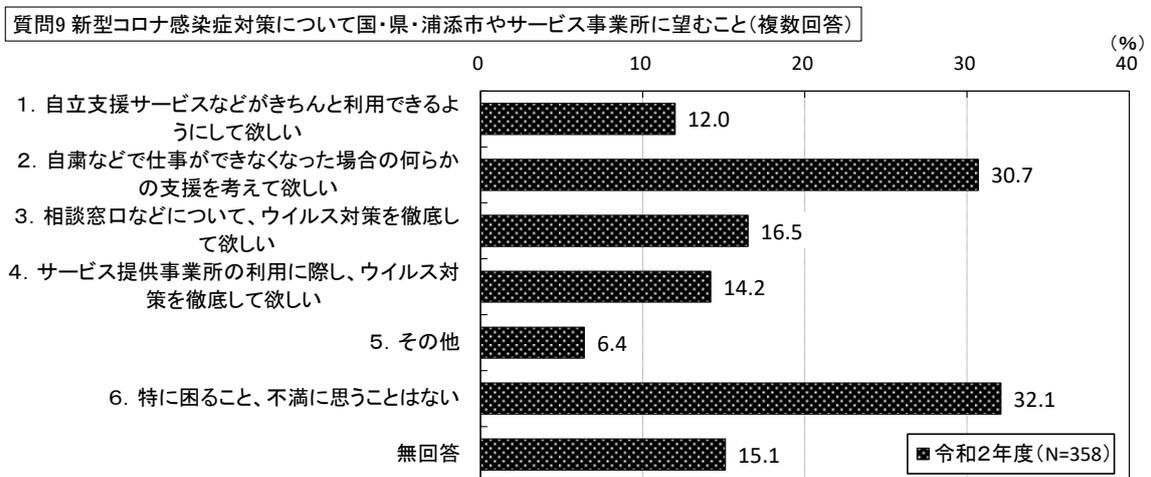
「6. 特に困ること、不安に思うことはない」(20.0%)と「無回答」(14.8%)を除いた7割弱(65.2%)が新型コロナに関して国・県・浦添市やサービス事業所などに望むことがある状況となっている。その内容をみると、「2. 自粛などで仕事ができなくなった場合の何らかの支援を考えて欲しい」が4割弱(38.3%)と最も高く、次いで「4. サービス提供事業所の利用に際し、ウイルス対策を徹底して欲しい」(30.0%)、「1. 自立支援サービスなどがきちんと利用できるようにして欲しい」(16.6%)、「3. 相談窓口などについて、ウイルス対策を徹底して欲しい」(15.5%)となっている。

なお、「2. 自粛などで仕事ができなくなった場合の何らかの支援を考えて欲しい」の回答が最多だったことについては、知的障がい者の回答のうち家族による記入が7割弱であり、且つ、障がい者本人は「10代以下」が4割強と多いことから、“回答した家族”の意向が多く反映されている可能性に留意する必要がある。



### 【精神障がい】

「6. 特に困ること、不安に思うことはない」(32.1%)と「無回答」(15.1%)を除いた5割強(52.8%)が新型コロナに関して国・県・浦添市やサービス事業所などに望むことがある状況となっている。その内容をみると、「2. 自粛などで仕事ができなくなった場合の何らかの支援を考えて欲しい」が約3割(30.7%)と最も高く、次いで「3. 相談窓口などについて、ウイルス対策を徹底して欲しい」(16.5%)、「4. サービス提供事業所の利用に際し、ウイルス対策を徹底して欲しい」(14.2%)、「1. 自立支援サービスなどがきちんと利用できるようにして欲しい」(12.0%)となっている。



## 5. 外出について

### 【全員にお聞きします】

#### 質問 10 外出するとき、利用する交通機関はどれですか。(あてはまるものすべてに○)

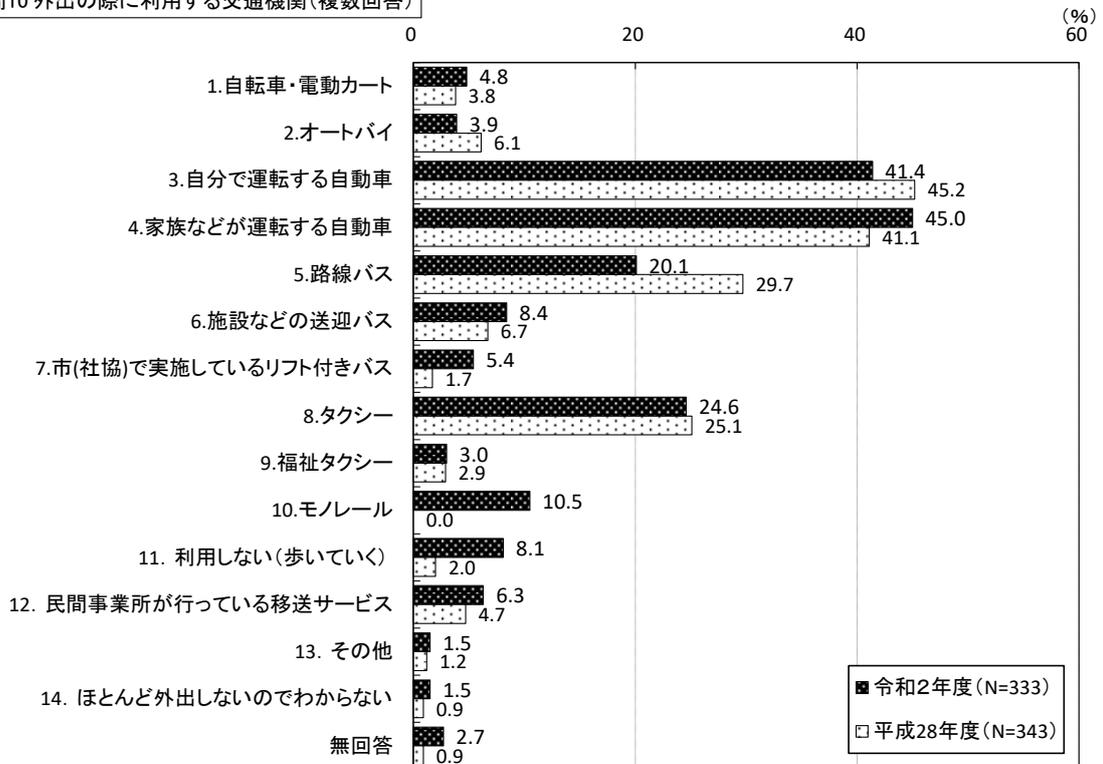
- |                             |                      |                       |
|-----------------------------|----------------------|-----------------------|
| 1. 自転車・電動カート                | 2. オートバイ             | 3. 自分で運転する自動車         |
| 4. 家族などが運転する自動車             | 5. 路線バス              | 6. 施設などの送迎バス          |
| 7. 市(社会福祉協議会)で実施しているリフト付きバス | 8. タクシー              | 9. 福祉タクシー             |
| 10. モノレール                   | 11. 利用しない(歩いていく)     | 12. 民間事業所が行っている移送サービス |
| 13. その他( )                  | 14. ほとんど外出しないのでわからない |                       |

### 【身体障がい】

「4. 家族などが運転する自動車」が5割弱(45.0%)で最も多く、以下、「3. 自分で運転する車」が4割強(41.4%)、「8. タクシー」(24.6%)、「5. 路線バス」(20.1%)と続いている。一方、「12. 民間事業所が行っている移送サービス」(6.3%)や「9. 福祉タクシー」(3.0%)とわずかな利用状況となっている。

平成28年度の調査結果と比べると、新たに「10. モノレール」(10.5%)が増え、「5. 路線バス」の割合が約10ポイント低く、「11. 利用しない(歩いていく)」が約6ポイント高くなっている。

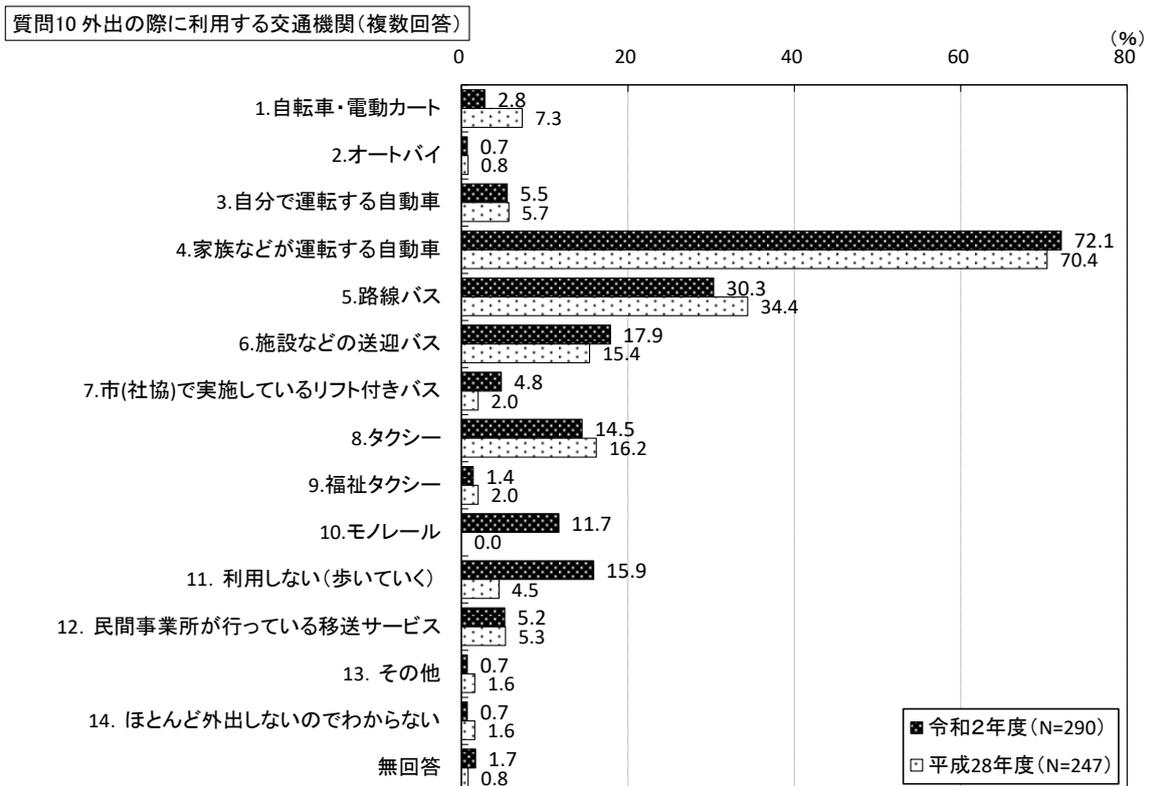
質問10 外出の際に利用する交通機関(複数回答)



### 【 知的障がい 】

「4. 家族などが運転する自動車」が7割強(72.1%)を占め、以下、「5. 路線バス」(30.3%)、「6. 施設などの送迎バス」(17.9%)、「11. 利用しない(歩いていく)」(15.9%)、「8. タクシー」(14.5%)と続いている。一方、「12. 民間事業所が行っている移送サービス」(5.2%)や「9. 福祉タクシー」(1.4%)はわずかな利用状況となっている。

平成28年度の調査結果と比べると、新たに「10. モノレール」(11.7%)が増え、「10. 利用しない(歩いていく)」の割合が約11ポイント高くなっている。

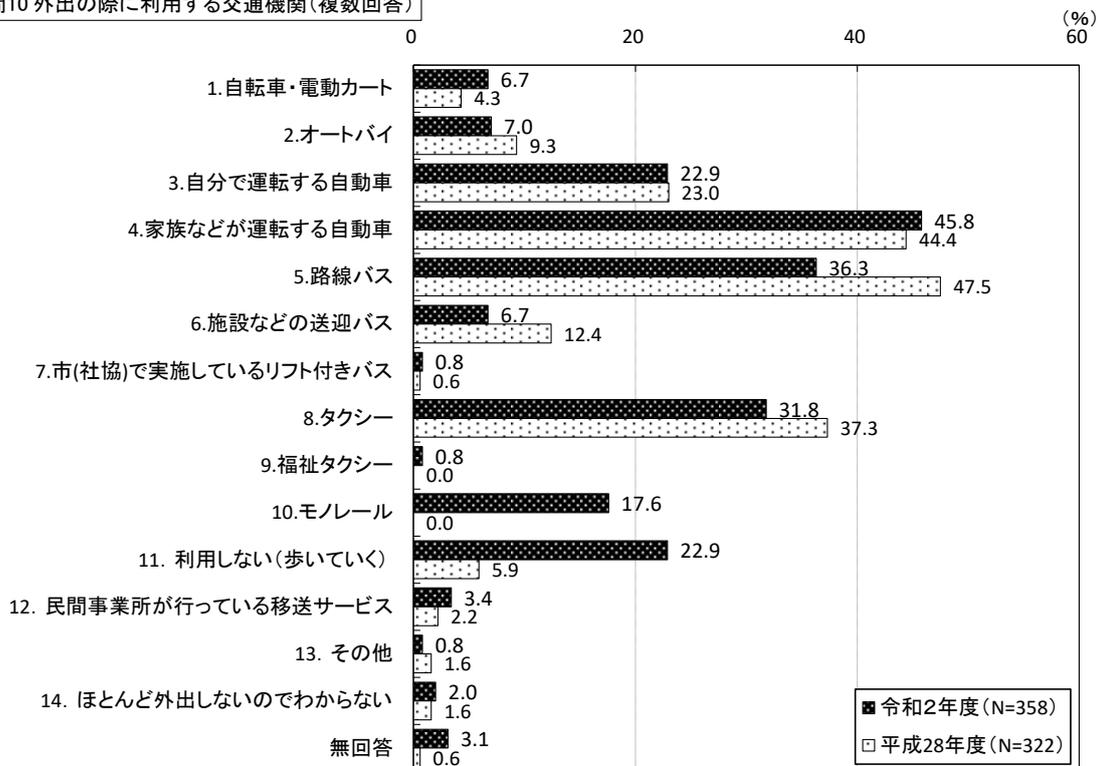


## 【 精神障がい 】

「4. 家族などが運転する自動車」が5割弱（45.8%）で最も多く、以下、「5. 路線バス」（36.3%）、「8. タクシー」（31.8%）、「3. 自分で運転する車」および「11. 利用しない（歩いていく）」（それぞれ22.9%）と続いている。一方、「12. 民間事業所が行っている移送サービス」（3.4%）や「9. 福祉タクシー」（0.8%）はわずかな利用状況となっている。

平成28年度の調査結果と比べると、新たに「10. モノレール」（17.6%）が増え、「10. 利用しない（歩いていく）」の割合が17ポイント高く、「5. 路線バス」が約11ポイント低くなっている。

質問10 外出の際に利用する交通機関（複数回答）



**質問 11** 外出する上で困ることや不満に思うことはありますか。(あてはまるものすべてに○)

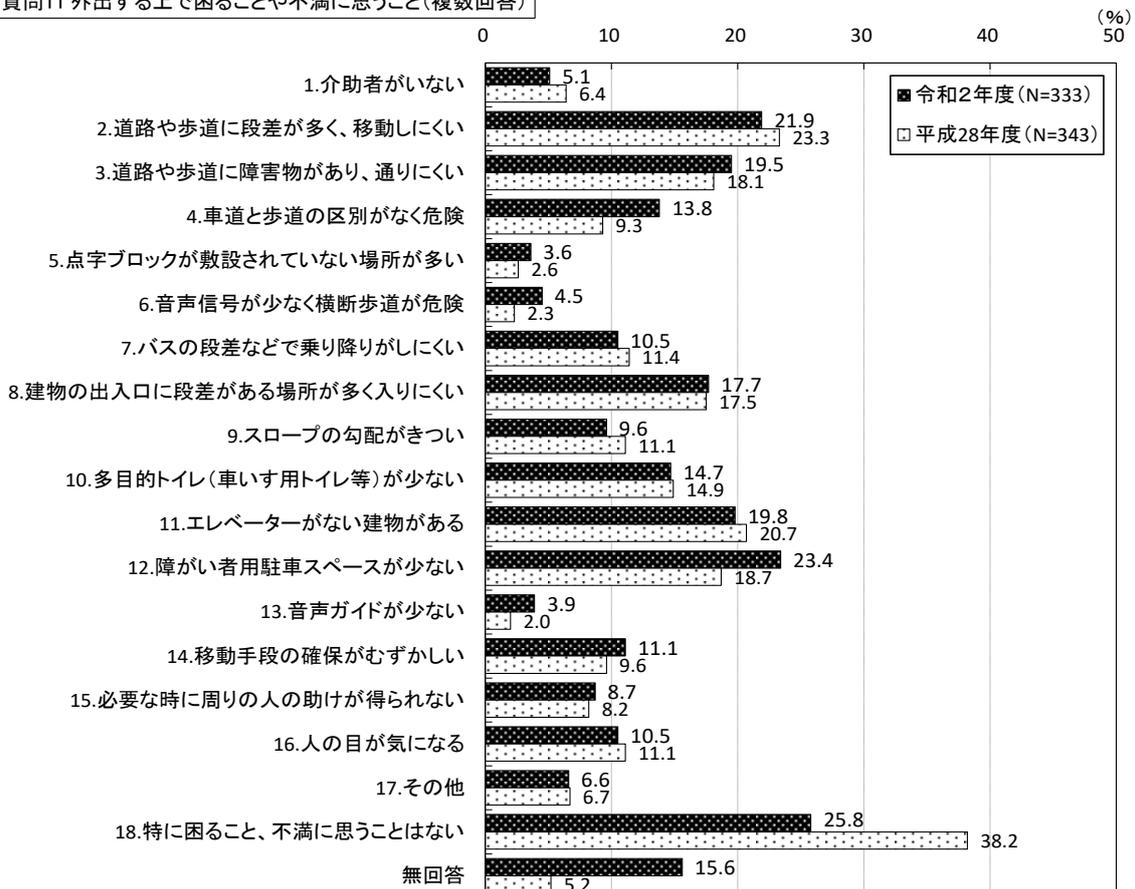
1. 介助者がいない
2. 道路や歩道に段差が多く、移動しにくい
3. 道路や歩道に障害物（自動車・自転車・バイク等）があり、通りにくい
4. 車道と歩道の区別がなく危険
5. 点字ブロックが敷設されていない場所が多い
6. 音声信号が少なく横断歩道が危険
7. バスの段差などで乗り降りがしにくい
8. 建物の出入口に段差がある場所が多く入りにくい
9. スロープの勾配がきつい
10. 多目的トイレ（車いす用トイレ等）が少ない
11. エレベーターがない建物がある
12. 障がい者用駐車スペースが少ない
13. 音声ガイドが少ない
14. 移動手段の確保がむずかしい
15. 必要な時に周りの人の助けが得られない
16. 人の目が気になる
17. その他（ ）
18. 特に困ること、不満に思うことはない

**【 身体障がい 】**

「18. 特に困ること、不満に思うことはない」(25.8%)と無回答(15.6%)を除いた6割弱(58.6%)が不満に思うことがある状況となっている。その内容をみると、「12. 障がい者用駐車スペースが少ない」が2割強(23.4%)で最も多く、以下、「2. 道路や歩道に段差が多く、移動しにくい」(21.9%)、「11. エレベーターがない建物がある」(19.8%)、「3. 道路や歩道に障害物(自動車・自転車・バイク等)があり、通りにくい」(19.5%)、「8. 建物の出入口に段差がある場所が多く入りにくい」(17.7%)と続いている。

平成28年度調査結果と比べると「18. 特に困ること、不満に思うことはない」の割合が約12ポイント低くなっている。

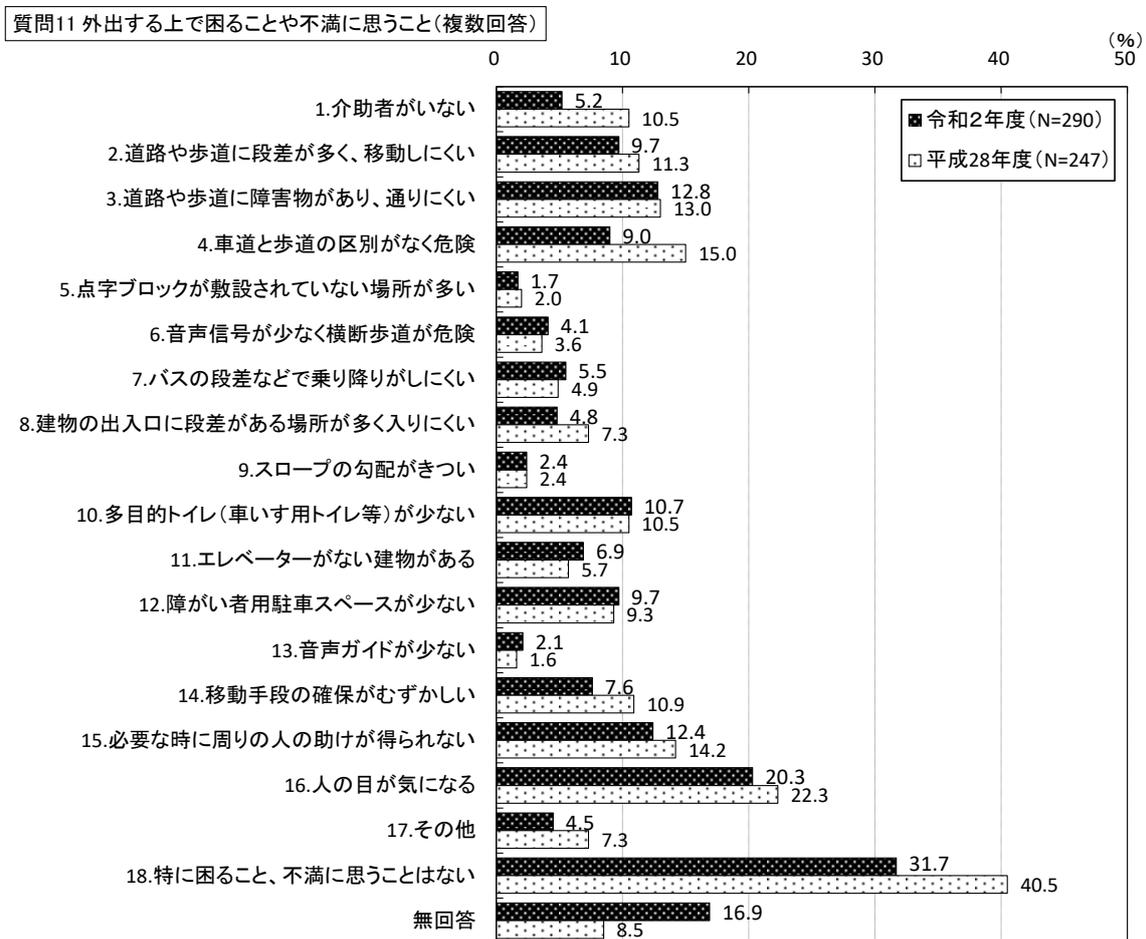
質問11 外出する上で困ることや不満に思うこと(複数回答)



## 【 知的障がい 】

「18. 特に困ること、不満に思うことはない」(31.7%)と無回答(16.9%)を除いた5割強(51.4%)が困ることや不満に思うことがある状況となっている。その内容をみると、「16. 人の目が気になる」が約2割(20.3%)で最も多く、次いで「3. 道路や歩道に障害物(自動車・自転車・バイク等)があり、通りにくい」(12.8%)、「15. 必要な時に周りの人の助けが得られない」(12.4%)、「10. 多目的トイレ(車いす用トイレ等)が少ない」(10.7%)となっている。

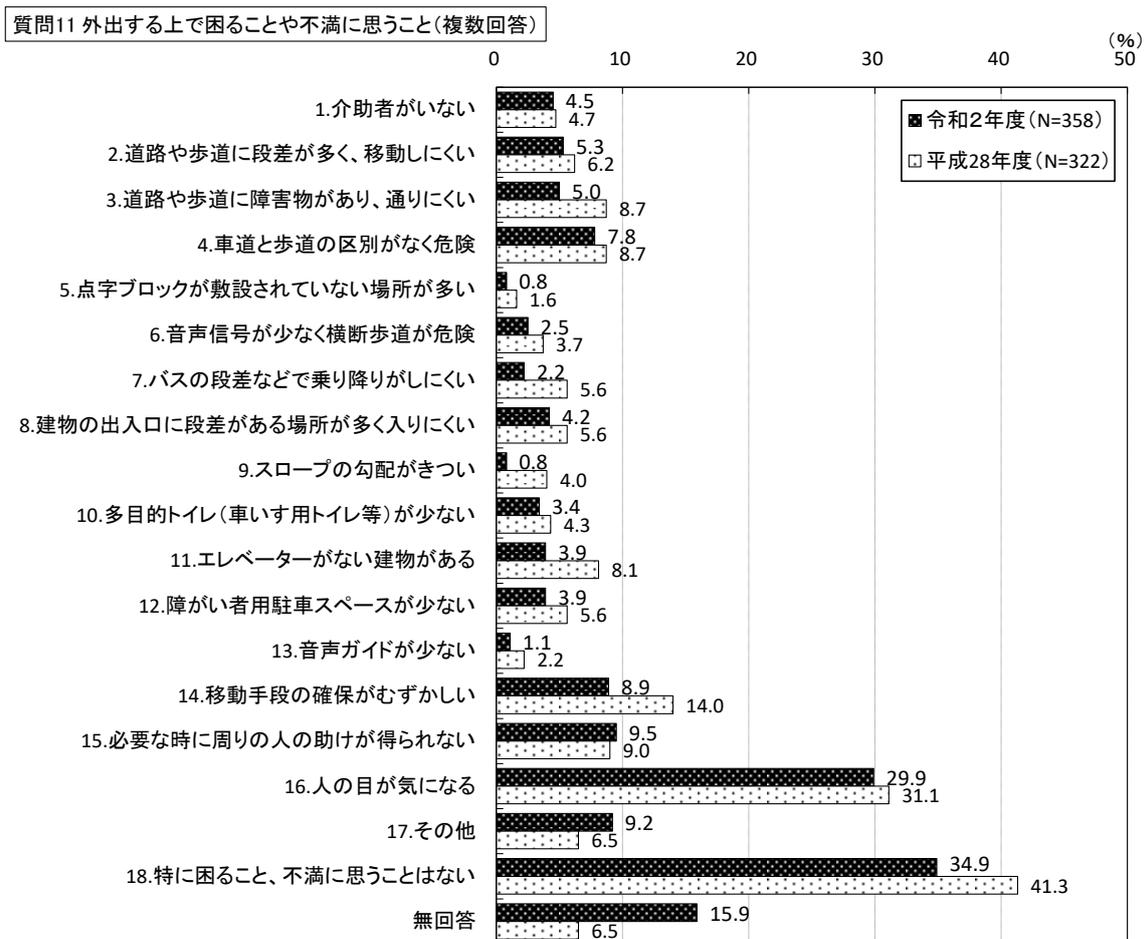
平成28年度の調査結果と比べると「18. 特に困ること、不満に思うことはない」と「4. 車道と歩道の区別がなく危険」の割合がやや低くなっている。



### 【 精神障がい 】

「18. 特に困ること、不満に思うことはない」(34.9%)と無回答(15.9%)を除いた約5割(49.2%)が困ることや不満に思うことがある状況となっている。その内容をみると、「16. 人の目が気になる」が約3割(29.9%)と、他の項目がすべて1割未満の状況と比べて高くなっている。

平成28年度の調査結果と比べると「18. 特に困ること、不満に思うことはない」の割合がやや低くなっている。



## 6. 就学・就労について

質問 12 あなたは、普段どのように過ごしていますか。(1つだけに○)

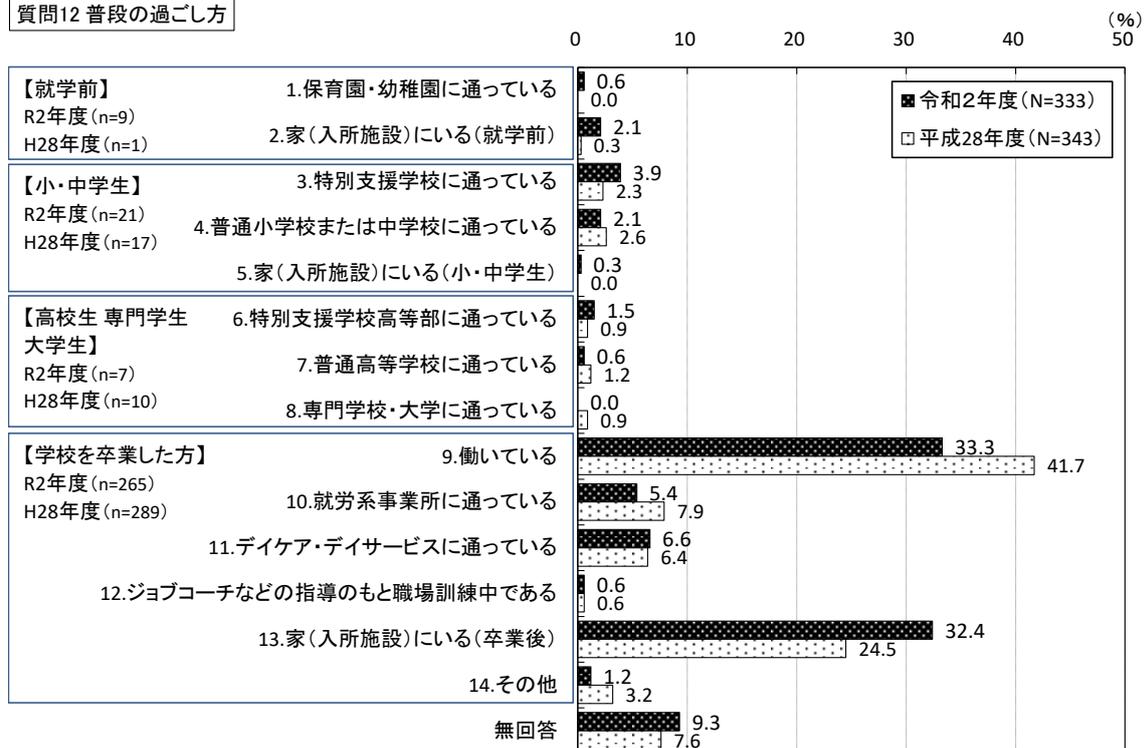
【就学前の方】	1. 保育園・幼稚園に通っている
	2. 家(入所施設)にいる
【小・中学生の方】	3. 特別支援学校に通っている
	4. 普通小学校または中学校に通っている
	5. 家(入所施設)にいる
【高校生の方】	6. 特別支援学校高等部に通っている
【専門学校・大学の方】	7. 普通高等学校に通っている
	8. 専門学校・大学に通っている
【学校を卒業した方】	9. 働いている
	10. 就労系事業所に通っている
	11. デイケア・デイサービスに通っている
	12. ジョブコーチなどの指導のもと職場訓練中である
	13. 家(入所施設)にいる
	14. その他 ( )

### 【身体障がい】

「9. 働いている」が3割強 (33.3%) と最も多く、次いで「13. 家(入所施設)にいる(卒業後)」も3割強 (32.4%) となっている。質問1-F 3 (年齢) をみると、回答者の7割強が40代以上となっているため、【学校を卒業した方】の割合が多くなっているものとみられる。

平成28年度の調査結果と比べると、「9. 働いている」の割合が約8ポイント低く、「13. 家(入所施設)にいる(卒業後)」は約8ポイント高くなっている。

質問12 普段の過ごし方



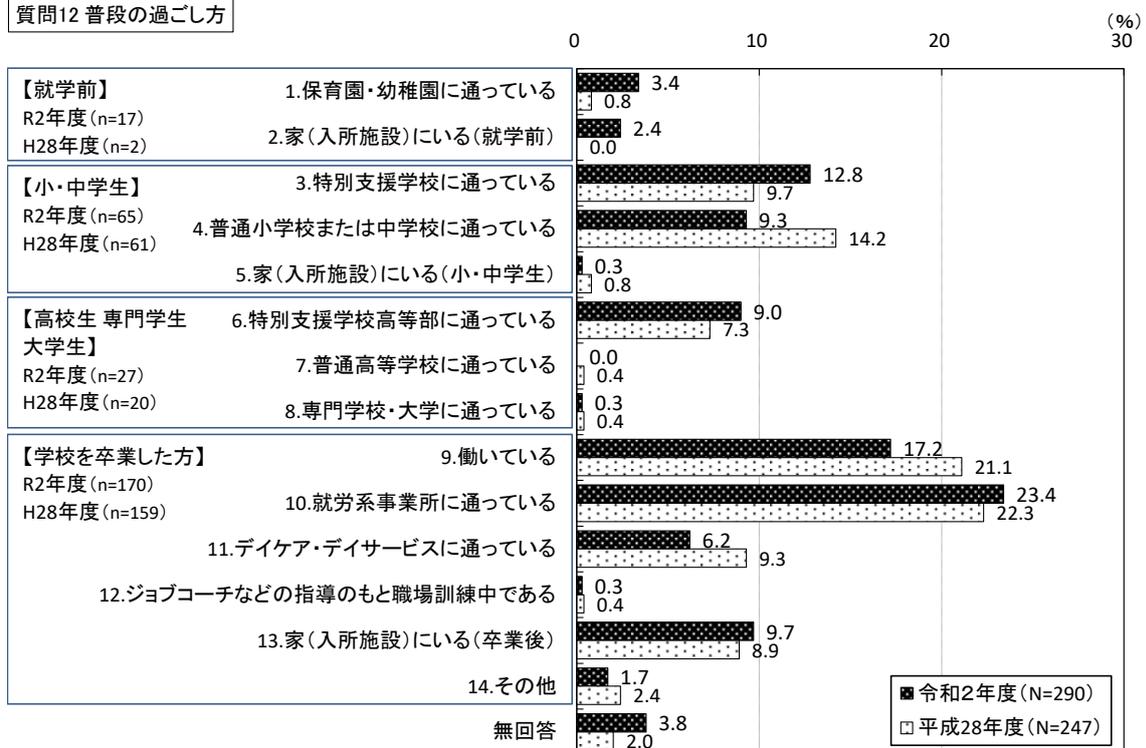
### 【 知的障がい 】

学校を卒業した方では、「10. 就労系事業所に通っている」が2割強 (23.4%) と最も多く、次いで「9. 働いている」(17.2%) となっている。

就学後では、「3. 特別支援学校に通っている」(12.8%)、「4. 普通小学校または中学校に通っている」(9.3%)、「6. 特別支援学校高等部に通っている」(9.0%) と続いている。

平成28年度の調査結果と比べると、学校を卒業した方では「9. 働いている」の割合がやや低く、就学後では「4. 普通小学校または中学校に通っている」の割合がやや低くなっている。

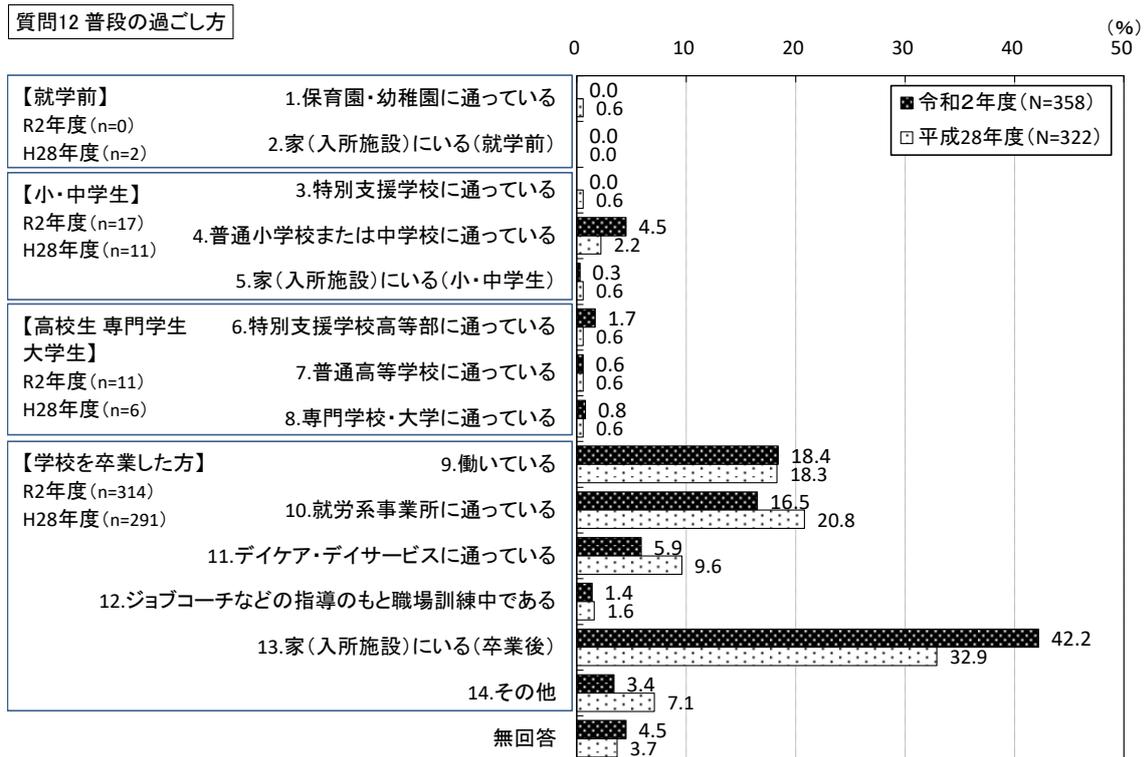
質問12 普段の過ごし方



【精神障がい】

「13. 家（入所施設）にいる（卒業後）」が4割強（42.2%）と最も多く、以下、「9. 働いている」（18.4%）、「10. 就労系事業所に通っている」（16.5%）、「11. デイケア・デイサービスに通っている」（5.9%）と続いている。質問1-F3（年齢）をみると、回答者の約8割が30代以上となっているため、【学校を卒業した方】の割合が多く出ているものとみられる。

平成28年度の調査結果と比べると、「13. 家（入所施設）にいる（卒業後）」の割合が約9ポイント高くなっている。



**【ここは、就学前の幼児の保護者の方にお聞きします】**

**質問 13** 就学前の方(保護者の方)にお聞きします。就学はどのようにしたいですか。(1つだけに○)

- |                |              |
|----------------|--------------|
| 1. 盲・ろう・特別支援学校 | 2. 普通学校の普通学級 |
| 3. 普通学校の特別支援学級 | 4. その他 ( )   |
| 5. わからない       |              |

**【身体障がい】**

就学前児の保護者からの回答は9件で、その就学希望は「1. 盲・ろう・特別支援学校」が6件、「2. 普通学校の普通学級」が1件となっている。

質問11 就学前児の就学希望 (単数回答)

	令和2年度(n=9)		平成28年度(n=1)	
	件数	割合(%)	件数	割合(%)
1.盲・ろう・特別支援学校	6	66.7	0	0.0
2.普通学校の普通学級	1	11.1	1	100.0
3.普通学校の特別支援学級	0	0.0	0	0.0
4.その他	1	11.1	0	0.0
5.わからない	1	11.1	0	0.0
合計	9	100.0	1	100.0

**【知的障がい】**

就学前児の保護者からの回答は17件で、その就学希望は「1. 盲・ろう・特別支援学校」が7件と最も多く、次いで「3. 普通学校の特別支援学級」(4件)、「2. 普通学校の普通学級」(1件)となっている。

質問13 就学前児の就学希望 (単数回答)

	令和2年度(n=17)		平成28年度(n=2)	
	件数	割合(%)	件数	割合(%)
1.盲・ろう・特別支援学校	7	41.2	0	0.0
2.普通学校の普通学級	1	5.9	2	100.0
3.普通学校の特別支援学級	4	23.5	0	0.0
4.その他	3	17.6	0	0.0
5.わからない	1	5.9	0	0.0
無回答	1	5.9	0	0.0
合計	17	100.0	2	100.0

**【精神障がい】**

就学前児の保護者からの回答は0件であった。

質問13 就学前児の就学希望 (単数回答)

	令和2年度(n=0)		平成28年度(n=2)	
	件数	割合(%)	件数	割合(%)
1.盲・ろう・特別支援学校	0	0.0	0	0.0
2.普通学校の普通学級	0	0.0	0	0.0
3.普通学校の特別支援学級	0	0.0	2	100.0
4.その他	0	0.0	0	0.0
5.わからない	0	0.0	0	0.0
無回答	0	0.0	0	0.0
合計	0	100.0	2	100.0

【ここは、就学前の方や就学している方（保護者の方）にお聞きします】

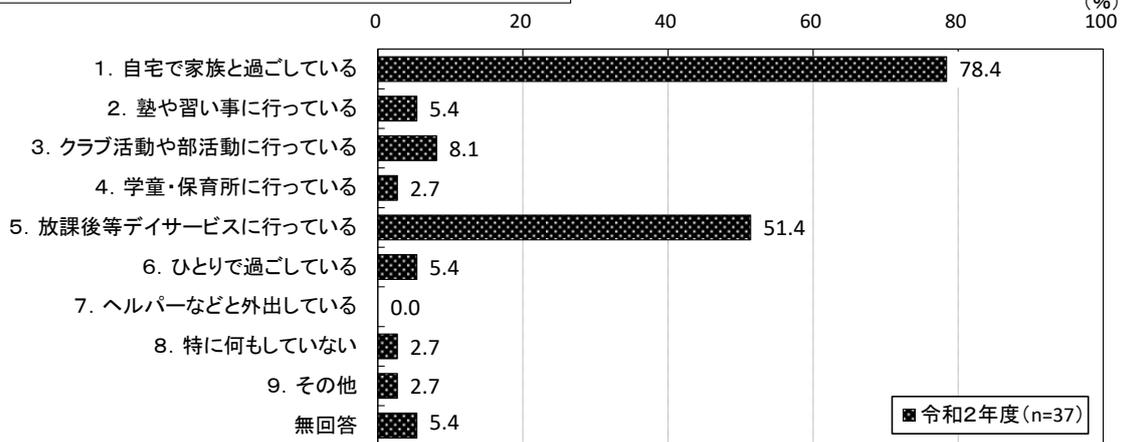
質問 14 就学前の方や就学している方（保護者の方）にお聞きします。通園後・放課後や夏休み期間中はどのように過ごしていますか。（あてはまるもの全（すべ）てに○（まる））

- |                     |                 |
|---------------------|-----------------|
| 1. 自宅で家族と過ごしている     | 2. 塾や習い事に行っている  |
| 3. クラブ活動や部活動に行っている  | 4. 学童・保育所に行っている |
| 5. 放課後等デイサービスに行っている | 6. ひとりで過ごしている   |
| 7. ヘルパーなどと外出している    | 8. 特に何もしていない    |
| 9. その他（ ）           |                 |

【身体障がい】

「1. 自宅で家族と過ごしている」が8割弱（78.4%）と最も多く、次いで「5. 放課後等デイサービスに行っている」が5割強（51.4%）を占めており、他項目はいずれも1割に満たない状況となっている。

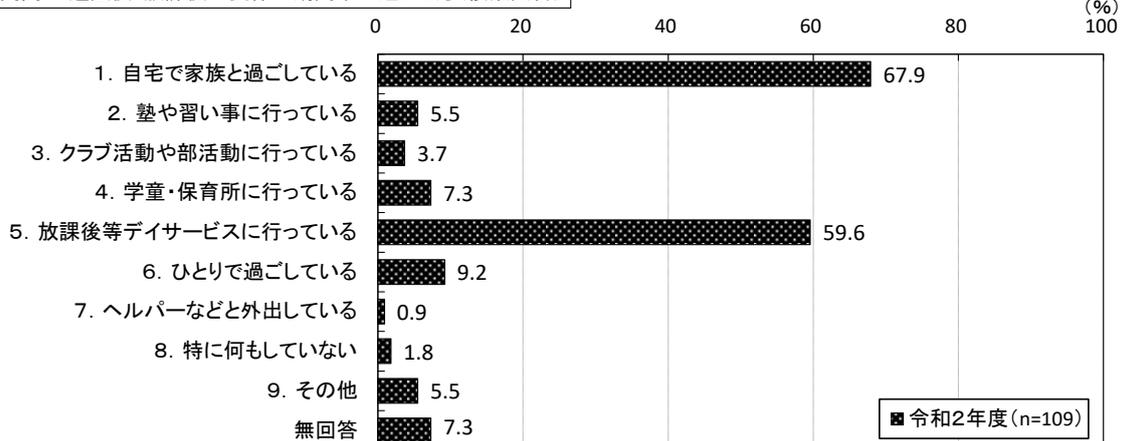
質問14 通園後・放課後や夏休み期間中の過ごし方（複数回答）



【知的障がい】

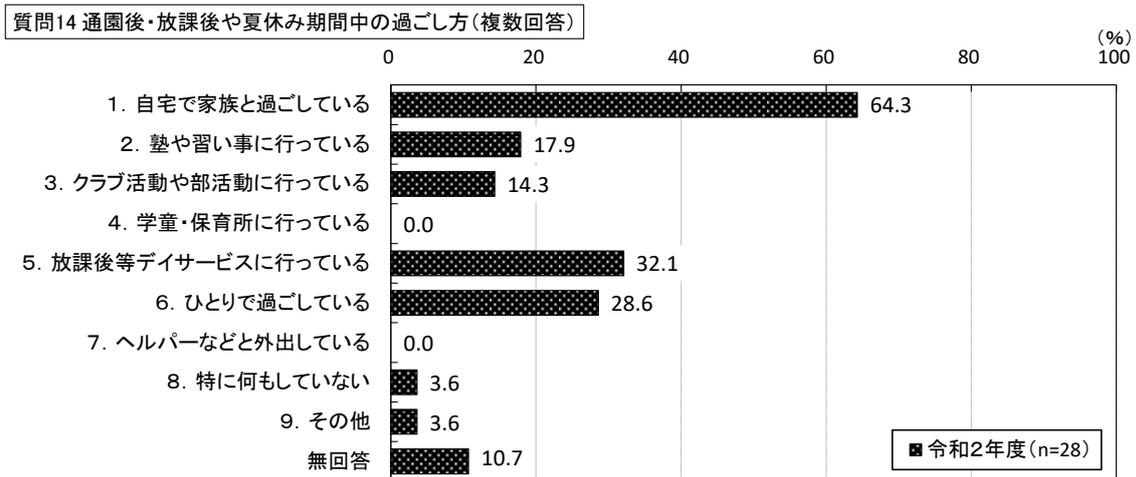
「1. 自宅で家族と過ごしている」が7割弱（67.9%）と最も多く、次いで「5. 放課後等デイサービスに行っている」が約6割（59.6%）を占めており、他項目はいずれも1割に満たない状況となっている。

質問14 通園後・放課後や夏休み期間中の過ごし方（複数回答）



### 【 精神障がい 】

「1. 自宅で家族と過ごしている」が6割強（64.3%）と最も多く、次いで「5. 放課後等デイサービスに行っている」（32.1%）、「6. ひとりで過ごしている」（28.6%）、「2. 塾や習い事に行っている」（17.9%）、「3. クラブ活動や部活動に行っている」（14.3%）となっている。



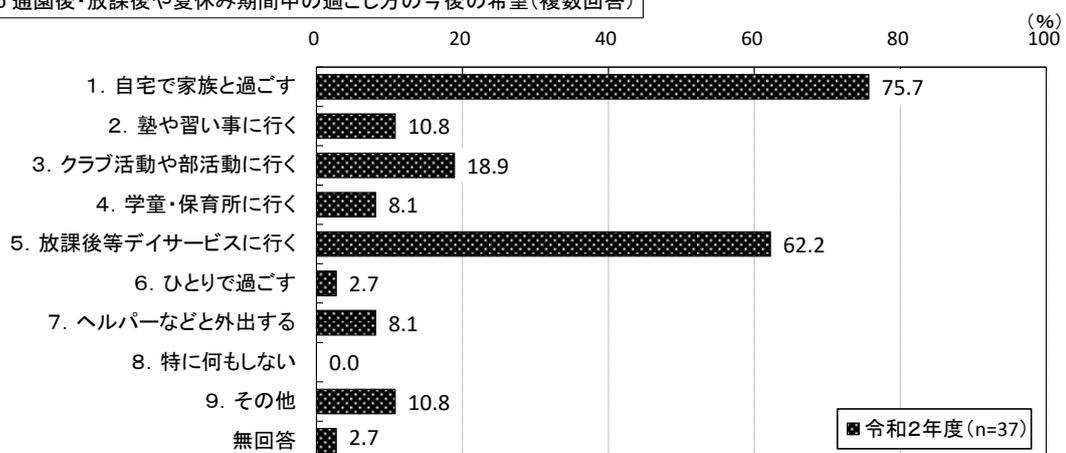
**質問 15** 今後、放課後や長期休暇中など、園や学校以外の時間はどのように過ごしたい(過ごして欲しい)と思いますか。(主なものを3つまでに○)

1. 自宅で家族と過ごす      2. 塾や習い事に行く      3. クラブ活動や部活動に行く  
 4. 学童・保育所に行く      5. 放課後等デイサービスに行く      6. ひとりで過ごす  
 7. ヘルパーなどと外出する      8. 特に何もしない      9. その他( )

**【 身体障がい 】**

「1. 自宅で家族と過ごす」が8割弱(75.7%)と最も多く、次いで「5. 放課後等デイサービスに行く」が6割強(62.2%)を占め、以下、「3. クラブ活動や部活動に行く」(18.9%)、「2. 塾や習い事に行く」(10.8%)となっている。

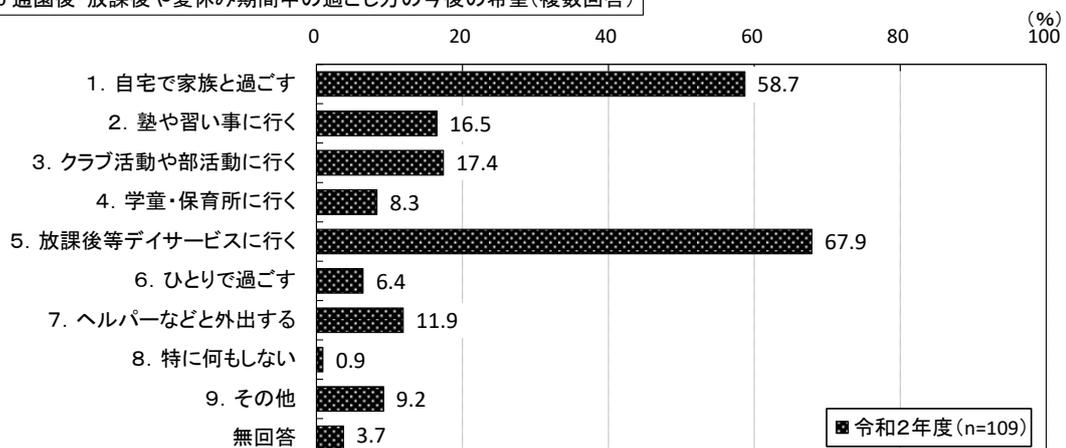
質問15 通園後・放課後や夏休み期間中の過ごし方の今後の希望(複数回答)



**【 知的障がい 】**

「5. 放課後等デイサービスに行く」が7割弱(67.9%)と最も多く、次いで「1. 自宅で家族と過ごす」が6割弱(58.7%)を占め、以下、「3. クラブ活動や部活動に行く」(17.4%)、「2. 塾や習い事に行く」(16.5%)、「7. ヘルパーなどと外出する」(11.9%)となっている。

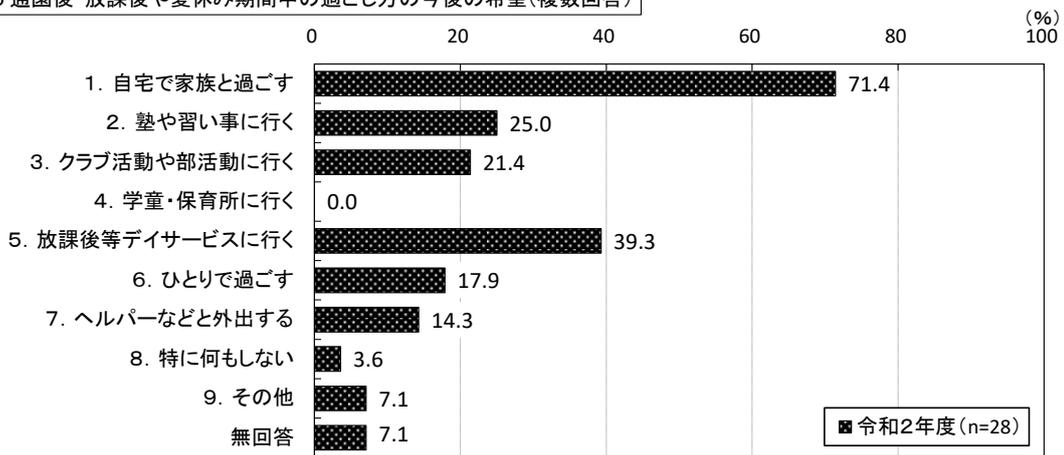
質問15 通園後・放課後や夏休み期間中の過ごし方の今後の希望(複数回答)



【 精神障がい 】

「1. 自宅で家族と過ごす」が7割強（71.4%）と最も多く、次いで「5. 放課後等サービスに行く」（39.3%）、「2. 塾や習い事に行く」（25.0%）、「3. クラブ活動や部活動に行く」（21.4%）、「6. ひとりで過ごす」（17.9%）となっている。

質問15 通園後・放課後や夏休み期間中の過ごし方の今後の希望(複数回答)



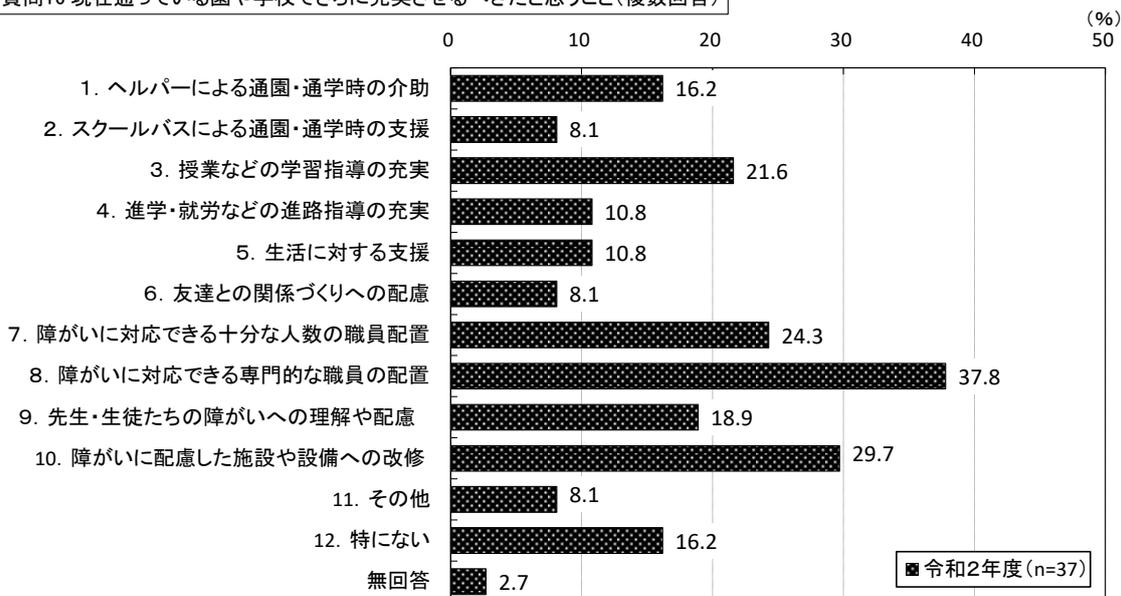
**質問 16** 現在通っている園や学校でさらに充実させるべきだと思うことはありますか。  
(主なもの3つまでに○)

- |                        |                       |
|------------------------|-----------------------|
| 1. ヘルパーによる通園・通学時の介助    | 2. スクールバスによる通園・通学時の支援 |
| 3. 授業などの学習指導の充実        | 4. 進学・就労などの進路指導の充実    |
| 5. 生活に対する支援            | 6. 友達との関係づくりへの配慮      |
| 7. 障がいに対応できる十分な人数の職員配置 | 8. 障がいに対応できる専門的な職員の配置 |
| 9. 先生・生徒たちの障がいへの理解や配慮  | 10. 障がいに対応した施設や設備への改修 |
| 11. その他 ( )            | 12. 特にない              |

**【 身体障がい 】**

「12. 特にない」(16.2%)と無回答(2.7%)を除いた8割強(81.1%)が現在通っている園や学校でさらに充実させるべきことがあると思う状況となっている。その内容をみると、「8. 障がいに対応できる専門的な職員の配置」が4割弱(37.8%)で最も多く、次いで「10. 障がいに対応した施設や設備への改修」(29.7%)、「7. 障がいに対応できる十分な人数の職員配置」(24.3%)、「3. 授業などの学習指導の充実」(21.6%)となっている。

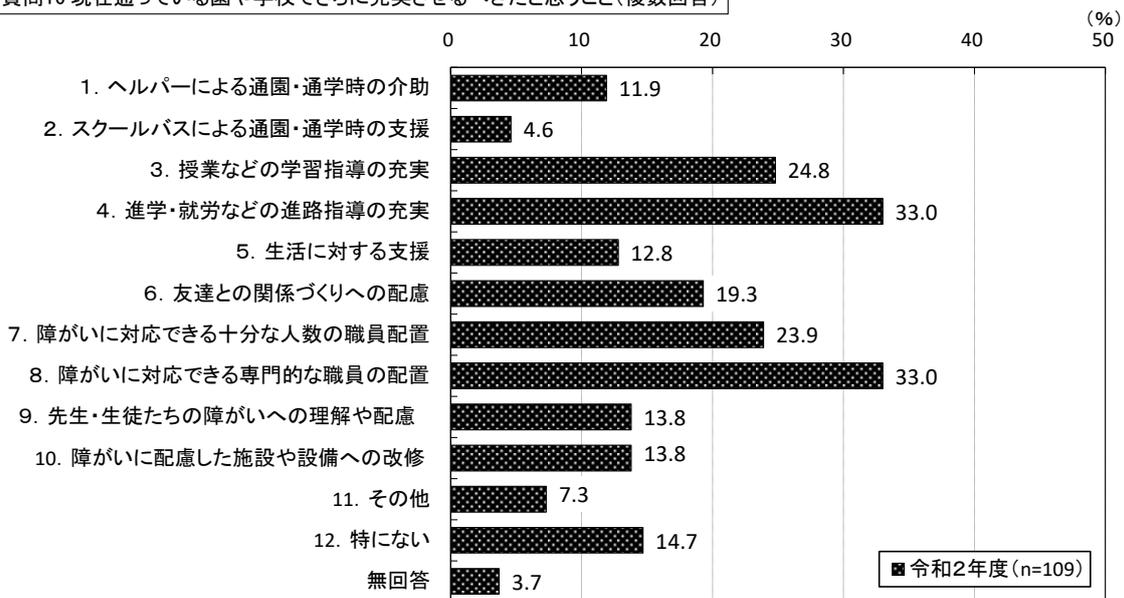
質問16 現在通っている園や学校でさらに充実させるべきだと思うこと(複数回答)



**【 知的障がい 】**

「12. 特にない」(14.7%)と無回答(3.7%)を除いた8割強(81.6%)が現在通っている園や学校でさらに充実させるべきことがあると思う状況となっている。その内容をみると、「4. 進学・就労などの進路指導の充実」および「8. 障がいに対応できる専門的な職員の配置」が3割強(それぞれ33.0%)で最も多く、次いで「3. 授業などの学習指導の充実」(24.8%)、「7. 障がいに対応できる十分な人数の職員配置」(23.9%)、「6. 友達との関係づくりへの配慮」(19.3%)となっている。

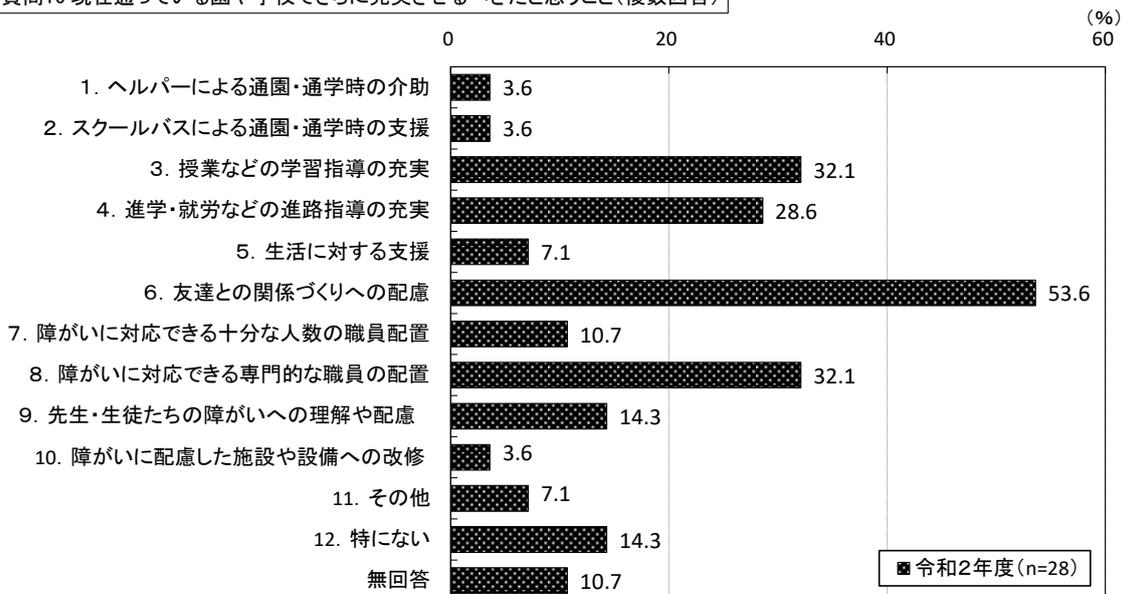
質問16 現在通っている園や学校でさらに充実させべきだと思うこと(複数回答)



### 【 精神障がい 】

「12. 特にない」(14.3%)と無回答(10.7%)を除いた8割弱(75.0%)が現在通っている園や学校でさらに充実させべきことがあると思う状況となっている。その内容をみると、「6. 友達との関係づくりへの配慮」が5割強(53.6%)で最も多く、次いで「3. 授業などの学習指導の充実」および「8. 障がいに対応できる専門的な職員の配置」(それぞれ32.1%)、「4. 進学・就労などの進路指導の充実」(28.6%)となっている。

質問16 現在通っている園や学校でさらに充実させべきだと思うこと(複数回答)



【ここは、学校を卒業した方にお聞きします】

**質問 17** 学校を卒業した方にお聞きします。あなたは現在、どのような所で仕事(アルバイト・パートも含む)をしていますか。(1つだけに○)

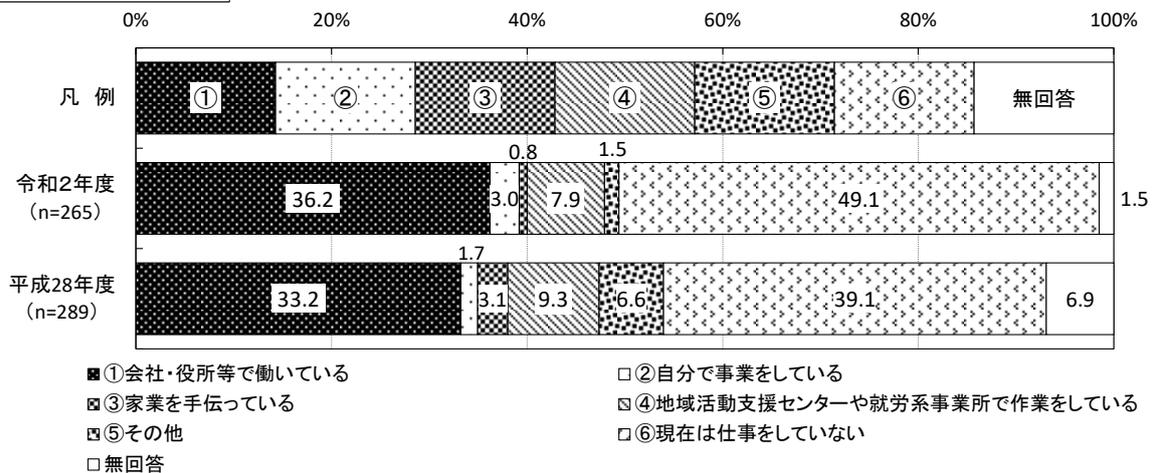
1. 会社・役所等で働いている      2. 自分で事業をしている  
 3. 家業を手伝っている            4. 地域活動支援センターや就労系事業所で作業をしている  
 5. その他 (                            )      6. 現在は仕事をしていない

【 身体障がい 】

学校を卒業している方 (n=265) の就労状況については、「6. 現在は仕事をしていない」が約5割 (49.1%) を占める。就労している方の状況は、「1. 会社・役所等で働いている」が4割弱 (36.2%)、次いで「4. 小規模作業所や就労系事業所で作業をしている」(7.9%) となっている。

平成28年度の調査結果と比べると、「6. 現在は仕事をしていない」の割合が10ポイント高くなっている。

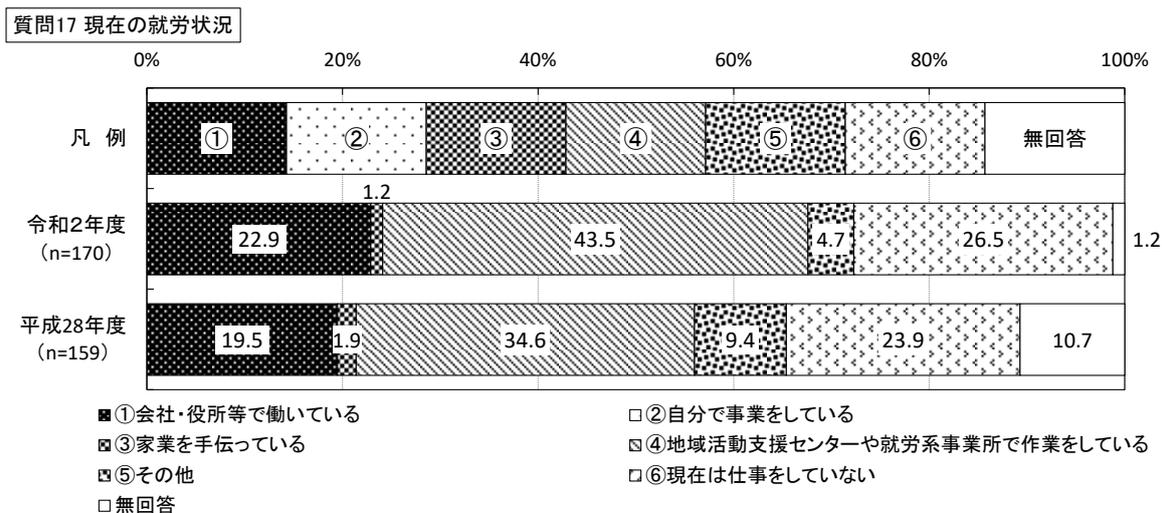
質問17 現在の就労状況



### 【 知的障がい 】

学校を卒業した方 (n=170) の就労状況については、「4. 地域活動支援センターや就労系事業所で作業をしている」が4割強 (43.5%)、「1. 会社・役所等で働いている」は2割強 (22.9%) となっている。一方、「6. 現在は仕事をしていない」は3割弱 (26.5%) となっている。

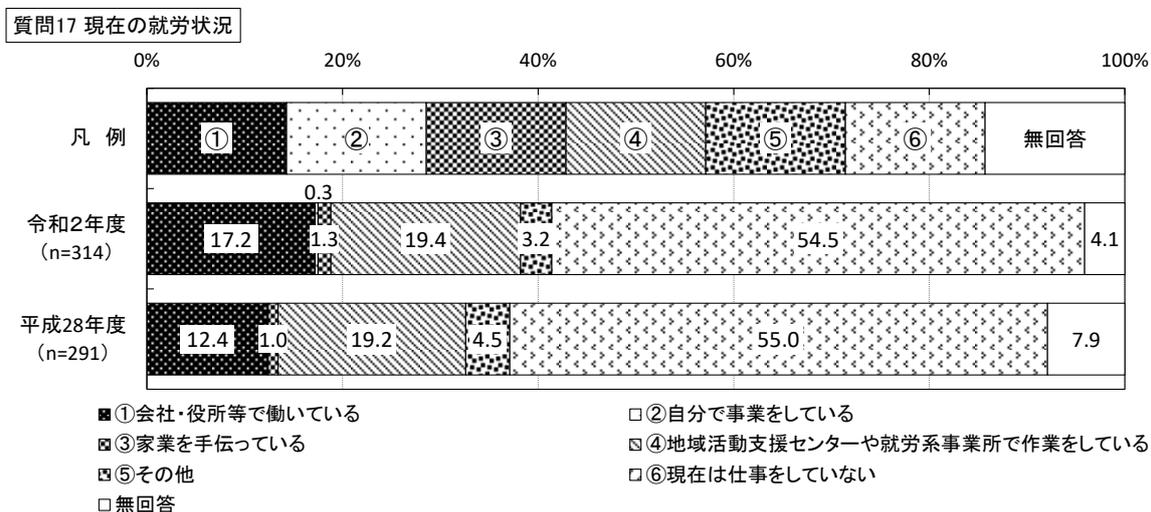
平成 28 年度の調査結果と比べると、「4. 地域活動支援センターや就労系事業所で作業をしている」が約9ポイント高くなっている。



### 【 精神障がい 】

学校を卒業している方 (n=314) の就労状況については、「6. 現在は仕事をしていない」が5割強 (54.5%) を占める。就労している方の状況は、「4. 小規模作業所や就労系事業所で作業をしている」が約2割 (19.4%)、次いで「1. 会社・役所等で働いている」(17.2%) となっている。

平成 28 年度の調査結果と比べると、「1. 会社・役所等で働いている」の割合がやや高くなっている。



**質問 17-1 「質問 17」で「6. 現在は仕事をしていない」と回答した方にお聞きします。仕事をしていない主な理由は何ですか。(1つだけに○)**

- |                            |                         |
|----------------------------|-------------------------|
| 1. 年齢のため(年がまだ若い・年をとっているため) | 2. 障がいにより、できる仕事がない      |
| 3. 求職中または職場訓練中である          | 4. 働きたいがどこに相談していいかわからない |
| 5. 仕事をする必要がない              | 6. その他( )               |

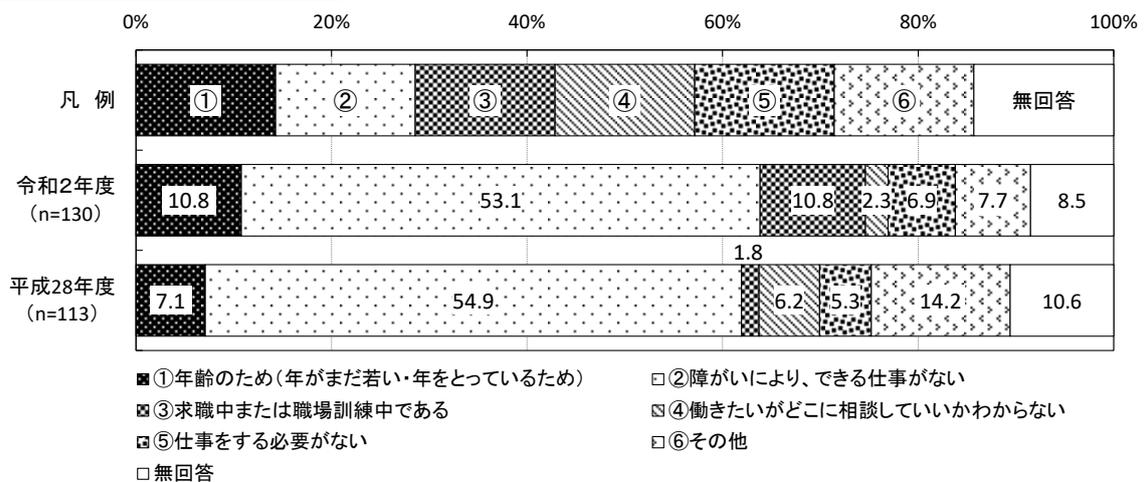
**【 身体障がい 】**

仕事をしていない (n=130) と回答した主な理由をみると、「2. 障がいにより、できる仕事がない」の割合が5割強 (53.1%)、次いで「1. 年齢のため (年がまだ若い・年をとっているため)」(10.8%) となっている。

「5. 仕事をする必要がない」(6.9%) がいる一方で、『就業意欲の高い回答者(「3」または「4」を選択)』も1割強 (14.1%) みられるため、就業に結びつけるようなサポートが必要である。

平成 28 年度の調査結果と比べると、「3. 求職中または職場訓練中である」の割合が9ポイント高くなっている。

質問17-1 仕事をしていない主な理由

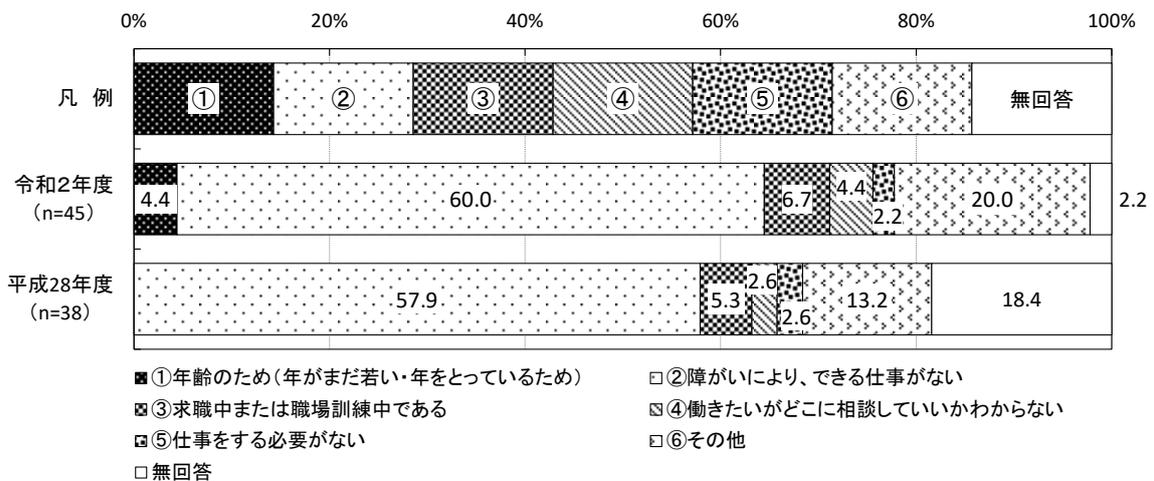


### 【 知的障がい 】

仕事をしていない (n=45) と回答した主な理由をみると、「2. 障がいにより、できる仕事がない」が6割 (60.0%) を占め、次いで「1. 年齢のため (年がまだ若い・年をとっているため)」(4.4%)、となっている。

「3. 求職中または職場訓練中である」(6.7%)、「4. 働きたいがどこに相談していいかわからない」(4.4%) と、現在は仕事をしていないものの就業意欲が高い回答者も1割強 (11.1%) みられる。

質問17-1 仕事をしていない主な理由

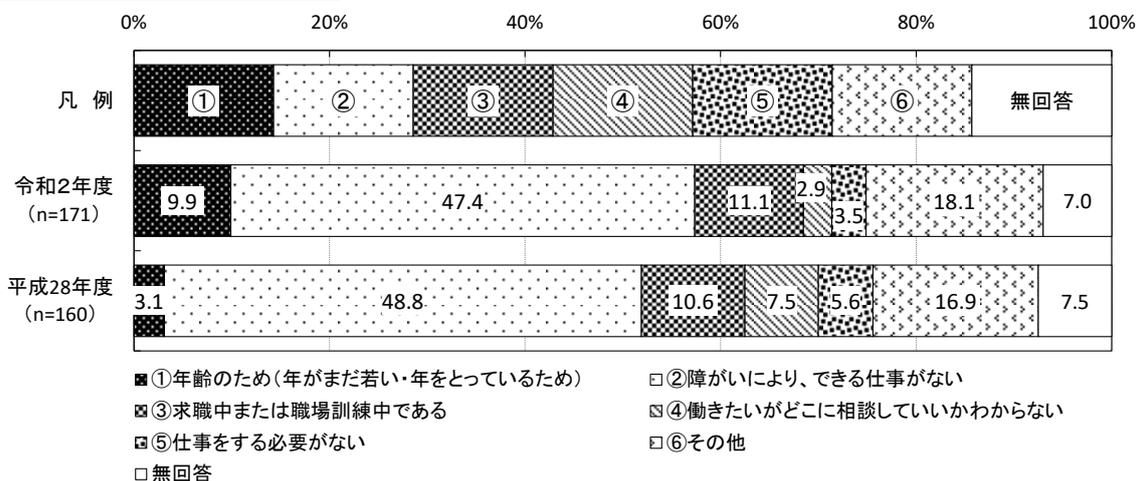


### 【 精神障がい 】

仕事をしていない (n=171) と回答した主な理由は、「2. 障がいにより、できる仕事がない」が5割弱 (47.4%) を占め、「1. 年齢のため (年がまだ若い・年をとっているため)」(9.9%) と続いている。

現在は仕事をしていないものの『就業意欲が高い回答者 (「3」または「4」を選択)』も1割強 (14.0%) みられるため、就業に結びつけるようなサポートが必要である。

質問17-1 仕事をしていない主な理由



【全員にお聞きします】

**質問 18** 障がいのある方が働くためには、どのような環境が整っていることが大切だと思いますか。  
(主なものを3つまでに○)

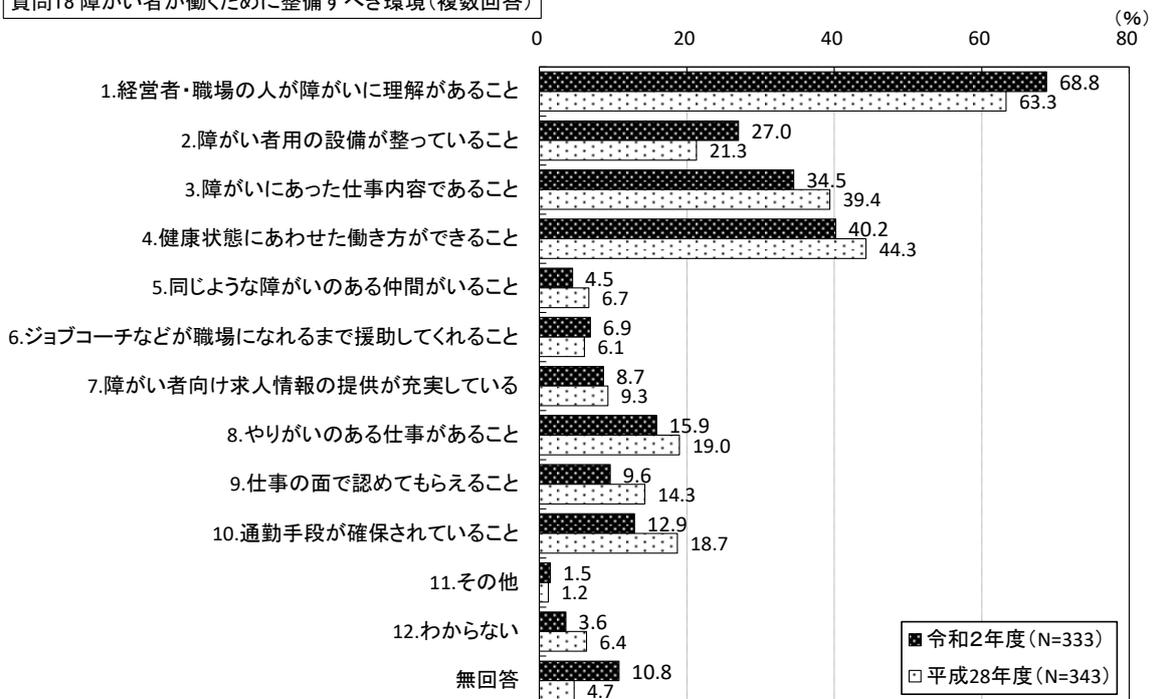
1. 経営者・職場の人が障がいに理解があること
2. 障がい者用の設備が整っていること
3. 障がいにあった仕事内容であること
4. 健康状態にあわせた働き方（通院ができる等）ができること
5. 同じような障がいのある仲間がいること
6. ジョブコーチ（職場適用援助者）などが職場になれるまで援助してくれること
7. 障がい者向け求人情報の提供が充実している
8. やりがいのある仕事があること
9. 仕事の面で認めてもらえること
10. 通勤手段が確保されていること
11. その他（ ）
12. わからない

【身体障がい】

「1. 経営者・職場の人が障がいに理解があること」が7割弱（68.8%）で最も多く、以下、「4. 健康状態にあわせた働き方（通院ができる等）ができること」（40.2%）、「3. 障がいにあった仕事内容であること」（34.5%）、「2. 障がい者用の設備が整っていること」（27.0%）と続いている。

平成28年度の調査結果と比べると、「1. 経営者・職場の人が障がいに理解があること」や「2. 障がい者用の設備が整っていること」の割合がやや高く、「10. 通勤手段が確保されていること」や「3. 障がいにあった仕事内容であること」がやや低くなっている。

質問18 障がい者が働くために整備すべき環境（複数回答）

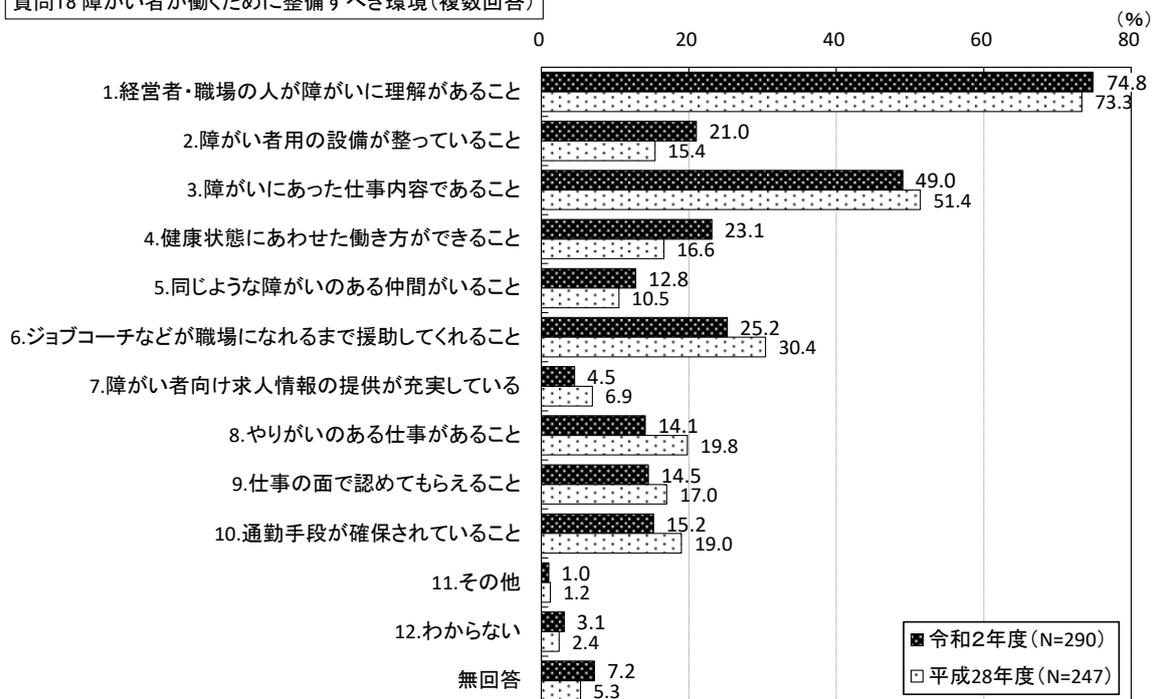


## 【 知的障がい 】

「1. 経営者・職場の人が障がいに理解があること」が7割強（74.8%）で最も多く、以下、「3. 障がいにあった仕事内容であること」（49.0%）、「6. ジョブコーチ（職場適用援助者）などが職場になれるまで援助してくれること」（25.2%）、「4. 健康状態にあわせた働き方（通院ができる等）ができること」（23.1%）と続いている。

平成28年度の調査結果と比べると、「2. 障がい者用の設備が整っていること」と「4. 健康状態にあわせた働き方（通院ができる等）ができること」の割合がやや高く、「8. やりがいのある仕事があること」や「6. ジョブコーチ（職場適用援助者）などが職場になれるまで援助してくれること」がやや低くなっている。

質問18 障がい者が働くために整備すべき環境（複数回答）

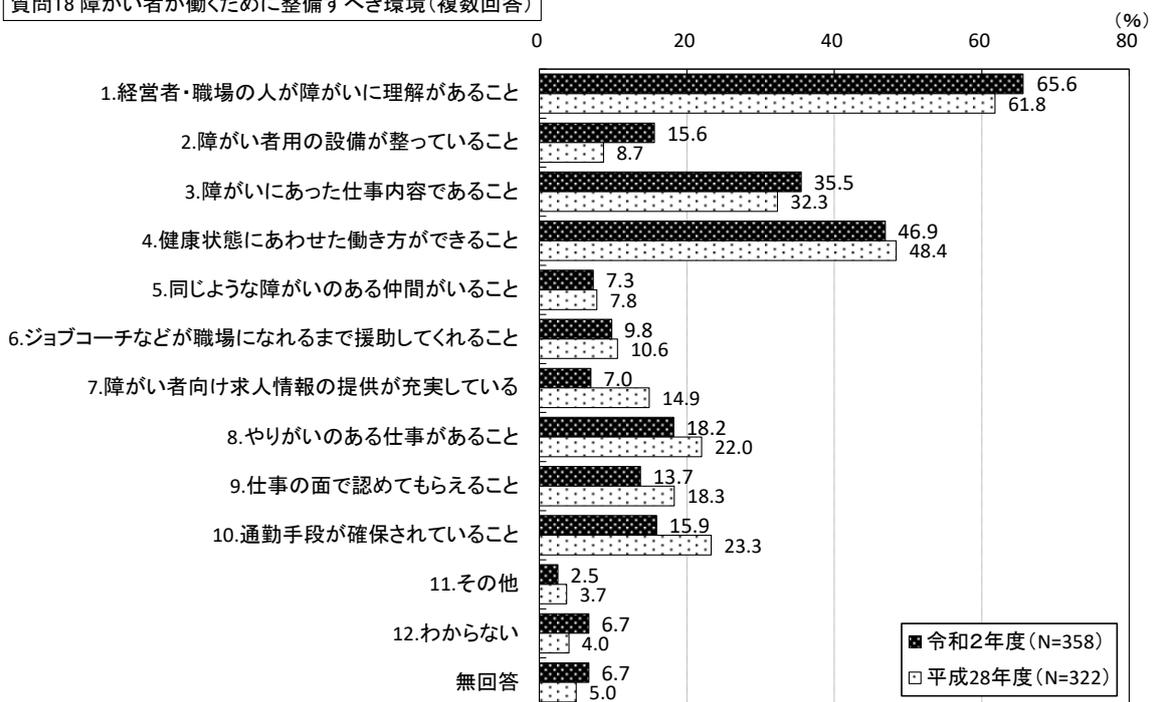


## 【 精神障がい 】

「1. 経営者・職場の人が障がいに理解があること」が7割弱（65.6%）で最も多く、以下、「4. 健康状態にあわせた働き方（通院ができる等）ができること」（46.9%）、「3. 障がいにあった仕事内容であること」（35.5%）、「8. やりがいのある仕事があること」（18.2%）と続いている。

平成28年度の調査結果と比べると、「2. 障がい者用の設備が整っていること」の割合がやや高く、「7. 障がい者向け求人情報の提供が充実している」や「10. 通勤手段が確保されていること」がやや低くなっている。

質問18 障がい者が働くために整備すべき環境（複数回答）



## 7. 障害者総合支援法、障害福祉サービス等について

### 質問 19 あなたは障害者総合支援法をご存知ですか。(1つだけに○)

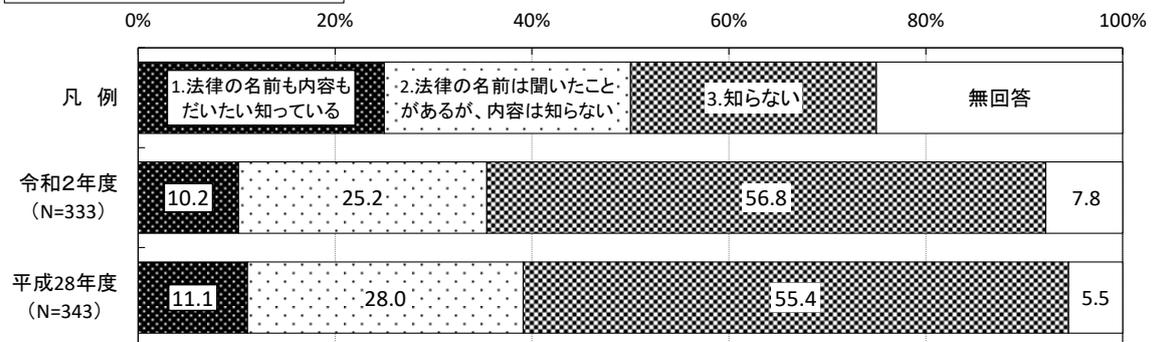
1. 法律の名前も内容もだいたい知っている
2. 法律の名前は聞いたことがあるが、内容は知らない
3. 知らない

#### 【 身体障がい 】

障害者総合支援法については、「3. 知らない」が6割弱（56.8%）を占め、「1. 法律の名前も内容もだいたい知っている」は約1割（10.2%）にとどまっている。

平成28年度調査と比べても大きな差はみられず、障がい者に対する障害者総合支援法の周知が進んでいないことがうかがえる。

質問19 障害者総合支援法の認知度

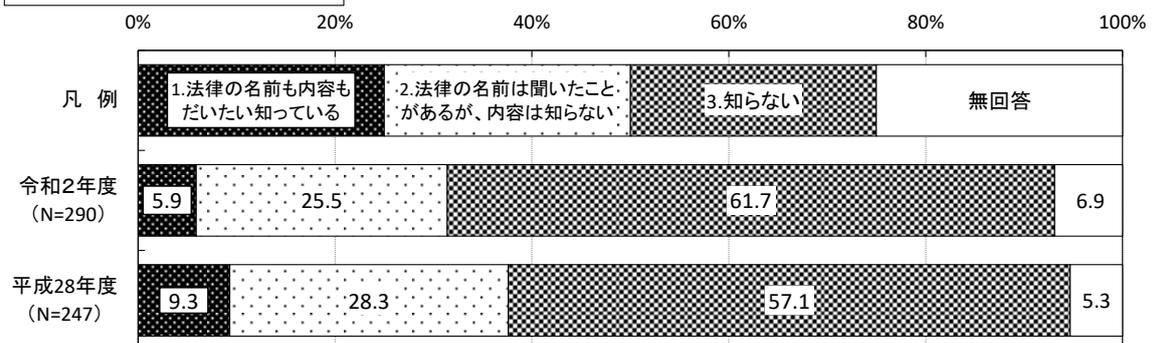


#### 【 知的障がい 】

障害者総合支援法については、「3. 知らない」が6割強（61.7%）を占め、「1. 法律の名前も内容もだいたい知っている」は1割未満（5.9%）にとどまっている。

平成28年度の調査結果と比べると、「1. 法律の名前も内容もだいたい知っている」の割合がさらに低くなり、障がい者に対する障害者総合支援法の周知が進んでいないことがうかがえる。

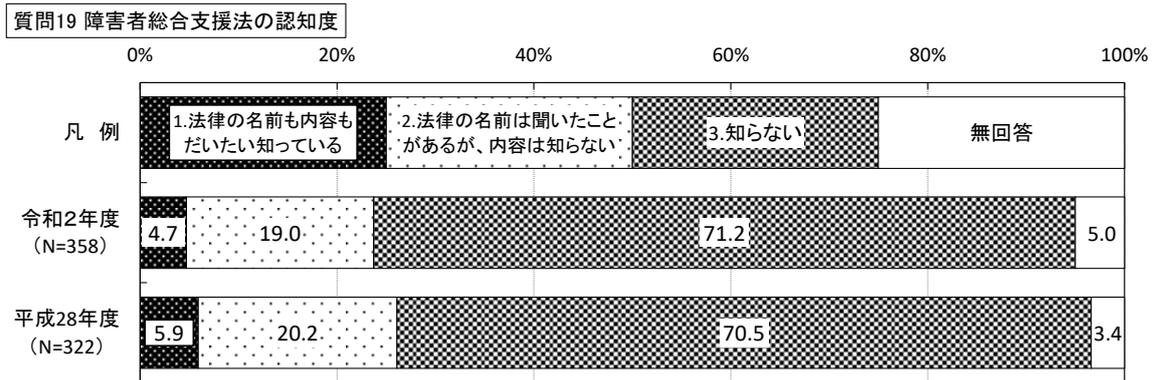
質問19 障害者総合支援法の認知度



## 【 精神障がい 】

障害者総合支援法については、「3. 知らない」が7割強（71.2%）を占め、『知っている（「1. 法律の名前も内容もだいたい知っている」+「2. 法律の名前は聞いたことがあるが、内容は知らない」）』は2割強（23.7%）にとどまっている。

平成28年度の調査結果と比べても大きな差はみられず、障がい者に対する障害者総合支援法の周知が進んでいないことがうかがえる。



**質問 20** 現在、どのような障害福祉サービスなどを利用していますか。サービスの種類ごとに利用の有無や満足度について、あてはまる番号に○を付けて下さい。

サービス		利用している			利用していない
		量・質とも満足している	量(回数・期間)が足りない、または空がない	質に不満がある	
※【 】内はサービス対象 身体障がい：身、知的障がい：知、精神障がい：精					
訪問系	①居宅介護(ホームヘルプ)【身/知/精】	1	2	3	4
	②重度訪問介護【身/知/精】	1	2	3	4
	③同行援護【身】	1	2	3	4
	④行動援護【知/精】	1	2	3	4
	⑤短期入所(ショートステイ)【身/知/精】	1	2	3	4
	⑥重度障害者等包括支援【身】	1	2	3	4
日中活動系	⑦生活介護【身/知/精】	1	2	3	4
	⑧療養介護【身】	1	2	3	4
	⑨自立訓練(機能訓練・生活訓練)【身/知/精】	1	2	3	4
	⑩宿泊型自立訓練【知/精】	1	2	3	4
	⑪就労移行支援【身/知/精】	1	2	3	4
	⑫就労継続支援(A・B型)【身/知/精】	1	2	3	4
居住系	⑬共同生活援助(グループホーム)【身/知/精】	1	2	3	4
	⑭施設入所支援【身/知/精】	1	2	3	4
相談支援	⑮計画相談支援【身/知/精】	1	2	3	4
	⑯障害児相談支援	1	2	3	4
	⑰地域移行支援【身/知/精】	1	2	3	4
	⑱地域定着支援【身/知/精】	1	2	3	4
障害児通所支援	⑲児童発達支援	1	2	3	4
	⑳放課後等デイサービス	1	2	3	4
	㉑保育所等訪問支援	1	2	3	4
	㉒医療型児童発達支援	1	2	3	4
	㉓居宅訪問型児童発達支援	1	2	3	4

## 【 身体障がい 】

各サービスの利用状況をみると、比較的利用者の割合が比較的高いのは「①居宅介護(ホームヘルプ)」で1割強(11.4%)、以下、「⑮計画相談支援」(11.1%)、「⑦生活介護」(6.6%)、「⑳放課後等デイサービス」(6.3%)と続いている。

これらのサービスについて利用者の満足度をみると、『不満がある(「量(回数・期間)が足りない、または空きがない」+「質に不満がある」)』とする割合が比較的高いのは「⑤短期入所(ショートステイ)」で、利用者18名の8割弱(77.8%)にあたる14名が『不満がある』としている。

質問20 障がい福祉サービスなどの利用状況と満足度

(単数回答)

	合計	利用している			利用していない	無回答	
		量・質ともに満足している	量が足りない・期間が足りない	質に不満がある			
上段:件数、下段:横%							
訪問系	①居宅介護(ホームヘルプ)	333 100.0	25 7.5	11 3.3	2 0.6	267 80.2	28 8.4
	②重度訪問介護	333 100.0	4 1.2	5 1.5	3 0.9	293 88.0	28 8.4
	③同行援護	333 100.0	8 2.4	5 1.5	1 0.3	291 87.4	28 8.4
	④行動援護	333 100.0	1 0.3	3 0.9	0 0.0	301 90.4	28 8.4
	⑤短期入所(ショートステイ)	333 100.0	4 1.2	11 3.3	3 0.9	287 86.2	28 8.4
	⑥重度障害者等包括支援	333 100.0	0 0.0	1 0.3	2 0.6	302 90.7	28 8.4
日中活動系	⑦生活介護	333 100.0	13 3.9	7 2.1	2 0.6	283 85.0	28 8.4
	⑧療養介護	333 100.0	2 0.6	0 0.0	1 0.3	302 90.7	28 8.4
	⑨自立訓練(機能訓練・生活訓練)	333 100.0	8 2.4	3 0.9	3 0.9	291 87.4	28 8.4
	⑩宿泊型自立訓練	333 100.0	1 0.3	1 0.3	0 0.0	303 91.0	28 8.4
	⑪就労移行支援	333 100.0	2 0.6	1 0.3	0 0.0	302 90.7	28 8.4
	⑫就労継続支援(A・B型)	333 100.0	13 3.9	0 0.0	3 0.9	289 86.8	28 8.4
居住系	⑬共同生活援助(グループホーム)	333 100.0	4 1.2	0 0.0	0 0.0	301 90.4	28 8.4
	⑭施設入所支援	333 100.0	4 1.2	0 0.0	2 0.6	299 89.8	28 8.4
相談支援	⑮計画相談支援	333 100.0	26 7.8	5 1.5	6 1.8	268 80.5	28 8.4
	⑯障害児相談支援	333 100.0	10 3.0	3 0.9	0 0.0	292 87.7	28 8.4
	⑰地域移行支援	333 100.0	3 0.9	0 0.0	0 0.0	302 90.7	28 8.4
	⑱地域定着支援	333 100.0	1 0.3	0 0.0	1 0.3	303 91.0	28 8.4
障害児通所支援	⑲児童発達支援	333 100.0	6 1.8	1 0.3	0 0.0	298 89.5	28 8.4
	⑳放課後等デイサービス	333 100.0	19 5.7	1 0.3	1 0.3	284 85.3	28 8.4
	㉑保育所等訪問支援	333 100.0	1 0.3	0 0.0	0 0.0	304 91.3	28 8.4
	㉒医療型児童発達支援	333 100.0	3 0.9	0 0.0	0 0.0	302 90.7	28 8.4
	㉓居宅訪問型児童発達支援	333 100.0	1 0.3	0 0.0	0 0.0	304 91.3	28 8.4

## 【 知的障がい 】

各サービスの利用状況をみると、「⑮計画相談支援」が3割強(33.8%)、次いで「⑳放課後等デイサービス」が2割強(24.5%)と比較的多く、以下、「㉑就労継続支援(A・B型)」(13.8%)、「⑯障害児相談支援」(13.5%)、「⑤短期入所(ショートステイ)」(13.1%)と続いている。

これらのサービスについて利用者の満足度をみると、『不満がある(「量(回数・期間)が足りない、または空きがない」+「質に不満がある」)』とする割合が高いのは「⑤短期入所(ショートステイ)」で、利用者38名の6割強(63.2%)にあたる24名が『不満がある』としている。

質問20 障がい福祉サービスなどの利用状況と満足度

(単数回答)

	合計	利用している			利用していない	無回答	
		量・質ともに満足している	量が足りていない・期間が空いている	質に不満がある			
	上段: 件数、下段: 横%						
訪問系	①居宅介護(ホームヘルプ)	290 100.0	13 4.5	6 2.1	1 0.3	242 83.4	28 9.7
	②重度訪問介護	290 100.0	5 1.7	2 0.7	2 0.7	253 87.2	28 9.7
	③同行援護	290 100.0	3 1.0	3 1.0	0 0.0	256 88.3	28 9.7
	④行動援護	290 100.0	6 2.1	6 2.1	0 0.0	250 86.2	28 9.7
	⑤短期入所(ショートステイ)	290 100.0	14 4.8	20 6.9	4 1.4	224 77.2	28 9.7
	⑥重度障害者等包括支援	290 100.0	0 0.0	2 0.7	1 0.3	259 89.3	28 9.7
日中活動系	⑦生活介護	290 100.0	25 8.6	8 2.8	0 0.0	229 79.0	28 9.7
	⑧療養介護	290 100.0	1 0.3	0 0.0	0 0.0	261 90.0	28 9.7
	⑨自立訓練(機能訓練・生活訓練)	290 100.0	16 5.5	5 1.7	2 0.7	239 82.4	28 9.7
	⑩宿泊型自立訓練	290 100.0	0 0.0	3 1.0	0 0.0	259 89.3	28 9.7
	⑪就労移行支援	290 100.0	13 4.5	3 1.0	1 0.3	245 84.5	28 9.7
	⑫就労継続支援(A・B型)	290 100.0	31 10.7	4 1.4	5 1.7	222 76.6	28 9.7
居住系	⑬共同生活援助(グループホーム)	290 100.0	6 2.1	0 0.0	0 0.0	256 88.3	28 9.7
	⑭施設入所支援	290 100.0	8 2.8	1 0.3	4 1.4	249 85.9	28 9.7
相談支援	⑮計画相談支援	290 100.0	76 26.2	11 3.8	11 3.8	164 56.6	28 9.7
	⑯障害児相談支援	290 100.0	31 10.7	6 2.1	2 0.7	223 76.9	28 9.7
	⑰地域移行支援	290 100.0	3 1.0	0 0.0	0 0.0	259 89.3	28 9.7
	⑱地域定着支援	290 100.0	2 0.7	0 0.0	1 0.3	259 89.3	28 9.7
障害児通所支援	⑲児童発達支援	290 100.0	14 4.8	6 2.1	0 0.0	242 83.4	28 9.7
	⑳放課後等デイサービス	290 100.0	58 20.0	9 3.1	4 1.4	191 65.9	28 9.7
	㉑保育所等訪問支援	290 100.0	4 1.4	1 0.3	0 0.0	257 88.6	28 9.7
	㉒医療型児童発達支援	290 100.0	2 0.7	1 0.3	0 0.0	259 89.3	28 9.7
	㉓居宅訪問型児童発達支援	290 100.0	2 0.7	0 0.0	0 0.0	260 89.7	28 9.7

## 【 精神障がい 】

各サービスの利用状況をみると、比較的利用者の割合が比較的高いのは「⑮計画相談支援」(16.3%) 及び「⑫就労継続支援 (A・B型)」(15.1%) で、それぞれ2割弱となっており、その他のサービスの利用は1割未満である。

これらのサービスについて利用者の満足度をみると、「①居宅介護(ホームヘルプ)」は利用者32名の4割弱(37.5%)にあたる12名が、「⑨自立訓練(機能訓練・生活訓練)」では利用者29名の3割強(34.5%)にあたる10名が『不満がある(「量(回数・期間)が足りない、または空気がない」+「質に不満がある」)』としている。

質問20 障がい福祉サービスなどの利用状況と満足度

(単数回答)

	合計	利用している			利用していない	無回答	
		量・質ともに満足している	量が足りない・期間が空かない	質に不満がある			
	上段:件数、下段:横%						
訪問系	①居宅介護(ホームヘルプ)	358 100.0	20 5.6	8 2.2	4 1.1	291 81.3	35 9.8
	②重度訪問介護	358 100.0	1 0.3	1 0.3	0 0.0	321 89.7	35 9.8
	③同行援護	358 100.0	4 1.1	1 0.3	1 0.3	317 88.5	35 9.8
	④行動援護	358 100.0	5 1.4	5 1.4	0 0.0	313 87.4	35 9.8
	⑤短期入所(ショートステイ)	358 100.0	1 0.3	1 0.3	3 0.8	318 88.8	35 9.8
	⑥重度障害者等包括支援	358 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	323 90.2	35 9.8
日中活動系	⑦生活介護	358 100.0	10 2.8	6 1.7	0 0.0	307 85.8	35 9.8
	⑧療養介護	358 100.0	1 0.3	2 0.6	0 0.0	320 89.4	35 9.8
	⑨自立訓練(機能訓練・生活訓練)	358 100.0	19 5.3	5 1.4	5 1.4	294 82.1	35 9.8
	⑩宿泊型自立訓練	358 100.0	2 0.6	0 0.0	1 0.3	320 89.4	35 9.8
	⑪就労移行支援	358 100.0	9 2.5	3 0.8	1 0.3	310 86.6	35 9.8
	⑫就労継続支援(A・B型)	358 100.0	43 12.0	6 1.7	5 1.4	269 75.1	35 9.8
居住系	⑬共同生活援助(グループホーム)	358 100.0	12 3.4	1 0.3	0 0.0	310 86.6	35 9.8
	⑭施設入所支援	358 100.0	6 1.7	2 0.6	0 0.0	315 88.0	35 9.8
相談支援	⑮計画相談支援	358 100.0	45 12.6	7 2.0	6 1.7	265 74.0	35 9.8
	⑯障害児相談支援	358 100.0	3 0.8	4 1.1	1 0.3	315 88.0	35 9.8
	⑰地域移行支援	358 100.0	5 1.4	0 0.0	0 0.0	318 88.8	35 9.8
	⑱地域定着支援	358 100.0	5 1.4	0 0.0	0 0.0	318 88.8	35 9.8
障害児通所支援	⑲児童発達支援	358 100.0	2 0.6	0 0.0	0 0.0	321 89.7	35 9.8
	⑳放課後等デイサービス	358 100.0	10 2.8	3 0.8	4 1.1	306 85.5	35 9.8
	㉑保育所等訪問支援	358 100.0	3 0.8	0 0.0	0 0.0	320 89.4	35 9.8
	㉒医療型児童発達支援	358 100.0	3 0.8	0 0.0	1 0.3	319 89.1	35 9.8
	㉓居宅訪問型児童発達支援	358 100.0	1 0.3	2 0.6	1 0.3	319 89.1	35 9.8

【障害福祉サービス等を利用していない方にお聞きします】

質問 21 質問 20 で、全ての項目に「4. 利用していない」と回答した方にお聞きします。利用していない理由はどのようなことですか。(主なもの3つまでに○)

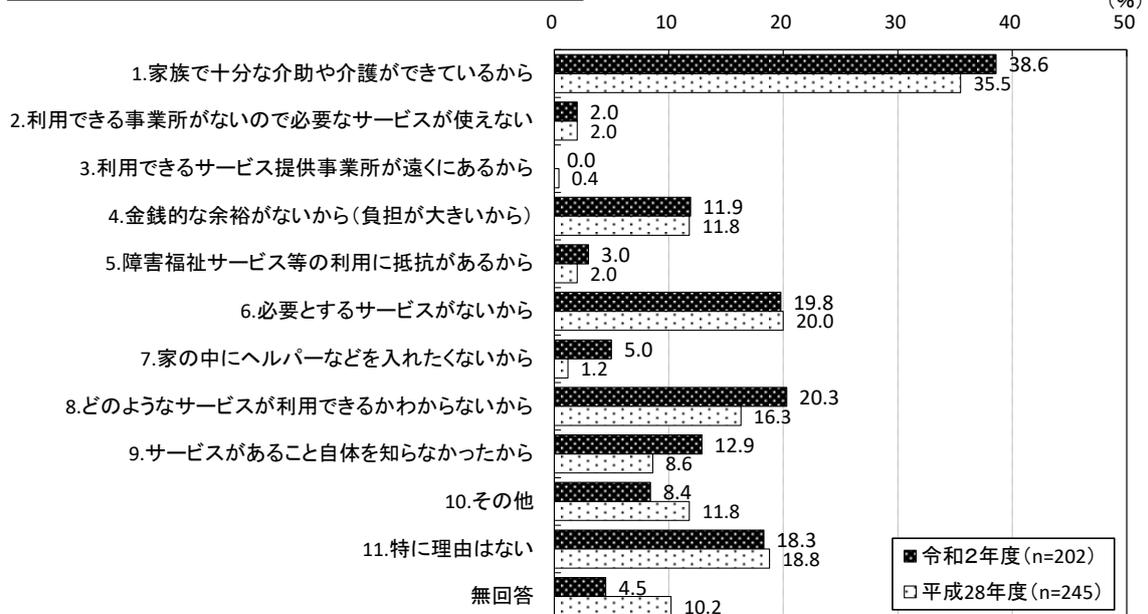
1. 家族で十分な介助や介護ができていないから (利用する必要がないから)
2. 利用できる事業所がないので必要なサービスが使えないから
3. 利用できるサービス提供事業所が遠くにあるから
4. 金銭的な余裕がないから (負担が大きいから)
5. 障害福祉サービス等の利用に抵抗があるから
6. 必要とするサービスがないから
7. 家の中にヘルパーなどを入れたくないから
8. どのようなサービスが利用できるかわからないから
9. サービスがあること自体を知らなかったから
10. その他 ( )
11. 特に理由はない

【身体障がい】

障害福祉サービスを利用していない理由は、「1. 家族で十分な介助や介護ができていないから (利用する必要がないから)」が4割弱 (38.6%) で最も多く、以下、「8. どのようなサービスが利用できるかわからないから」(20.3%)、「6. 必要とするサービスがないから」(19.8%)と続いている。

平成 28 年度の調査結果と比べて、「8. どのようなサービスが利用できるかわからないから」や「9. サービスがあること自体を知らなかったから」の割合がやや高くなっており、それぞれ1～2割程度みられることから、障害福祉サービス等に関する情報提供等を一層充実させる必要性がうかがえる。

質問21 障害福祉サービス等を利用していない理由(複数回答)

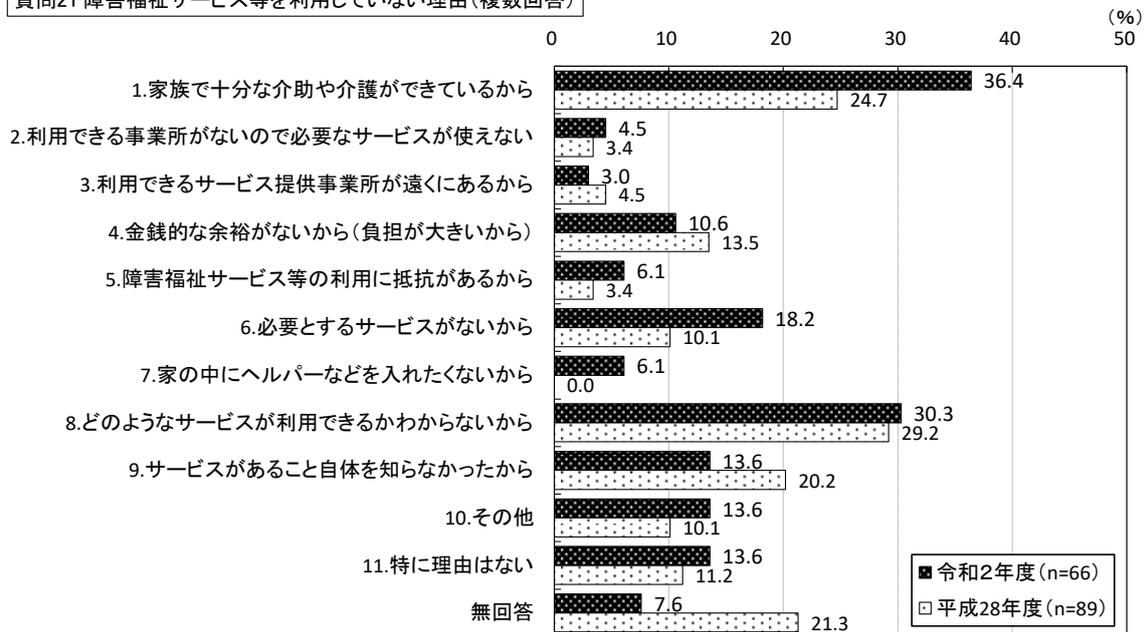


## 【 知的障がい 】

障害福祉サービス等を利用していない理由は、「1. 家族で十分な介助や介護ができていないから（利用する必要がないから）」が4割弱（36.4%）と最も多く、以下、「8. どのようなサービスが利用できるかわからないから」（30.3%）、「6. 必要とするサービスがないから」（18.2%）と続いている。

「8. どのようなサービスが利用できるかわからないから」の割合は平成28年度の調査結果と同様に約3割みられ、また、「9. サービスがあること自体を知らなかったから」の割合も低くなったものの比較的高いことから、障害福祉サービス等に関する情報提供等を一層充実させる必要性がうかがえる。

質問21 障害福祉サービス等を利用していない理由（複数回答）

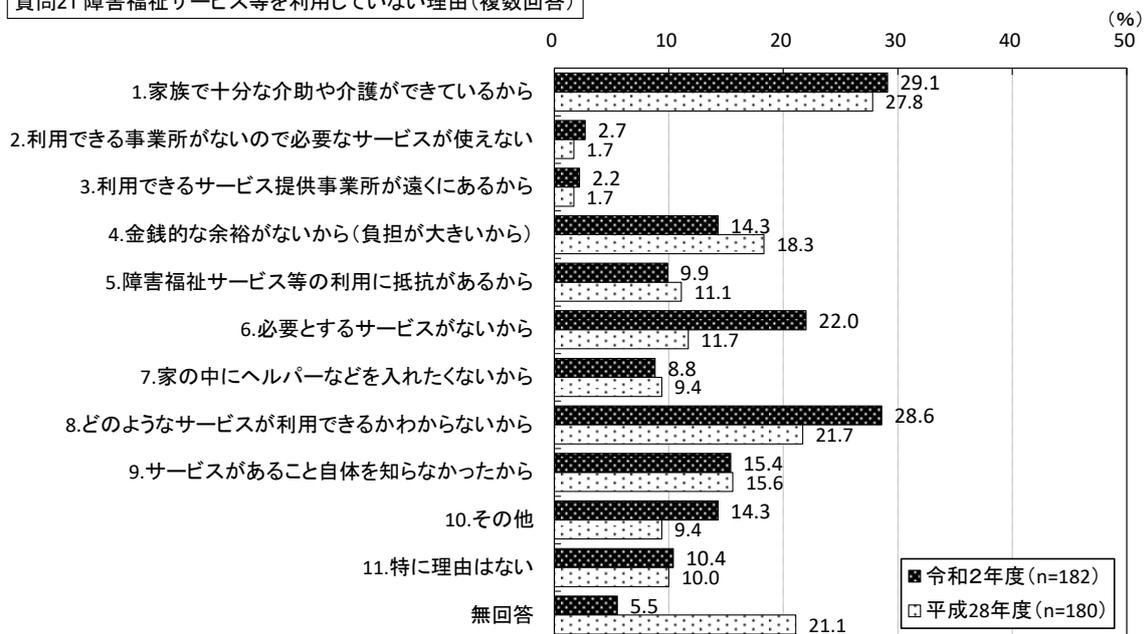


## 【 精神障がい 】

障害福祉サービスを利用していない理由は、「1. 家族で十分な介助や介護ができていないから（利用する必要がないから）」が約3割（29.1%）で最も多く、以下、「8. どのようなサービスが利用できるかわからないから」（28.6%）、「6. 必要とするサービスがないから」（22.0%）と続いている。

平成28年度の調査結果と比べて、「6. 必要とするサービスがないから」の割合が約10ポイント高くなっている。一方、「8. どのようなサービスが利用できるかわからないから」の割合が約7ポイント高く3割程度みられ、「9. サービスがあること自体を知らなかったから」の割合も2割弱みられることから、障害福祉サービス等に関する情報提供等を一層充実させる必要性がうかがえる。

質問21 障害福祉サービス等を利用していない理由（複数回答）



**質問 22** その他の福祉サービス(地域生活支援事業)を利用していますか。サービスの種類ごとに利用の有無や満足度について、あてはまる番号に○を付けて下さい。

サービス	利用している			利用していない
	量・質ともに満足している	量(回数・期間)が足りない、または空きがない	質に不満がある	
①相談支援事業	1	2	3	4
②地域活動支援センター	1	2	3	4
③意思疎通(コミュニケーション)支援	1	2	3	4
④日常生活用具の給付等事業	1	2	3	4
⑤移動支援事業(ガイドヘルパーの派遣)	1	2	3	4
⑥移動支援事業(リフト付きバスによる移送)	1	2	3	4
⑦日中一時支援事業	1	2	3	4
⑧スポーツ・レクリエーション教室、文化芸術活動への参加	1	2	3	4
⑨更生訓練費・施設入所者就職支度金給付	1	2	3	4

**【 身体障がい 】**

その他の福祉サービスの利用状況をみると、「①相談支援事業」が約1割(10.8%)、次いで「④日常生活用具の給付等事業」(9.9%)、「⑤移動支援事業(ガイドヘルパーの派遣)」および「⑦日中一時支援事業」(それぞれ6.0%)となっている。

これらのサービスについて利用者の満足度をみると、『不満がある(「量(回数・期間)が足りない、または空きがない」+「質に不満がある」)』とする割合が比較的高いのは「⑤移動支援事業(ガイドヘルパーの派遣)」で、利用者20名の5割(50.0%)にあたる10名が『不満がある』としている。

質問22 その他の福祉サービス(地域生活支援事業)の利用状況と満足度 (単数回答)

	合計	利用している			利用していない	無回答
		量・質ともに満足している	量(回数・期間)が足りない、または空きがない	質に不満がある		
	上段:件数、下段:横%					
①相談支援事業	333	25	5	6	225	72
	100.0	7.5	1.5	1.8	67.6	21.6
②地域活動支援センター	333	4	2	1	254	72
	100.0	1.2	0.6	0.3	76.3	21.6
③意思疎通(コミュニケーション)支援	333	5	3	2	251	72
	100.0	1.5	0.9	0.6	75.4	21.6
④日常生活用具の給付等事業	333	19	6	8	228	72
	100.0	5.7	1.8	2.4	68.5	21.6
⑤移動支援事業(ガイドヘルパーの派遣)	333	10	8	2	241	72
	100.0	3.0	2.4	0.6	72.4	21.6
⑥移動支援事業(リフト付きバスによる移送)	333	16	3	0	242	72
	100.0	4.8	0.9	0.0	72.7	21.6
⑦日中一時支援事業	333	14	3	3	241	72
	100.0	4.2	0.9	0.9	72.4	21.6
⑧スポーツ・レクリエーション教室、文化芸術活動への参加	333	4	1	0	256	72
	100.0	1.2	0.3	0.0	76.9	21.6
⑨更生訓練費	333	1	1	0	259	72
	100.0	0.3	0.3	0.0	77.8	21.6

## 【 知的障がい 】

その他の福祉サービスの利用状況をみると、「①相談支援事業」が3割弱（26.6%）で最も多く、次いで「⑦日中一時支援事業」（12.7%）、「⑤移動支援事業（ガイドヘルパーの派遣）」（10.7%）がそれぞれ1割強と比較的高い。

これらのサービスについて利用者の満足度をみると、「④日常生活用具の給付等事業」および「⑤移動支援事業（ガイドヘルパーの派遣）」では『不満がある（「量（回数・期間）が足りない、または空きがない」+「質に不満がある」）』とする割合が比較的高く、「④日常生活用具の給付等事業」では利用者20名中12名（60.0%）が、「⑤移動支援事業（ガイドヘルパーの派遣）」では利用者31名中12名（38.7%）が『不満がある』としている。

なお、日常生活用具の給付等事業の不満が多い状況も見受けられるが、身体障がいとの重複障がいを持っている回答者が一定程度いることから、こうした結果につながっていると思われる。

質問22 その他の福祉サービス(地域生活支援事業)の利用状況と満足度 (単数回答)

	合 計	利用している			利用 してい ない	無 回 答
		し 量 て い る ・ 質 と も に 満 足	は が 量 空 足 （ 回 数 が な い ・ 期 間 ま た ）	質 に 不 満 が あ る		
		上段:件数、下段:横%				
①相談支援事業	290 100.0	57 19.7	8 2.8	12 4.1	121 41.7	92 31.7
②地域活動支援センター	290 100.0	6 2.1	1 0.3	2 0.7	189 65.2	92 31.7
③意思疎通(コミュニケーション)支援	290 100.0	3 1.0	2 0.7	1 0.3	192 66.2	92 31.7
④日常生活用具の給付等事業	290 100.0	8 2.8	8 2.8	4 1.4	178 61.4	92 31.7
⑤移動支援事業(ガイドヘルパーの派遣)	290 100.0	19 6.6	11 3.8	1 0.3	167 57.6	92 31.7
⑥移動支援事業(リフト付きバスによる移送)	290 100.0	12 4.1	1 0.3	0 0.0	185 63.8	92 31.7
⑦日中一時支援事業	290 100.0	27 9.3	7 2.4	3 1.0	161 55.5	92 31.7
⑧スポーツ・レクリエーション教室、文化芸術活動への参加	290 100.0	6 2.1	4 1.4	1 0.3	187 64.5	92 31.7
⑨更生訓練費	290 100.0	2 0.7	1 0.3	0 0.0	195 67.2	92 31.7

## 【 精神障がい 】

その他の福祉サービスの利用状況をみると、比較的利用者の割合が比較的高いのは「①相談支援事業」で2割弱（16.8%）となっており、その他のサービスの利用は1割未満である。

「①相談支援事業」の利用者の満足度をみると、利用者60名の3割弱（25.0%）にあたる15名が『不満がある（「量（回数・期間）が足りない、または空きがない」＋「質に不満がある」）』としている。

質問22 その他の福祉サービス(地域生活支援事業)の利用状況と満足度 (単数回答)

	合 計	利用している			利用 してい ない	無 回 答
		し 量 て い る ・ 質 と も に 満 足	は が 量 空 足 り 回 数 が な い ・ 期 間 ま た	質 に 不 満 が あ る		
	上段:件数、下段:横%					
①相談支援事業	358	45	11	4	210	88
	100.0	12.6	3.1	1.1	58.7	24.6
②地域活動支援センター	358	7	4	2	257	88
	100.0	2.0	1.1	0.6	71.8	24.6
③意思疎通(コミュニケーション)支援	358	3	3	2	262	88
	100.0	0.8	0.8	0.6	73.2	24.6
④日常生活用具の給付等事業	358	4	3	0	263	88
	100.0	1.1	0.8	0.0	73.5	24.6
⑤移動支援事業(ガイドヘルパーの派遣)	358	5	5	1	259	88
	100.0	1.4	1.4	0.3	72.3	24.6
⑥移動支援事業(リフト付きバスによる移送)	358	6	3	0	261	88
	100.0	1.7	0.8	0.0	72.9	24.6
⑦日中一時支援事業	358	2	5	0	263	88
	100.0	0.6	1.4	0.0	73.5	24.6
⑧スポーツ・レクリエーション教室、文化芸術活動への参加	358	6	7	0	257	88
	100.0	1.7	2.0	0.0	71.8	24.6
⑨更生訓練費	358	2	3	0	265	88
	100.0	0.6	0.8	0.0	74.0	24.6

## 8. 成年後見制度について

【療育手帳もしくは精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方にお聞きします】

質問 23 「成年後見制度」についてご存じですか。(1つだけに○)

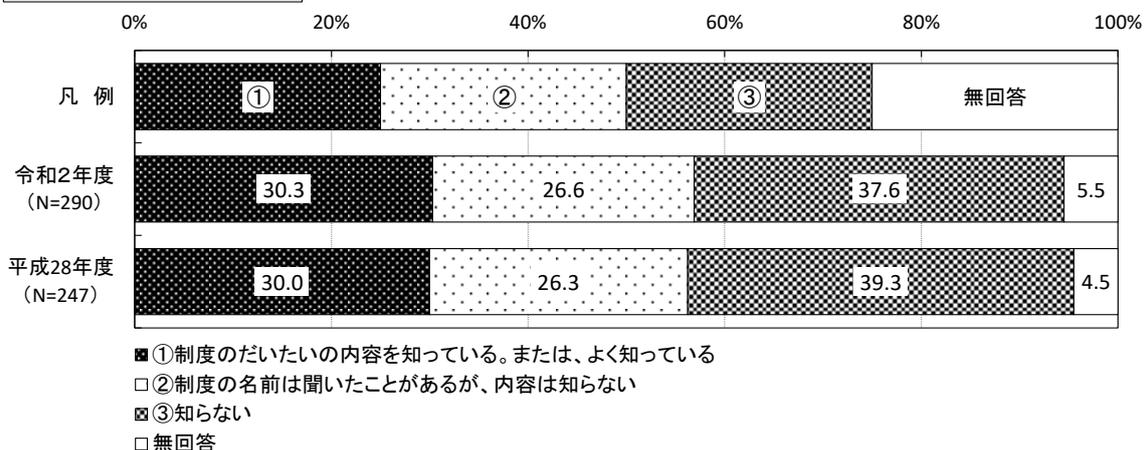
1. 制度の詳しい内容を知っている。または、よく知っている
2. 制度の名前は聞いたことがあるが、内容は知らない
3. 知らない

### 【知的障がい】

「3. 知らない」が4割弱（37.6%）を占めて最も多く、次いで「1. 制度の詳しい内容を知っている。または、よく知っている」（30.3%）、「2. 制度の名前は聞いたことがあるが、内容は知らない」（26.6%）となっている。

平成28年度の調査結果と比べても大きな差はみられない

質問23 成年後見制度の認知度

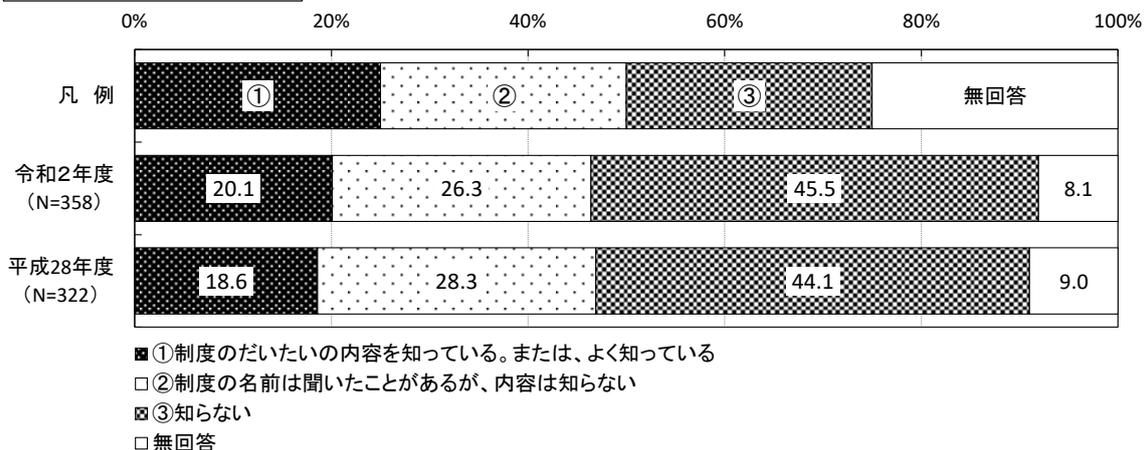


### 【精神障がい】

「3. 知らない」が5割弱（45.5%）を占め、次いで「2. 制度の名前は聞いたことがあるが、内容は知らない」（26.3%）、「1. 制度の詳しい内容を知っている。または、よく知っている」（20.1%）と続いている。

平成28年度の調査結果と比べても大きな差はみられず、制度の周知が進んでいないことがうかがえる。

質問23 成年後見制度の認知度





## 9. 手話言語等条例・「浦添市福祉のまちづくり条例」など、浦添市の取組みについて

### 【全員にお聞きします】

**質問 25** 手話は言語であるという認識に立ち、手話を含むあらゆる言語等への理解を広げ、共生社会を実現するため、浦添市では、平成 29 年4月1日より『手話言語等条例(浦添市手話言語等コミュニケーション手段の利用促進に関する条例)』を施行しています。

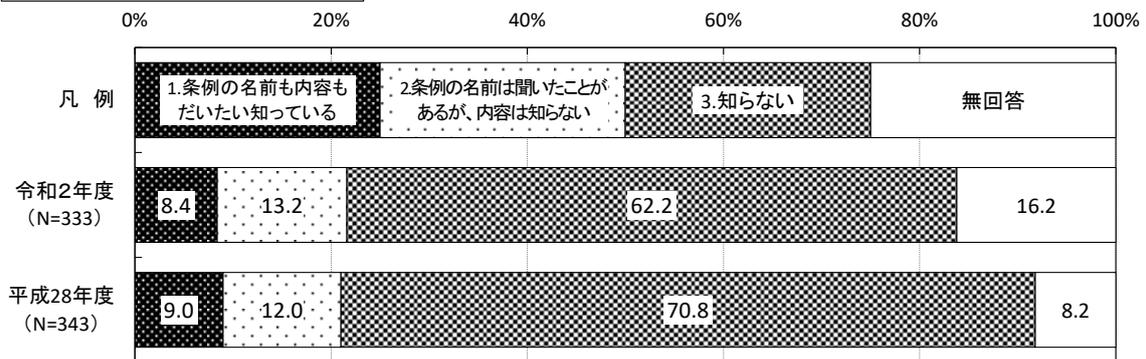
浦添市において、手話言語等条例が施行されていることをご存知でしたか。(1つだけに○)

1. 条例の名前も内容もだいたい知っている
2. 条例の名前は聞いたことがあるが、内容は知らない
3. 知らない

### 【身体障がい】

手話言語等条例については、「3. 知らない」が6割強(62.2%)を占めている。「1. 条例の名前も内容もだいたい知っている」は1割弱(8.4%)に止まっており、手話言語等条例の認知度は低い状況にある。

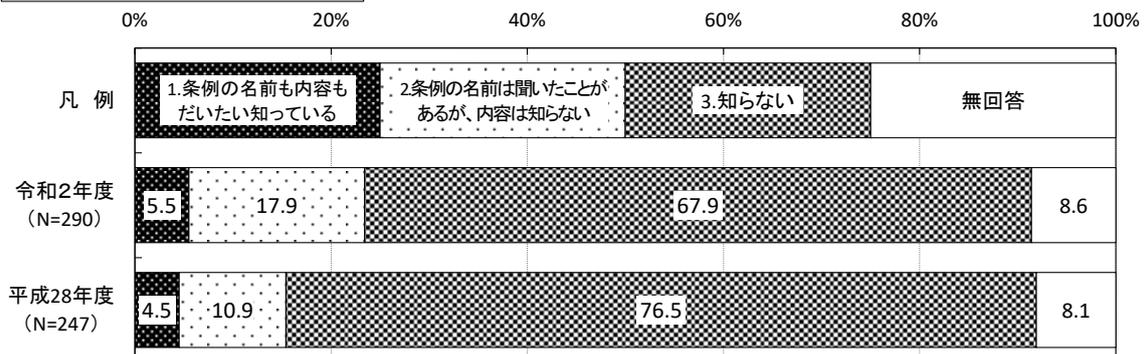
質問25 手話言語等条例の施行の認知



### 【知的障がい】

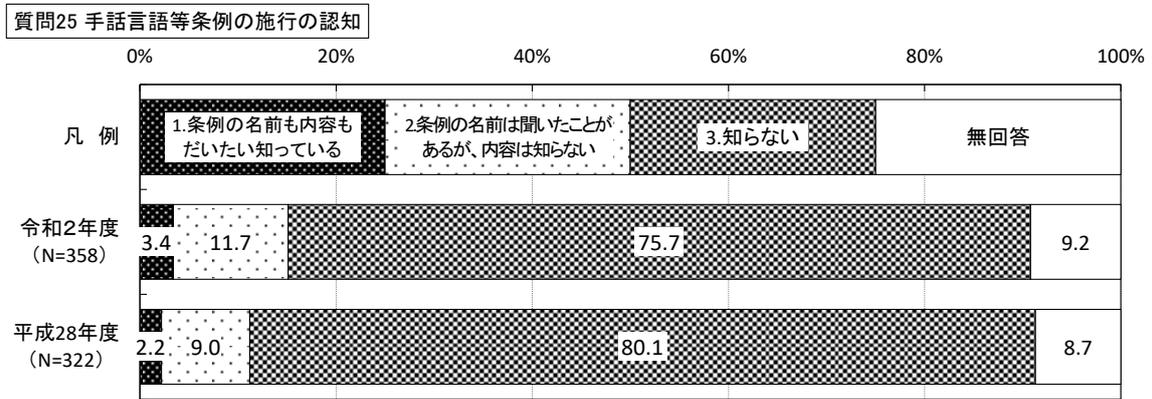
手話言語等条例については、「3. 知らない」が7割弱(67.9%)を占めている。「1. 条例の名前も内容もだいたい知っている」は1割未満(5.5%)に止まっており、手話言語等条例の認知度は低い状況にある。

質問25 手話言語等条例の施行の認知



【 精神障がい 】

手話言語等条例については、「3. 知らない」が8割弱（75.7%）を占めている。「1. 条例の名前も内容もだいたい知っている」はごくわずかで、手話言語等条例の認知度は低い状況にある。



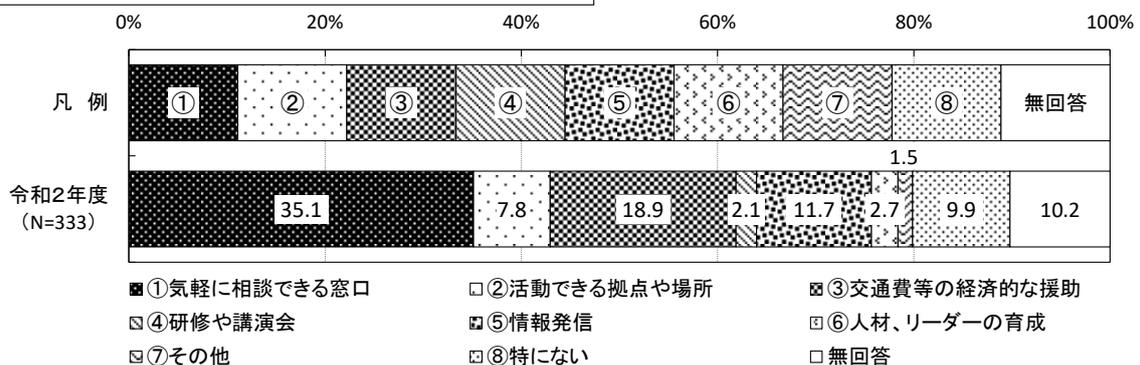
**質問 26** 浦添市では、全ての市民が共に支え、共に生きる福祉文化の醸成をめざしていくため、令和2年10月1日より『浦添市福祉のまちづくり条例』を施行することになっており、今後、福祉のまちづくりの実現に向けて様々な支援の充実を図っていきたいと考えています。  
 あなたが日常生活や活動等を行ううえで、市からどのような支援を希望しますか。  
 (特に希望するものに1つだけ○)

- |               |               |                |
|---------------|---------------|----------------|
| 1. 気軽に相談できる窓口 | 2. 活動できる拠点や場所 | 3. 交通費等の経済的な援助 |
| 4. 研修や講演会     | 5. 情報発信       | 6. 人材、リーダーの育成  |
| 7. その他 ( )    | 8. 特にない       |                |

**【 身体障がい 】**

「8. 特にない」(9.9%)と無回答(10.2%)を除く約8割(79.9%)で日常生活や活動等を行ううえで市からの支援を希望する状況となっている。その内容をみると、「1. 気軽に相談できる窓口」が4割弱(35.1%)と最も多く、次いで「3. 交通費等の経済的な援助」(18.9%)、「5. 情報発信」(11.7%)となっている。

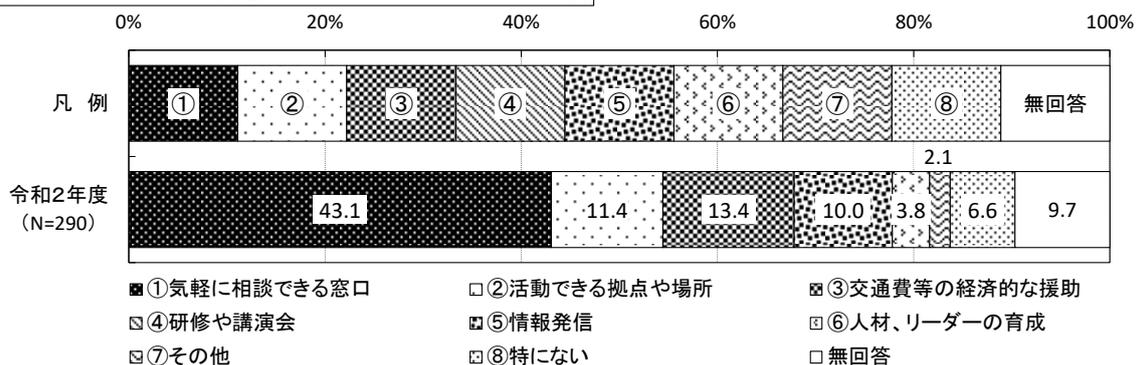
質問26 日常生活や活動等を行う上で特に希望する市からの支援



**【 知的障がい 】**

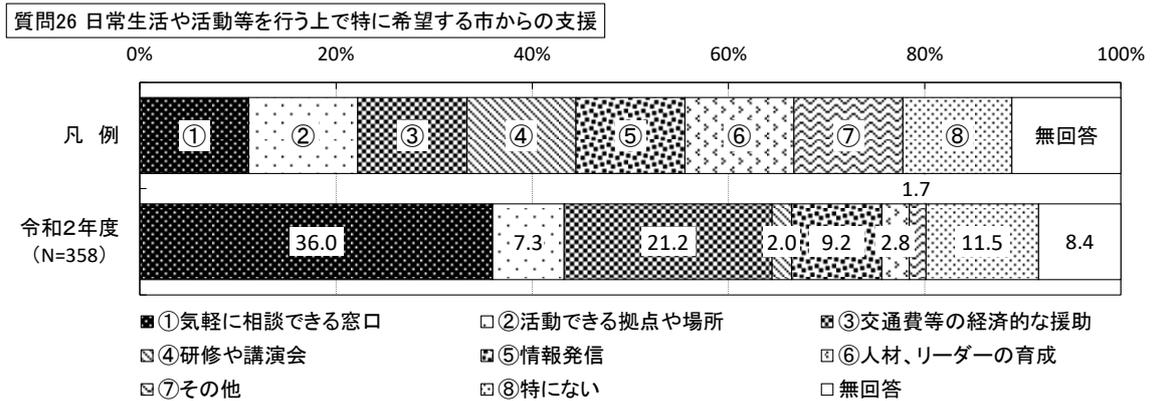
「8. 特にない」(6.6%)と無回答(9.7%)を除く8割強(83.7%)で日常生活や活動等を行ううえで市からの支援を希望する状況となっている。その内容をみると、「1. 気軽に相談できる窓口」が4割強(43.1%)と最も多く、次いで「3. 交通費等の経済的な援助」(13.4%)、「2. 活動できる拠点や場所」(11.4%)となっている。

質問26 日常生活や活動等を行う上で特に希望する市からの支援



### 【 精神障がい 】

「8. 特にない」(11.5%)と無回答(8.4%)を除く約8割(80.1%)で日常生活や活動等を行ううえで市からの支援を希望する状況となっている。その内容をみると、「1. 気軽に相談できる窓口」が4割弱(36.0%)と最も多く、次いで「3. 交通費等の経済的な援助」(21.2%)、「5. 情報発信」(9.2%)となっている。



**質問 27** 浦添市では、市内の公共施設や商業施設等に設置されている障がい者等用駐車区画の利用対象者を、障がいのある方、介護が必要な高齢者、妊産婦、けが人など歩行が困難と認められる人に明確化し、対象者には利用証を交付することで適正利用を図る制度(パーキングパーミット制度)の導入をめざしています。

あなたはパーキングパーミット制度についてどう思いますか。(主なもの2つまでに○)

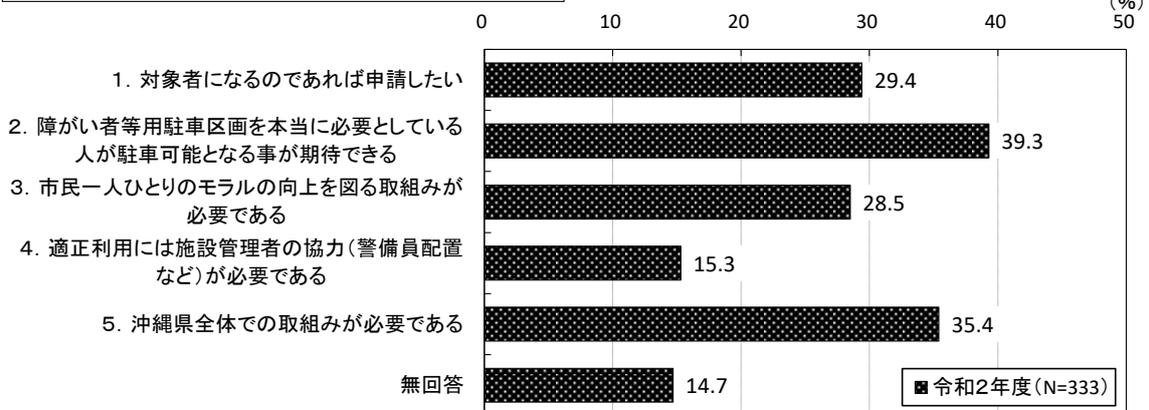
1. 対象者になるのであれば申請したい
2. 障がい者等用駐車区画を本当に必要としている人が駐車可能となる事が期待できる
3. 市民一人ひとりのモラルの向上を図る取組みが必要である
4. 適正利用には施設管理者の協力(警備員配置など)が必要である
5. 沖縄県全体での取組みが必要である

**【 身体障がい 】**

「2. 障がい者等用駐車区画を本当に必要としている人が駐車可能となる事が期待できる」が約4割(39.3%)と最も多く、次いで「5. 沖縄県全体での取組みが必要である」(35.4%)、「1. 対象者になるのであれば申請したい」(29.4%)となっている。

なお、質問 11 において、外出するうえで困っていることとして、「障がい者用駐車スペースが少ない」が23.4%と最も高くなっていたことから、今後はパーキングパーミット制度の普及により、障がい者等用駐車区画が確実に利用できるようになっていくことが期待される。

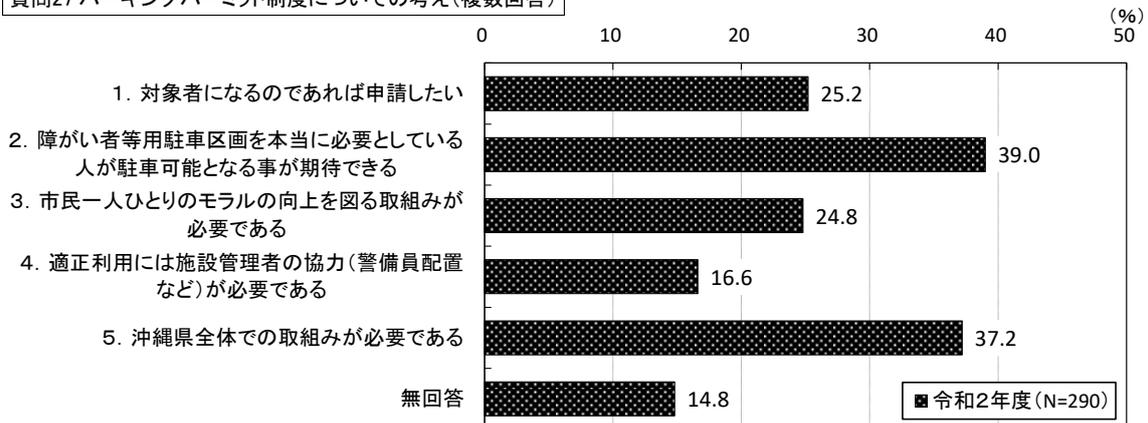
質問27 パーキングパーミット制度についての考え(複数回答)



### 【 知的障がい 】

「2. 障がい者等用駐車区画を本当に必要としている人が駐車可能となる事が期待できる」が約4割(39.0%)と最も多く、次いで「5. 沖縄県全体での取組みが必要である」(37.2%)、「1. 対象者になるのであれば申請したい」(25.2%)となっている。

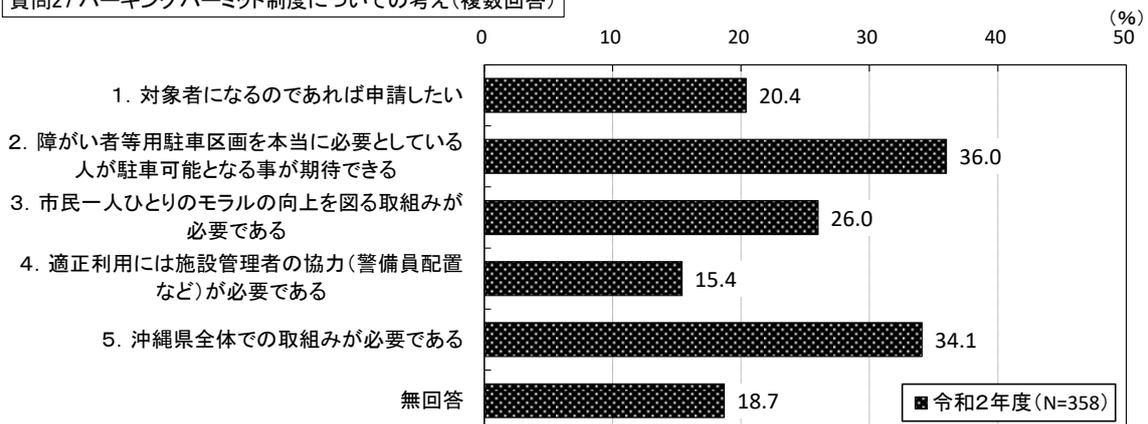
質問27 パーキングパーミット制度についての考え(複数回答)



### 【 精神障がい 】

「2. 障がい者等用駐車区画を本当に必要としている人が駐車可能となる事が期待できる」が4割弱(36.0%)と最も多く、次いで「5. 沖縄県全体での取組みが必要である」(34.1%)、「3. 市民一人ひとりのモラルの向上を図る取組みが必要である」(26.0%)となっている。

質問27 パーキングパーミット制度についての考え(複数回答)





## 10. 相談や情報について

### 質問 29 相談支援を利用していますか。(1つだけに○)

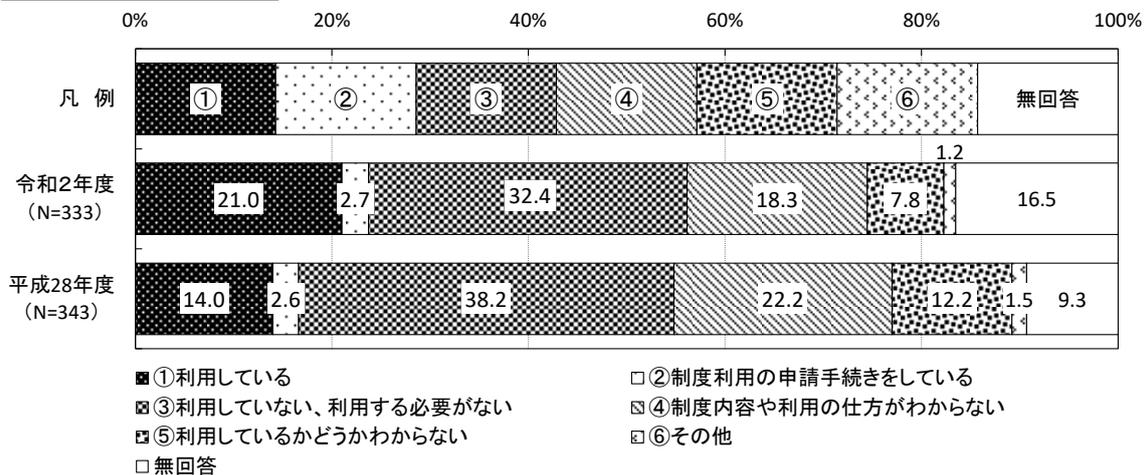
- |                      |                     |
|----------------------|---------------------|
| 1. 利用している            | 2. 制度利用の申請手続きをしている  |
| 3. 利用していない、利用する必要がない | 4. 制度内容や利用の仕方がわからない |
| 5. 利用しているかどうかわからない   | 6. その他 ( )          |

#### 【 身体障がい 】

「3. 利用していない、利用する必要がない」が3割強(32.4%)で最も多く、次いで「1. 利用している」が2割強(21.0%)、「4. 制度内容や利用の仕方がわからない」が2割弱(18.3%)となっている。

平成 28 年度の調査結果と比べると、「1. 利用している」の割合が7ポイント高く、「3. 利用していない、利用する必要がない」は約6ポイント低くなっている。

質問29 相談支援の利用状況

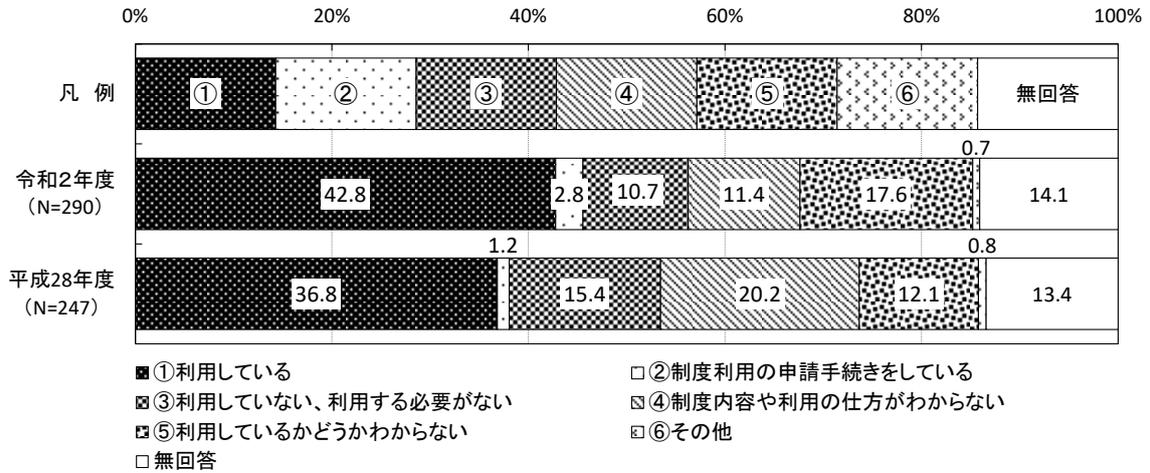


#### 【 知的障がい 】

「1. 利用している」が4割強(42.8%)と最も多く、以下、「5. 利用しているかどうかわからない」(17.6%)、「4. 制度内容や利用の仕方がわからない」(11.4%)、「3. 利用していない、利用する必要がない」(10.7%)と続いている。

平成 28 年度の調査結果と比べると、「1. 利用している」および「5. 利用しているかどうかわからない」の割合が約6ポイント高く、「4. 制度内容や利用の仕方がわからない」が約9ポイント低くなっている。

質問29 相談支援の利用状況

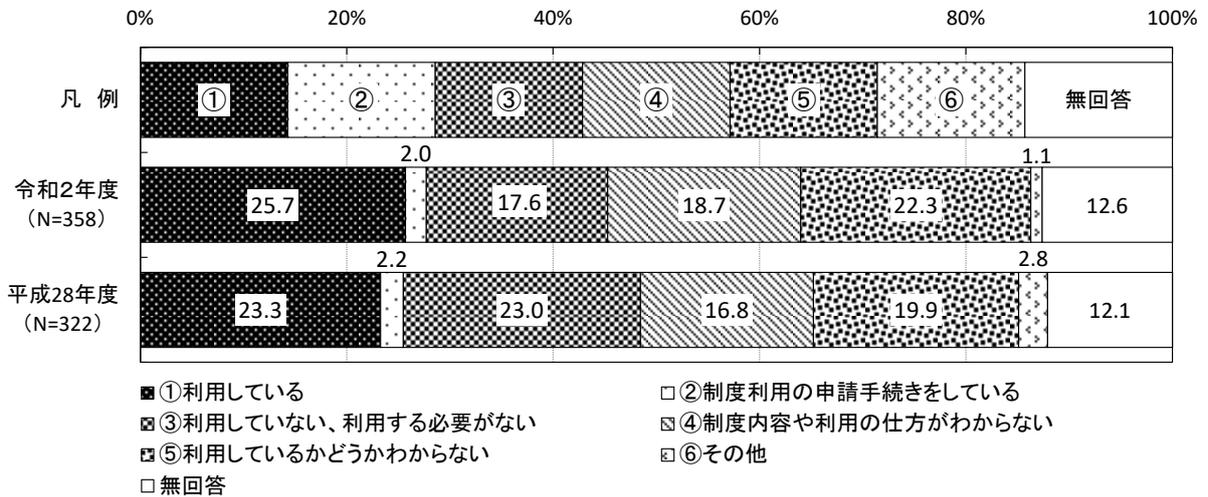


【 精神障がい 】

「1. 利用している」が3割弱（25.7%）で最も多く、以下、「5. 利用しているかどうかわからない」（22.3%）、「4. 制度内容や利用の仕方がわからない」（18.7%）、「3. 利用していない、利用する必要がない」（17.6%）と続いている。

平成 28 年度の調査結果と比べると、「3. 利用していない、利用する必要がない」の割合がやや低くなっている。

質問29 相談支援の利用状況



**質問30** 日常生活の中で、どのようなことについて相談したいと思いますか。(あてはまるものすべてに○)

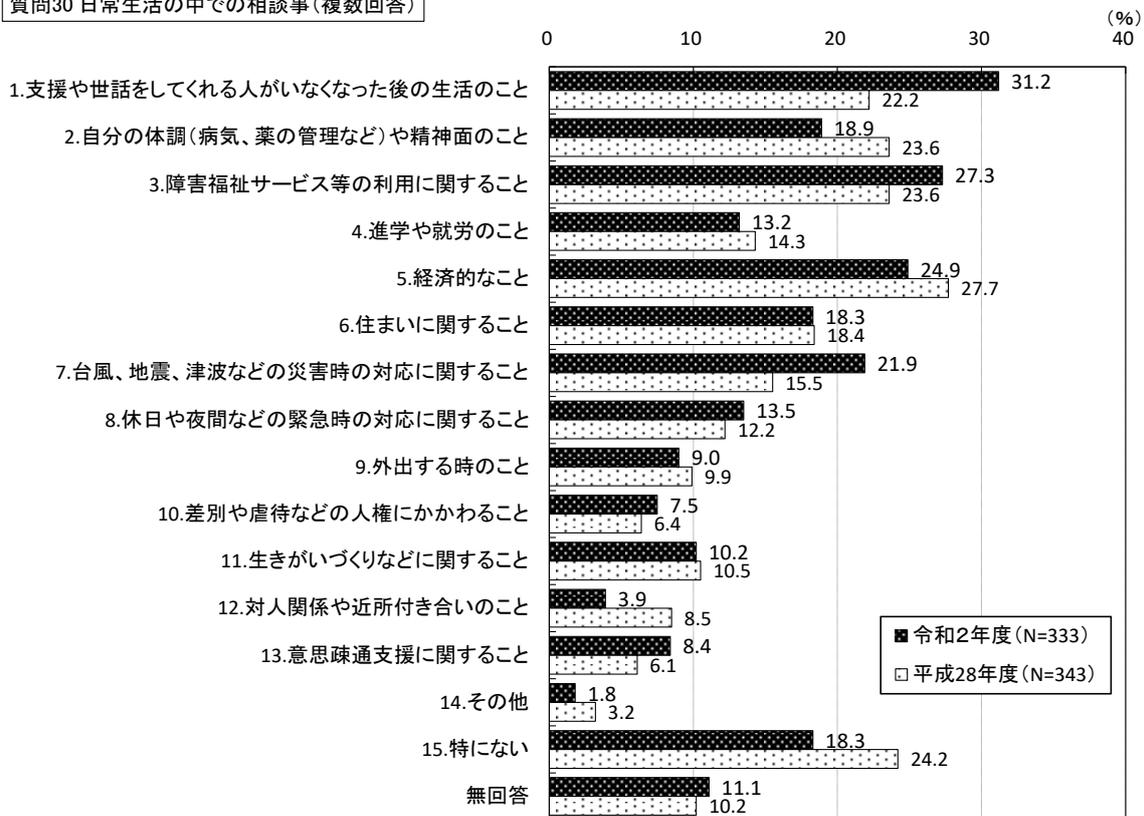
1. 支援や世話をしてくれる人がなくなった後の生活のこと
2. 自分の体調（病気、薬の管理など）や精神面のこと
3. 障害福祉サービス等の利用に関すること
4. 進学や就労のこと
5. 経済的なこと
6. 住まいに関すること
7. 台風、地震、津波などの災害時の対応に関すること
8. 休日や夜間などの緊急時の対応に関すること
9. 外出する時のこと
10. 差別や虐待などの人権にかかわること
11. 生きがいづくりなどに関すること
12. 対人関係や近所付き合いのこと
13. 意思疎通支援に関すること
14. その他（ ）
15. 特にない

**【 身体障がい 】**

「15. 特にない」(18.3%)と無回答(11.1%)を除いた約7割(70.6%)の方が、何かしらの相談事を抱えている状況となっている。その内容としては、「1. 支援や世話をしてくれる人がなくなった後の生活のこと」が3割強(31.2%)で最も多く、以下、「3. 障害福祉サービス等の利用に関すること」(27.3%)、「5. 経済的なこと」(24.9%)、「7. 台風、地震、津波などの災害時の対応に関すること」(21.9%)と続いている。

平成28年度の調査結果と比べると、「1. 支援や世話をしてくれる人がなくなった後の生活のこと」の割合が9ポイント、「7. 台風、地震、津波などの災害時の対応に関すること」で約6ポイント高くなっている。

質問30 日常生活の中での相談事(複数回答)

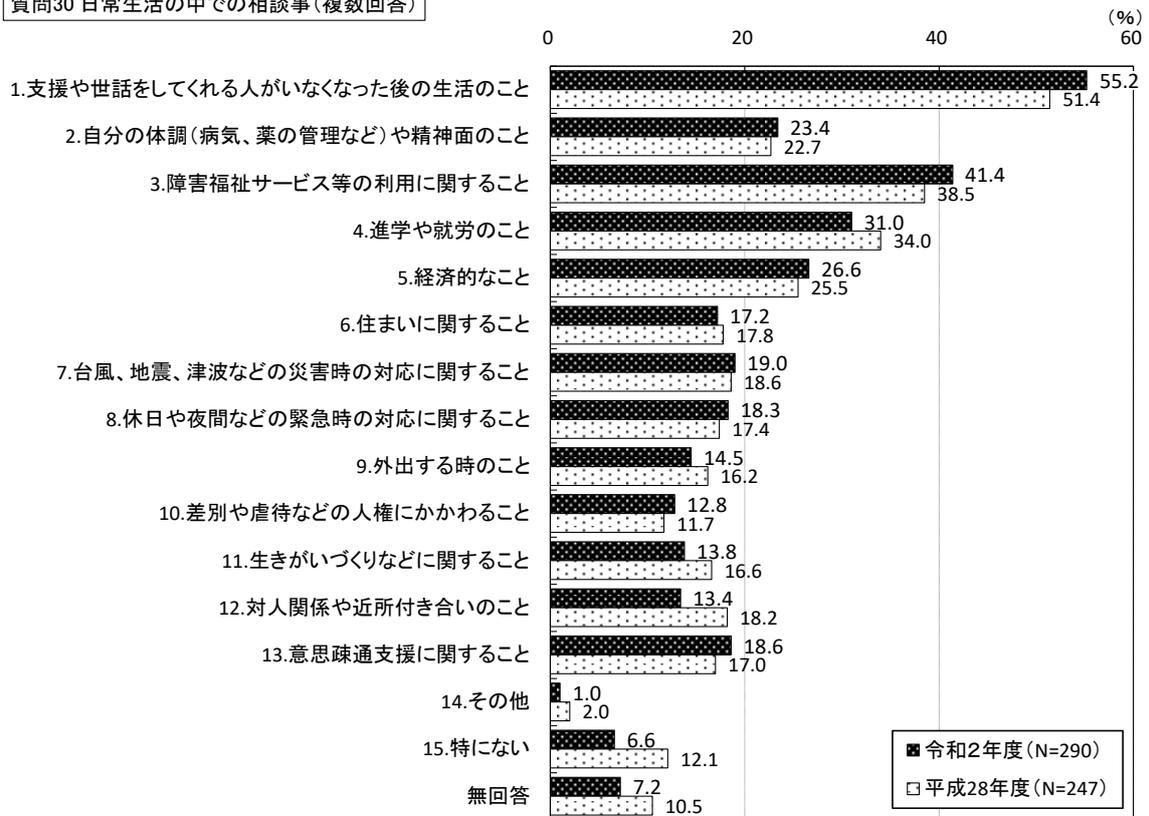


## 【 知的障がい 】

「15. 特にない」(6.6%)と無回答(7.2%)を除く9割弱(86.2%)の方が、何かしらの相談事を抱えている状況となっている。その内容としては、「1. 支援や世話をしてくれる人がなくなった後の生活のこと」が6割弱(55.2%)と最も多く、以下、「3. 障害福祉サービス等の利用に関すること」(41.4%)、「4. 進学や就労のこと」(31.0%)、「5. 経済的なこと」(26.6%)、「2. 自分の体調や精神面のこと」(23.4%)と続いている。

平成28年度の調査結果と比べても大きな差はみられない。

質問30 日常生活の中での相談事(複数回答)



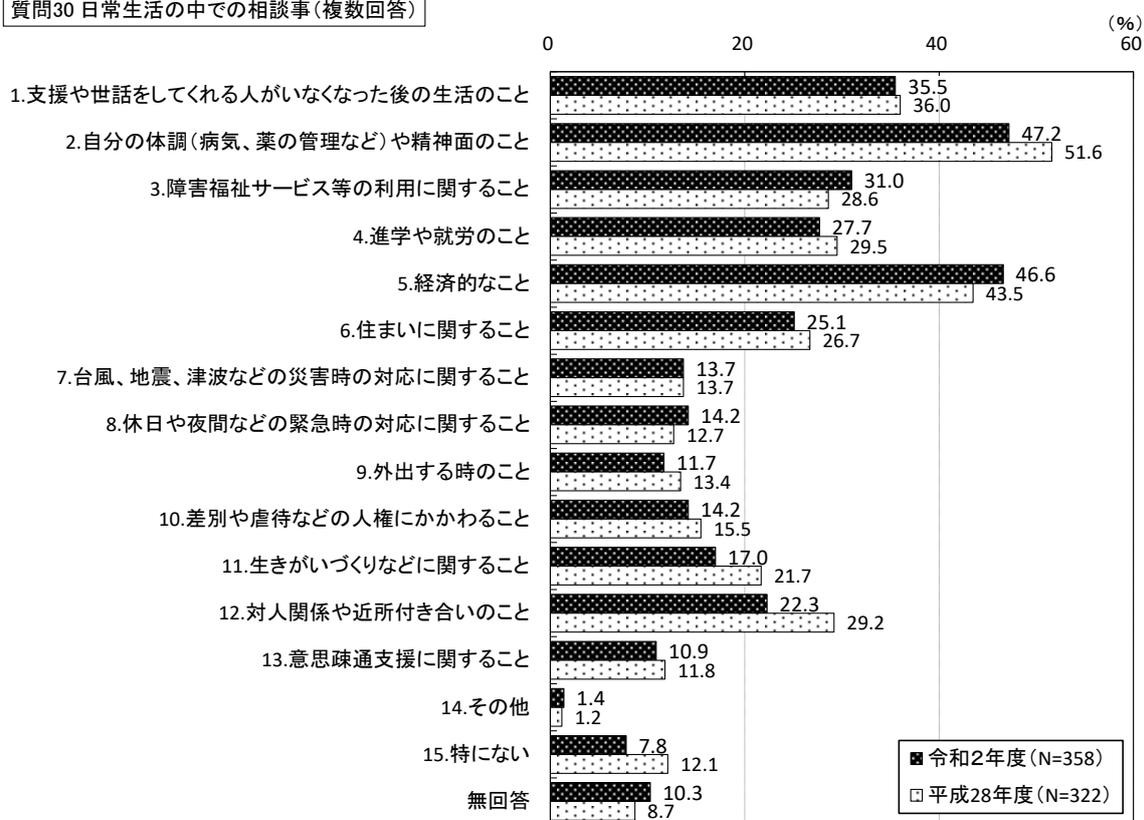
## 【 精神障がい 】

「15. 特にない」(7.8%)と無回答(10.3%)を除く8割強(81.9%)の方が、何かしらの相談事を抱えている状況となっている。

その内容としては、「2. 自分の体調や精神面のこと」が5割弱(47.2%)と最も多く、以下、「5. 経済的なこと」(46.6%)、「1. 支援や世話をしてくれる人がなくなった後の生活のこと」(35.5%)、「3. 障害福祉サービス等の利用に関すること」(31.0%)と続いている。

平成28年度の調査結果と比べると、「12. 対人関係や近所付き合いのこと」の割合がやや低くなっている。

質問30 日常生活の中での相談事(複数回答)



**質問 31** 悩みや困りごとを相談する相手は、主に誰に(どこに)相談していますか。(3つまで○)

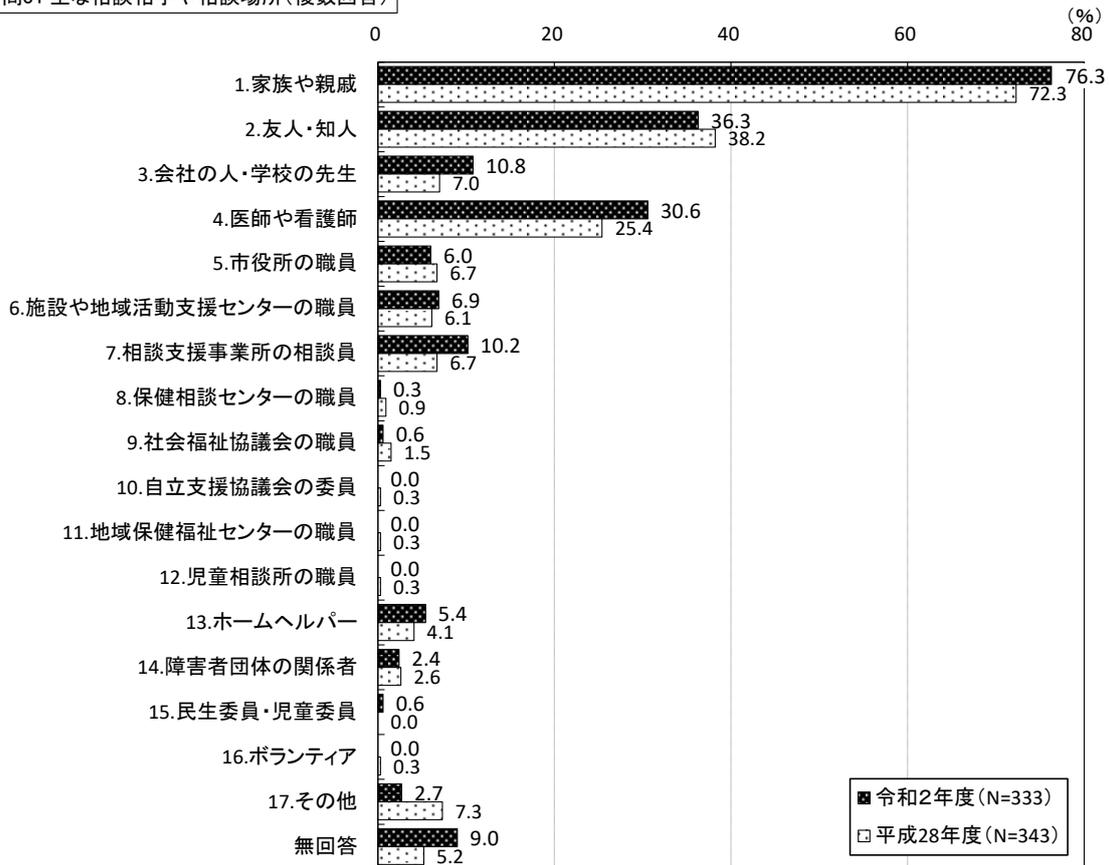
- |                     |                   |                |
|---------------------|-------------------|----------------|
| 1. 家族や親族            | 2. 友人・知人          | 3. 会社の人・学校の先生  |
| 4. 医師や看護師           | 5. 市役所の職員         | 7. 相談支援事業所の相談員 |
| 6. 施設や地域活動支援センターの職員 | 8. 保健相談センターの職員    | 9. 社会福祉協議会の職員  |
| 10. 自立支援協議会の委員      | 11. 地域保健福祉センターの職員 | 13. ホームヘルパー    |
| 12. 児童相談所の職員        | 14. 障害者団体の関係者     | 15. 民生委員・児童委員  |
| 16. ボランティア          | 17. その他 ( )       |                |

**【 身体障がい 】**

「1. 家族や親族」が8割弱(76.3%)で最も多く、次いで「2. 友人・知人」が4割弱(36.3%)、「4. 医師や看護師」が約3割(30.6%)となっている。

平成28年度の調査結果と比べても大きな差はみられない。

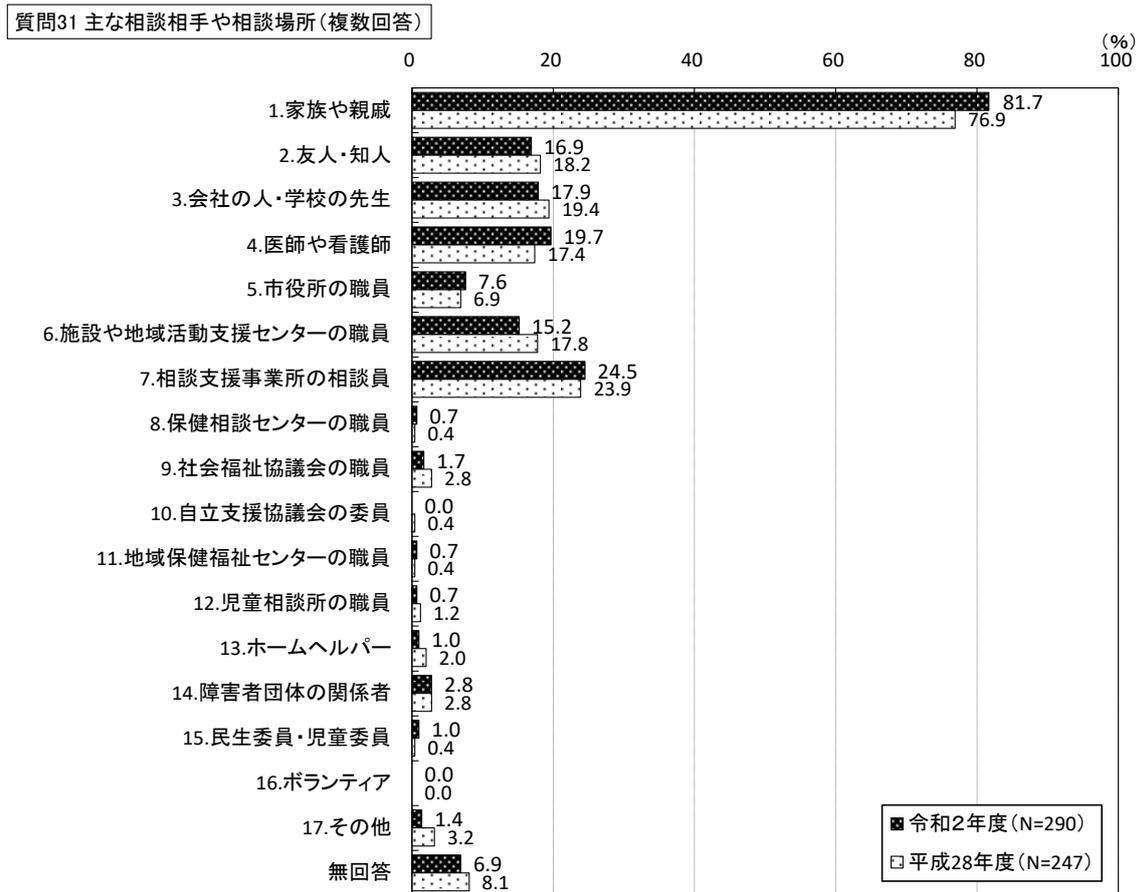
質問31 主な相談相手や相談場所(複数回答)



### 【 知的障がい 】

「1. 家族や親族」が8割強(81.7%)と最も多く、以下、「7. 相談支援事業所の相談員」(24.5%)、「4. 医師や看護師」(19.7%)、「3. 会社の人・学校の先生」(17.9%)、「2. 友人・知人」(16.9%)、「6. 施設や地域活動支援センターの職員」(15.2%)と続いている。

平成28年度の調査結果と比べても大きな差はみられない。

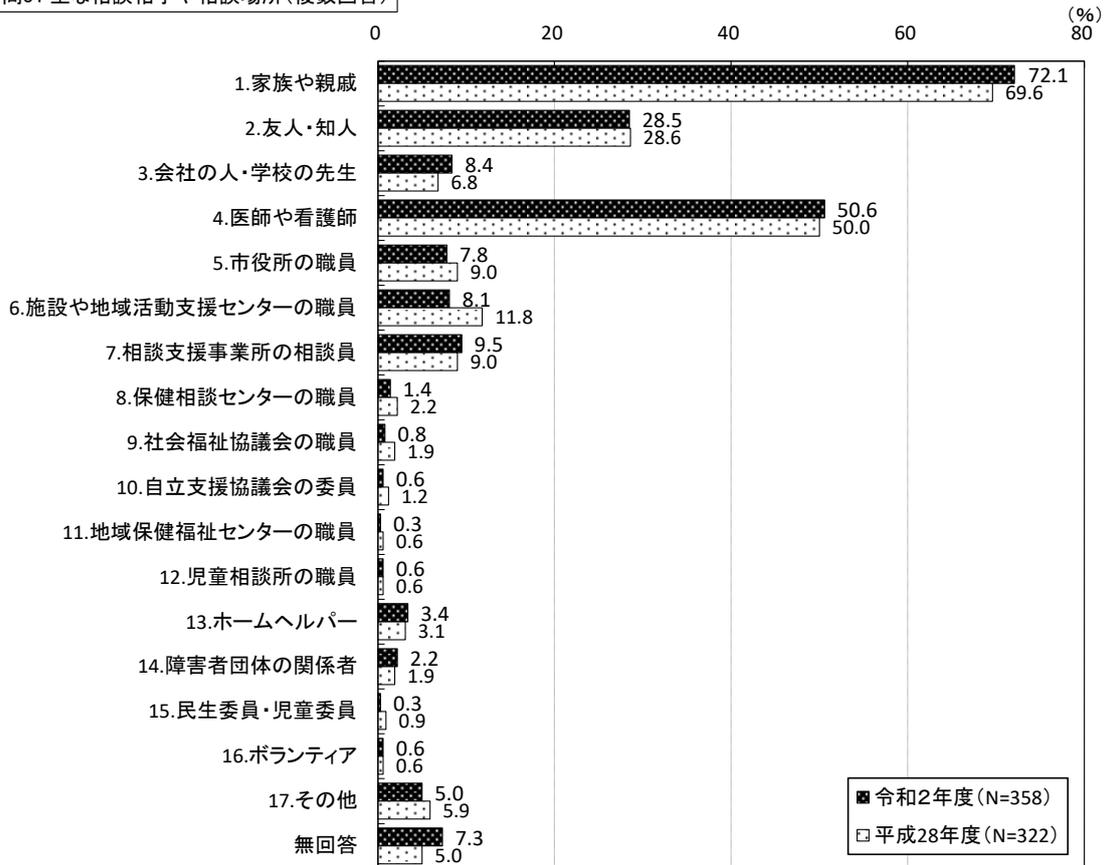


【 精神障がい 】

「1. 家族や親族」が7割強（72.1%）と最も多く、以下、「4. 医師や看護師」（50.6%）、  
 「2. 友人・知人」（28.5%）、「7. 相談支援事業所の相談員」（9.5%）、「3. 会社の人・学  
 校の先生」（8.4%）と続いている。

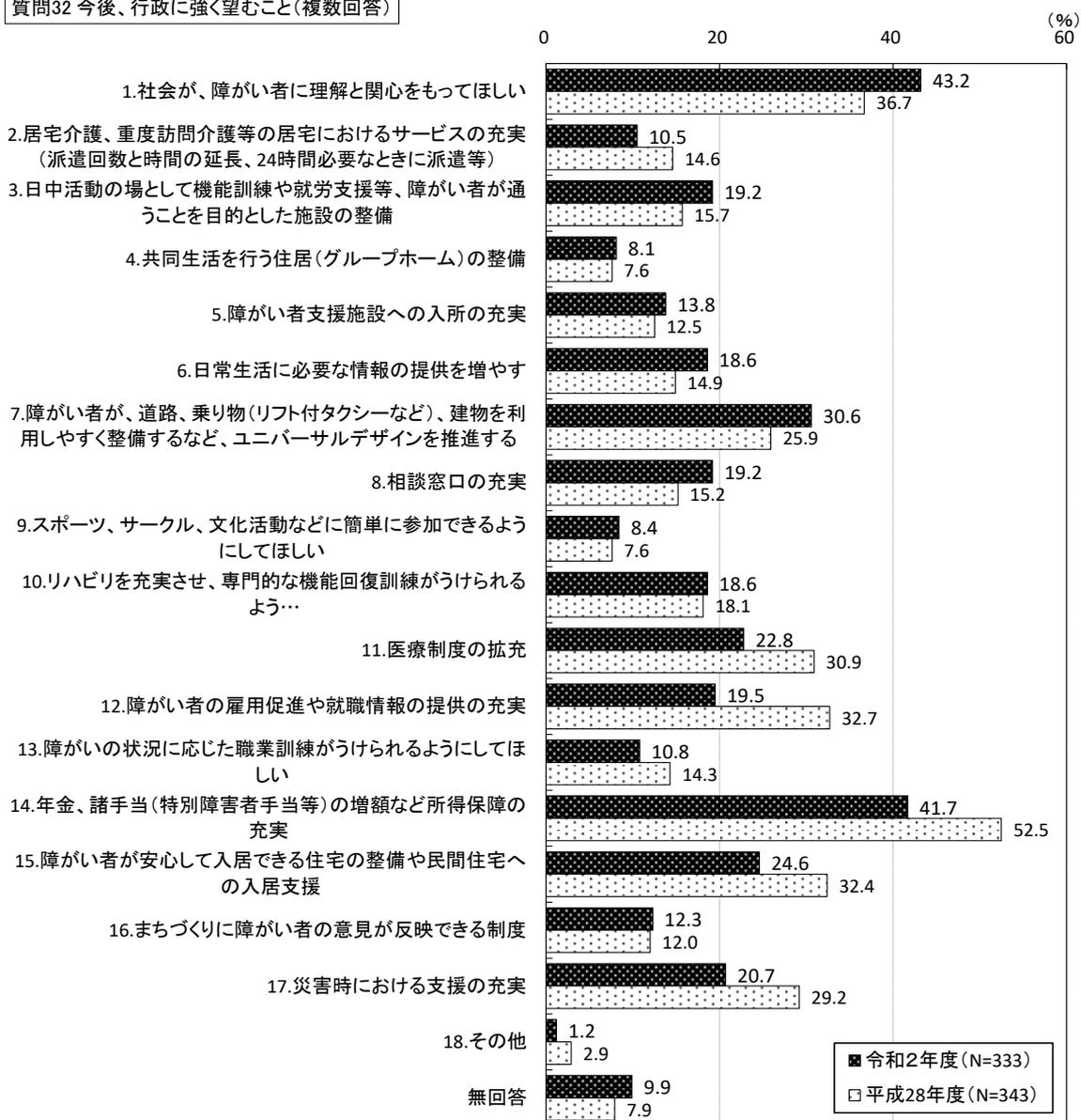
平成28年度の調査結果と比べても大きな差はみられない。

質問31 主な相談相手や相談場所（複数回答）





質問32 今後、行政に強く望むこと(複数回答)

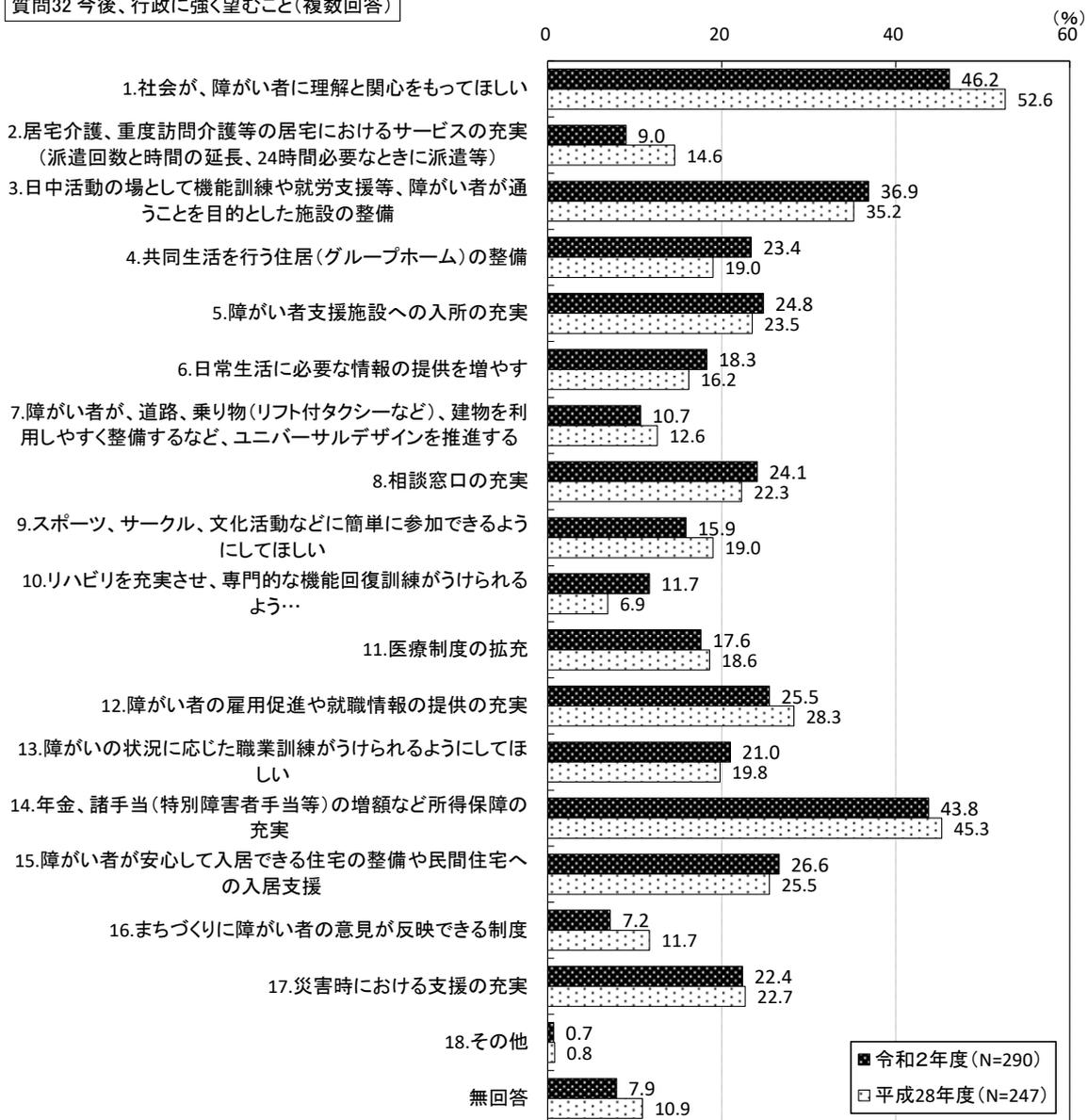


## 【 知的障がい 】

「1. 社会が、障がい者に理解と関心をもってほしい」が5割弱（46.2%）と最も多く、以下、「14. 年金、諸手当（特別障害者手当等）の増額など所得保障の充実」（43.8%）、「3. 日中活動の場として機能訓練や就労支援等、障がい者が通うことを目的とした施設の整備」（36.9%）、「15. 障がい者が安心して入居できる住宅の整備や民間住宅への入居支援」（26.6%）、「12. 障がい者の雇用促進や就職情報の提供の充実」（25.5%）と続いている。

平成28年度の調査結果と比べると、「1. 社会が、障がい者に理解と関心をもってほしい」や「2. 居宅介護、重度訪問介護等居宅におけるサービスの充実（派遣回数と時間の延長、24時間必要なときに派遣等）」の割合がやや低くなっているが、その他の項目で大きな差はみられない。

質問32 今後、行政に強く望むこと(複数回答)

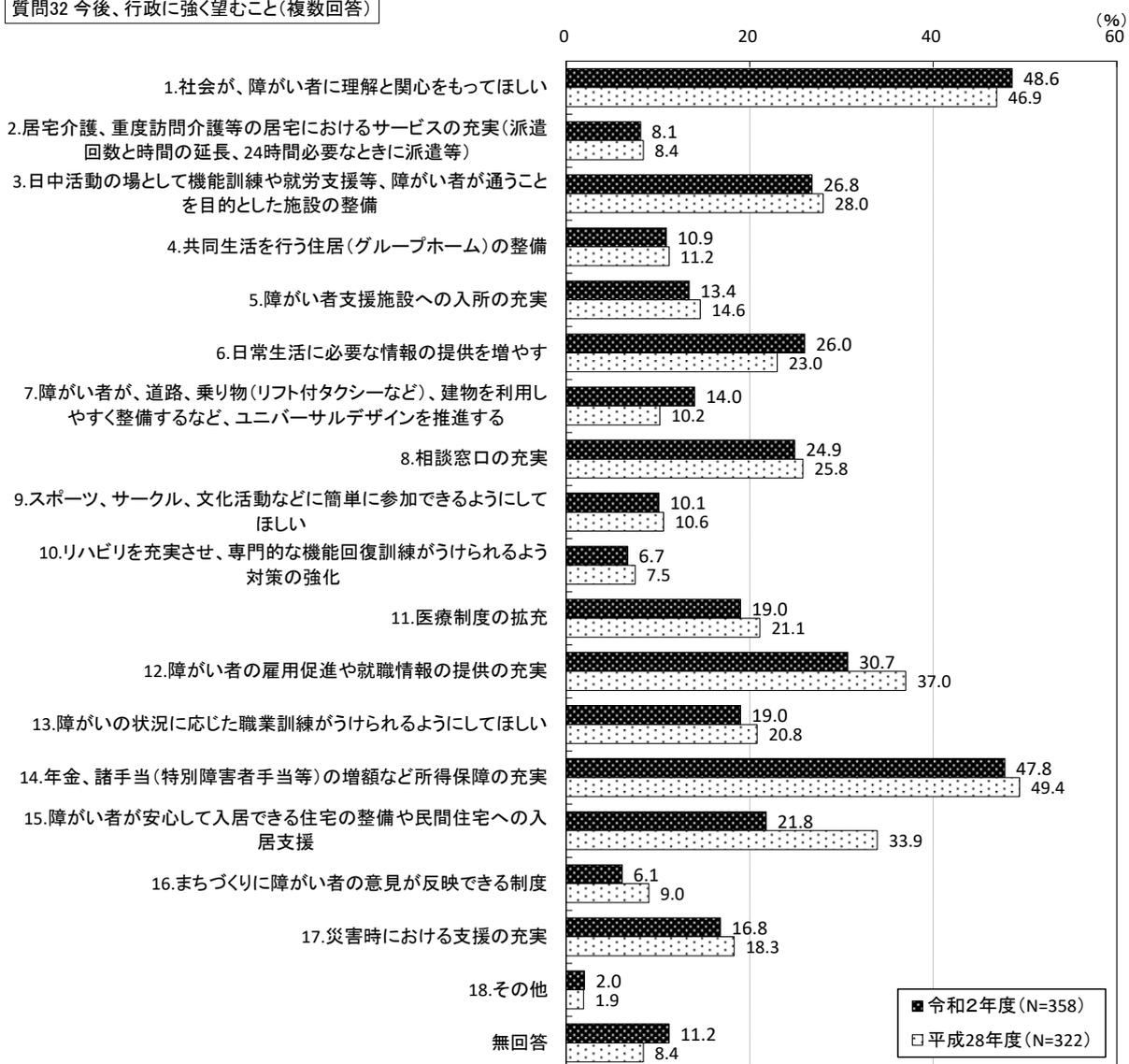


## 【 精神障がい 】

「1. 社会が、障がい者に理解と関心をもってほしい」が5割弱（48.6%）と最も多く、以下、「14. 年金、諸手当（特別障害者手当等）の増額など所得保障の充実」（47.8%）、「12. 障がい者の雇用促進や就職情報の提供の充実」（30.7%）、「3. 日中活動の場として機能訓練や就労支援等、障がい者が通うことを目的とした施設の整備」（26.8%）、「6. 日常生活に必要な情報の提供を増やす」（26.0%）と続いている。

平成28年度調査結果と比べると、「15. 障がい者が安心して入居できる住宅の整備や民間住宅への入居支援」の割合が約12ポイント低く、「12. 障がい者の雇用促進や就職情報の提供の充実」もやや低くなっているが、その他の項目で大きな差はみられない。

質問32 今後、行政に強く望むこと(複数回答)



## 4. その他の意見・自由意見のまとめ

### (1) その他の意見

はじめに(記入方法)
<ul style="list-style-type: none"> <li>本人に確認しながらヘルパーが回答</li> <li>本人に確認しながら姉が記入</li> <li>訪問看護と相談しながら本人が回答</li> <li>成年後見人</li> </ul>
F4 同居状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>入院中 (16 件)</li> <li>パートナー (4 件)</li> </ul>
問 7-1 主な介助者
<ul style="list-style-type: none"> <li>訪問介護</li> <li>移動の際のタクシー</li> </ul>
問 7-3 主な介助者が介助できなくなった場合の対応(現在)
<ul style="list-style-type: none"> <li>病院スタッフ (3 件)</li> <li>施設の職員にお願いする (2 件)</li> <li>友人に頼んでいる (2 件)</li> <li>デイサービス (2 件)</li> <li>ミラソル (障害者自立支援施設) に相談する</li> <li>ケースワーカー</li> <li>ホテル</li> <li>稀にファミサポ</li> </ul>
問 7-3 主な介助者が介助できなくなった場合の対応(今後)
<ul style="list-style-type: none"> <li>施設入所 (8 件)</li> <li>病院スタッフ (2 件)</li> <li>デイサービス (2 件)</li> <li>ケースワーカー</li> <li>友人に頼む</li> <li>介助者の世話&amp;完全同居</li> <li>ミラソル (障害者自立支援施設) に相談する</li> <li>たまにファミサポ</li> <li>ホテル</li> </ul>
問 7-4 介助者が困っていること
<ul style="list-style-type: none"> <li>仕事への影響 (4 件)</li> <li>家族以外の介助者の不足 (4 件)</li> <li>将来に対する不安 (3 件)</li> <li>介助者の病気 (2 件)</li> <li>家族の不和・不仲につながる</li> <li>他市在住のため距離がある</li> <li>エレベーターがないため、抱っこでの移動がかなり大変。市営や県営住宅に全く入れない</li> <li>人生に疲れた</li> </ul>
問 8 新型コロナに関して困っていること(利用できない等、不便な事のあったサービス等)
<ul style="list-style-type: none"> <li>移動支援・同行支援 (11 件)</li> <li>放課後デイサービス (5 件)</li> <li>ショートステイ (4 件)</li> <li>デイケア (4 件)</li> <li>サービス時間の短縮、外出自粛等 (4 件)</li> <li>居宅介護 (3 件)</li> <li>自立訓練(生活訓練)</li> <li>支援センターの閉所</li> <li>自粛期間はストレスが溜まりイライラしていることがあった</li> </ul>
問 8 新型コロナに関して困っていること(その他)
<ul style="list-style-type: none"> <li>コロナ感染への漠然とした不安 (15 件)</li> <li>外出自粛に伴う不安・不調 (13 件)</li> <li>仕事が無い、仕事に就きにくい (9 件)</li> <li>コロナ感染後の隔離への不安 (9 件)</li> <li>コロナ感染予防に関する不安 (8 件)</li> <li>失職等に伴う経済的な不安 (4 件)</li> <li>通院・サービス利用の制限 (3 件)</li> <li>F A X 番号が無く、電話対応が多い</li> <li>国の助成金をあてにした会社の不正がみられるので、役場の監査を求める</li> <li>学校教育課程の遅延</li> <li>現在入院中でなかなか会えず、ひとりで歯をみがくことが難しいので、久しぶりに会った時ははぐきが血だらけだった</li> <li>コミュニケーション及び情報保障が十分できるか不安</li> <li>コロナのために起こる色々な変化に対応しづらい</li> <li>コロナよりもフェイクニュース 5 G が怖い</li> <li>自分では何もできないので接することは必要</li> <li>一般人と同等に扱ってくれるのか</li> <li>市役所のコロナ感染対策のため、職員の在宅勤務等に伴う自身の手続きの遅延、補装具修理の申請等</li> <li>障害年金が財政難で減額されないか不安</li> <li>状況変化ごとの支援内容の変更に対応しづらい</li> <li>病院が面会禁止になるので、オンライン面会等ができるようにしてほしい</li> </ul>
問 9 新型コロナの感染症対策などについて望むこと(利用できるようにしてほしいサービス)
<ul style="list-style-type: none"> <li>放課後デイサービス (9 件)</li> <li>移動支援・同行援護 (6 件)</li> <li>ショートステイ (5 件)</li> <li>家事支援 (4 件)</li> <li>居宅介護 (3 件)</li> <li>デイケア (3 件)</li> <li>生活介護 (2 件)</li> <li>福祉作業所の運営が止まらないようにしてほしい (2 件)</li> <li>行動支援 (多めの利用時間でゆっくり利用できる時間が欲しい)</li> <li>余暇活動</li> <li>運動</li> <li>介助事業者の支援</li> <li>自粛中、手話通訳、要約筆記派遣を出来るようにしてほしい</li> <li>食事の提供</li> <li>日中一時</li> <li>入浴介助</li> <li>定期的なカウンセリングの回数の確保</li> </ul>

- ・全ての人が無料で検査できること
- ・福祉事業所等に優先的に消毒液やマスクの無料配布
- ・更新の際、混んでいないか心配

### 問9 新型コロナの感染症対策などについて望むこと(その他)

- ・PCR検査や抗体・抗原検査の実施(4件)
- ・早くワクチンを開発して無償接種して欲しい(3件)
- ・コロナウィルスや対策について分かりやすい説明・情報が欲しい(3件)
- ・マスク着用の徹底(2件)
- ・コロナ感染者や濃厚接触者になった場合の病院や受診手順を浦添市で明確にして欲しい(2件)
- ・一向に減らないのでアビガン等で収束させ、本当に飛沫感染が原因なのか等、徹底的に取り組んで欲しい
- ・家族が感染した場合、隔離できる場が必要になるのではないかな
- ・コロナによる生活支援としての給付金
- ・医療ケアに使用する物品の補助
- ・医療ケア児を抱える核家族の、もしもの場合の支援など具体的に示して欲しい
- ・動く心身障がい者(児)が指定病院先で対応できるか不安
- ・安心して治療や隔離生活を送れる支援が急ぎ必要である
- ・うつ病による傷病手当で生活しており、社会復帰の目途がたっていないことから明確な支援を何も受けられず、とても生活が苦しい
- ・介助者(親)が感染した場合、すぐに子どもを預かってくれる場所があると安心なので検討して欲しい
- ・学校休校中の間、児童デイサービスが使えなかったため、今後、安定して利用できるようにして欲しい
- ・感染者発生エリアや可能な範囲での個人情報開示(在日米軍含む)
- ・求職者のフォロー
- ・行政がコロナ対策を理由に手続きを遅延させないで欲しい
- ・事業所が休みにになった時の対策
- ・サービス利用できていないので要望が思いつかない
- ・仕事があることを強く願う
- ・作業所より毎日検温して電話連絡するよう指示があり、とても大変だった
- ・事業所が利用でなくなった時期があったので、対策をとりつつ利用できると良い
- ・自分が感染したらサービスに入らないと事業所に言われているので、自分では動けないのでそういう状況になると非常に困る。どうしたら良いのか
- ・市役所職員に感染者が出ても市役所の業務が止まらないようにして欲しい(福祉サービスを管理・制御する人がいなくなると全てが混乱するので)
- ・障がい者の生活保護を認めやすくして欲しい
- ・人員を増やして支援を丁寧にして欲しい
- ・障がいのある人ひとりずつに困っていることを確認して欲しい(マスクや消毒用アルコールが手に入らない人がたくさんいた)
- ・窓口での手続きを郵送手続きにできないか
- ・入院費用等を前払いで支払い、市役所の窓口で領収書を提出しに行かないといけませんが、手続きの簡素化はできないでしょうか
- ・ひとり親世帯への支援を強化して欲しい
- ・病院に行けず困っている
- ・不正をしている事業所があるので、行政は見ても見ぬふりをやめて指導すべき
- ・米軍のコロナ感染者が基地から出ないようにして欲しい
- ・マスクつけっぱなしはやめて欲しい
- ・マスクやアルコール消毒液等を安く買えるよう、市内で使える割引券があったら助かる
- ・マスクや消毒液など、サービス利用先に無償提供をお願いしたい
- ・役所内での販売日を週2日に増やして欲しい
- ・リハビリのためアビリティで運動できるよう希望
- ・リモート面会の充実
- ・家でリモート学習
- ・学生のため、今は分からない
- ・10万円給付金の世帯ごとの振り込みはやめて欲しい。障がい者口実に親に強奪されている
- ・AとかBではなく、派遣とかでパートが良いのではないかとと言われて余計不安になった

### 問10 外出の際に利用する交通手段

- ・ヘルパーをお願いする(2件)
- ・訪問看護の人の車
- ・車いす
- ・同行援護サービス
- ・移動支援
- ・障がい児・者を抱えるひとり親世帯就労支援送迎サービス
- ・スクールバス

### 問11 外出する上で困ることや不満に思うこと

- ・住宅街にある道路は歩道が狭くて歩くのに怖さを感じる
- ・街灯が無い
- ・自動車が多い
- ・一般道などは道が狭くて車イスが利用できない
- ・沖縄は特に車社会だが、障がい者たちは行きたい所も知らず、限られた所へも行けない。安全な車が欲しいのと、バリアフリー化をもっと重視して欲しい
- ・坂道を歩きやすく(歩道をつける等)して欲しい
- ・自宅が県営団地だが車イスでの出入りが大変
- ・障がい者用駐車スペースに停められないことがある
- ・信号のない交差点や角道に鏡をつけて欲しい
- ・スロープがあると聞いて利用したレストランで、トイレに車イスが入らず使用出来なかった。バリアフリーの認識が浅く、障がい者対応していないバリアフリー表示が気になる
- ・設備(段差・入口・トイレ等)が充実した商業施設のように地域も便利になると、もっといろんな所へ行けると思う
- ・歩道がガタガタ、道路に向けて傾斜している等、車イスで通りにくい
- ・あらゆる場所に文字表示があると良い。音声情報を文字表示にして欲しい
- ・文字案内が少ない
- ・オンライン化やいろいろな急な対策等についていけない
- ・放送や音声情報が分からない
- ・歩行者でも一目で必要な支援が分かるマークや方法があれば良いと思う
- ・理解しやすい表示(サインやイラスト)が少ない
- ・自転車利用時に道路がガタガタにしているのが怖い
- ・立体道路が利用しにくい
- ・バスが混んでいるのが嫌い
- ・バスが時間通りではなく利用しづらい
- ・バス路線・バス本数が少ない、バス料金が高い
- ・路線バスの上り下りなどが分かりにくい

- ・どのバスがどこへ行くのか分からない
- ・差別や偏見が多いと感じることがある　・下着類の買物時、介助者が夫のため、店員の目が気になる
- ・障がいに理解の無い人々が多いため、外出時に迷惑に思われないか心配
- ・精神の症状が辛い時、身障者の場所を使いづらい　・発達障がいと分かりにくい
- ・手帳を持っていることを子どもの関係者に知られたくない
- ・ひとりで買物するため、重い荷物を持たないといけないが、内部障がいのため、障がい者用駐車スペースに駐車するのが後ろめたい　・変な人と思われるのが怖い　・コロナウィルスのため外出が怖い
- ・自家用車内なら良いが、車外に出るのは不安なので、完全にひとりだけでは外出しにくい
- ・自宅からひとりで出ることがとても不安で、感覚過敏もあり外出できない
- ・自動車が無い時に福祉タクシーや介護タクシーを利用したい
- ・常時、介助者が必要で、いないと何もできない
- ・症状が悪い時は運転できないし、普通の時で車を使いたいのに使えないことがある
- ・喘息持ちでむせるため、スーパー等に行くのが大変
- ・体調が悪い時、人が怖くなる時があるので知り合い等に会いたくない
- ・体力が無いので路線バス停留所まで歩くのが困難
- ・長期間寝込んでいたため、体力が落ちて少しの外出でも恐ろしく疲れてしまう
- ・常に娘の外出に介助が必要（信号の理解が困難、その他諸々）
- ・下肢障がいのため、適宜、休憩できる場所が欲しい
- ・気持ちしがしんどくても屋外で腰を下ろせる日影の休憩場が無くて辛い
- ・少しだけ座る場所が欲しい　・バス停に椅子を置いて欲しい　・バス停に影が無くて暑い
- ・タクシー利用の際、車いす利用なのに運転手が何も言わないので、10%割引のことを自分から言いづらい
- ・必要な時に他人に自ら助けを求められない、その術が分からない
- ・ひとりになりたいが人の助けが無いと色々出来ない
- ・リフト付きバスを利用できる内容・回数・行き先等を増やして欲しい
- ・学生が自転車で歩道を勢いよく走っていてぶつかりそうになる
- ・歩道を歩いていると高校生等の乗った自転車がそばを走り抜けるのでぶつかりそうで不安
- ・人と接することで気分が落ち込む　・人見知りのため、慣れた人との関わりを好む
- ・家族と移動　・危険認知が弱く、車道が怖いので介助者がいないと外出できない
- ・エレベーターを怖がって利用しない　・迷子になりやすい
- ・9歳の子どもの導尿をするため時間がかかるので、後ろに人が並んでいる時に申し訳なく思う
- ・てんかんで2年間運転禁止でしたが、高速道路は本人運転の時のみ有効なのは矛盾している
- ・交通費が足りない　・もっと100均のお店が近くにあって欲しい

**問 12 普段の過ごし方(学校を卒業した方)**

- ・入院中 15件　・福祉サービス事業所　・精神病院で精神科作業をしている

**問 13 就学前幼児の保護者の就学希望**

- ・今後の成長をみながら決める　・普通学校の普通学級か特別支援学級で悩んでいる
- ・就学時の本人の能力に合ったところ

**問 14 通園後・放課後や夏休み期間中の過ごし方**

- ・学校の寄宿舎・寮で過ごしている (3件)　・家族と外出する　・アルバイト
- ・買物や図書館へ足を運んだりしている　・ショートステイ
- ・本人の好きな場所ややりたいことを聞き、なるべく沿えるようにしている

**問 15 今後、希望する通園後・放課後や夏休み期間中の過ごし方**

- ・友人と遊ぶ・外出する (8件)　・親と外出する (2件)　・学校の寄宿舎で過ごす (2件)
- ・散歩に行く　・好きなことに取り組み、体調を整えて欲しい
- ・身体が大きく強くなるよう、ストレッチやマッサージ等の時間を取れるようになりたい
- ・本人の意見を聞き、取り入れるようにしている　・ショートステイ

**問 16 園や学校でさらに充実させるべきだと思うこと**

- ・先生や職員たちの仕事しやすい環境を整えて欲しい　・1対1の学習支援
- ・看護師の増員　・看護師の常勤（長期休暇中でも相談等できる）　・体育館へクーラー設置
- ・生徒数が多くなってきているので、学校が狭く息苦しいので広くして欲しい　・部活動
- ・思春期に対する対応の仕方・支援　・勤務先に遅れるため、通学時間前の受け入れを早くして欲しい
- ・児童受入れが8:40からなので、7:30くらいから受け入れて欲しい（仕事を探しているが、この制約のため見つけれない）　・審査会で保育園に通うことを認められたのに、加配保育士が足りないという理由で待機児童となり、その後の連絡も一切無い。その後、どうなっているのか経過報告等が欲しい

<b>問 17 現在の就労状況</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・パート・アルバイト (3件)      ・コンビニ (2件)      ・スーパー (2件)      ・選挙事務所での手伝い</li> <li>・ホテル清掃      ・家事代行サービス      ・週1回の介護職 (見守り)      ・自立訓練事業所</li> <li>・警備 (たまに仕事しながら家事)      ・お菓子製造      ・クリーニング      ・老人ホーム</li> <li>・愛の園      ・家で内職している      ・精神病院で精神科作業をしている</li> <li>・知人のところで働いている      ・オンラインキャバ嬢、ライブチャットレディ、メールレディ</li> </ul>
<b>問 17-1 仕事をしていない主な理由</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・病気・体調が不安定 (7件)      ・入院・入所中 (6件)      ・療養中 (4件)      ・仕事ができない (4件)</li> <li>・働く気力が無い (4件)      ・親の介助・介護や家事のため (4件)      ・検討中・手続き済み (4件)</li> <li>・休職中 (2件)      ・ドクターストップ (2件)      ・コロナウィルスの影響 (2件)</li> <li>・希望と合う職場が見つからない (2件)      ・これまで家業を手伝っていたが、台風被害のため廃業</li> <li>・仕事場の環境が合わなくなったため辞めた      ・人間関係が難しい      ・人との交流ができない</li> <li>・引きこもりで人との交流が心配      ・毎日生きるのがしんどい (子どものために生きている)</li> <li>・両親に「あなたは働いても周りに迷惑」と仕事をしないと言われており、自由に仕事に就けないから</li> </ul>
<b>問 18 障がい者が働くために整備すべき環境</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・B型作業所でも最低賃金にして欲しい      ・3～6歳の時に友だちの作り方、人との話し方をロールプレイで勉強する。親へはゲームを推奨せず、知育玩具や本を与えるように推奨する</li> <li>・福祉について勉強した人を雇って欲しい      ・収入が少ないと生活できない</li> <li>・働く時、他の方と近すぎない所で働きたい      ・クローズドでの勤務のみ</li> <li>・評価・査定が健常者と同様に賃金に反映される仕組みが必要</li> <li>・管理者・指導員による嫌がらせやいじめがなく、精神的に追い詰めない職場であること</li> <li>・本人は言葉でのコミュニケーションが上手ではないので、職場での様子等を保護者に伝えて欲しい</li> <li>・ジョブコーチ等の支援に期限が無いようにして欲しい</li> <li>・障がいに理解があり、体調不良等での欠勤をしても多少ケア (カバー) してくれると良い</li> <li>・健常者と変わらない仕事量や仕事内容で対応できる職種を提案</li> <li>・朝、起きられずに仕事ができない位つらい時期は「その日は職場でランチを一緒にとって好きな時刻に退社してもOKよ」と言ってくれる同僚・上司がいること      ・その人の度合いによって異なる</li> <li>・障がい特性を理解し、日々の体調の変化、また、てんかん発作や不穏時に対応可能であること</li> </ul>
<b>問 21 障害福祉サービスなどを利用していない理由</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・入院中 (8件)      ・自分のことは自分でやる (5件)      ・利用したくない (4件)</li> <li>・病気療養中のため      ・訪問看護を利用している      ・デイケアで十分</li> <li>・親の介護のため      ・あてはまる項目が無い      ・以前申請したが却下されたため</li> <li>・以前は利用していたが、家の中を片付けてもらっても次に来てもらうまでに散らかしてしまうのが申し訳なくて断った      ・移動がままならないが、タクシーと家族でぎりぎり何とかかなっている</li> <li>・医療保険の訪問看護を利用中      ・現在は寮に入っているため      ・コロナが流行したため</li> <li>・計画支援の人が忙しいからと親身にならず事務的で良い事業所を探せない</li> <li>・最近辞めた      ・昨年までは就労継続支援B型に通っていた</li> <li>・支援を求めてもあまり結果が出ないので期待していない。必要な時と不必要な時があり、それに対応してくれる事業所は無いと思う      ・就労移行支援のサービス期間が切れたから</li> <li>・就労継続A型で精神的に嫌な思いをしたから      ・本人に睡眠障害があり、外出するとひどくなるため</li> <li>・就労支援で使用していた所にやっと慣れた時に職員等が入替わってしまい、ショックで利用をやめた</li> <li>・障がい者総合支援法の福祉サービスを知らなかった      ・精神的に不安定で通所不可能だから</li> <li>・障がいの程度が軽いため、装具で補助できているため      ・中学生なのでまだ必要ないから</li> <li>・心臓の障害なので普段は普通の人と同じ生活をしているから</li> <li>・全てを入所施設に任せているので他サービス利用は考えていない</li> <li>・通院の際、他の男性患者に好ましくない内容の声を掛けられ (連絡先を交換したい等)、デイサービス等でも同様のことが起こるのではと気がかりなため</li> <li>・ハローワークの職業準備支援を受けている      ・利用しているサービス名が分からなかったりする</li> <li>・娘は意志の疎通が難しいため、ヘルパーに適応できるか不安</li> <li>・左手は薬指と小指しかないが、Yシャツの右袖のボタンを留めること以外は結構何でもできる</li> </ul>
<b>問 24 成年後見制度の利用意向</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・わからない (4件)      ・良く分からないので不安      ・まだ具体的に考えていない</li> <li>・今年以内に申請予定      ・まずは自分でやってみたい      ・もっと早く知りたかった (今とても困っている)</li> </ul>
<b>問 26 希望する市からの支援</b>

- ・障がい年金の増額（2件）
- ・障がいがある人も無い人も共に生活できるような支援
- ・ひとり親支援
- ・訪問入浴の助成
- ・市役所での非常勤枠等
- ・生活費的な経済的援助
- ・ちゃんと知識を持っている理解ある人材がいる相談窓口。紙を渡されて「必要と思われる機関に行つて」と言わない相談窓口
- ・中身が事務的で本当に必要な支援になっていない部分を改善して欲しい
- ・各事業所間の連携、ワンストップサービス
- ・学校に楽しく通えるように学校内の制度改善
- ・このアンケートのように振り仮名があるようにして欲しい
- ・仕事していても相談しやすいように、月1～2回で良いので日曜日や夜9時まで相談できる日をつくって欲しい
- ・自閉症向けにリモートワークの仕事を増やす等のサポート
- ・街灯、道路舗装、モノレール延伸
- ・全員が存在感を感じられれば本人も家族もうれしいと思う

### 問 29 相談支援の利用状況

- ・利用していた（3件）
- ・相談支援の方に相談しても何も解決しない
- ・不安で一步踏み出せずにいる
- ・制度の存在を知らなかった
- ・重症の方から優先に
- ・今後、利用を検討したい
- ・当事者による相談員が必要

### 問 30 日常生活の中で相談したいこと

- ・子どもがいるため、手帳の有無を他人に知られたくない
- ・学校生活等の相談
- ・ケガ等で自分のことをできなくなった時の相談
- ・仕事や家庭の悩み相談
- ・子育てのことや親のこと
- ・長期入院中に居宅サービスを受けているヘルパーと本人の見守りをサービスとして使用したい。安心して他の家族のケアをしながら入院できる生活を送りたい
- ・新型コロナ等での隔離施設の確保やその治療のための医療施設（障がい者に対応可能）について
- ・病院通院の際、市役所に受診票をもらいに行くことが負担。めまいがひどいので通院が困難
- ・周りに頼れる家族も無く、入院の際の身元引受人が見つからず困る
- ・高卒後、2年間は自宅から路線バスで作業所に通所していたが、2年目から精神的な面で体調を崩してしまい通院し、今は自分ひとりで生活することは難しい状況です
- ・普通の日常生活を送ることは困難だが、生きがいを感じて欲しい
- ・借金問題

### 問 31 相談相手・相談先

- ・訪問看護（3件）
- ・リハビリ担当者（3件）
- ・心理士（3件）
- ・カウンセラー（3件）
- ・放課後デイサービスの先生（3件）
- ・施設のスタッフ（3件）
- ・パートナー（2件）
- ・アルコール依存の自助グループの人たち
- ・教会の人
- ・ケースワーカー
- ・成年後見人
- ・ハローワーク
- ・寮の職員
- ・しゃべれないのでコミュニケーションできない
- ・SNS（ツイキャスアプリ）で信頼しているユーザー
- ・自分の中で解決
- ・Yシャツの右袖のボタンを留めることだけは家族にお願いしている（左手は薬指と小指しかないため）

### 問 32 今後、行政に強く望むこと

- ・障がい者（児）へのコロナ対策は急務
- ・B型作業所の時給を最低賃金にして欲しい
- ・親の死後、障がいのある子が安心して生活していける支援サービスや制度
- ・介助者の収入に関係なく割引等のサポートが受けられるようにして欲しい
- ・個人保護法を守って欲しい
- ・ひとつの窓口で全ての申請を受け付けて欲しい
- ・障がいに関する教育や啓蒙活動の充実化
- ・窓口に行けない人もいるので、訪問の充実をして欲しい
- ・障がい者の職場でのいじめが無いようにして欲しい
- ・自助グループ活動、呼びかけやノウハウを伝える
- ・コロナでも発達障がいの子どもの関わり方を学習できる環境。子育てが苦しく、老いている親の対応が難しい。上と下に挟まれて、自分の障がいにも悩まされて三重苦で生き地獄という状況は変わらないけれど、心が楽になれば良いと思っている
- ・重度心身障がい児も保育園に通える社会をつくって欲しい。幼い時からのインクルーシブ教育が障がいの有無の心のバリアを取っ払う一番の方法に感じる。預かりの通常保育がダメなら、親子通園でもOK等の幅を持たせる制度（就労条件以外の枠等）をつくって欲しい
- ・明確なニーズ提示しているのに、改善の無いまま同じアンケートを繰り返す、何も反映されていないことが不満

## (2) 自由意見

自由意見としては、「対象、範囲の拡大等」や「手続きの期間、複雑さ等」といった『法制度、サービス等に関すること』への意見等が計 66 件と多く挙げられ、次いで「障がい者(児)への理解、人権教育等」や「居住支援」といった『地域での生活環境に関すること』が計 43 件となっている。

『相談体制・情報提供等に関すること』は計 38 件、『就労支援に関すること』は計 15 件となっており、その他、『困っていること、悩み・不安に思うこと』として計 35 件が挙げられている。

自由意見	
1. 法制度、サービス等に関すること (66 件)	
1-1	対象、範囲の拡大等について (48 件)
1-2	手続きの期間、複雑さ等について (7 件)
1-3	サービス提供事業所の質等について (3 件)
1-4	その他 (8 件)
2. 地域での生活環境に関すること (43 件)	
2-1	障がい者(児)への理解、人権教育等について (20 件)
2-2	居住支援について (8 件)
2-3	バリアフリー化・移動等について (15 件)
3. 相談体制・情報提供等に関すること (38 件)	
3-1	相談体制・情報提供について (25 件)
3-2	職員の資質等について (13 件)
4. 就労支援に関すること (15 件)	
5. 困っていること、悩み・不安に思うこと (35 件)	
5-1	コロナウィルスに関すること (10 件)
5-2	コロナウィルス以外に関すること (25 件)
6. その他 (31 件)	
6-1	アンケートについて (13 件)
6-2	その他 (18 件)

自由意見

1. 法制度、サービス等に関すること (66件)

1-1 対象、範囲の拡大等について (48件)

沖縄県には入所施設(障がい者のホーム)が無いのでつくって欲しい。今は親が介助・介護をしているが、見られなくなった時、他県のような施設があったら安心です。今の施設が月～金までしか利用できなくて、ショートステイも毎週使える訳ではないので子どもの将来が心配です。そういった情報を充実して欲しいです。グループホームとは別に重度の障がい者が利用できる施設です。また、浦添市は就労事業所が少ないです。特に生活介護施設をもっと増やして欲しいです。

私は最もひどい状態から回復し、何とか仕事はしています。しかしながら、全く健康な人と同じという訳にはいかず、一日中寝込んでいる日もあります。私のようにある程度回復したが、健康ではない人が少し利用できる制度があれば良いと思います。

字幕や補助支援システムをより充実させて欲しい。

現在、医療的ケアが必要な重度の障がいがあるのですが、利用している施設では年々人手不足が理由で、ショートステイの受け入れ日数が減ってきています。その為、利用したい日に利用できなくなっているため、市でショートステイができる施設づくりをして頂けるとありがたいです。

身体的に仕事に就くことが難しいため、生活費等の金銭面において、とても不安である。生活も厳しく、毎日をやっとの思いで生きている感じ。生活していく上で、収入と支出のバランスがどうしても合わない。年金諸手当等の増額を強く願う。

息子の診断名は自閉症スペクトラムです。IQ120 超で知的遅れはありません。不安が強く、ひとりで外出できません。過敏症で、限られた空間にたくさん人が居る学校には行けません。登校できなくてもオンラインで授業を受け、出席扱いになると良いと思います。それから、支援サービスは色々あるようですが、気になるサービスは、1年半ほど待っていますが、空きがありません。サービス利用まで時間をかけずに繋いでもらえると嬉しいです。

障がい者同士で婚活パーティなど、市が主催していただければ嬉しいです。これからも頑張ってください。

障がいをもって約3年6ヶ月です。障がい者という立場になって思う事は、現時点でも良いサービスを受けられているので、社会に支えられている感じがすごくし、感謝しています。これからもよりよいサービスができることを切に願います。よろしく願います。

浦添市の福祉サービスについて、おおむね満足しています。何か大きな事を、お金を大量にかけておこなうことよりも、既にあるサービス、施設を地道に更に発展、充実させることが大切かと感じております。今後とも、よろしく願います。

車の運転ができない為、病院やリハビリに行く際、タクシーを利用しなければ通えないので、もう少し交通費が安くなったらと思います。

仕事に就くことが困難で、今後の収入面が不安。手帳が交付されて認定されている場合には、生活費用(家賃など)の低額免除があれば良いと思う。

補聴器助成補助金を片耳だけではなく、両耳を補助して欲しい。

B型の事業所に見学に行ったら、通う日数は週1回～2回で、ずっとは良くないと言われました。行ってみて慣れてきたら回数を増やせたら良いとも思いますが、週3回(3日)は例えば料理教室、語ろう会、習字などあり、その他遊びに行けるイベントなどがあるととても良いです。自由参加できるととても良いです。そういう支援センターがあると良いと思っています。

障がい者自身もそうですが、普段周囲が支えている。家族に対する支援もであると助かります。

単なる介護で高齢者用専門ではなくて、本当に身体にハンディを負って機能回復を目的で通っていても、なかなか国の制度がこうなっていますから受け入れられない現状が多く、病院でのリハビリも受けられない。介護認定者の泣き所です。

成人した者が小学校、中学校で学んでいた授業を受けられる、まるで夜間学校のようなものを受けて、勉学できる場所、指導を受けたい。

児童デイサービスの預かり時間を長くするか、保育園とデイサービスが合わさったような施設があると良い。障がい児を持つ保護者が働ける環境があまり整っていない。

部活をするのが難しいので、運動させられる活動場所(サークル)が欲しいです。既存のサークルも見学しましたが、もともと運動ができる子どもたちが参加している感じで、コミュニケーションの少し弱い子には厳しい感じでした。(1、2回の声かけの後は放置)親も高齢化しているので、子どもだけでも指導して運動させてくれる場が欲しいです。センターで障がい者が気軽に通える運動員のサークルも始めて欲しいです。

障がい者といっても、それぞれの家庭で困りごとは違います。一人ひとりの困りごとにもきめ細かく支援できる福祉制度にして欲しいです。現在は家族で生活していますが、親亡き後のことがとても不安です。

浦添市内に生活介護の事業所が少なく、受け皿が無いため他市町村で利用せざるを得ない状況なので、浦添市内でも生活介護の事業所とショートステイの利用できる施設をもっと増やして欲しい。親が病気になった際、預ける所がないです。

20歳を過ぎた頃よりどんどん支援が必要となりました。親はどんどん歳をとっていき、毎日が不安です。浦添市では、受け入れ先が無く、西原まで探して通所デイサービス・ショートステイとお願いしています。浦添で受け入れてくれる事業所が増えることを願っています。

知的障がい者の入所施設はどこもいっぱい、ショートステイで少しずつ練習させたいが、なかなかできない。

タクシー利用費の補助をして欲しい。

自由意見

軽度聴覚の人でも手帳をつくって、補聴器の修理手続きができるようにしてほしい。また、障がいと普通の間にいる子どもたちの学校をつくって欲しい。普通学校に障がい専門の先生ひとりとヘルパーを増やして欲しい。

内地では、障がい者は水道料、バス、電車が無料のところもありました。ぜひ沖縄でも実施してもらいたいです。

障がい者を持つ親として、行政の方々に感謝申し上げます。特別児童手当金は主にリハビリにつながるあらゆる施設に使わせてもらいました。本当に助かりました。成人になっても各々の障がいがある訳でもなく、等級関係無しに少しでも手当金があれば継続で通う事ができると思うこの頃です。障がい者と家族がより良く生活できよう切に願っています。

親が病気で入院した場合、家族がみてあげることができない時は、障がいを持った子どもはどうすればいいのか。入院中(1～2週間)入所できる施設(生活介護)の充実を望む。

療育手帳を取得したが、B2判定ということもあり受けられるサービスがほとんど無いことが残念である。まだ幼児なので、本人のみが適用でなく家族で受けられる実用的な内容にして欲しい。多様化社会になりつつある中で、障がいのある人も生きいきと社会の中で生活、活躍できるような理解が深まって欲しいと願っている。行政には、社会への働きかけをして欲しい。

高校卒業後の進路の質問で「仕事をしているか、就労施設なのか」というような設問にがっかりです。選択できる項目がなく、介護利用(生活介護)が浸透していないからでしょうか。卒業後に就労系の事業所へも行けない重度の障がいのある子が通える施設が全くなく、遠方まで通う人も多い。浦添市の生活介護施設を増やして欲しい。医療的な介護が必要ではなく、知的障がい者(重度)の卒業後の居場所が無さすぎる。日中一時も移動支援も利用したくてもいっばいで利用できない状態。将来、親が倒れたりしたら困ります。心配です。

障がい者が親亡き後も安心して暮らせる施設が欲しい。現在は親が一部介助しているが、老いてくると親もしんどくなるので困っています。浦添市には適当な施設がなく、自宅からだ負担が大きく、病院の施設を利用しているが、いつまで利用できるか不安です。

所得補償。現在、障がい年金を受給していますが、年金だけでは生活できる金額は賅えないです。今は母親に援助してもらっていますが、将来のことを考えるととても不安です。浦添市や県に対して、年金と別の手当金、給付金の創設など障がい者手当の充実を望みます。

私は精神3級を所有していますが、仕事自体出来なくはないものの、体調を崩しながら無理をして収入の為に働いています。仕事を辞めてしまうと夫のみの収入ではとても生活できません。困っているので、そういった等級は低ければ何かしら経済支援を受けられるような制度を増やして欲しいです。

資格取得時の費用援助を希望します。

今後、父母が高齢になるにつれ、休日の余暇(外出など)を共にできなくなると、どうしても家にこもりがちになると思います。また、日常生活においても、家族のみとの接触のためグループホームなど共同生活ができる施設を増やしていただきたい。(民間任せではなく、行政主導で進めていただければと思います。)また、そういった情報が目に入りやすい広報を希望します。よろしくお願いします。

新型コロナ、災害等でいままでの生活が変化していく中で、これまで受けられるサービスの内容も変わっていくと思います。今後の生活スタイルが変わる中、行政のサービスに期待しています。

コロナの影響で外出自粛が続き、不登校の子どもたちが増えています。ICT教育を充実させ家に居ながらも勉強や学校生活への参加ができる仕組みをつくって欲しい。

生活介護の日数を増やして欲しい。22～23日の利用だと、日曜日を除いても毎日利用するには日数が足りません。

息子が発達障がいと定型発達から2年程遅れを指摘されています。市としての障がい者、障がい児への対策には本当に感謝しかありません。いつもありがとうございます。これは、国にお願いしたい事なのですが、小学校入学時期を子の成長にあわせて2年ずらすなどの選択肢があっても良いのではないかと思います。(飛び級含む)

コロナウィルス、手術等長期入院等、家族が離れる場合、居宅サービスで受けている食事介助等を病院で受けることができれば、親は少しの間家に帰ることができて、他家族のケア、日常の準備等をして、入院生活(児童は親と入院になるため)ができる。居宅サービスを病院でも受けてたい。

介助してくれる親の年齢的なこともあり、ショートステイや行動援護などを利用して親の負担を減らしたいが、どこも人手不足で利用が全く出来ていないのが現実です。これから先のことを考えると不安しかありません。サービスが充実してくることを願います。

A型事業所を安波茶にもつくって欲しい。

市内に安心して預けられるショートデイ利用施設(知的)が無いのでつくって欲しい。

浦添市障がい者等日常生活用具給付事業の特殊マット(自動体交機能付きエアマット)の基準額が低すぎる。他の市町村は5万円出ているそうです。また、呼吸器を使用している人は、外出時にポータブルのバッテリーが必要だが、その助成もして欲しい。訪問入浴の助成もして欲しい。

本人のみではなく、家族の支援(介護者や子ども)に対する家族まるごとの支援があると助かります。私が体調を崩すと、ヘルパーさんを入れることが出来ず、子どもが困る事があります。

知らない制度がたくさんあったので、通院している病院などで、こういう制度があることを教えて欲しいと思いました。どこに行けば利用できるのか、利用対象になるのかも全く分かりません。

このようなアンケートをして頂き、ありがとうございます。少しずつ障がい者を取り巻く環境も良くなってきていて有難いです。しかしながら、障がいの程度も人によって大きく異なることから、本当に欲しいと思う支援が受けられずに困ってしまいます。先日、ヘルパーさんを通して相談に行ってもらったのですが、浦添市では該当しないと断られました。とてもとても悲しかったです。該当しないという内容を、どうして検討や案として上げてくれないのかと悲しくなりました。個々に合った内容をもっと認めてくださったら、日常生活も不安なく過ごせるのかな、と思います。

自由意見	
	<p>ひとりでは生活、行動できないため、緊急時、休日、夜間などに入所や預かる場が欲しい(事前登録などして)。「ヘルプ」と言える場所があると、日常生活が安心して過ごせます。</p> <p>所得制限のために医療費や福祉用具の助成が受けられません。所得が多いから「ダメ」ではなく、少しの助成は受けたい。障がいがあると、やはり経済的な負担が大きいです。国の制度で「ダメ」となっている部分(我が家の場合、医療費や補聴器の補助等)について、市が少しでも助成してくれると助かります。</p>
<b>1-2 手続の期間、複雑さ等について (7件)</b>	
	<p>各病院とも予約制だと助かります。自動償還(全病院)取り入れて欲しいです。</p> <p>家族が複雑な環境の場合、遠い家族でも手続きをやすくして欲しいです。委任状(毎回なので)ではなく委任する方の免許証みたいな身分証をつくり、手続きをやすくするみたいな物を考えて欲しい。成年後見制度は、親や親族に反対する人がいたらできない場合や、その他色々な面でその事があるから。</p> <p>障がい者手帳について、国がカード化を推進しているので浦添市でも導入して欲しい。てだカードや運転免許証を提示するより、障がい者手帳を提示する機会が多くカード化にするととても使いやすい。</p> <p>現在、障がい者手帳1級です。医療費を病院にて支払い、領収書を役所窓口を持っていく、その後利用者の口座に医療費が戻ってくる体制です。その手間がすごく障がい者にとって金銭的、身体的(移動手段等)に負担がかかるので、最初から支払わなくても良いようにして欲しいです。他県、市町村は支払負担がない所もあります。また、ヘルプマークの普及、周知をして欲しいです。ぜひ松本市長まで声を届けてください。</p> <p>自立支援(更生医療)の書類の記入項目が、他県と比べて細かすぎる(特にDr記入欄)。</p> <p>毎年更新や手続きが多い。</p> <p>各種申請時期を統一(同日)にして欲しい。</p>
<b>1-3 サービス提供事業所の質等について (3件)</b>	
	<p>今、ホームヘルパーさんにお世話になっていますが、掃除機と拭き掃除のみで、私ができない高い場所(台所の棚、換気扇、玄関周り)の掃除が当てはまらないと言われ困っています。電球の交換などもやってもらえるととても助かるのですが、質の向上はできないのでしょうか。</p> <p>いつも家事援助でホームヘルパーにお世話になっております。大変良い方々ですが、少々困ったこともあるので書かせていただきます。口数が少ない方々でとても助かりますが、時々プライベートな事を言うことがあります。「カーテンはどこで買ったか」「子どもの高校はどこか」「夫の仕事は何か」「となりにも部屋があるのか」「いつもふすまを閉めているので」などです。どうお断りしたら良いのか困ります。事業所の方で教育して頂きたいです。天気の話など、無難なことと終わってくれるととても助かります。</p> <p>現在、通所しているデイケア(平安)が合わない。年齢層が高すぎる。他の施設への移動を希望します。</p>
<b>1-4 その他 (8件)</b>	
	<p>現在いろいろなサービスを受けていますが、元気になって自立できるようになりたいです。</p> <p>質問 28「障がい福祉関連複合施設」について、「さまざまな障がいのある人が相談できる機能を備えた」とあるが、おかしい。「発達障がい者」のみだったはず。話が全く違います。私の子が発達障がいです。どうして他の障がいの方を入れるのですか。「発達障がい者」のみの施設が必要なんです。とても困ります。</p> <p>介護する方々に十分な給与等があり、無理のない環境で支援をお願いしたい。親亡き後は本当に心配。</p> <p>芸術面を伸ばしてくれるサークルがあると良い。</p> <p>障がい者の医療費が高すぎる。私は年間15万～30万を医療費で取られています。年金だけで生活しているので痛いです。</p> <p>65歳に達した時の介護保険との関わり、認定により同行援護との個別化が減らないように整備</p> <p>相談支援になり、内容が変わらないのにモニタリング、担当者会が多すぎ、負担増である。</p> <p>浦添市の障がい者に対する支援、取り組み等に感謝しています。</p>
<b>2. 地域での生活環境に関すること (43件)</b>	
<b>2-1 障がい者(児)への理解、人権教育等について (20件)</b>	
	<p>普通校へ通える子の場合、先生方や友人の理解が不可欠です。何度もいじめ問題に発展し、その度に学校へ出向きますが、その度に仕事も早退したり有休を使い、結果退職しました。先生方への(支援学級の先生以外の先生方への)理解を深める機会をつくって欲しいです。お願いします。</p> <p>生き辛い世の中になっているので、障がい者も元気に活動できるような世の中になって欲しい。障がい者の参加ができ、交流が持てるような大会などを浦添市内で出来たら良いと思う。具体的に将棋や囲碁など。</p> <p>来年、高校受験を控えています。部活も考えているのですが、併設校では部活も一緒に活動できるそうですが、同一チームとしての参加(試合)は出来ないでそうで残念です。参加できることを希望します。</p> <p>障がい者を孤立させて欲しくない。</p> <p>これからも精神障がい者に対する理解と関心をもって欲しいです。精神障がい者の暮らしやすいまちづくりをこれからも行って欲しいです。</p> <p>沖縄に住んで7ヶ月、人々の人柄が温かい。優しい、安心、安定した。悪いこと駄目ですよね。</p> <p>障がい者に対する偏見、差別のない世の中になって欲しい。</p> <p>精神障がいを持っているからといって「腫れ物」扱いをしない社会になって欲しいと思う。障がいのない人より体力も無いし疲れやすいが、だからと言って「あまり注意しない」、「教えられる仕事が少ない」というのは同じ仕事をする一員として悲しい。精神障がい者も普通の人間である。正しい知識を社会全体、企業、人々に知って欲しい。</p>

自由意見	
	「障がい福祉関連複合施設」は反対です。障がいのある人たちがまるで隔離されているように感じるからです。「全ての市民が共に支え、共に生きる福祉文化」を目指すならば、人々が生活している学校や職場、保育施設に障がい者を受け入れるスペースを今よりも広げていく事だと思います。そうする事で、健康な人も、障がいのある人を日常の生活の中で普通に受け入れる社会が生まれると思います。身近にいない障がい者に対する理解を深める事は難しい事だと思います。建物をつくる事よりも、支援教室を増やす事が良いと思います。
	53歳まで社会生活を普通に過ごしていましたが、支援所に入所し、いろんな障がいを持つ人がいるのを始めて知りました。多分、一般に働いていたらそういう現状を知らなかったと思います。健常者の方にもこのような人や家族施設がある事をもっと知らせて欲しいです。
	あまりにも障がい、自閉症について理解している人が少ないです。この子たちは親が死んだらひとりになるので理解者は多い方が良いです。
	障がい者にやさしいまちづくりをお願いします。
	障がいをもって、とても辛い思いをしている人はたくさんいると思う。理解のあるまちだと障がい者はとても生活しやすく、伸び伸びとできると思うので、テレビやラジオなどで世間にいるような障がいの理解を深めてもらいたい。
	質問32の9,10,14は私が最も望んでいます。障がい者だからこそ知らない分たくさん提供で、健常者も超える活動をする事で本人の刺激にもなる。障がい者だって夢を叶える事、欠けた分たくさん遊ぶ、生活に余裕が出てくるくらいになって欲しいと思う。また、「1. 社会が、障がい者に理解と関心をもって欲しい」は、私たちがいくら呼び掛けても健常者が意識してくれない人もいますので、現在でも差別や偏見に繋がる。「1. 社会が、障がい者に理解と関心をもって欲しい」を望んでいるのですが、まだまだ世の中そう簡単に動かせるわけでもないなので、日本の現状では遠い将来です。
	内部障がいに対する社会の認識が低いので、「目に見えない」ことが理由で障がい者として扱われないことが多々ある。ユニバーサルデザインマークの駐車スペースにしても「肢体不自由者用」などと書かれると利用がためらわれる(浦添市役所もそうだった)。まずは、役所など行政全体が理解を深めて欲しい。
	発達障がいなど、目に見えない障がいへの理解、支援へも力を入れて欲しい。障がい者総合支援法によって、社会が変わっていくことへ期待します。まずは、市役所職員が見本となって欲しいです。がんばれ浦添市。
	県外の障がい者の自殺のニュースで心が痛みます。自治体で障がいの配慮なく「皆に知らせる」と言われたそうです。私も大勢の前で話すのは出来ないし、周りの意見に反対するのは難しいです。「見た目では分からない」事は分かっているつもりですが、辛いです。
	公共施設を障がい者割引で利用できるのはとても助かるが、介助者の必要のない障がいもある。それが、施設側で理解できていなくて施設利用を断られたことはすごく悲しく、傷ついた。皆がしっかりと理解できていれば、このようなことは起きなかったと思う。
	仕事をクビになりそうで、毎日不安でいっぱい、夜も眠れません。障がい者に対する理解を会社に求めます。
	いつもケータイ等で発達障がいについて調べます。私と子どもは身体に不自由は無いので、いつもなまけ、変な人、努力不足、メンタルが弱いなど、生きづらい困難があります。一生懸命やっても出来ないことが多い見た目だけで決めつけない浦添市、沖縄県、日本であって欲しいです。
<b>2-2 居住支援について (8件)</b>	
	親としては、子どもの将来の生活だけが心配です。ひとりで生活できるので、グループホームなど早め早めに慣れさせたいと思います。
	市営や県営住宅に入居できる支援。市営の障がい者専用住宅を建設して、障がい者家族が安心して入居できる住宅、コミュニケーションのとれる場所が欲しい。
	現在グループホームで生活中。グループホームは本人、家族にとってなくてはならない生活の基盤であり、豊かな人生への足掛かりだと思う。グループホームが増えていく事を願っている。その為には家と、何よりそれを支える人材の育成が大事だと思う。
	現在65歳でひとり暮らしですが、転居を考えています。現状でひとり暮らしの自分に新しい転居先がなかなか見つからない。諸条件が合わないのと警戒されている感がある。
	アンケート調査ありがとうございます。障がい児を持つ親からすると、子どもの将来、特に親亡き後の生活が大変気になります。本来であれば兄妹等が支えていくのがありだと思いますが、それぞれの人生があり厳しいものがあります。公的施設としての充実が図られたら頼もしいものがあります。実現するには高いハードルもあると思いますが、一步一步近づいていけたら幸いです。
	障がいをもつ子と80歳を超える母と二人で生活しています。母親は歳をとると体も弱くなり、住居の事も不安で毎日が不安だらけです。高齢者住居があれば助かります。どうぞご配慮よろしくをお願いします。
	現在住んでいるアパート2DKくらいかな。年齢に応じて住む広さ考えて、また、障がい者手帳の等級や上下にも考慮して欲しい。
	将来、母が亡くなりひとりになったとき、施設やサービスを利用せず、自分で家を借りる場合の保証人の確保の面で、親戚などの了承が得られない場合が不安です。労働または年金受給で収入があった場合でも、県内ほとんどの不動産会社が連帯保証人を必要とします。また、団地などの県営住宅、市営住宅の場合でも保証人が2人必要です。保証人がいなかった場合、住む場所を失います。浦添市、沖縄県としてこの問題は早期に解決して欲しいです。また、団地の抽選でも、過去に何度も応募をしているのに関わらず、当たらないです。そもそも、災害支援や多子世帯などの特別枠(倍率2倍)を作り過ぎではないでしょうか。これでは、どんなに応募しても当たらないです。早急に解決して欲しいです。
<b>2-3 バリアフリー化・移動支援等について (15件)</b>	

自由意見	
	質問 27 のパーキングパーミット制度について、現在、障がい者用駐車スポットを利用する人は、対象者以外の人が8割を越えているという中、対象者を拡大しても意味、効果はないと考えます。
	浦添市役所の地下駐車場から1階までの階段の手すりが両方にあると助かります。
	私は軽度の視覚障がいを持っています。現在、会社で仕事をしていますが、勤務地が那覇市のため路線バスを利用しています。運転手の案内もなく、電光掲示板も見えないので誤ったバスに乗ってしまうことがあります。時間もお金もかかってしまうので、改善して欲しいと思います。
	県の歩道も分かりやすく車線や道路の標識を分かりやすくきれいにしたい。
	車イス専用駐車場に健常者の方が止めており、駐車ができず困っている。
	パーキングパーミット制度は、身障者手帳を持っている人全員を対象として、全市町村で使用できて、車に貼るステッカーではなく、ダッシュボードに置けるタイプにして欲しい。早急を実施してください。パーキングパーミット制度に関する質問 27 については、1～5全て必要だと思います。
	障がい者マーク(車いすマーク)を一般の人でも利用する場所(スーパー等)で販売しないで欲しい。手帳交付時等に、本当に必要な人だけに渡して欲しい。
	就活をする際に通勤が一番ネックで、移動支援などを通勤で使用できたら就職への希望がみえます。ぜひ働きたいのでどうかよろしく願います。
	私が一番困っていることは、運転を制限される事です。しかし、手帳を持つことでバスの費用が半額になる等、経済面ではとても助かっています。また、浦添市ではたくさんのバスが通っていて、各地へのアクセスがよく、とても暮らしやすいです。ただ、職場が西原にあり、通勤しづらいです。(乗り継ぎ、徒歩)
	公共交通の改善(バスの本数が少ない、行きたい場所の路線がない、料金が高等)を望む。現在、運転免許を取得出来ないため移動手段がバス、ゆいレール、タクシー、母の送迎などですが、料金面でとても高く、障がい者の半額制度を使っても、東京などの都市部の一般料金よりかなり高いです。そもそも、半額ではなく無料が妥当だと思います。(東京の鉄道は、一般料金の長距離でMAXでも200～300円なのに、沖縄のバスは、市外線初乗り160円(割引後80円)、ゆいレールも初乗り230円(割引後120円)なので、病院や買い物に行きたい場合でも往復で600～1000円かかり、自由に移動ができません。また、行きたい場所に路線が通っていないことも多い(サンエーパルコ沿いのバス路線、てだこ浦西駅周辺のバス路線、浦添～宜野湾大山・伊佐の路線※88番、112番←どちらも一日2本)。そもそも運行本数が少なかったり、バス停で待つ場合も屋根がないところが多く雨に濡れたり、バスナビ沖縄アプリが使いにくい(アプリのupdateもろくにされず、バグって落ちたり、誤表示したり、位置情報などの情報も分かりづらい、webサイト版もとても使いにくい、UI操作性)ので、これだと行先を探すのも苦労します。「弱者のための公共交通なのに自分たちをバカにしているのではないか」と日々不満に思っています。沖縄県や浦添市として、料金の改良・無料化、ダイヤの改良、本数増便、路線の充実(58号や330の重複路線を無くして地方の存続ギリギリな路線に回すことも)、運行案内などの機能改善、また市としてコミュニティバスを作る等の改善をお願いします。
	スーパーや公共施設の駐車場で、普通に健常者が障がい者用駐車スペースを利用しています。特に、車イスを使っている障がい者が大変な思いをしています。私が注意しても無視されています。どうかして欲しいです。
	質問 32 の7「ユニバーサルデザイン」は実現が極めて困難です。デザイン(設計)とは、使用者層を一部に絞込むことにより展開可能な行為です。なので、「ユニバーサルデザインの推進」ではなく「インクルーシブデザイン」「エクストリーム(極端な)ユーザー」の考え方をもとに整備、推進して欲しいです。インクルーシブデザインとは、障がいをもった人も健常者も色んなユーザーと企画者が一緒になってアイデアを出し、楽しみながらデザインを練り上げて完成させるデザイン、思考のひとつです。
	現在、一番困っている事は自由に買い物等に行けないことです。車イスで出入りも大変ですし、もっと制限なしに色んなお店、場所に行きたいです。
	リフトバス利用を知的障がい者へも広げて欲しい。
	数年前までは、学校へはほとんど行けなかったが、リフトバスの利用で引きこもりが少しずつ改善されてきている。通学日数も増えてきたので喜んでます。
<b>3. 相談体制・情報提供等に関すること (38件)</b>	
<b>3-1 相談体制・情報提供について (25件)</b>	
	親亡き後、親が高齢になった時どうするかが分からない。今、その為に何をすればよいのか行政にも一緒に考えて欲しい。
	分からない事があるので、市役所の相談に行くと思いますので、どうぞよろしくお願いします。
	経済的な不安があり、てだこ未来課で受けられる補助制度はないか相談しましたが、傷病手当金の額やうつ病でいつ社会復帰ができるか明確な時期がわからない為、あらゆる支援が該当せず、友人に借金して食いつないでいます。うつ病患者、働けない市民は早く死んで欲しいと言われていた気持ちになり、相談に行けなくなりました。
	機能訓練を受ける方法の情報が少ないと思います。広報とかで得られると助かります。障がい者、健常者と共にできるサークル活動等がたくさんあると良いなと思いました。
	私は、障がい者就労が課題です。オープンで働くことは叶わず、隠して働くしかない分ストレスは大きい。結局、性格の問題ありとか、気分屋とか、仕事の能力が低いと判断されているのだと思います。外国、特にアメリカ等は自助グループで悩みを話せる場がうらやましく思います。相談者と相談員だから得られるアドバイスやメリットもあるが、共感できる経験を持つ人達と話してみたいのが希望です。

自由意見

県内に療育医療センターのような入院入所施設が足りておらず、在宅の他、入所施設の充実が必要と思います。施設の職員さんは日々忙しそうで、ゆっくりお話しができません。何でも相談できる相談員さんと場所、又は電話やリモートがあれば欲しいです。

困った時にどこに相談して良いのかわからなかったことがあるので、相談できる機関の提供をして欲しい。

浦添市独自の条例をつくっても、我々障がい者が十分に知らないと意味がないので、そこを改善して欲しい。障がい別のサービスの内容と、どうすればそのサービスが受けられるのか、障がい者になった時に解りやすい資料などを使って説明(アドバイス)して欲しい。

気軽に相談のできる場が欲しい。

自分で学校を選ぶのに困難なので、心理やDNAで調べて、自分に合った人と学校へ行きたい。そういう自分に合った気質の相談室に行きたい。

色々なサービスが浦添市にある事をこのアンケートを見て初めて知りました。もっと情報提供して欲しいです。

色々なサービスや支援がある事はこのアンケートを通して分かったが、必要な人に必要な情報が届いているのかは疑問に思うこともあるので、サービスや支援制度などの周知徹底と、申請など利用開始までのサポートも必要ではないかと思う。

最近ようやく相談窓口にとどり着いて、本当に助かりましたので、他の困っている人にもっと早く支援が届くように、人員を増やして窓口の方が移動、出掛けて気軽に相談できる機会を増やして欲しいと思いました。

お金が無いので法律のこと教えてください。

どの施設がどこで、何を目的として、どう利用できるのかをHPやチラシ、場合によってはSNS等で、一覽で見られると助かります。

障がいを持った時、生活が大きく変わり、1～2年ほどなかなか受け入れられずうつになりかけました。障がいに対する受け入れ方、考え方など教えていただける講習会や相談所があれば知れたかったし、無いなら今後検討して欲しいです。

それぞれの人のハンディキャップに合わせた柔軟な行政。ハンディキャップを持っている人が安心して生活できる行政。

障がい年金を取りたい。ご指導お願いします。

実は今、近隣の騒音被害で暴言の嵐と騒音に悩んでいます。そういったのを親身になって相談にのって欲しい。

介護保険でデイサービスを利用しているが、障がい者が利用できるサービスにどういったものがあるか分からない。行政側からそういった情報についてももっと発信して欲しい。介護にはケアマネジャーがいるように障がい者へのサービスについても担当者の方がいてくれるとありがたい。

訪問事業についての制度が整っておらず(法の抜け道)、事業所の一般的な契約解除等の苦情が後をたたない。利用者、またはその家族が安心して過ごせるように、行政も相談や苦情受付、窓口を設置するべきであると思う。医療的ケア児を持つ家族、親の声にもっと耳を傾けて欲しいと思う。

親の亡き後、障がいのある息子二人だけになった場合、どのように生活していけるのかとても心配で不安です。そういった場合の子どもたちへのサポートがあれば、ぜひ教えてください。障がいをもった親子さんが多くいますので、そのようなサポートをぜひつくってください。お願いします。

これまで以上に医療機関との情報共有。意見交換ができる制度をつくって欲しい。

障がい者を支える家族のメンタルサポートや、相談できる場所が気軽にあったら嬉しいです。

本人は母(私)が大好きで、常に電波を張ってくっついてきます。下のきょうだいにも嫉妬が激しく、家族はまっています。昔に比べ、今は情報が多く、私も講演会などに参加して、気持ちがリセットされたり、頑張ろうという気持ちになれました。情報が無いことから、どうしたら良いか分からなく不安になり、家族にとっても良くないことと思います。本人への支援も大切ですが、周りの人たちの情報提供にも力を入れて欲しいです。

3-2 職員の資質等について (13件)

相談支援事業所の相談支援員の質の向上と人員の増員をお願いします。連絡の取りにくさ(折り返しの連絡なし)。こちらの希望を聞いてくれるのは良いが、結局解決に繋がらない「忙しくて」と度々言われますが、あまりにも支援員として機能していないと思います。

福祉課に行って毎回思う事が、人が困って話をしても、親身になって話を聞く人がほとんどいない。必ずと言っていいほど帰ってくる言葉が「前例がない」です。もっと親身になって聞いた方が良いと思う。もっと福祉課全職員が接し方を考えた方が良いと思う。事務作業的ではダメです。そんなことでは気楽に相談できません。相手の気持ちを汲み取って接して欲しい。

近年、役所の方の聴覚障がい者に対する対応で、親切に筆談をして頂いたことはとても安心感がありました。文字情報があるとすごく助かります。

障がい者にとっては、補装具が本当に手足の代わりとなりますが、修理、新規の申請に3～4ヶ月もかかると、その間「片足で生活しろ」と同義の対応ではないかと感じます。福祉課担当者にはもう少し障がい者ファーストの対応をお願いします。

窓口の対応が人によって違うので、相手の立場になって対応するよう改善して欲しい。特に保護課。連絡なしで訪問はやめて欲しい。そして、担当が変わったら速やかに電話で報告して欲しい。

障がい者問題に理解のある市長にとっても期待しています。大変とは思いますが、ぜひとも頑張ってください。

現在は家族(親)が居るので良いが、ひとりっ子なので将来的にひとりになった時に備えることができるか不安である。知的障がいでも日常生活はある程度自立している為、見た目ですら「できる」と判断されてきた。何に置いても常に支

自由意見	
	<p>援は必要です。自分から申請することはできないし、もっと気軽にひとつの窓口で確実に相談できる所があれば良いです。聞いても分からないと窓口で言われ、あっちこっち行って相談できない。自分の範囲以外はわからない。残念です。</p> <p>障がい福祉課の担当の方は、いつもきちんと話を聞いてくれ、相談しやすい方が多いです。多忙な中でも話を聞いてくれる姿勢がとても嬉しくて、相談の結果が思い通りにならなくてもちゃんと考えて出してくれた答えだと信頼ができます。障がい福祉課の皆さん、本当にいつもありがとうございます。これからもよろしくお願いします。</p> <p>様々な手続きの為に時折窓口を訪れます。何時でもテキパキと対応してくださる職員の皆様に感謝しております。コロナウィルスの流行により業務も益々お忙しいことと思いますが、体調管理に留意されてください。</p> <p>障がい者の心の痛みが分かる人が少しずつでも増えていって、障がいの度合いによってその一人ひとりに寄り添える温かい気持ちを持った市職員がたくさん増えていってくれる事を望みます。</p> <p>毎年更新の手続き等のお知らせが通知のみ(郵便)と職員は事務的すぎる。市民の奉仕者に程遠い。</p> <p>障がい者、他相談者は性格がひとり一人違うため、わかりやすく説明し、相談者が納得し笑顔になれるようにして欲しい。福祉に関わる方よろしくお願いします。</p> <p>役所の担当者が現場に足をはこび、実情を把握して欲しい。</p>
<b>4. 就労支援に関すること (15 件)</b>	
	<p>現在、宜野湾市の就労(作業所)に通っていますが、宜野湾市は65歳を過ぎてもA型で働くことができるそうです。浦添市でもA型就労で65歳以上でも働ける作業所があると良いですね。シニア世代でも気持ちにゆとりの持てる職場です。今、仕事している就労所は、職員が一部とても厳しいです。プレッシャーとの闘いの日々です。パワハラに似た言い方もあります。職員の顔色を見ることもあります。職場で相談できません。</p> <p>就労移行支援利用期間を状況に応じて延長できるような体制にして欲しい。</p> <p>生きている間ずっと医療費がかかるので、支援して欲しい。大型スーパーで働きたかったが、「重いものが持てない方はどこの部署でも働けません」との事でした。障がいの状況にあった就労先を確保して欲しい。手術して、ちゃんと歩けて日常生活にも支障をきたさないのに、面接もしてもらえませんでした。</p> <p>障がい者は交通面や医療面でお金を使うことが多いのに、就労の形態がパートばかりで収入が少なく困っています。もっと正社員で働けるようにして欲しいです。</p> <p>障がい者向けリモートワークのガイドラインをつくって欲しい。電話が苦手な人にはメールのやり取りでOKなど。苦手な場面などについて、もっと意見を聞いて欲しい。</p> <p>県が障がい者を差別しないで、雇用が増えて欲しい。</p> <p>病気が進行性のため、仕事を探するのは難しい。シフトを組む相手が嫌がる。これはしょうがないと思う。月～金曜日は4人、土曜日は2人でシフトを組む。</p> <p>障がい者の雇用も増やして欲しいのと、障がい者枠での賃金の改善をして欲しい。障がい者枠だと、どこも最低賃金のところが多くて生活が成り立たないので、障がいの事を隠して一般枠で働いて、結局体調を崩してしまい仕事に就いても辞めないといけなくなったりするので。</p> <p>新型コロナウイルス騒動で、布マスク製造等のお仕事を福祉作業所が引き受ける事例が増えました。そのおかげで、障がい者がニュースになる機会も増えました。私もその内のひとりとして、出来るお仕事をできるだけしたいです。障がいをもっていてもできる事があるという喜び、ありがたみを世間様に恩返しすべく、比較的症状の軽い私が努力して、沖縄の障がい者を引っ張っていけるよう頑張ります。</p> <p>理解者のいる職場が欲しい。</p> <p>障がい者雇用について、県内で障がい者が安心して働ける場所として、正社員での障がい者枠も多くなるように企業に働きかけて欲しい。また、沖縄県や浦添市の公務員障がい者枠の新設、増員を要望します。</p> <p>質問18で「ジョブコーチが職場に慣れるまで援助」を選択していますが、慣れるまでではなく、断続的な援助が必要です。ハローワーク系の支援になるかも知れませんが、定型発達の方でも職場に定着し、働き続けるのは大変なことですから。</p> <p>役所で障がい者の雇用をして欲しい。身体の方がほとんどだと思いますが、知的、精神も雇用して、アンケートではなく、実際に何が必要か一緒に働いて、民間へ「このような工夫、対応がよい結果に繋がります」という情報が欲しいです。</p> <p>障がい者の短時間雇用をして欲しい。</p> <p>就職の際、ジョブコーチを利用したが、自閉症で担当者とうまくいかず、別の担当者を希望したが「人手が足りない」と言われた。それなら、うまくいくようにジョブコーチも歩み寄って欲しかった。結局、担当者に対してパニックを起こし、継続は拒否された。</p>
<b>5. 困っていること、悩み・不安に思うこと (35 件)</b>	
<b>5-1 コロナウィルスに関すること (10 件)</b>	
	<p>コロナウィルス感染予防に伴い、全ての人々がマスクを着用しているのは良いのですが、難聴者にとっては音以上に口元を見て会話の内容を理解できる所があり、出来れば、病院、医者、看護師、役所、銀行窓口、スーパーの全ての接客する窓口の人にはフェイスシールドを付けていただきたい。</p> <p>親が病気になった際、預ける所がないです。障がい者及びその家族がコロナ感染した時の市の対策はどうなっていますか。</p> <p>連日コロナウィルスの情報が流れていて、私たち障がいをもつ者にとっても日々不安しかありません。本人が感染したら、家族が感染したらどう生活をしていけばいいのか。これまで通り介護を受けられるのか。介護スタッフが不</p>

自由意見

足している中、介護する側もされる側もコロナウイルスにかかる可能性はあります。支援者の数が増え、医療体制が整いかかった時にどうするのですか。かからなくてもいろいろな面で不安要素が少しでもなくなる事を願います。

コロナの心配。介護者不足の心配。身体の衰えの心配。

意思疎通ができない為、病気になってもどこが痛いのか分からず困る。コロナになってもわかりづらい。知的障がい  
で情緒不安定(暴れる)等があり、採血、予防接種、点滴もできず病気になると検査ができず不安です。

親と二人で暮らしているので、親亡き後どうなるか不安。例えば、親がコロナにかかって入院した時、自分はどうなるのか。前もって少しでも分かれば安心もできるかと思うので、障がい者に対しての情報を何か示して欲しい。

知的障がい者は緊急時の認識・行動理解ができない。万が一、新型コロナウイルスに罹患、或いは濃厚接触者となった場合、隔離する場所(ホテルなど)にひとりでの入事ができない状況です。また、医療機関等でも適切な支援や治療、ケア等が受けられるのかと日々不安でいっぱいです。知的障がい者が安心・安全に場所(ホテル・医療施設)の確保やスムーズに検査及び医療・治療を受けられるようなシステムづくりを早急に希望します。

コロナで隔離や病院に行く場合、眠れるか心配。眠剤を内服しているので心配。

現在はコロナに感染した時や濃厚接触者になった場合、どこにどうすれば良いのか曖昧な情報にも敏感で、とても不安です。行政は障がい者に対するマニュアルを早く作成してください。

コロナ禍において、ようやく週2～3日程働けるようになったが、その仕事さえ失う可能性が高い。受けたくはないが、生活保護も視野に入れている状況です。

5-2 コロナウイルス以外のこと (25件)

重度障がい児の母親です。今回のアンケートの主旨とはそれるかも知れませんが、障がい児をもつ親の就労について、体調の変化により自宅から登校できないなど時間の確保が難しく、就職ができていません。手当など経済的な支援はありがたいと思いますが、経済的にも厳しく在宅ワークのあっせんや情報の提供等を希望します。

平成 18 年より現在まで病院に入院しており、13 年6ヶ月間、彼は年金(障がい)も無いし、家族の負担が大変です。親は歳をとって、今後仕事もできない事になると病院代の支払ができなくなる。どうすればよいか心配です。良好な策を教えてください。

知的障がい、お金の計算ができない。てんかん発作がどこでも起こるのでひとりでは何処にも出かけることができません。親亡き後が心配です。日中、夜中にも何回も発作があります。親子共々精神ビリビリ、睡眠不足です。

家庭内暴力に対しての支援を充実して欲しい。例えば、親に住所変更するのを脅されて止められた場合の対策など。

現在親と暮らしていますが、以前ケンカのもつれで自殺未遂をして入院しました。手帳2級の申請をしても医者から否定され、生活保護も分かりやすい情報は無いため不安定な生活をしています。このままでは再び自傷行為を行いかねません。現在アルバイトをしていますが、収入が少ないため一人暮らしも出来ません。また、いつ辞めてしまうかととても不安です。

現在バスの送迎のコースから外れているので、朝夕送迎をしていますが、もうすぐ70歳です。私自身が大病をしている為、月1回通院しながら日々体調を整えるためカーブスを利用したり、食生活を考慮しながら頑張っていますが、私の体調が急変した時に娘の世話ができないので、それを考えると不安の毎日です。娘の行く末を考えると不安の一言に尽きます。

障がい者になったのは10年余りですが、気が付かないことがいっぱいでした。段差や階段が多い事、車道と歩道のスペースが狭い事、歳を重ねるごとに外に出ない為、体力的に落ちた事など。

要介護3の父と同居介護が続いています。今後、父の介護が続けられるかが不安です。

目が悪くなって4年になり、このアンケートも虫眼鏡で読んで答えています。自分の今後を考えると不安でいっぱいです。どうか、どんな障がいのある方でも差別されず、ひとりの大切な人として扱ってもらえるような浦添市でありますよう、期待しています。よろしくお願いします。

今、一軒家に住んでいが、親が亡くなった時の事を考えるとひとりで住んで周りの人達との共生ができるか。それとも、経済的に余裕があればひとりでアパートに住んだ方が良いのか。将来の事については不安である。

自閉症があるため、人の話を聞くのが困難で理解が無い為、良い悪いも判断できず心配している。どこに行ってもすぐに家に帰ってしまい、トイレに行く時にも声をかけずにすぐになくなったりしている。

相談員は、利用者の相談だと理解しているのだろうか。何度お願いしても、相談員が変わっていたりと、話しが前に進まない。親が高齢になった時に施設を検討しているが、親子で入所できるような施設があれば良いと思う。障がい者を持つ親は、自分が高齢になった時、この子はどうなるんだろうとそれが一番の悩みなのでは。

重度知的障がいを持つ娘の母です。浦添市は他の地域よりも福祉が充実していると感じています。ありがとうございます。娘はまだ小学生で介護する自分自身も30代で、体力的にもまだ不安は少ないです。今一番の心配は、親亡き後の娘の生活です。全国的にですが、入所できる施設が少なく、大変不安です。特に身体障がい無く、知的障がいのみの場合、更に行く場がなく大変です。

障がい者に対する医療費助成等に関して大変助かっており満足ですが、国の財政ひっ迫で、医療費等の負担が今後どうなるか不安である。

安楽死、尊厳死等も真剣に考慮して欲しい。

私の子どもは統合失調症という精神の病気ですが、日によって生活態度が違ってきます。12年くらい経っていますが、あまり改善していません。9年間会社勤めでしたが、仕事を失ってうつになりこの病気になっています。親が生きている間は見守る事もできますが、一生のことを考えると心配です。

自由意見	
	浦添市のゴミの出し方は、障がい者にとってひどく重荷です。「段ボールを縛って出す」、縛るのは誰ですか。車イスの人ですか。
	いじめにあったり、仕事をしたら先輩に急に無視されたり、前向きに進もうと思っていたら、気持ちが向かった人が急に連絡が無くなり、3度目の引きこもり。時間が空きすぎて、人との交流が難しいと思う。不安である。
	うつ状態の場合、会社に行くのが億くうで休んでしまう。有給をとっても、別の出勤日に休んでしまえば意味がない。どうしたらいいのだろう。
	障がい者の妹をもつ私も80歳になっています。自分も障がい者の妹のことを心配しています。これから先自分も気になります。
	子どもが小さい時は、その他の兄弟との兼ね合いが大変だった。そんな時期は、私の父母が元気で近く(車で10分)の所に住んでいて助かった。今、父は高齢、母は他界し急遽少し手助けしてほしくても頼る人もなく、デイ(生活介護)のみになり、お泊りはなかなか利用できず、コロナが出てもっと外出がなくなり、仕事をする姉、弟たちに代わり私が祖父の通院など介助している。娘を介護しているが、祖父の介護の為に娘をひとり家において外出することもある。
	就労B型から帰宅後の2～3時間はひとりで過ごさなければいけない状況がある。(両親が共働きの為)週2回は移動支援利用。持病のてんかん発作がいつ起こってしまうのか不安があるので、在宅支援や、また、今後土日の休日に気軽に参加できる交流の場や支援が必要だと感じている。
	福祉課は1階に下ろしてください。3階だと不便です。
	薬の影響で朝起きる時間と気分がまちまちになる。薬を飲んでいるけど、気分のコントロールが厳しい。
	家族以外に話し相手の方が増えればいい。
<b>6. その他 (31件)</b>	
<b>6-1 アンケートについて (13件)</b>	
	市行政はアンケートを取るのに何年かかるのか。市長が変わっても何も変わらない。
	アンケート長すぎる
	このようなアンケートはすごく良いと感じました。
	いわゆる「老人ホーム」に入所している。巷ではこの環境にいる障がい者は少なくないと思われる。このような調査には、上記のような障がい者の実態の把握も映し出せるような項目も設定することが良いと思う。
	私は軽度の障がい者です。私の意見は一般人の意見だと思って、私より重い障がいを持っている方の意見を尊重してください。よりよい浦添市になると思います。
	質問内容が精神障がい者にとっては難しすぎたと思います。質問の数も多すぎて全部考えるために気分が悪くなっていました。
	たくさん記入するのに困りました。知的に問題があるので家族で書きました。
	自分は自閉症なんですけど、このアンケートは自閉症向けではないですね。自閉症向けのアンケート作成をした方が良くないですか。これは主に身体障がい者に偏っているアンケートですね。パーキングパーミット制度っていう単語ができて時、わからなくて無意識に自傷行為に走りました。自閉症と身体障がいの差があり過ぎないですか。まず、一般の方にも別のアンケートをとった方が良いでしょう。
	アンケートも障がいの種類によって内容を分けた方が良いでしょう。障がいの内容によって困りごとや支援して欲しい内容が違うと思うので。
	アンケートと一緒に住んでいる人の選択肢に「パートナー」が無かった。悩みの相談相手に同姓のパートナーを考慮していないように感じた。私はたまたま異性愛者で他に「彼氏」と選べば良いが、法律上配偶者になれないパートナーがいたら、少し寂しく思う。多様性を市の取り組みとして目指しているのを知っていて応援していたので、がんばって欲しいと思いました。そして、今回アンケートをはじめ受取り、市が市民の声を少しでも拾おうとしている姿勢に市民として感動もしました。気にかけてくださりありがとうございます。
	前回は回答したと思いますが、何の対応もないと思います。回答、対応が必要です。
	質問の選択肢が多すぎて疲れた。
	明確なニーズを提示しているのに改善がないままアンケートを繰り返すのは何故ですか。理解できません。アンケートが全般的に身体障がい者向けとなっていて知的障がい者にとっては答えられない。また、当てはまらない等があった。アンケート内容をもう少し考えて欲しい。
<b>6-2 その他 (18件)</b>	
	県営神森団地(浦添市仲西3丁目11番1～5号)に住みたいです。
	コンビニにまた、エロ本が置かれる事を願っています。
	税金(市県民税等)の減額
	浦添市宮城に住んでいます。とても暮らしやすく、色々と便利で歩いてスーパー、銀行、病院へ行けます。市役所と図書館はバスに乗ります。ありがとうございます。
	年金がどこから入金されているのかわからない。
	自分でやってもいない手続きをやったはずと決めてかかる。とてもショックだった。
	年金の増額をして欲しい。
	障がい福祉サービスセンターの皆様へ感謝します。ありがとうございます。
	障がい者が住みやすいまち、高齢者にとっても同じ事が言えると思います。どうぞ、他人事とは言わずにみんなが暮らしやすいまちを目指してください。

### 自由意見

サラ金にローンがあり、犬を飼ったが支払ができない。年金が少ない。
行政の皆様が、障がい者の皆がよりよい生活ができるよう努力されている事に感謝。
常に死を覚悟の上で、日々の生活を送っています。
人はひとりでは生きていけないと最近強く思います。各種福祉サービスを提供して下さることに心から感謝いたします。
長く生きるために、命を大事に出来るようにしたいです。自殺や事件を起こさないように、守れるようにしたい。
身体障がい1級ですが、厚生年金をもらえる年は一般者と同じですか。それとも早くもらえますか。
国に意見。マスクを配るのに経費を使うのはどうなのかと思う。もっと大切な所に使うべき。医療従事者、職を失う事になった方等、色々と目に見える事に経費を使うべきではないか。
みなさんありがとうございます。
浦添市、沖縄県のために頑張ってください。

附属資料



浦添市障がい者(児)の「生活実態」及び「意識」に関するアンケート調査のお願い

日頃より浦添市のまちづくりにご理解とご協力いただき、誠にありがとうございます。

本調査は、『第4次でだこ障がい者プラン』の見直しにあたり、本市における障がいのある方の日常生活の状況や各種サービスに関するご意見などを把握し、計画策定の基礎資料とすることを目的としています。

調査の対象者は、浦添市在住の障がい者手帳(身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳)をお持ちの方々から無作為抽出により選ばせていただきました。ご多忙のところ誠に恐縮ですが、本アンケート調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

なお、この調査は無記名となっており、回答者個人が特定されたり、個々の内容がほかにも漏れたり、ほかの目的に利用されることは一切ございません。率直なご意見をご記入いただけますようお願いいたします。

令和2年7月  
浦添市

【ご記入にあたって】

- ★このアンケートはご本人がお答え下さい。ただし、ご本人が記入できない場合には、ご家族・介助者の方がご本人の立場に立って、お答え下さい(本アンケートにおける「あなた」とは、対象者ご本人様のことを指します)。
- ★それぞれの質問を読んでいただき、あてはまる番号に○を付けて下さい。なお、回答する項目数は質問によって異なりますのでご確認ください。また、「その他」を選択した場合は、( ) 内の記入もお願いいたします。
- ★なお、回答が難しい質問があった場合には、無理に回答いただく必要はありませんので、飛ばしていただいて構いません。
- ★ご記入いただいたアンケートは、同封の返信用封筒に入れ、令和2年8月5日までにポストに入れて下さい。(切手は不要です)
- ★このアンケートに関するご質問やご不明な点がございましたら、下記へお問合せ下さい。

【アンケートに関するお問合せ先】

浦添市福祉健康部障がい福祉課(担当:前川・又吉) / 福祉総務課(担当:末広・池間)

電話: 098-876-1234 (内線3561/3573) F A X: 098-878-8575

調査委託機関: 株式会社ディー・プランニング沖縄(担当:久高・成田)

電話: 098-859-7037 F A X: 098-859-7039

0. 調査票の記入方法

はじめに この調査票はどなたが回答されますか。主にあてはまるものを1つ選んで番号に○を付けてください。

- ご本人が回答
- 家族の方と相談しながらご本人が回答
- ご本人にかわって家族の方が回答
- その他(具体的に )

1. あなたご自身のことについて

質問1 あなたご自身のことについてお聞きします。

F1 あなたの住んでいる地域は次のどれにあたりますか。(1つだけに○)

- 浦添中学校区 2. 仲西中学校区 3. 神森中学校区
- 港川中学校区 5. 浦西中学校区

(参考)

学校区	浦添中	仲西中	神森中	港川中	浦西中
行政区	仲通/安波茶/経塚/前田/茶山/浦添ユウカ/浦添緑の里/リウ/前田/公孫真宿言/浦添ハイツ/兼宮経塚団地	城前/屋敷/宮城/仲西/大平/浅野/キャップセンター	小湾/勤理寺/内浦/糸並/神森/東宮/糸並高層住宅	伊祖/牧港/港川/緑ヶ丘/浦城/牧港ハイツ/港川崎原/上野/マチナトタウン/浦添市街地/住宅/兼宮港川団地	西原二区/西原三区/当山/広栄/浦西/安山/当山ハイツ/陽迎橋

F2 あなたの性別は次のどれにあたりますか(性自認含む)。

- 男性 2. 女性 3. その他

F3 あなたの年齢は次のどれにあたりますか。(1つだけに○)

- 10歳未満 2. 10代 3. 20代 4. 30代
- 40代 6. 50代 7. 60歳以上

F4 あなたは、どなたと一緒に暮らしていますか(あてはまるものすべてに○)

- 一人で暮らしている 2. 母親 3. 父親
- 配偶者 5. 子ども 6. 兄弟姉妹
- 祖父・祖母 8. その他の親族 9. 友人・知人
- 施設・グループホームの仲間 11. その他(具体的に )

**2. 障害の程度について**

お持ちになっている障害者手帳の種類とその等級についてお聞きします。重複してお持ちの場合は、すべての手帳について回答して下さい。※ご自分の手帳をみてお答え下さい。

**質問2** あなたがお持ちの手帳の種類はどれですか。(あてはまるものすべてに○)

1. 身体障害者手帳    2. 療育手帳    3. 精神障害者保健福祉手帳(障害者手帳)

**【身体障害者手帳をお持ちの方にお聞きします】**

**質問3** あなたがお持ちの身体障害者手帳の等級は何級ですか。(1つだけに○)

1. 1級    2. 2級    3. 3級  
4. 4級    5. 5級    6. 6級

**質問3-1** あなたの身体障害者手帳の「障害の種類」は次のどれですか。(あてはまるものすべてに○)

1. 視覚障害    2. 聴覚障害  
3. 平衡機能障害    4. 音声、言語、そしゃく機能障害  
5. 肢体不自由(上肢)    6. 肢体不自由(下肢)  
7. 肢体不自由(体幹)    8. 肢体不自由(乳幼児 上肢機能)  
9. 肢体不自由(乳幼児 移動機能)  
10. 心臓機能障害    11. じん臓機能障害  
12. 呼吸器機能障害    13. ぼうこう又は直腸機能障害  
14. 小腸の機能障害    15. 肝臓機能障害  
16. ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害

**【療育手帳をお持ちの方にお聞きします】**

**質問4** あなたがお持ちの療育手帳の区分は何ですか。(1つだけに○)

1. A1    2. A2    3. B1    4. B2

**【精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方にお聞きします】**

**質問5** あなたがお持ちの精神障害者保健福祉手帳(障害者手帳)の等級は何級ですか。(1つだけに○)

1. 1級    2. 2級    3. 3級

障がいをお持ちの方が障害福祉サービス等を受けるためには、「障害支援区分(または障害程度区分)」の認定を受ける必要があります。

**【全員にお聞きします】**

**質問6** あなたの障害支援区分は次のどれですか。(1つだけに○)

1. 区分1    2. 区分2    3. 区分3    4. 区分4  
5. 区分5    6. 区分6    7. 認定は受けていない

**3. 日常の動作・介助者について**

**【全員にお聞きします】**

**質問7** あなたは、次の①～⑨のような日常の動作を一人でできますか。それぞれの項目でお答え下さい。(1～4のいずれか1つに○)

日常動作項目	一人でできる	時間をかければ一人でできる	一人でできない 一部で介助が必要	全部で介助が必要
①食事をする	1	2	3	4
②トイレを使う	1	2	3	4
③お風呂に入る	1	2	3	4
④衣服を着替える	1	2	3	4
⑤家の中を歩く	1	2	3	4
⑥寝返り・起きあがり	1	2	3	4
⑦掃除・洗濯・炊事などの家事	1	2	3	4
⑧留守番をする	1	—	3	4
⑨外出する	1	2	3	4

**質問7-1** 「質問7」で①～⑨のどれか1つでも「一人でできない(3又は4)」と回答した方にお聞きします。あなたの主な介助者はどなたですか。(1つだけに○)

1. 親	2. 配偶者
3. 子ども	4. 兄弟姉妹
5. その他の親族	6. 友人・知人
7. ホームヘルパー	8. ボランティア
9. 施設・病院の職員	
10. その他(具体的に)	

「質問8」へ

質問7-2

「質問7-1」で1～6を回答した方にお聞きします。主な介護者の年齢は次のどれにあたりますか。(1つだけに○)

- 1. 30歳未満
- 2. 30代
- 3. 40代
- 4. 50代
- 5. 60代
- 6. 70歳以上

質問7-3

「質問7-1」で1～6を回答した方にお聞きします。主な介護者が急病、事故、出産などのために、介護できなくなった場合はどうしますか。また、今後はどのようなようにしたいですか。「現在」と「今後」についてそれぞれ3つまで選んで○を付けて下さい)

介護できなくなった場合の対応	現在 (3つまで)	今後 (3つまで)
①同居している他の家族に頼んでいる	1	2
②同居していない家族・親戚に頼んでいる	1	2
③ホームヘルプサービス(介護、家事援助)を利用している	1	2
④ショートステイ(施設への短期入所)を利用している	1	2
⑤ボランティアにお願いしている	1	2
⑥民間の支援グループにお願いしている	1	2
⑦近所の知り合い等をお願いしている	1	2
⑧誰にも頼まず一人で何とかしている	1	2
⑨その他(具体的に)	1	2

【ここは、主な介護者の方にお聞きします】

質問7-4

「質問7-1」で1～6を回答した方の主な介護者にお聞きします。介護者がお困りのことはありませんか。(あてはまるもの3つまでに○) ※主な介護者がお答え下さい

- 1. 睡眠不足になりがち
- 2. 身体が疲れる
- 3. 精神的に疲れる
- 4. 自分の時間かもない
- 5. 買い物などの外出ができない
- 6. ほかの家族の世話ができない
- 7. 今の仕事を辞めざるを得ない状況が常にある
- 8. 仕事につきたいが、出られない
- 9. 経済的な負担がかかると感じる
- 10. 相談する場がない
- 11. その他(具体的に)
- 12. 特になし

4. 感染症対策について

【全員にお聞きします】

質問8

新型コロナウイルス感染症の拡大により、日常生活が大きく変化していますが、あなたは、新型コロナウイルスに関し、困っている事や不安に感じている事はありますか。(あてはまるものすべてに○)

- 1. 障がいのため、新型コロナウイルスに感染した場合に重症化しないか不安
- 2. 障がいのため、感染防止対策(マスクの着用、手洗い、アルコール消毒等)を行うのが困難
- 3. 障がいのため、体温が上がりにくいことから、感染していると感ぜられないか心配
- 4. 家族や介護者が感染した場合、日常生活を送ることができるか不安
- 5. マスクの着用で元気が見えないことにより、意思疎通が難しい
- 6. 外出を控えたり、知り合いに会えない生活が長引くと辛い
- 7. 仕事を減らされたり、仕事が無くならないか不安
- 8. これまで通り自立支援サービスなどが利用できるか不安
- 9. 介護者と近い距離で接するため、お互いに不安な気持ちを抱えている
- 10. 介護者と近い距離で接するため、サービスなどの利用を我慢している
- 11. 自立支援サービスなどが利用できない事・不便な事があった  
→ (具体的なサービス名: )
- 12. その他(具体的に  
)
- 13. 特に困ること、不安に思うことはない

質問9

新型コロナウイルスの感染症対策などについて、国・県・浦添市やサービス事業所などに望むことはありますか。(あてはまるものすべてに○)

- 1. 自立支援サービスなどがきちんと利用できるようにして欲しい  
→ (具体的なサービス名: )
- 2. 自薦などで仕事ができなくなった場合の何らかの支援を考慮して欲しい
- 3. 相談窓口などについて、ウイルス対策を徹底して欲しい
- 4. サービス提供事業所の利用に際し、ウイルス対策を徹底して欲しい
- 5. その他(具体的に  
)
- 6. 特に困ること、不満に思うことはない

5. 外出について

【全員にお聞きします】

質問10 外出するとき、利用する交通機関はどれですか。(あてはまるものすべてに○)

- 1. 自転車・電動カート
- 2. オートバイ
- 3. 自分で運転する自動車
- 4. 家族などが運転する自動車
- 5. 路線バス
- 6. 施設などの送迎バス
- 7. 市(社会福祉協議会)で実施しているリフト付きバス
- 8. タクシー
- 9. 福祉タクシー
- 10. モノレール
- 11. 利用しない(歩いていく)
- 12. 民間事業所が行っている移送サービス
- 13. その他(具体的に)
- 14. ほとんど外出しないのでわからない

質問11 外出する上で困ることや不満に思うことはありませんか。(あてはまるものすべてに○)

- 1. 介助者がいない
- 2. 道路や歩道に段差が多く、移動しにくい
- 3. 道路や歩道に障害物(自動車・自転車・バイク等)があり、通りにくい
- 4. 車道と歩道の区別がなく危険
- 5. 点字ブロックが敷設されていない場所が多い
- 6. 音声信号機が少なく横断歩道が危険
- 7. バスの段差などで乗り降りがしにくい
- 8. 建物の出入口に段差がある場合が多く入りにくい
- 9. スロープの勾配がきつい
- 10. 多目的トイレ(車いす用トイレ等)が少ない
- 11. エレベーターがない建物がある
- 12. 障がい者用駐車スペースが少ない
- 13. 音声ガイドが少ない
- 14. 移動手段の確保がむずかしい
- 15. 必要な時に周りの人の助けが得られない
- 16. 人の目が気になる
- 17. その他(具体的に)
- 18. 特に困ること、不満に思うことはない

6. 就学、就労等について

質問12 あなたは、普段どのように過ごしていますか。(1つだけに○)

【就学前の方】

- 1. 保育園・幼稚園に通っている
- 2. 家(入所施設)にいる
- 3. 特別支援学校に通っている
- 4. 普通小学校または中学校に通っている
- 5. 家(入所施設)にいる
- 6. 特別支援学校高等部に通っている
- 7. 普通高等学校に通っている
- 8. 専門学校・大学に通っている
- 9. 働いている
- 10. 就労系事業所\*に通っている
- 11. テイクア・デイサービスに通っている
- 12. ジョブコーチなどの指導のもと職場訓練中である
- 13. 家(入所施設)にいる
- 14. その他( )

【高校生の方】

- 1. 特別支援学校高等部に通っている
- 2. 普通高等学校に通っている
- 3. 専門学校・大学に通っている

【学校を卒業した方】

- 1. 働いている
- 2. 就労系事業所\*に通っている
- 3. テイクア・デイサービスに通っている
- 4. ジョブコーチなどの指導のもと職場訓練中である
- 5. 家(入所施設)にいる
- 6. その他( )

\*就労系事業所=授産施設、就労移行支援事業所、就労継続支援(A型・B型)事業所など。

【ここは、就学前の幼児の保護者の方にお聞きします】

質問13 就学前の方(保護者の方)にお聞きします。就学はどのようにしたいですか。(1つだけに○)

- 1. 盲・ろう・特別支援学校
- 2. 普通学校の普通学級
- 3. 普通学校の特別支援学級
- 4. その他(具体的に)
- 5. わからない

【ここは、就学前の方や就学している方(保護者の方)にお聞きします】

質問14 就学前の方や就学している方(保護者の方)にお聞きします。通園後・放課後や夏休み期間中はどのように過ごしていますか。(あてはまるもの全てに○)

- 1. 自宅で家族と過ごしている
- 2. 塾や習い事に行っている
- 3. クラブ活動や部活動に行っている
- 4. 学童・保育所に行っている
- 5. 放課後等デイサービスに行っている
- 6. ひとりで過ごしている
- 7. ハルパーなどと外出している
- 8. 特に何もしていない
- 9. その他(具体的に)

**質問15** 今後、放課後や長期休暇中など、園や学校以外の時間はどの様に過ごしたい(通として欲しい)と思いますか。(主なもの3つまでに○)

1. 自宅で家族と過ごす
2. 塾や習い事に行く
3. クラブ活動や部活動に行く
4. 学童・保育所に行く
5. 放課後等デイサービスに行く
6. ひとりで過ごす
7. ハルバーなどと外出する
8. 特に何もしない
9. その他(具体的に)

**質問16** 現在通っている園や学校でさらに充実させたいと思うことはありますか。(主なもの3つまでに○)

1. ヘルパーによる通園・通学時の介助
2. スクールバスによる通園・通学時の支援
3. 授業などの学習指導の充実
4. 進学・就労などの進路指導の充実
5. 生活に対する支援
6. 友達との関係づくりへの配慮
7. 障がいに対応できる十分な人数の職員配置
8. 障がいに対応できる専門的な職員の配置
9. 先生・生徒たちの障がいへの理解や配慮
10. 障がいに対応した施設や設備への改修
11. その他(具体的に)
12. 特にない

次は、質問18へ

**【ここは、学校を卒業した方にお聞きします】**

**質問17** 学校を卒業した方にお聞きします。あなたは現在、どのような所で仕事(アルバイト・パートも含む)をしていますか。(1つだけに○)

1. 会社・役所等で働いている
2. 自分で事業をしている
3. 家業を手伝っている
4. 地域活動支援センターや就労系事業所で作業をしている
5. その他(具体的に)
6. 現在は仕事をしていない

**質問17-1** 「質問17」で「6. 現在は仕事をしていない」と回答した方にお聞きします。仕事をしていない主な理由は何か。(1つだけに○)

1. 年齢のため(年がまだ若い・年をとっているため)
2. 障がいにより、できる仕事がない
3. 求職中または職場訓練中である
4. 働きたいがどこに相談していいかわからない
5. 仕事をする必要がない
6. その他(具体的に)

**【全員にお聞きします】**

**質問18** 障がいのある方が働くためには、どのような環境が整っていることが大切だと思いますか。(主なもの3つまでに○)

1. 経営者・職場の人が障がいに理解があること
2. 障がい者用の設備が整っていること
3. 障がいにあった仕事内容であること
4. 健康状態にあわせた働き方(通院ができる等)ができること
5. 同じような障がいのある仲間がいること
6. ジョブコーチ(職場適応援助者)などが職場に慣れるまで援助してくれること
7. 障がい者向け求人情報の提供が充実している
8. やりがいのある仕事があること
9. 仕事の面で認めてもらえること
10. 通勤手段が確保されていること
11. その他(具体的に)
12. わからない

**7. 障害者総合支援法、障害福祉サービス等について**  
 国は、障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するため、これまでの「障害者自立支援法」から、新たに「障害者総合支援法(正式名称：障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律)」に改正し、平成25年4月1日より施行しています。

**質問19** あなたは障害者総合支援法をご存知ですか。(1つだけに○)

1. 法律の名前も内容も知りたい知っている
2. 法律の名前は聞いたことがあるが、内容は知らない
3. 知らない

**質問20** 現在、どのような障害福祉サービスなどを利用していますか。サービスの種類ごとに利用の有無や満足度について、あてはまる番号に○を1つずつ付けて下さい。

サービス	利用している		利用していない
	量・質ともに満足している	量(回数・期間)が足りない、または空室がない	
※【 】内はサービス対象身体障がい：身、知的障がい；知、精神障がい；精			
① 在宅介護(ホームヘルプ)【身/知/精】	1	2	3
② 重度訪問介護【身/知/精】	1	2	3
③ 同行介護【身】	1	2	3
④ 行動援護【知/精】	1	2	3
⑤ 短期入所(シヨートステイ)【身/知/精】	1	2	3
⑥ 重度障害者等包括支援【身】	1	2	3
⑦ 生活介護【身/知/精】	1	2	3
⑧ 療養介護【身】	1	2	3
⑨ 自立訓練(機能訓練・生活訓練)【身/知/精】	1	2	3
⑩ 宿泊型自立訓練【知/精】	1	2	3
⑪ 就労移行支援【身/知/精】	1	2	3
⑫ 就労継続支援(A・B型)【身/知/精】	1	2	3
⑬ 共同生活援助(グループホーム)【身/知/精】	1	2	3
⑭ 施設入所支援【身/知/精】	1	2	3
⑮ 計画相談支援【身/知/精】	1	2	3
⑯ 障害児相談支援	1	2	3
⑰ 地域移行支援【身/知/精】	1	2	3
⑱ 地域定着支援【身/知/精】	1	2	3
⑲ 児童発達支援	1	2	3
⑳ 放課後等デイサービス	1	2	3
㉑ 保育所等訪問支援	1	2	3
㉒ 医療型児童発達支援	1	2	3
㉓ 宅間型児童発達支援	1	2	3

**質問21** 質問20で、全ての項目に「4. 利用していない」と回答した方にお聞きします。【障害福祉サービス等を利用していない方にお聞きします】

利用していない理由は何ですか。 (主なもの3つまでに○)

1. 家族で十分な介護や介助ができていないから (利用する必要がないから)
2. 利用できる事業所がないので必要なサービスが使えないから
3. 利用できるサービス提供事業所が遠くにあるから
4. 金銭的な余裕がないから (負担が大きすぎる)
5. 障害福祉サービス等の利用に抵抗があるから
6. 必要とするサービスがないから
7. 家の中にヘルパーなどを入れたくないから
8. どのようなサービスが利用できるかわからないから
9. サービスがあること自体を知らなかったから
10. その他 (具体的に )
11. 特に理由はない

**質問22** その他の福祉サービス(地域生活支援事業)を利用していますか。サービスの種類ごとに利用の有無や満足度について、あてはまる番号に○を1つずつ付けて下さい。

サービス	利用している		利用していない
	量・質ともに満足している	量(回数・期間)が足りない、または空室がない	
① 相談支援事業	1	2	3
② 地域活動支援センター	1	2	3
③ 地域連絡(コミュニケーション)支援	1	2	3
④ 日常生活用具の給付等事業	1	2	3
⑤ 移動支援事業(ガイドヘルパーの派遣)	1	2	3
⑥ 移動支援事業(リフト付きバスによる移送)	1	2	3
⑦ 日中一時支援事業	1	2	3
⑧ スポーツ・レクリエーション教室・文化芸術活動への参加	1	2	3
⑨ 更生訓練	1	2	3

## 8. 成年後見制度について

【療育手帳もしくは精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方にお聞きします】

成年後見制度とは、障がい等により判断能力が不十分な方の、契約等を代わりに行う代理人などを選んで、本人が間違った判断で契約してしまった時に後見人が契約を取り消すなど、障がい等により判断能力が不十分な方を不利益から守る制度です。

質問23 「成年後見制度」についてご存知ですか。(1つだけ○)

1. 制度の詳しい内容を知っている。または、よく知っている
2. 制度の名前は聞いたことがあるが、内容は知らない
3. 知らない

質問24 あなたは今後この制度を利用したいと思えますか。(1つだけ○)

1. 現在利用している
2. 必要な状況になれば考えたい
3. 利用するつもりはない
4. その他(具体的に )

## 9. 手話言語条例・「浦添市福祉のまちづくり条例」など、浦添市の取組みについて

【全員にお聞きします】

質問25 手話は言語であるという認識に立ち、手話を含むあらゆる言語等への理解を広げ、共生社会を実現するため、浦添市では、平成29年4月1日より『手話言語条例』(浦添市手話言語等コミュニケーション手段の利用促進に関する条例)を施行しています。

浦添市において、手話言語等条例が施行されていることをご存知でしたか。

(1つだけ○)

1. 条例の名前も内容も知らない
2. 条例の名前は聞いたことがあるが、内容は知らない
3. 知らない

## 質問26

浦添市では、全ての市民が共に支え、共に生きる福祉文化の醸成をめざしているため、令和2年10月1日より『浦添市福祉のまちづくり条例』を施行することになっており、今後、福祉のまちづくりの実現に向けて様々な支援の充実を図っていきたく考えています。

あなたが日常生活や活動等を行ううえで、市からどのような支援を希望しますか。(特に希望するものに1つだけ○)

1. 気軽に相談できる窓口
2. 活動できる拠点や場所
3. 交通費等の経済的な援助
4. 研修や講演会
5. 情報発信
6. 人材、リーダーの育成
7. その他(具体的に )
8. 特にない

## 質問27

浦添市では、市内の公共施設や商業施設等に設置されている障がい者専用駐車区画の利用対象者を、障がいのある方、介護が必要な高齢者、妊産婦、けが人など歩行が困難と認められる人に明確化し、対象者には利用証を交付することで適正利用を図る制度(パーキングパーミット制度)の導入をめざしています。

あなたはパーキングパーミット制度についてどう思いますか。(主なもの2つまでに○)

1. 対象者になるのであれば申請したい
2. 障がい者専用駐車区画を本当に必要としている人が駐車可能となる事が期待できる
3. 市民一人ひとりのモラルの向上を図る取組みが必要である
4. 適正利用には施設管理者の協力(警備員配置など)が必要である
5. 沖縄県全体での取組みが必要である

## 質問28

浦添市では、本市牧港において、発達障がいやその可能性のある児童と保護者が一緒に通える施設のほか、さまざまな障がいのある人が相談できる機能を備えた『障がい福祉関連複合施設』の整備を進めています(令和3年4月1日開所予定)。

あなたは、『障がい福祉関連複合施設』が整備された際、ご利用になりたいですか。

(1つだけ○)

1. ぜひ利用したい
2. 整備内容によっては利用したい
3. 利用する必要を感じない

10. 相談や情報について

質問29 相談支援を利用していますか。(1つだけ○)

1. 利用している
2. 制度利用の申請手続きをしている
3. 利用していない、利用する必要がない
4. 制度内容や利用の仕方がわからない
5. 利用しているかどうかわからない
6. その他(具体的に)

質問30 日常生活の中で、どのようなことについて相談したいと思いますか。(あてはまるものすべてに○)

1. 支援や世話をしてくれる人がなくなった後の生活のこと
2. 自分の体調(病氣、薬の管理など)や精神面のこと
3. 障害福祉サービス等の利用に関すること
4. 進学や就労のこと
5. 経済的なこと
6. 住まいに関すること
7. 台風、地震、津波などの災害時の対応に関すること
8. 休日や夜間などの緊急時の対応に関すること
9. 外出する時のこと
10. 差別や虐待などの人権にかかわること
11. 生きがいづくりなどに関すること
12. 対人関係や近所付き合いのこと
13. 意思疎通支援に関すること
14. その他(具体的に)
15. 特になし

質問31 悩みや困りごとを相談する相手は、主に誰に(どこに)相談していますか。(3つまでに○)

1. 家族や親族
2. 友人・知人
3. 会社の人・学校の先生
4. 医師や看護師
5. 市役所の職員
6. 施設や地域活動支援センターの職員
7. 相談支援事業所の相談員
8. 保健相談センターの職員
9. 社会福祉協議会の職員
10. 自立支援協議会の委員
11. 地域保健福祉センターの職員
12. 児童相談所の職員
13. ホームヘルパー
14. 障がい者団体の関係者
15. 民生委員・児童委員
16. ボランティア
17. その他(具体的に)

11. 行政への要望について

質問32 今後、行政に強く望みたいと思う事は何かですか。(お考えに近いもの5つまでに○)

1. 社会が、障がい者に理解と関心をもってほしい
2. 居宅介護(ホームヘルプ)、重度訪問介護等の居宅におけるサービスの充実(派遣回数と時間の延長、24時間必要ときに派遣等)
3. 日中活動の場として、機能訓練や就労支援等、障がい者が通うことを目的とした施設の整備
4. 共同生活を行う住居(グループホーム)の整備
5. 障がい者支援施設への入所の充実
6. 日常生活に必要な情報の提供を増やす
7. 障がい者が、道路、乗り物(リフト付タクシーなど)、建物を利用しやすく整備するなど、ユニバーサルデザインを推進する
8. 相談窓口の充実
9. スポーツ、サークル、文化活動などに簡単に参加できるようにしてほしい
10. リハビリを充実させ、専門的な機能回復訓練がうけられるような対策の強化
11. 医療制度の拡充
12. 障がい者の雇用促進や就職情報の提供の充実
13. 障がい者の状況に応じた職業訓練がうけられるようにしてほしい
14. 年金、諸手当(特別障害者手当等)の増額など所得保障の充実
15. 障がい者が安心して入居できる住宅の整備や民間住宅への入居支援
16. まちづくりに障がい者の意見が反映できる制度
17. 災害時における支援の充実
18. その他(具体的に)

自由意見記入欄

---



---



---



---



---

アンケートへのご協力ありがとうございました。

きょうりょく